

博士論文 2019（令和1）年度

日本の図書館目録における「著作」
—抽象的実体の操作的具体化にかかわる問題の検討—

2019年10月提出

慶應義塾大学大学院文学研究科

図書館・情報学専攻

橋詰秋子

目次

梗概	i
序文	vi
図・表リスト	vii
I 情報環境の変化と図書館目録の高度化	1
A 情報環境の変化と図書館目録	1
1 変化した情報環境と図書館への影響	1
2 目録高度化の動向	1
3 目録高度化における著作の重視	4
B 本研究の対象と目的	5
C 本研究の構成	7
1 先行研究の整理と「著作の議論レベル」	7
2 著作の「操作的具体化」	10
3 論文の構成	11
注・引用文献	12
II 近代目録法における著作概念の発達と目録高度化との関係	16
A 著作概念の発達の歴史と目録高度化における位置づけ	16
1 近代目録法初期における著作	17
2 著作概念の確立とパリ原則	18
3 FRBR につながる研究の進展	20
4 現在の目録高度化における著作の位置づけ	22
B FRBR および IFLA LRM における著作の定義	23
1 FRBR における著作の定義	23
2 IFLA LRM における著作の定義	29
C FRBR 以降の「概念レベル」に属する先行研究	32
1 他の視点からの著作の概念的な定義の検討	32
2 FRBR 自体を対象とする研究	33
3 特定の資料群のための WEMI の検討	34
4 FRBR からの派生モデル	34
D 目録に著作を適用する利点	35
1 国際目録原則覚書の「目録の目的および機能」の分析	35
2 著作適用の利点：著作単位の collocation 機能	38
3 著作適用の利点：著作内外の書誌的関連による誘導・探索機能	39
注・引用文献	40

III	著作を活用した FRBR 化目録検索システムの現状と問題……………	45
A	「システム適用レベル」に属する先行研究	45
1	情報システムへの著作の適用と FRBR 化	45
2	様々なタイプの FRBR 化研究の成果物	47
B	FRBR 化目録検索システムの現状	50
1	対象システムの概要	50
2	FRBR 化目録検索システムの特徴	52
3	著作を活用したナビゲーションの実際	56
4	まとめ：FRBR 化目録検索システムの現状	61
C	FRBR 化システムにおける著作の問題	61
1	システムごとの著作範囲のばらつき	61
2	FRBR 化の性能：レガシーデータと大規模システム	62
3	その他の問題	63
	注・引用文献	63
IV	調査分析の枠組と方法……………	68
A	「概念レベル」と「システム適用レベル」の隔たりと「操作的 具体化」の問題	68
B	各調査分析の概要	70
1	調査分析のアプローチとスコープ	70
2	各調査分析の目的と分析事項	71
	注・引用文献	72
V	日本の大学図書館コレクションにおける著作……………	74
A	「コレクションレベル」に属する先行研究	74
B	調査分析の概要	75
1	対象	76
2	手法	76
3	日本の目録データを用いた著作の同定識別にかかわる問題	78
C	調査分析の結果	79
1	著作の種類と分布	79
2	関連タイプの傾向	84
3	著作パターン	86
D	まとめと考察：日本の大学図書館目録における著作の有効性	88
	注・引用文献	90

VI	日本の大学図書館コレクションにおける Aggregate……………	92
A	Aggregate とは何か	93
1	著作の粒度と Aggregate に関する国際的な議論	93
2	IFLA LRM における Aggregate	94
B	Aggregate に関する先行研究	97
C	調査分析の概要	99
1	目的	99
2	対象	100
3	手法	100
D	調査分析の結果	102
1	Aggregate の分布	102
2	Aggregate に該当する資料の特徴	106
E	まとめと考察：Aggregate 適用の有効性と問題	114
1	Aggregate 適用の有効性	114
2	Aggregate に該当する資料の傾向	115
3	既存の目録データを用いた Aggregate の判別	115
	注・参考文献	116
VII	JAPAN/MARC における著作：MARC21 との比較を通して……	119
A	「データフォーマットレベル」に属する先行研究	119
1	MARC の機能分析に関する研究	119
2	BIBFRAME に関する研究	121
B	調査分析の概要	122
1	対象	122
2	手法	125
C	調査分析の結果	126
1	FRBR の実体からみた J/M の特徴	126
2	FRBR 利用者タスクとの対応づけ	131
D	著作に着目した分析	141
1	著作からみた J/M の特徴	141
2	著作に関する利用者タスクからみた J/M の特徴	142
3	Aggregate の扱いからみた J/M の特徴	143
E	まとめと考察：J/M における著作の扱いと問題	144
1	J/M における著作の扱い	144
2	J/M における著作の問題：統一タイトルと Aggregate の扱い	145
3	記述規則の検討の必要性	148
	注・引用文献	148

VIII	日本目録規則における著作：AACR2, RDA との比較を通じて…	152
A	日本目録規則の変遷	152
B	「記述規則レベル」に属する先行研究	154
1	国際的な研究動向	154
2	日本目録規則を対象とした著作研究	156
C	「著作の同一性の操作的定義」の重要性	158
1	操作的定義とは	158
2	「著作の同一性の操作的定義」に関する先行研究	159
D	調査分析の概要	160
1	手法	160
2	対象	161
E	調査分析の結果	164
1	用語「著作」の使用法	166
2	同一著作集合の形成	171
3	著作間の境界	176
4	Aggregate の扱い	184
F	まとめと考察：日本目録規則の著作の扱いと問題	189
1	NCR1987 および NCR2018 の著作の扱い	190
2	NCR2018 の著作の問題：カタログラーの知的判断と著作のあいまいさ	191
	注・引用文献	192
IX	総合考察：日本の目録における著作の有効性と……………	196
	「操作的具体化」の問題	
A	日本の目録での著作活用の有効性	197
B	見直しの過渡的現状を踏まえた著作の問題の整理	198
C	見直し後に残る著作のあいまいさの問題	201
1	カタログラーの知的判断の必要性：目録作成のアートとサイエンス	201
2	Aggregate の「操作的具体化」	205
3	改善策の提案：判断事例の蓄積と共有	207
D	見直し前のツール類で作成されたレガシーデータの問題	208
1	日本のレガシーデータにおける著作の扱いの弱さ	208
2	改善策の提案：レガシーデータへの「著作の典拠形アクセスポイント」の追記	211
E	おわりに：日本の目録高度化に向けて	212
	注・引用文献	213

参考文献リスト..... 215

梗概

日本の図書館目録の高度化に向けて、国際的な議論の中で重視されている「著作 (Work)」という書誌的実体に着目し、その有効性と問題を探る。

社会的な情報環境の変化を受け、現在、図書館目録を見直し、高度化する取組が国際的に進められている。こうした目録高度化の取組では、「著作」という書誌的実体が重視されている。「著作」は、近代目録法において基礎的要素とされてきたが、非物質的な実体で定義があいまいであること等が障壁となり、従来の目録では十分に活用できていなかった。1998年に国際図書館連盟が刊行した「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」は、目録データが記述対象とする知的・芸術的活動の成果を「著作」を含む多層的な実体群として概念モデル化し、目録での「著作」活用を目指す取組が進展する端緒となった。その後2000年頃から、「著作」に関する研究が発展し、「Resource Description and Access (RDA)」という新たな記述規則や「FRBR化 (FRBRization)」と呼ばれるFRBRを適用した目録検索システムなどの成果が幾つも生まれている。FRBRは、「著作」を“個別の知的・芸術的創造”と定義し、テキストなどの形で内容が定まった「表現形」、何らかのメディアに具体化された「体现形」、資料1点1点を指す「個別資料」という書誌的実体と区別している。本研究では、FRBRが示す「著作」の定義に基づいて議論を展開する。

現在の社会的な情報環境は日本も欧米と大きな違いがなく、日本も目録高度化が必要な状況にあると考えられる。すなわち、日本の目録も著作を積極的に活用すべきと考えられる。しかしながら、目録高度化の取組や研究は欧米が中心であり、日本の目録を対象とした取組や研究は限られている。また、日本では、実験システムを除き、目録への著作の導入はほとんど行われていない。著作の導入や活用が進まないのは、それを妨げる問題があるためと推測されるが、日本の目録にいかなる問題があるかは不明である。加えて、日本の図書館界では著作の重要性が共通認識となっておらず、これが日本で活用が進まない要因の一つと考えられる。このような状況下では、日本の目録への著作の導入や活用は、その有効性を確認するところから始める必要がある。

本研究は、目録高度化に向けて著作活用が日本でどの程度有効なのか、日本の目録での著作活用を妨げる問題は何かを明らかにし、その改善策を検討することを目的とする。目録は、記述規則やデータフォーマットといったレベルの異なる様々な規定や技術を用いて構築されている。それゆえ、目録における著作を扱った研究にも様々なレベルがある。そこで本研究では、著作の有効性と問題を十全に検討するために、必要とする複数レベルから調査分析を行い、その検討を積み重ねることで、議論を進めることとする。I章において、先行研究のレビューに基づき、「著作の議論レベル」と呼ぶ、次のような作業的な枠組を設定した。

- ①著作という書誌的実体の概念について議論する「概念レベル」
- ②図書館コレクションでの著作概念の現れ方を議論する「コレクションレベル」
- ③書誌・典拠レコードでの著作の扱い方を議論する「目録データレベル」
 - ③-1 記述規則での著作の扱い方を議論する「記述規則レベル」
 - ③-2 目録フォーマットでの著作の扱い方を議論する「データフォーマットレベル」
- ④著作を活用したナビゲーション機能や FRBR 化システムを議論する「システム適用レベル」

本研究では、この「著作の議論レベル」に基づき、日本の目録における著作活用の有効性と問題を探る調査分析と、その背景確認の議論や考察を展開する。調査分析は4つ実施し、その対象レベルは「著作の議論レベル」の中間に位置する2つとする。本研究が探究する著作の問題は、複数の議論レベルで見出すことができ、各レベルで見出された問題は相互に関係づけられると推測される。個別のレベルをまたがった関係性の分析は、本研究の重要な論点である。この論点を十全に検討するために、「操作的具体化 (operational concretization)」という観点を設定し、調査分析の検討の軸に据えた。ここで「操作的具体化」とは、本研究で独自に定義した用語であり、抽象的な書誌的実体である著作を実際の目録に組み込み活用する際に行われる行為を指す。

Ⅱ章およびⅢ章では、調査分析の背景と前提を確認するために、「著作の議論レベル」のうち「概念レベル」と「システム適用レベル」を取り上げた。「概念レベル」を扱ったⅡ章では、著作という概念が19世紀にはじまる近代目録法の発展に伴って洗練され、知的コンテンツという概念的な定義が確立するとともに、実際には資料（具体化物）の集合体として現れるという考え方が定着したことを述べた。著作を資料の集合体として捉える考え方は、1980年代の実証的な著作研究に裏付けられ、実際の目録に著作を組み込む時に使用する操作的方策に対して理論的な土台を提供した。「システム適用レベル」を扱ったⅢ章では、著作を適用した「FRBR化目録検索システム」には、現在、研究・プロトタイプシステムよりもウェブサービスや商業的製品に該当するものが多く存在し、FRBR化の取組は研究開発から実運用に移行していることを確認した。現在のFRBR化目録検索システムは、その多くが、既存の目録データを用いたFRBR化を人手を介さず自動的に実行するとともに、検索結果画面で表示させる結果リストを著作単位でまとめるというナビゲーション機能を有していた。こうしたナビゲーション機能は、著作活用の第一の利点と捉えられる、著作単位の collocation 機能を実現させたものと位置づけられる。自動的なFRBR化を図るツールやアプリケーションは進化しているものの、現時点ではその性能に限界がある。また日本では、FRBR化目録検索システムは実運用されておらず、目録への著作の適用は実験レベルにとどまっている。

Ⅳ章では、Ⅱ章およびⅢ章で行った背景整理を踏まえて「操作的具体化」に関わる問題を具体的に指摘した上で、Ⅴ章以降で報告する4つの調査分析の概要と

具体的な分析事項を述べた。V章とVI章は「②コレクションレベル」の調査分析とし、VII章とVIII章は「③目録データレベル」の調査分析とした。なお、後者の「③目録データレベル」の調査分析は「③-1 データフォーマットレベル」と「③-2 記述規則レベル」に分けている。

V章では、慶應義塾大学図書館コレクションにおける著作の分布を探る調査分析を行い、同館コレクションは、著作活用の点で先行する世界規模の総合目録WorldCatと同程度に著作の活用が有効であることを明らかにした。複数の体现形をもつ著作は、同一著作に属する目録データを集合化する、著作単位のcollocation機能が有効に機能するものと考えられる。この種の著作は同館コレクションに18.4%の比率で含まれており、この比率はWorldCatに対する先行研究の結果とほぼ同程度であった。

VI章では、粒度の異なる著作を統合的に扱う場面で有用な「Aggregate（集合体现形）」という書誌的概念を取り上げ、慶應義塾大学図書館コレクションにおけるAggregateの分布を探る調査分析を行った。Aggregateとは、複数の著作や表現形が1つの体现形に具体化した資料を指す概念で、全集や選集などが事例として該当する。調査分析の結果、同館コレクションのうち53.2%がAggregateに該当する資料であり、この比率はWorldCatを対象とした先行研究で示された比率21.2%と比べるとかなり高い。Aggregateに該当する資料の比率が高いほど目録へのAggregateの適用が有効に機能すると考えられることから、同館における目録へのAggregateの適用は、著作活用の先進事例であるWorldCatと同程度、もしくはそれ以上に有効である可能性が高いと結論づけた。

VII章では、日本の目録データを記録する標準的なデータフォーマットである「JAPAN/MARC 2009年版（J/M2009）」と「JAPAN/MARC MARC21（J/M21）」を取り上げ、実質的な国際標準フォーマットであるMARC21と著作の扱いについて比較した。その結果、J/M2009には、著作と関係のあるデータ要素が7つ（フォーマット全体の要素中の5%）しか存在していないことを明らかにした。J/M21は、著作と対応づけられるデータ要素を41（12%）含んでいたが、単行書で用いられるものに絞るとその数は11（7%）に限定される。さらに、こうしたJ/M2009とJ/M21のデータ要素は、著作の同定識別に直接役立つものではなかった。一方、MARC21は、著作の同定識別に直接つながるデータ要素を10も含んでいた。ここから、J/M2009とJ/M21はともに、MARC21と比べて、著作を扱う機能が弱いといえる。

VIII章は、「操作的具体化」と関係する「著作の同一性の操作的定義」という視点から4つの記述規則を比較分析した。日本における新旧の標準記述規則である「日本目録規則1987年版（NCR1987）」と「日本目録規則2018年版（NCR2018）」を取り上げ、これらと実質的な国際標準の位置づけにある「英米目録規則第2版（AACR2）」およびRDAとの比較を行った。その結果から、従来の日本標準記述規則であるNCR1987は、著作と体现形を十分に分化して捉え

ていないことを明らかにした。著作の同定識別につながる規定は、NCR1987では任意規定の「統一タイトル」のみであり、その規定も著作を同定識別するキー要素として十分に機能するものではないことから、NCR1987は包括的な著作単位の collocation 機能を実現できない。他方、目録見直しの取組の成果であり、今後の日本標準記述規則と目される NCR2018 は、RDA と同じように、FRBR に準拠した著作の定義を採用し、著作の同定識別につながる「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」という規定を含んでいた。この規定が、FRBR に基づく著作の定義と「著作の同一性の操作的定義」とを明示的に結びつけていた。NCR2018 は、RDA と同程度に著作を操作でき、包括的な著作単位の collocation 機能を実現できるといえる。ただし、NCR2018 には、著作と Aggregate を同定識別する基準を示す規定の中に、カタログによる知的判断に依存する内容が含まれていた。この知的判断を要する規定は、RDA にも存在していた。この規定から、「概念レベル」においては FRBR の定義をもって一応の解決をみた著作のあいまいさが、「記述規則レベル」においては著作の同定識別基準という操作的定義の中に見直し後も部分的に残されていると指摘できる。

最終章の IX 章では、それまでのレベル別の分析結果を総合的に考察した。著作活用の有効性を探った V 章と VI 章の調査分析結果から、欧米の先行事例と遜色ない程度に、日本の図書館においても著作の活用が有効である可能性が高いことが推測でき、日本も目録高度化に向けて著作活用を積極的に進めていくべきことを確認した。

2019 年現在、目録作成ツール類の見直しや移行は過渡的状況にある。この状況を踏まえて、VII 章および VIII 章で指摘した様々な著作の問題を再整理した。その結果、著作の「操作的具体化」に関わる諸問題は、「見直し後に残る著作のあいまいさの問題」と「見直し前のツール類で作成されたレガシーデータの問題」という 2 つに集約することができた。

前者の「見直し後に残る著作のあいまいさの問題」は、抽象的実体である著作を「操作的具体化」する際に生じる根源的な課題と考えられる。ゆえに、この問題は日本固有のものではなく国際的に共通する。著作の粒度と関係が深い Aggregate は、この著作のあいまいさの問題に関わる一事例である。見直し後の記述規則である RDA において、Aggregate に関する規定は著作の同定識別を扱う規定類の一部として組み込まれており、注釈・解説・図等が追加された資料を Aggregate に該当するものと捉えるか否かをカタログの知的判断に委ねている。このように Aggregate の判別は著作の同定識別基準の一部であり、この部分にもあいまいさが残されている。

FRBR やこれまでの著作研究において、異なる著作の間の境界は文化や利用者ニーズによって変動するとされている。それゆえ、著作を同定識別する基準は一律に決められず、全てに当てはまる著作の同定識別基準を明文化するのは不可能である。ここから、見直し後の記述規則において著作の扱いにあいまいさが残る

こと自体は、当然の帰結といえる。NCR2018 および RDA は、この著作のあいまいさに対して、カタログガーが経験を踏まえて対処することを求めている。そもそも目録作成は、近代目録初期の時代から、経験豊かな専門職による高度で創造的な行為とみなされてきた。見直し後の記述規則が著作のあいまいな部分への対処をカタログガーの経験や知的判断に委ねている理由は、この目録作成に対する考え方にあると考えられる。

しかしながら日本のカタログガーは、欧米のカタログガーと比べて、著作に関する知的判断の経験が少なく、ここに日本固有の問題があると指摘できる。この日本の問題に対する改善策には、著作を同定識別した具体的な事例を記録し、国内で蓄積・共有することを提案する。目録作成で得た経験を蓄積し、それを法律の判例のように活用すれば、経験の少なさを補完できると考えられる。

一方、後者の「見直し前のツール類で作成されたレガシーデータの問題」は、日本固有の問題と捉えられる。「データフォーマットレベル」を扱ったVII章、そして「記述規則レベル」を扱ったVIII章の調査分析結果から、見直し前の目録作成ツールで作成された日本のレガシーデータは、欧米のレガシーデータと比べて、その質の問題が大きいといえる。現在のFRBR化目録検索システムは、基本的にレガシーデータを用いて実現せざるを得ず、レガシーデータの質がFRBR化の性能に大きく影響するといわれている。この質の問題の大きさから、日本のレガシーデータを用いたFRBRを、欧米のレガシーデータを用いたものと同程度の性能で実現することが困難な状況になっている。

VII章およびVIII章の結論から、日本のレガシーデータの問題を大きくしている要因は、目録データ作成で使われてきたJ/MとNCR1987では、著作の同定識別に必要な書誌的要素を作成できないことに帰着する。この問題に対する改善策として、日本のレガシーデータに「著作の典拠形アクセス・ポイント」という書誌的要素を追加することを提案する。著作の同定キーとなる書誌的要素を含まない日本のレガシーデータは、そのままでは、包括的な著作単位のcollocation機能を十分に実現できない。欧米のレガシーデータと同程度の効果を得るためにも、著作を同定識別するキーとして機能する書誌的要素が不可欠である。この書誌的要素の追加は、前述した著作の同定識別事例の蓄積とも連動し、日本のカタログガーの経験不足を補うことにもつながる。

序文

筆者が「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」と本格的に出会ったのは、当時勤務していた国立国会図書館関西館で開催された館内勉強会の場であった。2004年頃、若手の職員何人かが集まって業務の基礎となる図書館・情報学を学ぶ勉強会を結成しようということになり、筆者もその一員になった。図書館や図書館情報学に関する情報誌を編集する係に配属されていた筆者は、その編集作業の中で FRBR という名前を見聞きしていたものの、内容まではよく理解していなかった。FRBR は日本語訳の図書が刊行されたばかりであり、館内勉強会ではこの訳書の精読を行った。

館内勉強会での精読が進み FRBR がいかなるものかが分かってくるにつれて、筆者は、FRBR が行っている書誌的世界のモデリングの面白さと可能性に惹きつけられた。特に、「著作 (Work)」という、分かるようで分からない書誌的実体に強く興味を引かれた。情報誌の編集という仕事の中で、FRBR や「著作」が図書館目録の高度化に活かされている実例を見る機会も多く、それらへの興味はいつしか図書館目録自体の可能性を探究したいという思いになった。しかし、訳書の読解を行っていた館内勉強会では、FRBR や「著作」を根本的に理解することはできなかった。FRBR や「著作」を根本から理解し、図書館目録の可能性を探りたいという思いが、その後 2005 年に東京本館へ配属先が変更になったことをきっかけに、筆者が慶應義塾大学大学院文学研究科後期博士課程へ進学した理由である。

大学院で FRBR や「著作」の研究に取り組む中で、今度は、情報資源組織という研究領域の奥深さとそれに対する自分の力量不足に直面した。2008 年までの 1 回目の後期博士課程在籍時に博士論文の完成に至らなかったのは、ひとえに筆者の力が足りなかったからである。2017 年に、再び後期博士課程に進学し、谷口祥一教授に師事して FRBR や著作について学び議論する機会を得たことで、博士論文を完成させることができた。

本論文の作成に当たっては、慶應義塾大学大学院文学研究科の谷口祥一教授により、厳しくも暖かいご指導、ご鞭撻をいただいた。細野公男名誉教授には修士課程から初回の後期博士課程在籍時までの長きにわたってご指導、ご鞭撻をいただいた。途中から指導を引き継いでくださった田村俊作名誉教授による暖かなご指導、友人でもある安形麻里教授による示唆や励ましによって、博士論文の完成をあきらめず研究を続けることができた。また、図書館・情報学専攻の諸先生方には、検討会等を通じて有益なご示唆をいただいた。皆さまに心から感謝とお礼の言葉を述べたい。

最後になるが、あらゆる面で私を支え、研究や論文執筆を励まし続けてくれた家族に心から感謝したい。

図・表リスト

< 図 >

1-1	著作の議論レベル	9
2-1	FRBR のモデル全体図	25
2-2	FRBR の知的・芸術的活動の成果としての実体群	26
2-3	IFLA LRM のモデル全体図	30
2-4	国際目録原則覚書 2016 年版における目録の機能	36
3-1	FRBR における知的・芸術的活動の成果としての実体群 (第 2-2 図の再掲)	46
3-2	WorldCat の検索結果一覧画面	56
3-3	BiblioCore の検索結果一覧画面 (米国 Sno-Isle Libraries OPAC)	57
3-4	WorldCat の書誌詳細画面	57
3-5	data.bnf.fr の検索結果画面	59
3-6	data.bnf.fr の著作詳細画面	60
4-1	著作の議論レベル (第 1-1 図の再掲)	69
5-1	著作の抽出方法	77
5-2	NDC の類ごとの著作の分布	81
5-3	4 類, 7 類, 9 類の著作がもつ体现形数の分布	84
5-4	関連タイプ別の著作の割合	85
5-5	NDC 類別の関連タイプ数	86
6-1	IFLA LRM における Aggregate のモデル	95
8-1	NCR2018 のシリーズに関する関連指示子	170
8-2	RDA における著作間の境界	177
8-3	AACR2 における著作間の境界	178
8-4	NCR1987 における著作間の境界	178
9-1	RDA および NCR2018 における著作間の境界 (第 8-2 図の再掲)	201

< 表 >

3-1	FRBR 化目録検索システムの概要と特徴	54
5-1	著作の種類別の著作数	80
5-2	NDC の類ごとの著作数	81
5-3	NDC の類ごとの表現形数と体现形数	82
5-4	NDC 各類の著作がもつ体现形数の分布	83
5-5	NDC 類別の関連タイプ数	85
6-1	Aggregate の 3 タイプ	96

6-2	調査分析で用いた目録データの概要	100
6-3	サンプルとした目録データが対象とする資料の概要	101
6-4	Aggregate に該当する資料の全体的な分布	102
6-5	キャリアタイプ別の Aggregate の分布	107
6-6	本文言語別の Aggregate の分布	109
6-7	出版年別の Aggregate の分布	111
6-8	主題分類別の Aggregate の分布	113
7-1	J/M2009 の実体との対応づけ結果	127
7-2	FRBR の実体と対応する J/M2009 のデータ要素数	128
7-3	FRBR の実体と対応する J/M21 のデータ要素数	130
7-4	J/M2009 のデータ要素とタスクとの対応づけの例	132
7-5	J/M21 のデータ要素とタスクとの対応づけの例	133
7-6	著作に関するタスクを支援するデータ要素	135
7-7	表現形に関するタスクを支援するデータ要素	137
7-8	体現形に関するタスクを支援するデータ要素	138
7-9	個別資料に関するタスクを支援するデータ要素	140
8-1	各記述規則の全体構成と「著作の同一性の操作的定義」 に関わる規定類	165
8-2	FRBR, RDA, NCR1987, NCR2018 における 「著作」等の定義	167
8-3	各記述規則における同一著作集合の形成の手法	172
9-1	目録作成ツール類における著作の「操作的具体化」の 特徴の整理	200

I 情報環境の変化と図書館目録の高度化

A 情報環境の変化と図書館目録

1 変化した情報環境と図書館への影響

情報通信技術の発展に伴って、社会的な情報環境は大きく変化した。この情報環境の変化は、図書館のあり方やサービスに変容を求めている。1990年代に登場したインターネットは、21世紀に入り社会の隅々まで浸透した。インターネットで流通するデジタル資料が急増し、加えて紙メディアの資料をさかのぼってデジタル化する大規模なプロジェクトが幾つも実施された。こうした変化によって、図書館のコレクションは紙メディアからデジタル資料へと広がり、その中心はデジタル資料へと移行しつつある。さらに、デジタル資料とインターネットの普及は、図書館の利用者の情報探索行動をも変化させた。現在、利用者が情報探索の際に最初に利用するインターネットのサイトは、図書館目録ではなくサーチエンジンである¹⁾。サーチエンジンの利用に慣れた利用者は、図書館員に頼らず自分自身で情報を探索し、また情報の質にこだわることなく、手に入れやすい情報の取得と利用を好むようになった²⁾。

こうした社会的な変化および図書館コレクションの変化は、図書館の目録に変化をもたらしている。現在、国際的にも国内的にも、図書館目録の見直しや高度化を図る取組が進展している。そもそも図書館目録とは、図書館が所蔵する資料の書誌情報と所在情報を整理し記録して、一覧や検索の用に役立てるものであり、各種の図書館サービスを実施する基盤といえる。変化した情報環境に適合する形に目録を見直す取組は、1990年代から、国際図書館連盟（International Federation of Library Associations and Institutions : IFLA）をはじめとする国際的な場で進められてきた。この見直しと高度化の取組は、近年、徐々に成果を上げつつある。

2 目録高度化の動向

現在の目録高度化の潮流は、1990年代にその端緒があると考えられる。目録高度化は欧米の図書館を中心にこれまで取り組まれており、その国際的な動向には1990年代、2000年代、2010年代という年代ごとに特徴的な様相が見出せる。それら各年代の様相は、社会全体の情報環境に影響を受けていると思われる。本節では、欧米を中心とする国際的な目録高度化の動向を、この年代区分ごとに概観する。

社会的な情報環境が変化し始めた1990年代、変化の象徴であるインターネットとデジタル資料の普及は、目録の可能性を広げる歓迎すべきものとして関係者から捉えられていた。渡邊は当時を振り返って、“ネットワーク情報資源という新たな操作対象への対応という困難な問題も迫られたが、開拓すべき新たなフロンティアが現れたという意味で、資料組織化の「陣地拡大」という感覚が強かったよう

に思われる”³⁾ [p.430]と述べている。実際、インターネットを利用することで目録作成に必要なデータ流通のコストが低下し、また目録をウェブで公開することで利用者の利便性は大幅に向上した。各国の記述規則が準拠する「国際標準書誌記述 (International Standard Bibliographic Description : ISBD)」は、新たに登場したデジタル資料に対応するために、ISBD CF (Computer File) を 1990 年に刊行し、さらに 1997 年にそれを ISBD ER (Electronic Resources) へと改訂した。また、インターネットで流通するデジタル資料の組織化を検討するために、米国の書誌ユーティリティ OCLC Online Computer Library Center (OCLC) は 1995 年にメタデータに関する国際会議を主催した。その会議において、インターネット上のデジタル資料を記述するメタデータ語彙として有名な「ダブリンコアメタデータ要素集合 (Dublin Core Metadata Element Set : DCMES)」が提案された。その後、こうしたメタデータ語彙を使って、デジタル資料を組織化した「サブジェクトゲートウェイ」が幾つも構築された。米国議会図書館は、同館による書誌コントロールをウェブ上のデジタル資料に拡張することを目指して、2000 年にアクションプランを策定 (2005 年に一部改訂) している⁴⁾。

この時期の注目すべき動きに、1998 年の「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」⁵⁾⁶⁾⁷⁾の刊行がある。FRBR は、物理的形態をもたないデジタル資料の出現を受けて、目録が対象とする書誌的世界を捉える枠組を根本から再検討したもので、実体関連分析という技法を使って目録に求められる諸機能を概念モデルの形で表している。この概念モデルは、“書誌レコードが提供しようとするのは何に関する情報か、そして利用者ニーズに応えるという観点から書誌レコードが果たすべきことは何かについての、明確かつ厳密に規定される、共有できる理解の足がかりをつくる”⁸⁾ [p.116]ことを目指して、IFLA の研究グループにより策定された。FRBR の概念モデルは書誌的世界を範囲としたものだが、そのモデルの核は、知的・芸術的活動の成果物たる資料を表現した「著作 (Work)」「表現形 (Expression)」「体现形 (Manifestation)」「個別資料 (Item)」という実体群にある。FRBR は、資料を表すために、創作物の知的コンテンツの単位である「著作」、テキストなどの形で内容が定まった「表現形」、何らかのメディアに具体化された「体现形」、資料 1 点 1 点を指す「個別資料」という、多層的な実体群からなる枠組を定義した。抽象的な知的コンテンツが順次具体化されるといふこの枠組は、目録の記述対象である資料を構造的に把握するもので、以降の目録高度化の取組の基盤になった。

こうした 1990 年代に見られた様相は 21 世紀に入ると一転し、「障地拡大」の代わりに「目録の危機」を指摘する悲観的な論調が目立つようになる。それは、2000 年代初頭に、サーチエンジンの利用増に伴う利用者の目録離れ、Google Book Search などの大規模デジタル化プロジェクトによるデジタル資料の爆発的な増加、それに伴う目録のカバー率の低下などの諸問題が表面化したためと考えられる。この時期、目録関係者の間で、カード目録を前提とした技法で構築されている、従来型

の目録に対する強い危機意識が共有され、目録原則や記述規則といった様々なレベルで目録の見直しが進んだ⁹⁾¹⁰⁾。

この「目録の危機」の時期を象徴するものに、2006年に発表された、いわゆる「カルホーン報告書」¹¹⁾がある。同報告書は、コーネル大学図書館の Calhoun が米国議会図書館の委託を受けて執筆したもので、目録はもはや衰退期にあり、その工程や構造は持続不可能な状態にあるという強い危機意識に基づき、今後目録関係者が取るべき行動指針を導き出している。目録を「延命」させるためには、OPACの機能改善や目録作成にかかるコストの大幅な削減が必須と主張するなど、その大胆な内容で発表直後から注目を集めた。同報告書は目録のあり方をめぐりその後の議論を呼び起こした⁹⁾。

現在の情報環境に適した目録のあり方を探る議論は、カード目録時代の国際目録原則、通称「パリ原則」を改訂する作業の中で進展した。2001年に始まった国際目録原則の改訂作業は、2003年からは「国際目録規則に関する IFLA 専門家会議 (IFLA Meetings of Experts on an International Cataloging Code: IME ICC)」の場へと移った。IME ICC には日本も含め世界各国の目録関係者が集まり、今後の目録のあり方に関する議論が戦わされた。こうした議論を踏まえて2009年に刊行されたのが、「国際目録原則覚書 (Statement of International Cataloguing Principles: ICP)」¹²⁾である。この新たな目録原則は、FRBRを基盤に採用した抽象度の高いものであり、その内容は、利用者志向、デジタル資料を含む多様なメディアの資料の統合的な扱い、目録作成の経済性向上等を特徴とするものであった¹³⁾。

また同時期に、書誌レコードを対象とするFRBRを補う概念モデルとして、「典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Authority Data : FRAD)」¹⁴⁾と「主題典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Subject Authority Data : FRSD)」¹⁵⁾の策定が進められた。前者は2009年に、後者は2010年に正式版が刊行 (2011年修正) されている。

続く2010年代の目録高度化は、それまでの目録見直しの成果を基に進められている。この時期には、概念モデルの改訂といった理論的な取組に加えて、より実践的な取組が増加した。FRBRを実際の目録検索システムに適用する、いわゆる「FRBR化 (FRBRization)」の取組や、BIBFRAMEと呼ばれる従来のMARCフォーマットに代わる新たなメタデータスキーマの開発などが、こうした実践的な取組の顕著な例である。近年の目録高度化の取組は、抽象的な理論レベルのものから、より具体的な実践レベルのものへと、その中心が移りつつあると考えられる。

この実践志向ともいえる動向には、FRBRに基づく新たな記述規則「Resource Description and Access (RDA)」¹⁶⁾が2010年に公開されたことが影響していると考えられる。RDAは、1978年刊行の「英米目録規則第2版 (Anglo-American Cataloguing Rules 2nd edition: AACR2)」の後継として、2005年から策定作業が進められ、紆余曲折を経て2010年に公開された。2019年現在、RDAは英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、カタロニア語、フィンランド語の7言語に対応

し、実質的な国際標準となっている。日本でも、国立国会図書館や慶應義塾大学図書館など、幾つかの図書館が外国語資料の目録データ作成に RDA を用いている。

近年の目録高度化に関する議論には、「目録の危機」という悲観的な論調はあまり見られない。それよりも、ウェブを中心とする広い情報流通の中に図書館の目録を位置づける、という志向性がうかがえる。実際、ICP が 2017 年に改訂された際、その中に、図書館コミュニティ内外における目録データの共有と再利用を可能にする「相互運用性 (interoperability) の原則」と、データのアクセスに関わる制約を最低限とする「開放性 (openness) の原則」が新たに追加された。目録を広範な情報流通の一構成要素として捉えるという志向性は、時期的に遡ると、米国議会図書館のワーキンググループが 2008 年に発表した報告書 *On the Record*¹⁷⁾ にも見出すことができる。書誌コントロールの将来のあり方を提言した同報告書は、ネットワーク環境を踏まえ、図書館は図書館コミュニティを超えた広い視野を持つべきであると主張した。そして、図書館は、資料および情報流通体制の一員として各種の営利機関等とこれまで以上に協同する必要性があると述べた³⁾。

2010 年代後半以降、目録高度化の取組はウェブの領域で発達した技術を取り入れ、それらと歩調を合わせる形で進められている。特に、最近のウェブの潮流である *Linked Data*¹⁸⁾¹⁹⁾ の考え方や技術には大きな影響を受けている。例えば、*BIBFRAME* と呼ばれるメタデータスキーマの開発は、*Linked Data* の技術を基盤に進められている。また、前述の RDA は、規定するエレメントや値を記録するメタデータ語彙を *Linked Data* の形式で公開し、*Linked Data* の技術を使った目録データの作成に備えている。さらに、FRBR の後継として 2017 年に制定された「IFLA 図書館参照モデル (IFLA Library Reference Model : IFLA LRM)²⁰⁾ は、*Linked Data* の技術の適用を想定して、その定義文書自体を *Linked Data* として使用しやすい形で作成した。

このように、目録の見直しや高度化は約 30 年をかけて進捗してきた。ただし、2019 年現在においても、この目録の見直しや高度化は過渡的状況にある。つまり、目録高度化は完了しておらず、今後も変容する可能性がある。国際的な目録見直しの結果、RDA や ICP など新たな記述規則や目録原則が制定されたが、こうした新たな記述規則や目録原則の適用は国や図書館によって差がある。また、新たな記述規則で作成した目録データを記録・共有するためのデータフォーマットはいまだ開発中であり、多くの図書館は、見直しが本格化する以前に策定された MARC21 フォーマットを現在も修正して利用している。

3 目録高度化における著作の重視

前項でまとめた目録高度化をめぐる国際的な取組では、「著作」という書誌的実体が注目され、重視されている。FRBR は数々の目録高度化の取組の基盤になっているが、「著作」は FRBR が第 1 番目に定義した実体である。FRBR において「著作」は、前述したように、知的成果物を表す多層的な実体群の最上位に位置づけら

れ，“個別の知的・芸術的創造”⁶⁾[p.23]と定義されている。FRBRの後継モデルであるIFLALRMにおいても「著作」のこの位置づけは保持され，“個別の創造の知的または芸術的コンテンツ”²⁰⁾[p.20]と定義づけられている。FRBRやIFLA LRMが示す「著作」の概念は、前述したFRBR化の取組によって、実際の目録検索システムへの導入と活用が試みられている。FRBR化の取組では、目録検索システムの検索結果画面で示される資料リストを「著作」の単位で表示する、というナビゲーション機能が実装された。OCLCが提供する世界最大の総合目録WorldCatは、「著作」を活用して目録高度化を行った著名な事例である。

目録高度化の取組において「著作」概念が重視されるのは、目録への「著作」の適用と活用が、目録が抱える積年の課題の解決につながると考えられるためである。実は、FRBRのように知的成果物を多層的に捉えることは、近代目録法初期の時代から一部において見られていた。19世紀初頭から、物理的形態に縛られない抽象的な「著作」という存在が、図書などの物質的な存在とともに目録の記述対象として認識されてきた。目録理論家のSmiragliaは、“著作は、現代の目録にとって不可欠な構成要素である。ある著作に属する版のレコードを一か所に集めたり、それらと関連する著作の版のレコードを集合化したりすることは、目録の重要な目的である。”²¹⁾[p.15]と述べている。しかしながら、抽象的な概念である「著作」は、その定義のあいまいさから人によって解釈に揺れがあること等が障壁となり、従来の目録では十分に活用できていなかった。FRBRは、こうした目録積年の課題を現代的な手法により解決を試みたものと捉えられる。

目録高度化の取組において「著作」の概念が重視されていることには、上記とは別の理由も見出せる。その理由とは、目録の記述対象である資料が情報通信技術の発達によって多様化し、こうした変化への対応が目録に求められるようになったことである。現在、様々な資料がデジタル化され、「電子絵本」や「電子ジャーナル」といった多種多様なデジタル資料が普及している。最初からデジタルで作成されたボーンデジタルの資料ばかりでなく、紙メディアの資料を遡及的にデジタル化したものも多い。従来の目録作成では、「逐次刊行物」や「映像資料」といったメディアの違いに基づいた種別を設定し、その種別ごとに記述規則を策定し、目録データを作成していた。しかし、種別をまたぐデジタル資料が出現したことで、従来の目録作成における資料の捉え方には不備があるという問題が顕在化した。「著作」という抽象的な概念は、メディアから離れた単位で資料を捉えられるため、メディアを問わず関連資料を統合的に整理する枠組として機能する。FRBRが示す「著作」の概念は、現在の情報環境で無視できないデジタル資料を、紙メディアの資料とともに適切に組織化する上で有効であり、それゆえ、現在注目を集めているといえる。

B 本研究の対象と目的

前節で述べた現在の社会的な情報環境は、日本も欧米と大きな違いがない。それ

ゆえ日本も、欧米と同様に、目録高度化が必要な状況にあると考えられる。しかしながら、既述したように、目録高度化の取組や研究は欧米が中心であり、日本の目録を対象とした取組や研究は限られている。日本の目録の多くは、現在も、旧来の技術と考え方で構築されており、情報環境の変化に適切に対応しているとはいえない。日本における目録見直しは、欧米の事例を追随してはいるものの、欧米と同じ速度では進んでいない。例えば、記述規則を見直す取組は、その成果が「日本目録規則 2018 年版」としてまとめられ、2018 年 12 月に公開されたばかりである。この新たな規則の日本の図書館への適用や普及は、2010 年に刊行され国際的に普及している RDA と比べると、いまだ不確定な状況にある。

国際的な目録高度化の取組では、FRBR が規定する「著作」の概念が重視されている。この国際的な動向を踏まえれば、日本の目録高度化においても「著作」を重視し、日本の目録も「著作」を積極的に活用すべきと考えられる。しかしながら日本では、実験システムを除き、目録検索システムへの「著作」の導入はほとんど行われていない。導入や活用が進まないのは、それを妨げる問題があるためと推測されるが、そもそも日本の目録で「著作」を活用する取組はあまり進んでおらず、いかなる問題があるかは不明である。日本で「著作」活用を促進するには、それを妨げる問題が何かを具体的に明らかにする必要がある。

他方、日本で「著作」活用が進まない他の要因として、日本の図書館界において「著作」活用の重要性が共通認識になっていないことも考えられる。国立情報学研究所は、2015 年に発表した「これからの学術情報システムの在り方について」²²⁾において、書誌ユーティリティである NACSIS-CAT/ILL について今後の計画を示しているが、この文書に「著作」という用語は登場せず、「著作」を活用した目録高度化の計画は述べられていない。また、国立国会図書館は約 5 年ごとに目録作成・提供に関する計画書を策定しているが、2013 年の計画書まで「著作」を活用した目録高度化の計画は含まれていなかった。「著作」という用語が登場する計画書は、2018 年発表の「国立国会図書館書誌データ作成・提供計画 2018-2020」²³⁾ が初めてである。このように「著作」活用の重要性が認識されていない状況では、日本の目録における「著作」活用は、その有効性を確認するところから始める必要がある。

そこで、本研究は、日本の目録高度化に向けて、国際的な議論の中で重視されている「著作」を取り上げ、「著作」の活用が日本の目録でどの程度有効なのか、日本の目録での「著作」の活用を妨げる問題は何かを明らかにし、その改善策を考察することを目的とする。

本研究では、特に言及がある場合を除き、「著作」という用語を、FRBR および IFLA LRM がモデル化している、情報資源組織化分野における書誌的実体を指すものとして使用する。FRBR および IFLA LRM における「著作」の定義は、当該分野における実質的な国際標準であり、目録高度化を目指す本研究の趣旨に合致すると考えられる。FRBR および IFLA LRM における「著作」の定義は、次章で詳細に

取り上げる。なお、これ以降、特別な事由がある場合を除き、「著作」という括弧を伴った表記とはしない（「」を付さない）。

なお、情報資源組織化分野における著作の議論は、「記述目録法（descriptive cataloging）」と呼ばれる研究領域で行われている。それゆえ本研究も、記述目録法を射程とする。分類法や件名法などを扱う「主題目録法（subject cataloging）」は、本研究の範囲に含めない。また、著作は文学や哲学など様々な学問領域で研究対象となっており、学問領域によって定義や意味範囲に異なりがみられる。本研究では、情報資源組織化分野の著作を前提とし、当該分野以外の議論や定義、例えば文学分野や哲学分野における議論や定義は基本的に扱わない。

C 本研究の構成

1 先行研究の整理と「著作の議論レベル」

記述目録法が含まれる研究領域の情報資源組織化については、研究文献レビューが幾つも存在する。日本の研究を対象としたレビューには、日本図書館研究会の雑誌『図書館界』が50号ごとに掲載しているものがある²⁴⁾²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾。これは、7～8年おきに対象期間を定めてなされているもので、網羅性は高いといえる。欧米の情報資源組織化研究を扱ったレビューには網羅的なものではなく、*Cataloging & Classification Quarterly* 誌などの専門誌が不定期かつ単発的に掲載するもののみである。21世紀に入ってからのものでいえば、Cambersらによるレビュー²⁸⁾、Martinらによるレビュー²⁹⁾、Terrillによるレビュー³⁰⁾がある。著作に関する研究に限定すれば、Smiragliaが著書 *The Nature of "A Work"*²¹⁾の中で2001年までの研究をレビューしている。同書は、目録法における著作を正面から取り上げた研究書で、著作の性質とは何かを明らかにすることを目的として、概念的な定義から図書館コレクションでの現れ方まで様々な側面から著作について論じている。同書は、本研究に直接関係する先行研究といえる。

こうした国内外の研究文献レビューから、これまでの著作研究には次のような3つの傾向を見出すことができる。なお、ここで取り上げる研究は各傾向を代表するもののみであり、それら以外の研究は以降の各章で整理する。

第一の傾向は、著作研究の多くが、実際の記述規則の規定やデータフォーマットの構成要素を分析するような、実証的アプローチを採用していることである。例えば、和中はFRBRが示す著作の概念をもとに日本目録規則1987年版の規定を分析した³¹⁾。著作を扱った理論研究も幾つか存在するが、それらは先行する実証研究の成果を踏まえて理論構築を行っている。このように観察や経験を重視する傾向は、著作という研究対象が、目録作成という図書館の実務と密接に関係するためと考えられる。

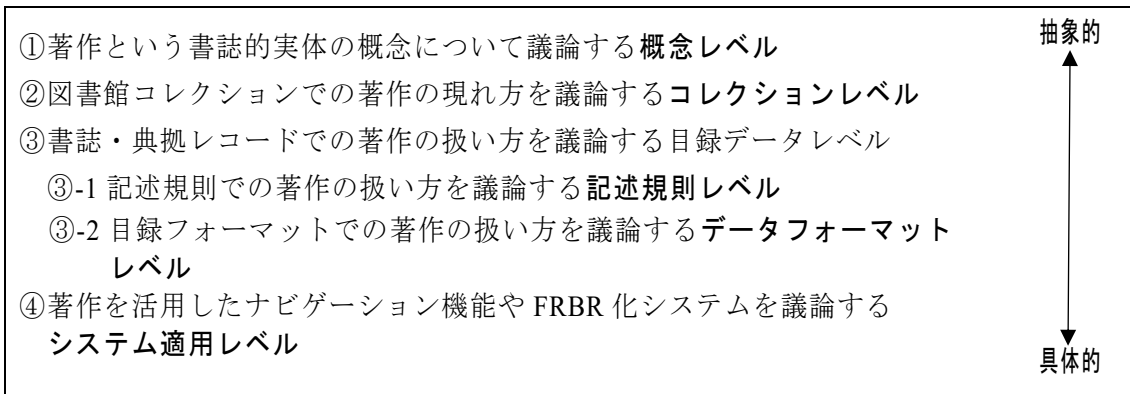
第二の傾向には、欧米の著作研究の多くが、前節でまとめた目録高度化の取組の一部として実施されていることが挙げられる。つまり、著作研究は目録高度化の取

組の一部に組み込まれ、それと不可分な形で実行されたものが多い。例えば、FRBRを用いてフィンランドの MARC フォーマットの機能を分析した Hegna らの研究は、フィンランド国立図書館の目録の機能改善を目的としたプロジェクトの一部であった³²⁾。

第三の傾向として、著作に関する研究には、記述規則や MARC フォーマット、目録検索システムといった様々なレベルがあることを指摘する。そもそも目録は、記述規則、データフォーマット、目録検索システムといったレベルの異なる様々な規定や技術を用いて構築されるため、その目録を扱った議論や研究にも様々なレベルが存在することになる。これと対応し、著作に関する研究にも様々なレベルがある。例えば、その後の著作研究に強い影響を与えた研究に、WorldCat での著作の現れ方を明らかにした Bennett らの調査³³⁾がある。この研究は、図書館コレクションというレベルに位置づけられる研究と捉えられる。他方、Hegna らが実施したフィンランドの MARC フォーマットの機能分析³²⁾は、データフォーマットというレベルに属する研究といえる。

この第一の傾向から、日本における著作活用の問題と有効性を探究する本研究においても、実際の日本の記述規則や MARC フォーマットなどを取り上げ、実証的に調査分析を行うことが有効と考えられる。加えて、こうした実証的な調査分析は、著作研究には記述規則や MARC フォーマットといった様々なレベルがあるという、第三の傾向と組み合わせて検討する必要がある。本研究が探究する著作活用の問題と有効性というテーマは、記述規則や MARC フォーマットといった複数のレベルと関係するものであり、しかもこうした個々のレベルの間にはある種の関係性が存在していると推測される。すなわち、著作活用の問題と有効性を十全に論じるには、特定のレベルのみを対象とした調査分析では不十分であり、複数レベルの調査分析を実施し、その結果を総合的に検討する必要がある。

そこで本研究では、著作の問題と有効性を十全に論じるために、必要とする複数レベルから調査分析を行い、その検討を積み重ねることで、議論を進めることとする。個々のレベルの検討を適切に位置づけ、それら全体を総合的に構成するために、本研究では「著作の議論レベル」という作業的な枠組を設定する。第 1-1 図に、研究全体の検討の枠組として使用する「著作の議論レベル」を示す。



第 1-1 図 著作の議論レベル

「著作の議論レベル」は、抽象的から具体的という観点を軸としたもので、最も抽象的な①から最も具体的な④までの 4 つのレベルで構成されている。「①概念レベル」は、概念的側面から著作という書誌的実体が何かを探る研究が属するレベルである。先行研究をみると、当該レベルに相当する例に Wilson による研究³⁴⁾がある。彼は、著作を書誌的宇宙の構成物の一つとして扱い、「著作」「テキスト」「表出例(exemplar)」という 3 段階からなる理論を提示した。「②コレクションレベル」は、図書館のコレクションで著作がどのように現れているかを探るレベルである。このレベルに属する研究は、「①概念レベル」が扱う著作の概念的な定義を実証的な側面から根拠づけるとともに、「③目録データレベル」で扱われる著作の同定識別手法に理論的な土台を提供する。当該レベルの先行研究の著名なものに、先ほど挙げた、WorldCat を対象とした Benett らの調査³³⁾がある。

書誌レコードおよび典拠レコードでの著作の扱い方を議論する「③目録データレベル」は、「③-1 記述規則レベル」と「③-2 データフォーマットレベル」にさらに分けられる。「③-1 記述規則レベル」は、記述規則での著作の扱い方を議論する。このレベルに属する著名な先行研究に、1969 年の Lubetzky によるものがある。この研究は、AACR を含む英語圏の記述規則を分析し、目録が対象とする書誌的実体には知的な「著作」と物理的な「資料」という二元的な性質があることを明らかにした³⁵⁾。一方、「③-2 データフォーマットレベル」は、目録フォーマットにおける著作の扱い方を議論するレベルであり、その先行研究に、FRBR を用いて MARC21 に潜在する機能を分析した米国議会図書館による研究³⁶⁾がある。この研究の成果は、その後の MARC21 の部分改訂につながっている。この他にも、日本の JAPAN/MARC を対象としたもの³⁷⁾など、他の MARC フォーマットを扱った機能分析が幾つも行われている。最後の「④システム適用レベル」は、著作を活用したナビゲーション機能や FRBR 化した目録検索システムを議論する。ここでは、書誌レコードや典拠レコードに記録された著作またはその手がかりを用いて、システム上での著作の活用を図る。近年このレベルに属する研究が増えており、FRBR 化ツール(ソフトウェア、アルゴリズム)、FRBR 化した目録検索システム、

FRBR 化を活かしたユーザインターフェースといった具体的な成果物も生まれている。当該レベルの研究例には、最新の可視化技術を用いて FRBR 化システムの表示インターフェースを開発した、Merčun らの研究がある³⁸⁾。

2 著作の「操作的具体化」

先述したように、本研究が探究する著作活用の問題は複数の議論レベルにおいて見出すことができ、さらに各レベルで見出された問題は個々のレベルを超えて関係づけられると推測される。こうした個別のレベルをまたがった関係性を検討することは、本研究の重要な論点である。

このレベル横断的な関係性には、筆者が「操作的具体化 (operational concretization)」と名づけた行為が深く関与していると考えられる。そもそも著作は非物質的な実体であり、それゆえ著作を実際の目録で活用するには、抽象的な実体を実際の目録検索システムで操作可能にする、「具体化」の行為が必要となる。つまり、目録での著作活用には、抽象的な著作という実体について、操作できる程度に具体性を備えた著作の定義または規定を定め、それに基づいて目録作成ツールや目録検索システムのナビゲーションを開発するという「具体化」作業が必ず求められる。

この抽象的な実体の具体化に関して、Svenonius は、次のように述べている。

知的・芸術的創造という著作の概念は、直感的には満足できるものだが、実践においては満足いくものではない。実践の場では、手元の資料が表わす著作が何かをどのように特定するかという問題に直面する。この実践的な文脈においては、著作の操作的定義が有効になる。なぜなら、同一著作となる集合の構成要素を特定するという形に問題を再定式化するからである。すなわち、2つの資料が同一著作の集合に属するほど似るのはいつか、この質問に答えられれば、抽象的な概念である情報組織化は実行可能な操作に翻訳できる³⁹⁾[p.35]。

上記で彼女は「操作的な定義」の必要性を述べているが、目録検索システムへの実装という場面を考えると、定義を適切に設定するだけでは不十分と考えられる。システムへの実装を実現させるには、操作的な定義とともに、目録作成作業やそこで使われる記述規則やデータフォーマットといったツール類が操作的な定義と整合して整備されているかが重要であり、より広い範囲で問題を検討する必要がある。

この「具体化」は、抽象的な書誌的な実体である著作を実際の目録で扱うために必要な行為であり、目録高度化に向けた著作活用を検討する上で不可欠な観点と考えられる。しかしながら、これまでの著作研究は、その多くが特定の議論レベルを対象としているため、レベルを超えて存在するこの観点を十分に検討していない。

そこで、本研究では、著作の概念的な定義に基づいて操作的な定義を設定し、そ

れに依拠してツール類が作成され目録作成作業が行われることを指して、著作の「操作的具体化」と呼ぶこととし、これを議論の中心的な観点に据える。具体的には、「操作的具体化」の観点を中心に据えた上で、著作活用の問題と有効性を探る実証的な調査分析を実施する。本研究で実施する各調査分析の具体的な分析事項や概要については、IV章で後述する。

3 論文の構成

II章から、前述の「著作の議論レベル」を検討の枠組として使用して、日本の目録での著作活用の問題と有効性を探究する調査分析と、その背景確認の議論や考察を展開していく。「操作的具体化」の観点を検討軸におく調査分析は4つ実施し、その対象レベルは中間に位置する2つとする。すなわち、「②コレクションレベル」と「③目録データレベル」を対象に調査分析を行う。これらの議論レベルを選んだのは、抽象と具体をつなぐ中間のレベルが、抽象的な書誌の実体である著作を実際の目録に組み込み活用する際に行われる行為である「操作的具体化」を検討する対象となるためである。最も抽象的な「①概念レベル」と最も具体的な「④システム適用レベル」は、これらの調査分析の背景として位置づける。

II章およびIII章では、調査分析に入る前にその背景や前提を確認するため、「①概念レベル」と「④システム適用レベル」の現状を把握する。II章は「①概念レベル」の現状を、III章は「④システム適用レベル」の現状をそれぞれ整理する。IV章は、これらの背景整理を踏まえて「操作的具体化」に関わる著作の問題を具体的に指摘するとともに、V章からVIII章で報告する4つの調査分析の概要と具体的な分析事項を説明する。続いて、V章とVI章では「②コレクションレベル」の調査分析を、VII章とVIII章では「③目録データレベル」の調査分析を実行する。なお、「③目録データレベル」の調査分析は、「③-1 データフォーマットレベル」と「③-2 記述規則レベル」に分けて行う。最後のIX章では、これら各レベルの調査分析結果をまとめ、総合的に考察する。

V章およびVI章で行う「②コレクションレベル」の調査分析では、特に、日本の目録での著作活用の有効性について検証を試みる。V章は日本の大学図書館コレクションを対象とした調査を行い、日本の既存目録データを用いた著作活用を実現する上で問題になるものは何か、日本の大学図書館コレクションにはどのような著作がどの程度含まれているのか、日本の大学図書館における著作活用の有効性は著作活用の先進事例における有効性と異なるのかを検討する。

VI章は、「Aggregate (集合体現形)」という、著作活用の問題と深い関係にある書誌の実体を取り上げ、その目録への適用の有効性を検証する。Aggregate とは、複数の著作が1つの体現形に具体化した資料を指す書誌的概念であり、異なる著者による論文を集めて出版した論文集や複数の小説が集まった小説集などがその事例に該当する。Aggregate は複雑な構造をもつがゆえにモデル化が難しく、多くの先行研究が著作活用を妨げる障壁になっていると指摘している³³⁾。VI章では、

この Aggregate とは何かを確認した上で、日本の大学図書館目録への Aggregate 適用の有効性は、先進事例における有効性とどの程度異なるのかを検証する。

VII章とVIII章では「③目録データレベル」の調査分析を行う。これらの章では、特に、著作活用の問題の検討に焦点を当てる。VII章は、「③-2 データフォーマットレベル」として、現行の日本の標準フォーマットを取り上げる。日本の標準的なデータフォーマットは、欧米で採用されているフォーマットと比べて著作をどの程度著作を正確かつ詳細に記述可能としているのか、著作の扱いにはどのような問題があるのかについて検証を試みる。

VIII章は、「③-1 記述規則レベル」に該当する調査分析を実施し、日本の記述規則における著作の扱いとその問題を探る。従来の日本の記述規則は欧米におけるそれと比べて著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか、日本の最新の記述規則は欧米におけるそれと比べて著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか、日本の最新の記述規則における著作の扱いにはどのような問題があるのかについて、それぞれ検討する。

最後のIX章では、これら各レベルの調査分析の結果を総合的に考察し、著作の活用が日本でどの程度有効なのか、日本の目録における著作の問題は何かについて議論する。ここでは、併せて、明らかにした著作の問題に対してどのような改善策が提案できるかを検討する。

なお、IIからVIII章までの各章では、当該レベルに該当する先行研究の詳細なレビューを記載する。書誌レコードや典拠レコードといった、記述規則を用いて作成される書誌的な情報は、「目録データ」以外にも「書誌データ」や「書誌的記録」などと呼ばれるが、本研究では引用箇所を除いて「目録データ」という用語で統一的に表現する。

注・引用文献

- 1) Nicholas, David et al. Characterising and evaluating information seeking behavior in a digital environment: Spotlight on the ‘bouncer’. *Information Processing and Management*. 2006, vol.43, p.1085-1102.
- 2) Merčun, Tanja; Žumer, Maja. Library catalogue - the ultimate reference tool? *Libraries in the Digital Age*. 2008, http://oddelki.ff.uni-lj.si/biblio/oddelek/osebje/dokumenti/MercunZumer08_LIDA_Library_catalogue_reference_tool.pdf, (accessed 2018-10-19).
- 3) 渡邊隆弘. 書誌コントロールの将来をめぐる論点 : LC の WG 報告書とわが国での検討状況から. *情報の科学と技術*. 2008, vol.58, no.9, p.430-435.
- 4) Library of Congress. *Bibliographic Control of Web Resources: A Library of Congress Action Plan*. 2005, 15p. <http://www.loc.gov/catdir/bibcontrol/actionplan.pdf>, (accessed 2019-07-24).
- 5) International Federation of Library Associations and Institutions. *Functional*

- Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 6) 書誌レコードの機能要件 : IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告. 日本図書館協会, 2004, 121p.
 - 7) FRBR は, IFLA の研究グループによる最終報告書という形で発表された。この最終報告書は, IFLA 目録部会常任委員会によって 1997 年 9 月に承認され, その後 1998 年に K.G.Saur 社から冊子体として出版された。本研究では, 冊子体が出版された 1998 年を FRBR の刊行年として表記する。
 - 8) 和中幹雄. FRBR とはなにか: その意義と課題. 現代の図書館. 2004, vol.42, no.2, p.115-123.
 - 9) 渡邊隆弘. 研究図書館目録の危機と将来像 : 3 機関の報告書から. カレントアウェアネス. 2006, no.290, p.14-16.
 - 10) Markey, Karen. The online catalog: Paradise lost and paradise regained? D-Lib Magazine. 2007, vol.13, no.1/2, .<http://www.dlib.org/dlib/january07/markey/01markey.html>, (accessed 2019-05-31).
 - 11) Calhoun, Karen. The Changing Nature of the Catalog and Its Integration with Other Discovery Tool. 2006, 52 p. <https://www.loc.gov/catdir/calhoun-report-final.pdf>, (accessed 2019-05-02).
 - 12) IFLA Cataloguing Section and IFLA Meetings of Experts on an International Cataloguing Code. Statement of International Cataloguing Principles (ICP). 2009 edition, IFLA, 2009, 15p.
 - 13) 橋詰秋子. 米国にみる「新しい図書館目録」とその可能性 : ベイツレポートを中心に. 現代の図書館. 2003, vol.41, no.4, p.222-230.
 - 14) IFLA Working Group on Functional Requirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). Functional Requirements for Authority Data: A Conceptual Model. K.G.Saur, 2009, 101p.
 - 15) IFLA Working Group on the Functional Requirements for Subject Authority Records (FRSAR). Functional Requirements for Subject Authority Data (FRSAD): A Conceptual Model. De Gruyter Saur, 2011, 74p.
 - 16) American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP). RDA Toolkit. <http://www.rdatoolkit.org/>, (accessed 2017-11-13).
 - 17) Working Group on the Future of Bibliographic Control. On the Record: Report of the Library of Congress Working Group on the Future of Bibliographic Control. 2008, 44p. <https://www.loc.gov/bibliographic-future/news/lcwg-ontherecord-jan08-final.pdf>, (accessed 2019-05-02).
 - 18) Linked Data とは, 他のデータとリンクできる形でウェブ公開された機械可読データ, またはこうしたデータを実現する仕組みのことである。Linked Data の

先には、次世代のウェブといわれる「セマンティックウェブ (Semantic Web)」の理念の実現が意図されており、Resource Description Framework (RDF) や SPARQL といったセマンティックウェブの標準技術を用いて表現され提供される。

- 19) ヒース, トム; バイツァー, クリスチャン. *Linked Data : Web をグローバルなデータ空間にする仕組み*. 武田英明ほか訳, 近代科学社. 2013, 139p.
- 20) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. *IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information*. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 21) Smiraglia, Richard. *The Nature of "a Work": Implications for the Organization of Knowledge*. Scarecrow Press, 2001, 182p.
- 22) 国立情報学研究所これからの学術情報システム構築検討委員会. *これからの学術情報システムの在り方について*. 国立情報学研究所. 2015, 2p. https://www.nii.ac.jp/content/korekara/archive/korekara_doc20150529.pdf, (accessed 2019-07-25).
- 23) 国立国会図書館. *国立国会図書館書誌データ作成・提供計画 2018-2020*. 国立国会図書館, 2018, 12p. <https://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bibplan2020.pdf>, (accessed 2019-07-10).
- 24) 北克一, 芝勝徳, 志保田務. *書誌情報の標準化と OPAC : 1980 年代以降の動向と発展*. 図書館界. 1993, vol.45, no.1, p.123-142.
- 25) 田窪直規. *書誌情報とその標準化*. 図書館界. 2001, vol.53, no.3, p.364-376.
- 26) 谷口祥一, 鴫田拓哉. *書誌情報とメタデータ : 理論, ツールのわが国における展開*. 図書館界. 2010, vol.61, no.5, p.572-580.
- 27) 橋詰秋子, 谷口祥一. *書誌情報とメタデータ : 理論, ツールの 2010 年代のわが国における展開*. 図書館界. 2018, vol.70, no.1, p.305-314.
- 28) Chambers, Sydney; Myall, Carolynne. *Cataloging and Classification: Review of the literature 2007-8*. *Library Resources & Technical Services*. 2010, vol.54, no.2, p.90-114.
- 29) Martin, Kristin; Mundle, Kavita. *Positioning libraries for a new bibliographic universe: A review of cataloging and classification literature 2011-12*. *Library Resources & Technical Services*. 2014, vol.58, no.4, p.233-249.
- 30) Terrill, Lori J. *The state of cataloging research: An analysis of peer-reviewed journal literature, 2010-2014*. *Cataloging & Classification Quarterly*. vol.54, no.8, p.593-611.
- 31) 和中幹雄. *FRBR における「著作」概念の特徴と NCR 改訂の方向性*. *資料組織化研究-e*. 2010, no.59, p.33-42.
- 32) Hegna, Knut; Murtomaa, Eeva. *Data mining MARC to find: FRBR?*. *International Cataloguing and Bibliographic Control*. 2003, vol. 32, no.3, p.52-55.

- 33) Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. Library Collections, Acquisitions & Technical Services. 2003, vol.23, p.45-59.
- 34) Wilson, Patrick. Two Kinds of Power: An Essay on Bibliographical Control. University of California Press. 1968, 155p.
- 35) Lubetzky, Seymour. Principles of Cataloging. Final Report. Phase I: Descriptive Cataloging. 1969, 113p. <https://eric.ed.gov/?id=ED031273>, (accessed 2018-05-26).
- 36) Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. Functional Analysis of the MARC21 Bibliographic and Holdings Formats. April 6, 2006. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/functional-analysis.html> , (accessed 2019-04-17).
- 37) 橋詰秋子. FRBR からみた Japan/MARC の特徴 : 「著作」を中心に. 日本図書館情報学会誌. 2009, vol.55, no.4, p.213-229.
- 38) Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Aalberg, Trond. "FrbrVis: An information visualization approach to presenting FRBR work families". Theory and Practice of Digital Libraries: TPD 2012. Springer, 2012, p.504-550.
- 39) Svenonius, Elaine. The Intellectual Foundation of Information Organization. MIT Press, 2000, 255p.

II 近代目録法における著作概念の発達と目録高度化との関係

「著作 (Work)」は、非物質的で抽象的な実体であるがゆえに、直感的に理解することが難しい。著作に関する議論を進めるには、著作という概念が情報資源組織化分野でどのように定義され、どのように扱われてきたかを理解した上で行う必要がある。そこで本章では、V章以降の調査分析の前提とするために、「著作の議論レベル」のうち最も抽象的な「概念レベル」を取り上げる。近代目録法において著作の概念はどのように発達したのか、なぜ目録高度化の取組の中で著作は重視されているのか、目録への著作の適用にはどのような利点があると考えられているのかについて、先行研究の整理等を通して確認を図る。

最初に、近代目録法の歴史の中で著作という概念がどのように捉えられてきたかを概観する。つまり、歴史的な観点から著作概念の定義がいかに発達してきたかを整理する。この歴史的な観点からの整理を踏まえて、目録高度化の取組における著作の位置づけを確認する。続いて、「書誌レコード機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」¹⁾²⁾および「IFLA 図書館参照モデル (IFLA Library Reference Model : IFLA LRM)」³⁾⁴⁾が規定する著作の定義を取り上げる。この定義は、現時点における実質的な国際標準の位置づけにあると考えられ、本研究においても検討や調査分析の前提とする。それに続けて、FRBR 公表以降に発表された近年の先行研究をレビューする。最後に、目録への著作の適用にはどのような利点があると考えられているかを具体的に述べ、システム適用レベルを取り上げる次章へとつなげる。

A 著作概念の発達の歴史と目録高度化における位置づけ

著作は、近代目録法の発達に伴って、重要性が認識されるようになった。特に、目録の目的や機能をめぐる議論の中で鍵を握る要素とみなされてきた⁵⁾。目録に求められる機能は、近代目録法の歴史を通じて検討され徐々に定式化されていったが、その検討の中で著作の概念も併せて検討され発達してきたのである。本節では、目録の機能の議論と対応づける形で、著作の概念的な定義の発達の歴史を概観する。

19世紀にはじまる著作の概念に関する議論や研究は、1998年に国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions : IFLA) が発表した FRBR に、その成果が結実したといえる。それ以降の議論や研究は、この FRBR の著作の定義を踏まえて行われている。すなわち、著作の概念に関する議論や研究は、FRBR がターニングポイントであると考えられる。A 節では、FRBR にいたる著作概念の発展の歴史を整理し、FRBR 発表以降の概念レベルに属する研究については別途 C 節にまとめる。

近代目録法における著作概念の歴史については、英米の目録法を対象としたレビューにおいて取り上げられている。Yee は、1994年に著作の概念的な定義を明

らかにするために、国際目録原則等で示された目録の機能宣言、各種の記述規則における規定、目録理論家による著述という 3 つの素材群を分析し、著作に関する定義の変遷を詳細に整理した^{6)・9)}。Smiraglia は、2001 年に発表した著書 *The Nature of "a Work"* の中で、英米目録法において著作の概念がどのように形作られてきたかを歴史的な記述の形で整理した⁵⁾。最新のレビューは、Coyle が 2016 年に発表した著書 *FRBR Before and After*¹⁰⁾ の中に含まれている。Coyle は、19 世紀以降の著作の定義の歴史を概観した上で、目録理論家ごとに、著作に関する考え方を整理した。

他方、日本では宮田が、2009 年の発表論文¹¹⁾の中で、先行研究レビューとして 19 世紀以降の著作の定義および著作を構成要素とする書誌ファミリーの定義の変遷を整理している。以下に示す著作の概念的な定義の歴史は、これら先行するレビューを参照し、かつ踏まえた上でまとめた。

1 近代目録法初期における著作

物理的形態であるパッケージの単位とは別に、知的コンテンツという抽象的な単位で対象資料を扱えることは、近代目録法の出発点と評される Panizzi による「大英博物館目録規則 (British Museum Cataloguing Rules)」¹²⁾で既に意図されていた。1841 年刊行の同規則には、翻訳書は原著の著者名を標目として記入を作成し、その記入は原著の記入の直後に排列するという規定が含まれていた。つまり、同一著作に属する原著とその翻訳書を一箇所に集めて排列する機能を指向していた。

また Panizzi は、目録の必要性を主張した有名な議会演説の中で、目録には資料の知的コンテンツを利用者に提示する責任があると述べている¹³⁾。単なる資料のリストであった当時の目録は利用者にとって有用ではなく、目録は、資料の知的コンテンツを特定し、利用者の選択を助ける情報を提供すべきだと主張したのである。後世の研究者 Smiraglia はこの演説を引用した上で、Panizzi のいう「資料の知的コンテンツ」が著作の概念に相当すると指摘している⁵⁾。

目録が果たすべき機能の定式化は、1876 年に初版が発行された「辞書体目録規則 (Rules for a Dictionary Catalog)」¹⁴⁾において、Cutter が初めて行った。「目的 (Objects)」と名づけられた目録の機能の宣言には、著作に関係すると考えられる部分が含まれている。Cutter は、目録の目的を以下のように規定した。

目 的

1. 利用者に対して
 - (a) 著者名
 - (b) タイトル
 - (c) 主題

のいずれかが分かっている図書を発見することを可能にする

2. 図書館が
 - (d)特定の著者
 - (e)特定の主題
 - (f)特定の資料の種別に関して所蔵しているものを示す
3. ある図書 (book) の
 - (g)版 (edition) に関する (書誌的に)
 - (h)特性に関する (表現的あるいは内容的に)選択を助ける

後世の目録理論家 Svenonius は、上記の 1 番目の目的は特定の既知資料を発見する (finding) こと、2 番目の目的は関連する複数の資料を集中化する (collocating) こと、3 番目の目的は類似する資料から適切な資料を選択 (choice) することであると指摘している¹⁵⁾。これらの目的は、それぞれ「finding list 機能」「collocation 機能」「choice 機能」と呼ぶことができる。

著作に関係するのは、choice 機能を示した 3 番目の目的のうち(g)である。この部分から、Cutter が「図書 (book)」と「版 (edition)」を概念的に区別したことが読み取れる。Cutter は「図書」や「版」の明確な定義を残していないため断言はできないが、この目的を見る限り「図書」が著作に相当する概念と考えられる。Lubetzky をはじめとする後世の研究者も、Cutter がいう「図書」を、著作を指す用語として理解している。

2 著作概念の確立とパリ原則

Cutter が示した目録の目的宣言は、その後の 1908 年の *Catalog Rules: Author and Title Entries* には明記されなかったものの、1930 年代に開始された同規則の改訂作業以降、図書館界に広く認識されるようになった。それに伴って著作に関する議論や研究が進み、著作概念自体も発達を見せる。

Pettee が 1936 年に提唱した Literary Unit という概念¹⁶⁾を受けて、Verona は、1959 年に、書誌レコードにおける 2 つの記述の単位について検討した。具体的には、Pettee が定義を示さなかった Literary Unit の概念を Bibliographic Unit という概念と対比させた。そして、目録の記述対象を著作としたものを Literary Unit、記述対象を手元に存在する資料としたものを Bibliographic Unit として、両者を明確に区別した¹⁷⁾。

Lubetzky も、Verona とほぼ同時期に、目録の記述対象に二元的な性質があることを指摘している。彼は、目録が記述対象とする書誌的実体には知的な著作と物質的な資料という二元的な性質があることを提示した。その上で彼は、目録の機能における著作の重要性を指摘した。

米国議会図書館のカタログラーとしてのキャリアをもつ Lubetzky は、記述規則の

改訂作業の一環として、既存の記述規則を対象とする実証的な研究に取り組んでいる。こうした実証的な研究の成果に基づいて、1969年、彼は Cutter による目録の目的宣言を発展させた、次のような目録の目的を発表した。

目的：目録が寄与すべき目的は二つある。

第一には、特定の出版物 (publication)、すなわちある著作 (work) の特定の版 (edition) が図書館のどこにあるかを見つける探索を容易にする。

第二には、ある著作に関する様々な版を関連づけて一緒に示す。ある著者の著作を関連づけて一緒に示す。¹⁸⁾[p.14]

この目的の規定は、Lubetzky 自身が作成し提案した記述規則の改定案に含まれている。Cutter のものと同じく、第一は finding list 機能を、第二は collocation 機能をそれぞれ表していると捉えられる。ただし、Cutter の目的宣言とは異なり、どちらの機能にも著作の概念が取り入れられている。第一は、著作を版と区別し、その上で finding list 機能の対象が版であることを述べている。第二は、特定の著作に関する版を集中化して提示するという著作単位の collocation 機能を規定している。

Cutter による目的宣言と比べると、collocation 機能に相当する目的の中で Cutter が「図書館が所蔵しているもの (what library has)」とあいまいに表現していた部分に対して、Lubetzky は著作という抽象的な概念を導入していることが見て取れる。さらに、物質的に具体化した版と区別することによって、著作を概念的に整理している。後述するように、collocation 機能は著作と深い関係がある。Cutter は collocation 機能において著作に相当する概念を登場させておらず、collocation 機能が著作の概念と関係づけられたのは Lubetzky のこの目的宣言からである。

その後、1961年にパリで開催された「国際目録原則会議 (International Conference on Cataloguing Principles : ICCP)」では、Lubetzky や Verona らによって著作に関する議論が戦わされた。その議論の成果は、国際目録原則、いわゆる「パリ原則 (Paris Principles)」¹⁹⁾に反映された。パリ原則において、目録の機能は次のように記されている。

2. 目録の機能

目録は以下のことを確かにするための十分な道具になるべきである

2.1 図書館が以下によって特定される特定の図書 (book) を所蔵しているかどうか

(a) 著者名とタイトル、あるいは

(b) 図書に著者名が記されていない場合はそのタイトルのみ、あるいは

(c) 著者名とタイトルが識別には不適切あるいは不十分な場合には適切なタイトルの代替

2.2 (a) 特定の著者によるどの著作 (work) があるかどうか

(b)特定の著作のどの版 (edition) が図書館にあるかどうか¹⁹⁾[p.105]

Cutter や Lubetzky によるものと同様に、パリ原則の目録の機能宣言において、2.1 は finding list 機能を、2.2 は collocation 機能をそれぞれ表わしている。著作は2.2 の collocation 機能の中で登場している。パリ原則の目録の機能宣言は、Lubetzky が唱えた著作単位の collocation 機能を継承したものといえる。

パリ原則に関する議論が行われた ICCP では、併せて、著作の定義が公式に取り上げられ検討された。その検討の成果として、“記録や伝達のために言語や記号で表現された思想”¹⁹⁾という著作の定義がパリ原則に採用されることとなった。パリ原則における著作の定義は、著作の知的な性質を初めて正式に定義したものとして評価されている。

3 FRBR につながる研究の進展

Lubetzky による実証的な研究やパリ原則の目録の機能宣言は、その後の著作に関する諸研究に大きな影響を与えた。1970 年代以降、著作に関する理論は、Domanovszky や Wilson によってさらに発展を遂げた。彼らの研究を通じて、知的かつ抽象的な著作の概念は、現実には資料という具現化物の集合体として現れ、同一著作に属する資料の間には関連性が存在するという考え方が共有化された。

Domanovszky は、目録の機能規定と記述対象を扱った 1975 年の論文の中で、パリ原則による目録の機能宣言を詳細に検討し、著作の特性を理論的に考察している²⁰⁾。彼の著作理論は、著作の特性を探る、それ以降の著作研究の出発点と見なされている。Domanovszky は、抽象的な著作は物質的な資料と一体になって現れ、かつそうした資料は同時期に幾つも異なる形で存在するとした。さらに、著作単位の collocation 機能によって集められた版は内容の同一性によって連結されなければならないと指摘した。つまり、同一著作として集められた資料には共通の知的な源があるという考え方を示した。

Wilson は、1989 年に発表した論文において、この Domanovszky の著作理論を取り上げ批判的な検討を加えている²¹⁾。彼は、Domanovszky の理論は当時のカタログの実務作業や共通認識を表わしているにすぎないと述べ、実務を超えたより本質的な著作理論の必要性を主張した。

Wilson は、上記の論文発表以前から、著作の特性に関する研究を実際に行っていた。1968 年発表の著書 *Two Kinds of Power*²²⁾では、「書誌的宇宙 (The bibliographic universe)」と名付けた第 1 章において、著作を書誌的宇宙の構成物の一つとして検討している。ここで彼は、人間が「著作」を生み、それが言葉や文字の排列によって「テキスト (text)」となり、それが「表出例 (exemplar)」の中に収録されるという、3つのレベルからなる理論を提示した。後世の Coyle によると、3つのレベルからなるこの理論は、FRBR の第 1 グループ (B 節で後述) の実体定義に通じる最初のもので捉えられている²³⁾。

加えて Wilson は、著作を動的な存在としても定義している。すなわち、あるテキストが時間を経て再版や改訂されることで「著作ファミリー (work family)」は成長すると捉えた。彼は、Lubetzky による目録の目的規定化を再検討した論文の中で、著作とはテキスト上で絶え間なく変化しうる動的な連続体であると述べている²⁴⁾。そして、この連続体という著作認識は、ネットワーク環境を踏まえて目録の概念的な基盤を再構築するための基礎になると主張した。

続く 1980 年代には、実際の目録や記述規則を対象にした実証的な研究が進展した。それらの研究の成果は、資料の集合体としての著作という考え方を実証的な面から根拠づけるとともに、著作の具体的な特性について理解を深めさせた。これらの研究成果は、実際の目録に著作の概念を適用する操作的な手法、特に著作の同定識別手法に対する理論的な土台となっている。

Tillett は、書誌的宇宙に存在する 2 つ以上の資料もしくは著作のつながりである「書誌的関連 (bibliographic relationships)」に着目し、一連の研究を行っている。1987 年に彼女は、Panizzi の目録規則から「英米目録規則第 2 版 (Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd edition : AACR2)」までの 24 の記述規則に含まれる書誌的関連の規定および実践を分析し、「等価関連」「派生関連」「参照関連」「全体部分関連」「付属関連」「連続関連」「特徴共有関連」という 7 つの関連タイプを抽出した²⁵⁾。さらに、このうちの一部の書誌的関連を動的な連続体として捉え直した²⁶⁾。例えば、派生関連の一つである「翻訳」という関連はある著作が翻訳版を生んだものとして、「戯曲化」という関連はある著作が戯曲という別の著作に進化したものとして捉えた。加えて Tillett は、米国議会図書館の目録データを調査し、既存の目録データの多くが何らかの書誌的関連を示しており、自身が提案した関連タイプがその書誌的関連を分類する種別として機能することを明らかにした²⁷⁾。

Tillett の研究が書誌的宇宙に存在する全ての書誌的関連を特定するものであったのに対して、Vellucci や Smiraglia, Yee の研究は、内容上の共通性を有する著作間の書誌的関連に焦点を当てている。彼らの研究は、FRBR における著作の「境界 (boundaries)」(B 節で後述) の規定につながるものとして見なすことができる。換言すれば、これらの研究が特定した書誌的関連が、FRBR における著作の外延的定義を根拠づけているといえる。

Smiraglia は、Wilson がいう「著作ファミリー」を形成するものが Tillett の関連タイプ「派生関連」であることに着目し、同タイプに属する書誌的関連のさらなる精緻化を試みた²⁸⁾。彼は世界規模の総合目録 WorldCat の目録データと AACR2 の規定を精査することで、「同時派生」「継続派生」「拡張」「翻訳」「抽出」「改作」「実演」という 7 つの派生タイプを導き出した。さらに、ある共通の祖先となる著作に由来する著作全てを集合として捉える「書誌ファミリー (bibliographic family)」という概念を提示し、その上で、先の派生タイプが書誌ファミリーを構成する著作の間に存在することを明らかにした。

他方、Yee が取り上げたのは、映像資料の間にある書誌的関連である。映像資料

には、ほぼ同じ内容をもつフィルム等が多様な形で存在するという特徴がある。彼女は、映像資料のために、Tillett や Smiraglia とは異なる形で関連タイプを定義している²⁹⁾。併せて、この関連タイプに基づいてカリフォルニア大学テレビ&フィルム・アーカイブを対象とした実証研究を行った。

一方、Vellucci は、音楽資料を対象に書誌的関連を探っている。彼は、イーストマン音楽学校の図書館コレクションを調査し、音楽資料のコレクションにも Tillett や Smiraglia の示した関連タイプが見られること、さらに音楽資料は他種の資料と比べて多くの書誌的関連が見出せることを明らかにした³⁰⁾。

1980年代のこうした実証研究の成果は、1998年に刊行されたFRBRに結実している。FRBRの著作の定義は、Tillett や Smiraglia らによる書誌的関連の研究成果を取り入れて、Lubetzky の「著作」「版」という捉え方を「著作」「表現形」「体現形」「個別資料」という4階層のモデルに発展させたものと捉えられる。FRBRによる著作の定義については、B節で詳述する。

4 現在の目録高度化における著作の位置づけ

以上、FRBRにいたる著作定義の発達について概観した。この著作概念の歴史に関して、Smiraglia は2001年に興味深い見解を示している³¹⁾。彼は、一元的な原理の採用を特徴とする「モダン(modern)」と多元的な方法を許容する「ポストモダン(post-modern)」という枠組で目録の変遷を捉え直し、Panizzi や Cutter の時代の目録を検索よりも蔵書管理を優先する「モダン目録」、それに対して、近年および将来の目録を検索優先で分散とリンクづけを特徴とする「ポストモダン目録」と位置づけた。そして、Lubetzky に代表される実証的観点を採用した諸研究が、「モダン目録」を「ポストモダン目録」へと転換させたと見ている。つまり、転換点に該当する諸研究が、単純な資料リストの形から著作間の関連を重視する形へと目録を変革させることを提唱したと指摘している。彼の指摘に依拠すれば、著作の概念はポストモダン目録への転換点において注目され、重要な書誌的実体としての位置づけを得たことになる。

Smiraglia が示した「モダン目録」「ポストモダン目録」という枠組を援用して、本節で取り上げた著作概念の歴史を改めて整理する。著作は、古くはモダン目録の時代から、目録の記述対象として意識されてきた。ただし、著作の重要性が図書館界の共通認識になったのは、ポストモダン目録への転換点に当たるLubetzky らによる研究以降である。Lubetzky らの理論は、知的なコンテンツという抽象的な著作概念の定義を定着させ、目録の機能宣言における著作の重要性を示した。次の世代のWilson らは、この著作という概念を洗練させるとともに、著作は実際には資料という具現化物の集合体として現れるという理解を提示した。資料の集合体として現れるという考え方は、さらに1980年代のTillett らによる実証的研究に裏付けられ、実際の目録に著作概念を適用する際に用いる操作手法の理論的な土台になった。FRBRで示された著作の定義やそれを含めた概念モデルは、こうした著作

研究の成果が結実したものである。実体関連分析という技法を用いた FRBR は、リンクづけを特徴とするポストモダン目録と親和性が高く、高度なポストモダン目録を実現する上での基盤になると考えられる。

以上でまとめたように、著作の概念は、古くから目録の記述対象として認識されていたが、20 世紀中頃の Lubetzky に始まる実証的研究を通じて、その重要性が図書館界の共通認識になった。こうした歴史が、現在の目録高度化の取組において著作が重要な位置づけを得ていることにつながっているといえる。

B FRBR および IFLA LRM における著作の定義

続いて、FRBR および IFLA LRM における著作の定義とそれを含めた概念モデルを説明する。FRBR とその後継である IFLA LRM は、実際にほぼ適用可能な形で著作を定義しており、現在の目録高度化の取組において基盤になっている。著作の概念に関する近年の議論や研究は、そのほとんどが FRBR や IFLA LRM による規定する著作の定義とそのモデルとを踏まえて行われているといえよう。I 章で述べたとおり、本研究も、FRBR および IFLA LRM による著作の定義とそのモデルとを議論や調査分析の前提とする。

1 FRBR における著作の定義

a FRBR とは

FRBR は、目録データ（特に、そのうちの書誌レコード）が持つべき諸機能を利用者の観点から分析し、明確に定義された要素で構成した概念モデルである。このモデルは IFLA の目録部会が設置した研究グループが策定し、1997 年に報告書として公表され、翌 1998 年に刊行物として出版された。FRBR の策定背景には、目録作成作業の簡略化やデジタル情報環境への移行、ウェブ OPAC の一般化に伴う利用者ニーズの変化などによって、目録自体を見直す必要性が出てきていたことがある。FRBR は、デジタル環境とデジタル資料の普及によって再検討が迫られた図書館目録に対して、求められる機能要件を概念モデルとして示したものの捉えられる。

FRBR は、“共有できる理解の足がかり”³²⁾[p.1]になることを意図して作られた。FRBR を、そのまま記述規則や目録検索システムの仕様書として利用することはできない。FRBR は、新たな記述規則や目録検索システムを設計するための参照モデルとして機能するとともに、異なる記述規則を適用して作られた既存の目録データを再検討したり比較したりする場面で、検討のための枠組として機能する。

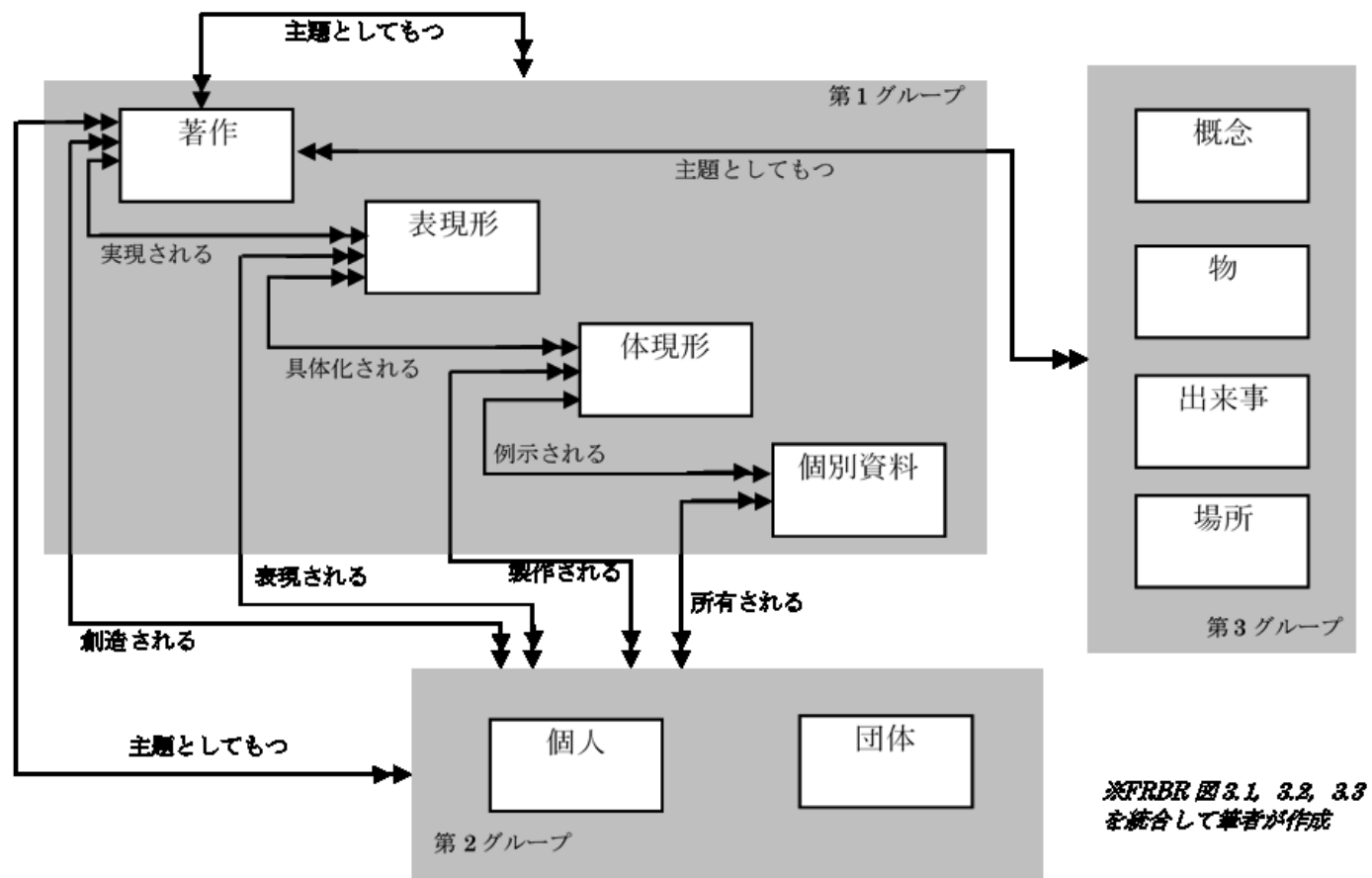
既存の記述規則に依存しない、この参照モデルは、その発表以降、様々な記述規則や目録検索システムに大きな影響を与えている。実際、AACR の後継である RDA（Resource Description and Access）の開発や、パリ原則を置換する新たな国際目録原則の策定では、基盤となるモデルとして採用されている。加えて、システム適用の面でも、FRBR の概念モデルが示す構造を実際の目録検索システムに適用する、

いわゆる「FRBR化 (FRBRization)」の研究と開発が進み、FRBR化した目録検索システムが幾つも登場した。OCLCが提供する世界最大の総合目録 WorldCat³³⁾は、FRBR化システムの著名な事例である。なお、こうしたシステム適用レベルの現状については、Ⅲ章で取り上げる。

書誌レコードの機能要件を概念モデル化するに当たり、FRBRは、システム設計等で使われる「実体関連分析 (Entity - Relationship Analysis)」の技法を採用している。具体的にいえば、FRBRは目録利用者の関心対象を11の「実体 (entity)」として定義し、これらの実体にそれぞれ「属性 (attribute)」を与え、実体と実体の間には「関連 (relationship)」を定めた。属性は、“利用者が特定の実体に関する情報を求める場合、質問を作成し、その回答を解釈する手段となるもの”²⁾[p.36]であり、目録データを構成する個々のデータ要素と対応する。また、それぞれの属性と関連は、予め設定された4つの「利用者タスク (user tasks)」と対応づけられている。

本研究の対象である「著作」は、実体のひとつとして規定されている。FRBRの11の実体は、著作を含む第1グループ「知的・芸術的活動の成果としての実体」、第2グループ「成果に責任を持つ実体」、および第3グループ「成果の主題としての実体」という3つのグループに分けられている。例えば、第2グループに属する「個人」という実体は、「個人名」「個人の目付」「個人の称号」といった属性を持ち、「個人」と「個別資料」という実体の間には「所有される」という関連が設けられている。

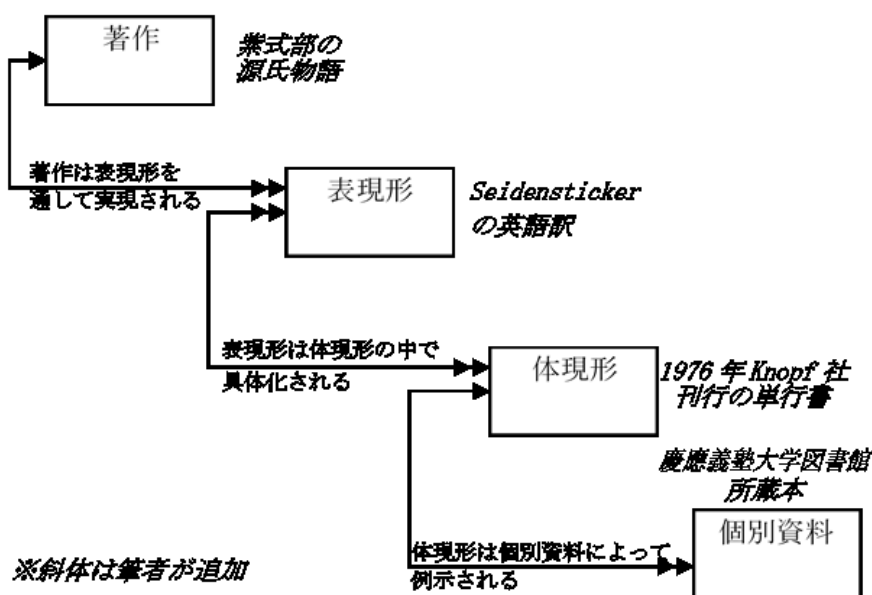
FRBRの概念モデルの全体図を、第2-1図に示す。図中の四角形は実体を、矢印は主要な関連を表している。なお、属性の図示は省略している。



第 2-1 図 FRBR のモデル全体図

b FRBR における著作の定義

第 2-1 図に示した概念モデルのうち、FRBR の中核は第 1 グループの実体群にある。この知的・芸術的活動の成果を表す実体群のみを指して、FRBR と呼ぶ場合も少なくない。この第 1 グループは「著作」「表現形 (Expression)」「体现形 (Manifestation)」「個別資料 (Item)」(これらを総称して「WEMI」という) からなり、著作はこのグループの最上位に位置づけられている (第 2-2 図)。この実体群は、目録データが扱う書誌的世界の中で対象とする資料自体を表現した部分といえ、さらにいえば、目録が対象とする資料群を構造的に把握したものと捉えられる。



第 2-2 図 FRBR の知的・芸術的活動の成果としての実体群

この実体群について、第 2-2 図に示した具体例を用いて説明する。紫式部の『源氏物語』という著作は、Edward G. Seidensticker による英語訳という表現形を通して実現される。この英語訳は Knopf 社が 1976 年に刊行した単行書という体现形として具体化され、この体现形は慶應義塾大学図書館で所蔵される個別資料によって例示される。なお、源氏物語を題材とした漫画である大和和紀による『あさきゆめみし』は、紫式部ではなく大和和紀による知的創造物と捉えられるため、紫式部の『源氏物語』から派生した別の著作として位置づけられる。FRBR はこれらの実体を、以下のように説明している。

第 1 グループの実体は、知的・芸術的活動の成果に対する利用者の関心の異なる側面を示している。著作 (個別の知的・芸術的創造) として定義する実体と表現形 (著作の知的・芸術的表現) として定義する実体は、知的・芸術的内容

を反映している。一方、体现形（著作の表現形の物理的な具体化）として定義する実体と個別資料（体现形の単一の例示）として定義する実体は、物理的形態を反映している。²⁾ [p.19]

FRBR は、著作を“個別の知的・芸術的創造 (a distinct intellectual or artistic creation)”²⁾[p.23]と定義している。そして、著作の特性に関して次のような説明を加えている。この説明には、A 節で述べた Wilson らの著作研究の影響を見て取ることができる。

著作は抽象的な実体であり、人が著作として指示できる単一の物的対象は存在しない。われわれが著作を認識するのは、個々の実現すなわち著作の表現形を通してであるが、著作自体のさまざまな表現形の間で内容の共通性としてのみ存在する。²⁾ [p.23]

著作には、次の 12 の属性が与えられている。

- ・ 著作のタイトル
- ・ 著作の形式
- ・ 著作の成立日付
- ・ その他の特性
- ・ 想定終期
- ・ 想定利用者
- ・ 著作成立の背景
- ・ 演奏手段（音楽作品）
- ・ 番号表示（音楽作品）
- ・ 調（音楽作品）
- ・ 経緯度（地図）
- ・ 分点（地図）

これらの FRBR の属性は、それぞれ、目録データを構成するデータ要素と対応づけられている。例えば、著作のタイトルはデータ要素「統一タイトル」に対応づけられている。

さらに、FRBR は、ある著作と他の著作とを区別する「境界」について規定している。著作の境界の明確化は、抽象的な著作を実際の目録に組み込む「操作的具体化」に必要であり、著作を活用した目録高度化を実現する上で重要な問題といえる。FRBR は、この境界について以下のように述べている。

ある著作と他の著作の境界をどこに置けばよいかについての考え方は、事実上、文化の違いによって異なり得る。その結果、さまざまな文化や国民的集団によって確立された書誌的な慣習は、ある著作と他の著作の境界線を決定す

るのに用いる基準について異なることがある。²⁾[p.23]

このように FRBR は安定した境界を一意に定義することの困難さを指摘している。ただし、それにも関わらず、FRBR は境界を決める具体的な基準を以下のように示している。

本研究では、改訂や更新を以前のテキストに組み入れた異なるテキスト (variant texts) は、単に同一著作の異なる表現形とみなす (すなわち、異なるテキストを異なる著作とはみなさない)。(中略) 対照的に、著作の修正が独立した知的・芸術的活動に大きく関与している場合には、本研究では、その成果を新しい著作とみなす。このようにパラフレーズ (paraphrases)、書き直し (rewritings)、児童向け翻案 (adaptations for children)、パロディー (parodies)、主題による変奏曲 (musical variations on a theme) および楽曲のフリー・トランスクリプション (free transcriptions of a musical composition) は、新しい著作を表現しているとみなす。同様に、ある文学形式・芸術形式から他の形式への改作 (例: 戯曲化、静止画像 (graphic art) の一技法 (medium) から他の技法への改作等) は、新しい著作を表現しているとみなす。抄録 (abstracts)、ダイジェスト (digests) および要約 (summaries) もまた新しい著作を表現しているとみなす²⁾ [p.23-24]。

こうした FRBR による著作の境界の基準は、Tillett にはじまり Smiraglia らが発展させた書誌的関連に関する研究の成果を踏まえたものと考えられる。A 節で述べたように、Tillett は、24 の記述規則に含まれる書誌的関連に関する規定を分析し、7 つの書誌的関連のタイプを抽出した²⁵⁾。Smiraglia は、このうち同一著作内の関連である「派生関連」のさらなる詳細化を試み、「同時派生」「継続派生」「拡張」「翻訳」「抽出」「改作」「実演」という 7 つの派生タイプを導き出し、新たな著作を生む派生タイプと内容に変更がない同一著作内の派生タイプにさらに区分した²⁸⁾。

FRBR は、こうした書誌的関連のタイプを「第 1 グループの実体間の付随的な関連」という節で提示し、著作の境界に関する説明を補強している。ただし、FRBR が示している関連タイプは、Tillett や Smiraglia が示したタイプ分けと若干異なっている。FRBR において著作と著作の間の関連タイプ、つまり別の著作を生む派生タイプとして示されているのは、「後継 (successor)」、「補遺 (supplement)」、「追補 (complement)」、「要約 (summarization)」、「改作 (adaptation)」、「変形 (transformation)」、「模造 (imitation)」の 7 タイプである。また、同一著作の表現形の間に関連タイプとして示されているのは、「縮約 (abridgement)」、「改訂 (revision)」、「翻訳 (translation)」、「編曲 (arrangement(music))」の 4 タイプである。

2 IFLA LRM における著作の定義

a IFLA LRM とは

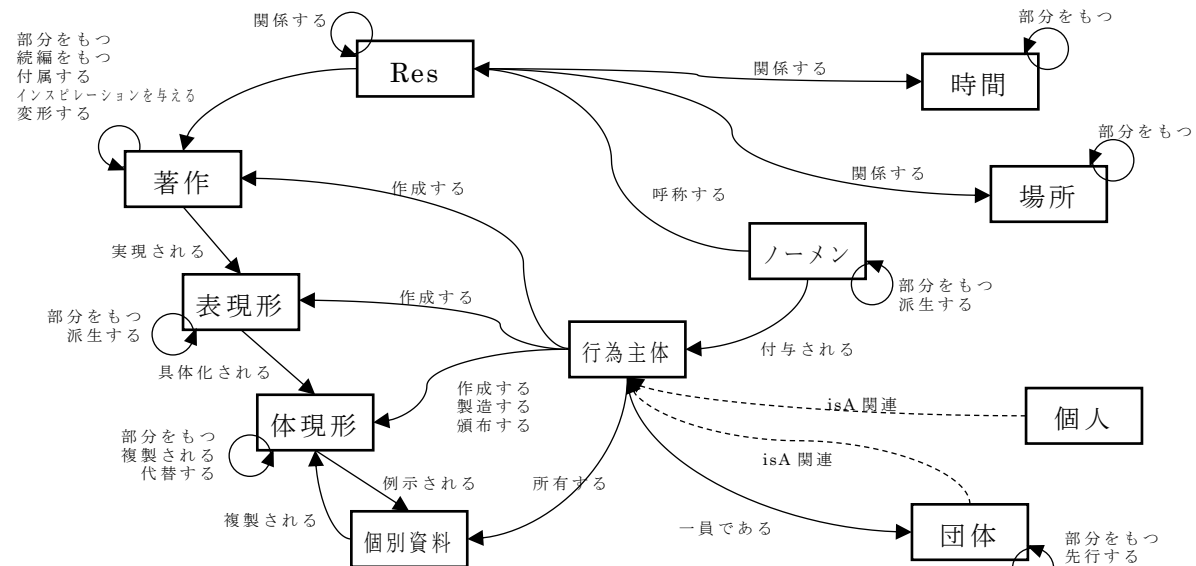
IFLA LRM は、IFLA の目録部会によって 2017 年 8 月に承認された新たな概念モデルである。FRBR 発表以降に進められてきた FRBR の再点検・更新活動の成果であり、FRBR を置換する後継モデルとして位置づけられている。IFLA LRM は、IFLA がそれまでに策定した 3 つの概念モデル、すなわち FRBR、「主題典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Subject Authority Data : FRSAD)」³⁴⁾、「典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Authority Data: FRAD)」³⁵⁾³⁶⁾を統合している³⁷⁾。これら 3 つの概念モデルはそれぞれ別個に構築されたため、実体や関連の定義が若干相違するなど、統合的に扱うことができず問題となっていた。

IFLA LRM では、FRBR と同じ実体関連分析によって、書誌的世界が「実体」「属性」「関連」を使って表現されている。なお、IFLA LRM が対象としている書誌的世界は、目録を構成する所蔵レコードや典拠レコードが表しているもの全体を包含している。FRBR 等とは異なり、書誌レコードや所蔵レコードといったレコード種別を区別せずに、一つの統合的なモデルとして表している。

同モデルの策定目的は、“具体的な記述規則や目録検索システムに捕らわれることなく、目録データの論理構造の背後にある一般的な原則を明らかにすること”³⁾ [p.7]と説明されている。この策定目的には、FRBR と異なる点がある。FRBR の当初 (1992 年) の策定目的は、その「書誌レコードの機能要件」という名称に現れているように、目録データに最低限必要な機能要件を勧告することであった。しかし刊行後、FRBR は「機能要件」というよりも、「目録および目録作成の概念モデル」として定着し、機能要件として FRBR を捉える者がほとんどいない状況になっていた。こうした事情を踏まえ、IFLA LRM は、必要な機能要件の勧告ではなく、目録作成の基盤となる、より高次の参照モデルとして策定された。

IFLA LRM は、FRBR、FRSAD、FRAD がそれぞれ定義していた実体、属性、関連を統合し、必要な修正や追加を行うことで、最終的に 11 の実体、37 の属性、36 の関連を規定している。実体は、FRBR 等から変わらず、目録利用者が関心をもつ対象として定義されている。併せて、「利用者タスク」も、先行する概念モデルのタスクの再定義が図られ 5 つの利用者タスクに変更された。

第 2-3 図に、IFLA LRM のモデル全体図を示す。



※IFLA LRM 5.6 図を翻訳
 ※日本語訳は筆者による

第 2-3 図 IFLA LRM のモデル全体図

b IFLA LRM における著作の定義

IFLA LRM の概念モデルの中核も、知的・芸術的活動の成果を示す 4 つの実体、すなわち WEMI である。これらは、FRBR からそのまま引き継いだ部分であり、第 1 グループという括りはなくなったものの、FRBR と同じ実体群で構成されている。

著作は、IFLA LRM において“個別の創造の知的または芸術的コンテンツ (the intellectual or artistic content of a distinct creation)”³⁾ [p.20]と定義されている。FRBR の定義と比べると、意味は同じだが分かりやすい表現になっている。

IFLA LRM には、FRBR の表現を分かりやすく変更した箇所がその他にも見られる。例えば、表現形や体现形、個別資料それぞれの定義が、FRBR に見られたトートロジー的な表現を無くすように改められている。IFLA LRM では、表現形は“知的または芸術的コンテンツを伝達する記号の個別的な組み合わせ”³⁾ [p.22]、体现形は“知的または芸術的コンテンツおよび物理的形態の全側面に関して同じ特性を共有すると推測される全てのキャリアの集合。この集合は、コンテンツ全体とそのキャリアやキャリア群の作成計画の両方によって定義づけられる。”³⁾ [p.23]、そして個別資料は“知的または芸術的コンテンツの発信を意図した記号列を伝達する単一オブジェクトまたはオブジェクト群”³⁾ [p.26]と定義されている。

FRBR には著作に付与された属性が数多く存在していたが、これらの属性は大幅に整理され 2 つに限定されている。これは、重要な属性の例示という趣旨に、モデル内の属性の位置づけが変更されたためである。IFLA LRM で著作に与えられた属性は、「種別 (Category)」と「代表表現形属性 (Representative Expression Attributes)」のみである。これらの属性は、著作の個別実例 (インスタンス) を特徴づけるものであるが、FRBR の場合とは異なり、目録データのデータ要素と対応づけられていない。

また、IFLA LRM では、著作の特性に関する説明を、実体「著作」の「スコープノート (Scope notes)」欄にまとめて提示している。以下に引用するように、ここでは、FRBR での説明内容と重複する説明が記されている。

著作は抽象的な実体であり、機能的に等価もしくは等価に近いと考えられる表現形をグルーピングできる。著作は概念的な対象であり、著作として識別できる単一の物的対象は存在しない。著作の本質は、われわれが同一著作の表現形であると定義するために使う、共通の内容を形作る概念や思考の集合にある。著作は、さまざまな表現形の中に存在する内容の共通性を通して認識される。³⁾ [p.20]

この著作に関するスコープノートには、著作の境界についての説明も含まれている。FRBR では「本研究では」という限定つきで述べられていたものが、「一般に」という表現に変更されてはいるものの、IFLA LRM の境界に関する考え方は

FRBR から継承されている。

書誌的文化的な慣習は、著作の類似するインスタンスの間に正確な境界を引く際に極めて重要な役割を果たす。利用者のニーズは、複数の表現形のインスタンスが同じ著作のインスタンスに属するかを判断する際の基盤となる。利用者の大多数が、最も一般的な目的でその表現形インスタンスを知的に等価だとみなす場合は、それらの表現形は同一の著作の表現形と考えられる。³⁾
[p.20]

一般的に、表現形の作成が独立した知的・芸術的活動に大きく関与している場合、その成果は、原著作と派生的関連にある新しい著作とみなされる。従って、パラフレーズ (paraphrases)、書き直し (rewritings)、児童向け翻案 (adaptations for children)、パロディー (parodies)、主題による変奏曲 (musical variations on a theme) および楽曲のフリー・トランスクリプション (free transcriptions of a musical composition) は、通常、新たな著作を表現しているとみなす。同様に、ある文学形式・芸術形式から他の形式への改作 (例えば、戯曲化、静止画像の一技法から他の技法への改作 (adaptations from one medium of the graphic arts to another) など) は、新たな著作を表現しているとみなす。抄録 (abstract)、ダイジェスト (digests) および要約 (summary) もまた新たな著作を表現していると考えられる。³⁾ [p.21]

他方、著作の境界にかかわる書誌的関連のタイプは、FRBR で示されていたものから名称の変更、統合や一般化などの変更が加えられ整理されている。FRBR では7タイプあった著作と著作の間の関連タイプは、IFLA LRM では、「全体部分 (has part)」「後継 (precedes)」「追補 (accompanies)」「影響 (is inspiration of)」「変形 (is a transformation of)」という5タイプに整理された。またFRBR では同一著作の表現形の間に関連として4タイプが挙げられていたが、IFLA LRM では「派生 (is derivation of)」というタイプに統合された。

C FRBR 以降の「概念レベル」に属する先行研究

FRBR 公表以降も、概念レベルに属する研究は数多く発表されている。それらの研究は、①他の視点からの著作の概念的な定義の検討、②FRBR 自体を対象とする研究、③特定の資料群のための WEMI の検討、④FRBR からの派生モデル、の4つに大きく分けられると考えられる。本節では、FRBR 公表以降のこれらの研究の動向をまとめる。

1 他の視点からの著作の概念的な定義の検討

FRBR はそれ以前の著作研究の集大成といえるものだが、著作という書誌的実体

を取り上げた研究は、FRBR 発表以降も引き続き行われている。こうした研究には、FRBR とは異なる視点を用いて著作の概念を捉えようとする試みが多い。

FRBR 以前から著作を研究していた Smiraglia は、FRBR 発表以降も精力的にその研究を進めた。彼は、記号やシンボルの本質や機能を探究する研究領域である「記号論 (semiotics)」のアプローチを援用して著作を概念的に検討し³⁸⁾、2001 年に独自の著作の定義を発表している⁵⁾。それは“意味的あるいは記号的な表現による実現 (realization through semantic or symbolic expression) として認識される概念的な概念 (ideational conceptions) を示す、具体的な集合”⁵⁾[p.129]という定義であった。彼の定義は、FRBR の定義とは異なり、知的創造を意味する意味的側面とそれを表現する記号的側面の両方を含んでいる。彼はまた、「版」や「表現形」という用語が指す事象を「インスタンス化 (instantiation)」と呼び、それにより静的に受け取られがちな著作が動的に変化する事象を捉えやすくした³⁹⁾。

Coyle は、認知科学的視点から著作を捉えようと試みている。認知科学とは、人間が知的能力を用いていかに世界を認知するのかを探る学際的な研究領域である。彼女は、「著作」という用語の意味について図書館員が理解しているものと利用者が理解しているものは異なるのではないかと述べ、目録法における著作の定義は図書館員の理解にすぎないと指摘した²³⁾。

谷口は、目録の記述対象資料を構造的に把握する概念モデルとして、著作よりもテキストを重視する独自のモデルを提案している。「三層構造モデル」と名づけられたこのモデルは、1990 年に既に発表されていたが⁴⁰⁾、FRBR 発表後、FRBR との比較を通じて再検討が行われた⁴¹⁾⁴²⁾。

2 FRBR 自体を対象とする研究

FRBR そのものを対象とした研究には、FRBR が抱える問題や弱点を探るものが多い。千葉は、哲学的な視点から FRBR の WEMI を考察した論文を発表している⁴³⁾⁴⁴⁾。その中で彼は、記述対象である資料を「コンテンツ」と「容器」に分けて捉える場合のコンテンツの部分を、さらに著作と表現形に二分したことが、FRBR の最大の魅力であると同時に最大の弱点であると指摘している。

この種の研究が明らかにした FRBR の弱点は、FRBR 自体にも影響を与え、その改訂に反映された。2012 年に Smiraglia は、FRBR が抱える問題を探る研究を対象として、文献レビューを実施している⁴⁵⁾。レビューの対象は概念レベルに属する研究に限定されていないが、その多くは著作の概念的な定義に起因する問題を取り上げており、そうした問題は、著作および表現形の定義の問題と Aggregate の問題の 2 種類に分けられた。他方、この 2 種類の問題については、既に 2005 年から、IFLA 目録部会の中にそれぞれのワーキンググループが設置され、問題の検討が進められていた。そして、前者の表現形の定義の問題については、2007 年に、ワーキンググループの検討結果を受けて FRBR 本文の修正が行われた。後者の Aggregate については、2011 年にワーキンググループの最終報告書が公表され、そ

の内容が IFLA LRM に反映されている。

近年のこの種の研究で特筆すべきものに、プラグマティズムの哲学思想に基づいて、哲学的な視点から WEMI を議論した Bruhn による論稿がある⁴⁶⁾。彼は、プラグマティズムの著名な哲学者である Charles Sanders Peirce や William James が提示した思想を援用して、WEMI の今後の在り方を考察した。考察の結果、セマンティックウェブがもつリンクづけという特徴が、James がいう「多元的宇宙論」思想と親和性が高く、WEMI の間の関連もリンクとして実現・共有できるようになると主張している。

3 特定の資料群のための WEMI の検討

デジタル資料や逐次刊行物といった限定された資料群に向けて、FRBR が定義した WEMI のモデルを検討する試みが複数行われている。このうちの幾つかは、特定の資料群用に特化した拡張モデルを提案している。

鴫田は、2006 年にデジタル資料を取り上げた研究を行っている⁴⁷⁾。彼は、キャリアの有無を考慮した場合と、内容構成とファイル構成を考慮した場合という 2 つの場面を想定し、それぞれの場面において適切と考えられる WEMI の展開法を提案した。他方、Jones は、逐次刊行物をはじめとする継続資料を対象とした研究を行っている。2005 年の論文で彼は、継続資料という著作にかかわる操作的な定義について、現行の記述規則ではコンテンツに基づくものとタイトルに基づくものという 2 種類が併存している状況であることを明らかにした⁴⁸⁾。そして、FRBR の導入によってこの 2 種類の定義が調整できると考えられるが、FRBR の WEMI をそのまま継続資料に適用するのは難しく、継続資料に特化した概念モデルまたは FRBR の改訂が必要であると主張した。さらに彼は、2018 年に、Panizzi から RDA までの逐次刊行著作の扱いを分析した論文を発表している⁴⁹⁾。

2010 年以降になると、ビデオゲームや漫画といったサブカルチャーの資料群を対象とした研究が散見される。こうした研究は、FRBR の WEMI が広く普及した証左と考えられる。McDonough らは、ビデオゲームの保存プロジェクトの一環として、WEMI でビデオゲームを記述する可能性を検証している⁵⁰⁾。また Jacob Jett らは、McDonough らの結果を踏まえて、ビデオゲームとインタラクティブメディアのための概念モデルを開発し提案した⁵¹⁾。いずれの研究も、ビデオゲームを著作として捉えることの困難さを指摘している。Kiryako らは、WEMI を援用してマンガの書誌記述のためのモデルを開発し提案している⁵²⁾。彼らのモデルは FRBR の WEMI に完全に準拠したものではなく、著作間の関連が大幅に拡張されている。

4 FRBR からの派生モデル

FRBR が目録高度化のための基盤モデルという地位を得たことで、そこからの派生となる概念モデルを新たに開発する研究が進み、派生モデルといえるものが複数策定されている。「FRBR ファミリー (FRBR Family)」を FRBR とともに構成す

る FRAD や FRSAD も、こうした派生モデルの事例と受け取れることもできる。さらに、国際 ISSN ネットワークが中心となって策定した、継続資料用の概念モデル「PRESSoo」もその一例といえる。

FRBR からの派生モデルの代表的な事例は、博物館コミュニティとのハーモナイゼーション (Harmonisation) を目的に策定された「FRBR オブジェクト指向版 (Functional Requirements for Bibliographic Records – Object Oriented : FRBRoo)」⁵³⁾ である。FRBRoo は、国際博物館会議の国際ドキュメンテーション委員会 (International Committee for Documentation : CIDOC) による「概念参照モデル (Conceptual Reference Model : CRM)」と FRBR とを調和させることを目的に策定されたもので、2009 年に初版が発表され、2015 年に改訂版が公表されている。

FRBRoo は、FRBR とは異なり、著作を次のように細分化してモデル化している。ある特定の表現形に対応する著作の概念 (クラス) である「Individual Work」、複数の Individual Work で構成された「Complex Work」、複数の表現形が集合して形成された「Container Work」といったように、種別ごとに著作を定義している。これは、FRBR による著作の定義が、個別の特性をもつ別種の事象を強引に一つにまとめてしまっていると批判されていることを受けての措置と考えられる。

セマンティックウェブの登場によって、異なるデータセット間のデータ連携が容易となった状況を受けて、データの相互運用性の観点から FRBR と他の概念モデルとを比較する研究が目立つようになってきている。例えば、Zapounidou らは、こうした観点から FRBR、FRBRoo、BIBFRAME、デジタルアーカイブのための Europeana Data Model (EDM) という 4 つの概念モデルを比較している⁵⁴⁾。

D 目録に著作を適用する利点

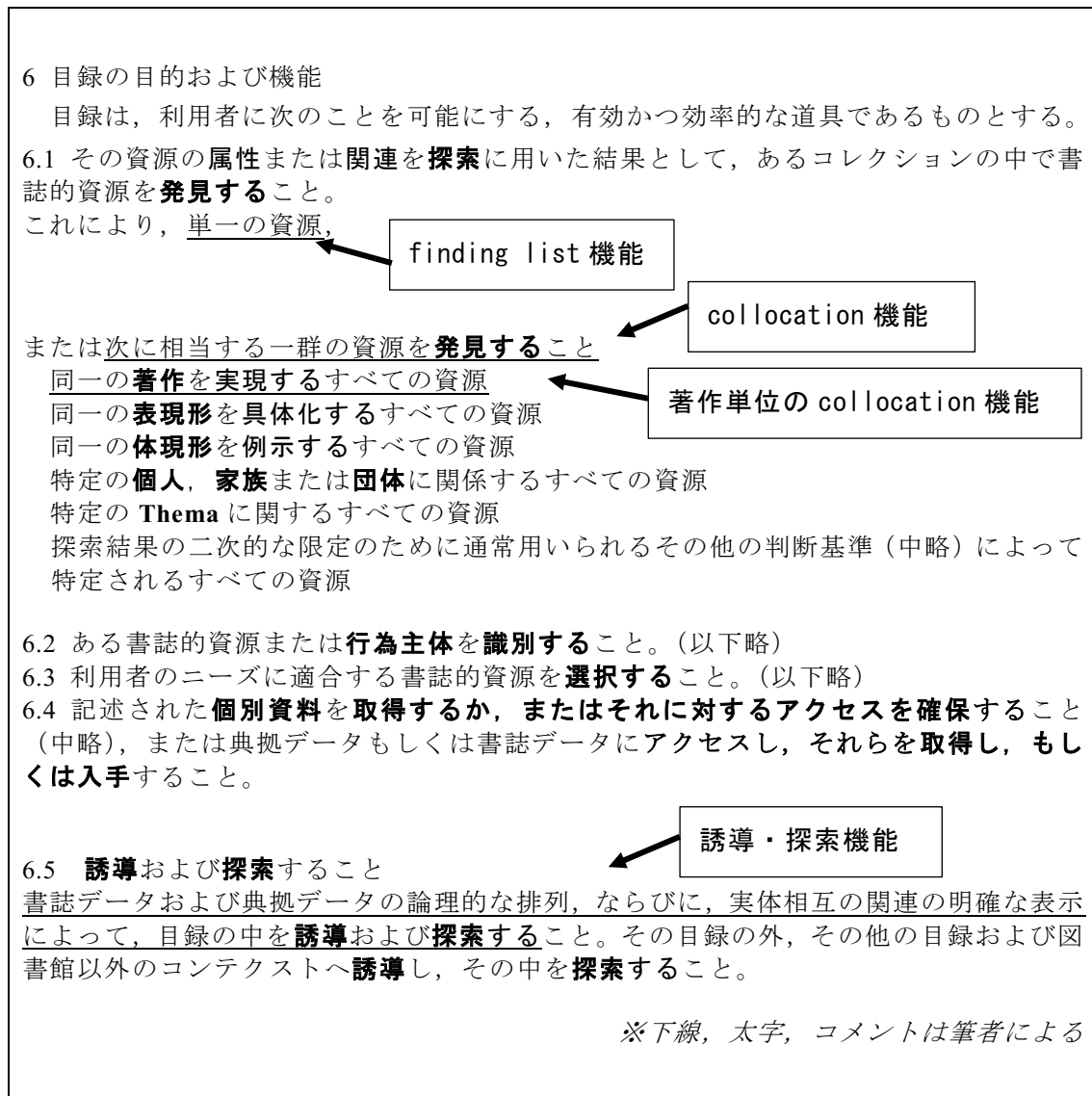
本章の最後に、「システム適用レベル」を取り上げる次章へのつなぎとするため、「概念レベル」の枠を若干超えた検討を行う。具体的にいえば、目録高度化の取組において目録への著作の適用にはどのような利点があると考えられているかを、目録検索システムへの適用という実践的な場面を想定して議論する。

1 国際目録原則覚書の「目録の目的および機能」の分析

IFLA の「国際目録原則覚書 2016 年版 (Statement of International Cataloguing Principles 2016 edition with minor revisions 2017: ICP2016)」^{55) 56)} は、それまでの目録見直しの議論を踏まえてまとめられ、国際的に合意を得た文書である。現時点における目録高度化の指針を示した文書と捉えられる。パリ原則に代わる文書として 2009 年に最初に策定され、2016 年に改訂 (加えて、翌年に微修正) されている。この ICP2016 の規定の分析によって、現在の目録高度化の文脈において著作適用の利点と考えられている事項を抽出する。

ICP2016 は、現在の情報環境下での目録原則となることを目指し、パリ原則における目録の目的宣言を発展させた「目録の目的および機能」を規定している。

ICP2016 自体が FRBR, FRAD, FRSAD の 3 つのモデルに基づいて策定されており、目録の機能の規定についても FRBR 等が定義した実体、関連、利用者タスクを用いて定められている。第 2-4 図に、ICP2016 が規定した目録の機能を示す。なお、この図では FRBR 等が定義する実体と利用者タスクをゴシック体太字で表示した。



第 2-4 図 国際目録原則覚書 2016 年版における目録の機能

パリ原則が目録の機能として規定した finding list 機能と collocation 機能は、「6.1」の発見 (find) 機能に引き継がれた。ICP2016 は、発見する対象を「単一の資源 (a single resource)」とするか「一群の資源 (sets of resources)」とするかの違いによって、finding list 機能と collocation 機能の区別を明確化している。

加えて、著作、表現形、体现形は、collocation 機能に相当する箇所で登場してい

る。これにより、パリ原則では著作単位のみであった collocation 機能が、表現形単位や体現形単位に拡張されている。ただし、注目すべきは、著作単位の collocation 機能がリストの冒頭に記載されていることである。ここから、数ある collocation の単位の中でも、著作という単位が重視されていると捉えられる。

この collocation 機能に相当する部分とともに、「6.5」が示す「誘導および探索 (to navigate and explore)」も注目すべき目的と考えられる。なぜならこの部分に、著作の概念的な定義の発達を一部担っている書誌的関連が組み入れられているからである。この機能は、パリ原則には登場せず、FRAD および FRSAD の利用者タスクに基づいて追加されたものである。本研究では、これを「誘導・探索機能」と呼ぶことにする。第 2-4 図で“実体相互の関連の明確な表示によって”としている部分は、旧版である 2009 年版では“著作、表現形、体現形、個別資料、個人、家族、団体、概念、物、出来事および場所の相互の関連の表示を含めて動き回るための明確な道筋が示されていることによる”と表現されていた。旧版の記述に立ち戻れば、誘導・探索機能で用いられている関連には著作に関わる書誌的関連が含まれていることは明らかである。

著作に関わる書誌的関連に絞って誘導・探索機能を検討すると、この機能と著作単位の collocation 機能との深い関係性が見出せる。著作に関わる書誌的関連を、関連づける実体の面から細分すると、「著作と他の実体（個人など）との間の書誌的関連」、「同一著作内の書誌的関連」、「異なる著作の間の書誌的関連」の 3 つに分けられる。このうち後者 2 つの関連を用いた誘導・探索機能は、以下の理由から、著作単位の collocation 機能と不可分な関係にあると考えられる。

まず、「同一著作内の書誌的関連」による誘導・探索機能は、個々の著作の外延的な範囲を示すことと同義と捉えられる。FRBR は「同一著作内の書誌的関連」に該当する関連として「縮約」「改訂」「翻訳」「編曲」の 4 タイプを、また IFLA LRM は「派生」タイプを規定している。「同一著作内の書誌的関連」による誘導・探索機能は、この種の関連タイプの明確な表示によって実現される。これらの関連タイプは同一著作に属する体現形を結び付けるものであるため、利用者はこれらの関連タイプをたどることで同一著作に属する異なる体現形の存在を認識できる。つまり、著作単位の collocation 機能によって集められた資料がどのようなものかを、利用者は知ることができるのである。

一方、「異なる著作の間の書誌的関連」による誘導・探索機能は、著作単位の collocation 機能を前提としており、それ無くしては有効に機能しないと考えられる。FRBR は「異なる著作の間の書誌的関連」に該当する関連として「後継」「補遺」「変形」「模造」など 7 タイプを、IFLA LRM は「後継」「変形」など 5 タイプを規定している。これら関連は、2 つの著作の間に存在するものであるため、著作が明確に同定識別できていない状況では把握できない。加えて、こうした関連で結び付けられた体現形がそれぞれ別の著作に属することが明示されていなければ、利用者は関連の意味を十分に理解できない。「異なる著作の間の書誌的関連」を用いた

誘導・探索機能は、著作単位の collocation 機能が実現された上でこそ効果を発揮するといえる。

以上から、ICP2016の「目録の目的および機能」規定によって導き出せる著作に関わる機能は、「著作単位の collocation 機能」と「著作内外の書誌的関連による誘導・探索機能」の2つがあるといえる。この2つの機能は、現在の目録高度化の文脈における目録への著作適用の利点と捉えられる。著作内外の書誌的関連を用いた誘導・探索機能が著作単位の collocation 機能を前提としたものであることを考慮すると、第一義的な利点は、2つのうちの著作単位の collocation 機能の方にあると考えられる。

2 著作適用の利点：著作単位の collocation 機能

上記2つの利点について理解を深めるために、目録検索システムにおける機能の適用と実現という場面を想定し検討する。なお、一般に書誌レコードは WEMI でいう表現形のレベルにあるといわれており、以下の議論でもそれを前提とする。

FRBR化した目録検索システムでしばしば見られる著作の活用法に、WEMIの階層的な枠組に沿って、表現形レベルにある書誌レコードを著作ごとにグルーピングし、検索結果のリストを著作単位で提示するというものがある。この手法は、著作単位の collocation 機能を実現させていると捉えられる。

著作単位の collocation 機能の実現は、検索結果の再現率と精度の向上につながる。再現率の観点からいえば、従来の目録検索システムで使われるタイトルのキーワード検索では、特定の著作に属する全資料を、タイトルが異なるものをも含めてヒットさせることは難しい。しかし、書誌レコードを著作単位で集合化しそれを提示すれば、タイトルのキーワード検索では漏れてしまっていた資料の存在を利用者に知らせることができる。

他方、精度の観点からみると、従来の目録検索システムは、検索結果のリストが書誌レコードを単位とした表示であるため、同一著作に属する異なる版と異なる著作に属するものと同じレベルで表示されてしまうという問題があった。著作の異同が明示されていないため、利用者は、特定の著作のみを探している場合であっても、結果のリストを一件ずつ見ていかねばならず、これが利用者の負担となっていた。Carlyle は、この点について、自らが実施した利用者調査を踏まえ、検索結果表示の出力が膨大となり全ての結果を見ることが困難な状態になると利用者は検索自体をあきらめてしまうと指摘している⁵⁷⁾。加えて、この検索結果の問題は、デジタル化の進展によって、より切実な問題になっている⁵⁸⁾。デジタル化は、同一の著作を様々なフォーマットの資料として出版することを容易にしておき、それゆえ同一著作に属する異版の数が増加している。この異版の数の増加は、表現形レベルの書誌レコードにおいて著作の異同を区別する困難さや複雑さの増加につながっている。

こうした精度の観点からの問題も、著作単位の collocation 機能によって直接的

に解決できる。書誌レコードを著作単位でグループ化し、検索結果のリストにおいて著作の異同を明示できれば、書誌レコードをすべて見ていく必要はなくなり、利用者は自分の求める著作や資料かどうかを効率的に判断できるようになる。

Gonzalez は、著作単位の collocation 機能は総合目録のような大規模な目録検索システムほど効果的に働くと述べている⁵⁹⁾。大規模な目録検索システムになるほど、同一著作に属する書誌レコードが大量に含まれることになり、それゆえ検索結果も大量となる傾向があるからである。O'Neill も、著作単位の collocation 機能が、多数の体现形や表現形からなる大規模で複雑な著作を整理するための有効な手段であると指摘している⁶⁰⁾。膨大な検索結果リストを著作単位で整理し、同一著作に属する目録データの重複表示を除去できれば、検索結果の効率的な確認ができるからである。さらに、こうした機能は、網羅的な資料探索が必要な学生や研究者にとって非常に重要と考えられている⁶¹⁾。特に、学位論文執筆などで網羅的に参考資料を収集する必要があるような大学院生や若手研究者にとっては、非常に有効な機能といえる。

3 著作適用の利点：著作内外の書誌的関連による誘導・探索機能

Svenonius は、従来の目録検索システムの問題の一つに、個々の書誌レコードを中心に組み立てられた検索システムであるがゆえに、そこに内在する書誌的関連が十分活用できていないことを挙げている¹⁵⁾。例えば、『聖書』の翻訳版、異版、改作などを一度に関連づけて提示する機能や構造が、現在の目録検索システムにはほとんど備わっていないというのである。

FRBR および IFLA LRM が定めた関連によって、このような関連性を目録に適用できるようになる。特に、著作にかかわる書誌的関連のタイプを適用すれば、同一著作の異なる表現形や体现形を関連づけて提示したり、関連のある複数の異なる著作を適切に関連づけて提示したりすることができる。前掲第 2-2 図の「源氏物語」の例でいえば、紫式部のオリジナルテキストの資料と Seidensticker による英語訳の資料とを関連づけて提示できるようになるのである。利用者は、こうした関連づけによって、特定の著作から派生した翻訳版の存在を知ることができる。

さらに、こうした書誌的関連を、有機的に書誌レコードをつなげる仕組みとして用い、このつながりを目録検索システムでのリンクに反映できれば、リンクをたどる方式でのブラウジングを強化することができる。2003 年に Bates は、ウェブでの探索に慣れた利用者はリンクによるブラウジングを好むと指摘している⁶²⁾。そして、今後の目録検索システムはブラウジングによる利用を重視すべきとして、リンクの積極的な活用を主張した。書誌レコードや典拠レコード同士のリンクは従来の目録検索システムの中でも提供されてきた機能ではあるが、多くの場合、同一シリーズに属する資料同士をつなげるといった限定的な適用であり、ブラウジングを積極的に支援できるものではなかった。

Bates が主張する「リンクによるブラウジング」こそが、ICP2016 の「誘導・探

索機能」にあたりと考えられる。つまり、「誘導・探索機能」が今後の目録の中心機能と目される。著作内外の書誌的関連の適用と活用は、前述したとおり、利用者に関連する資料や著作の存在を知らせることにつながるため、「誘導・探索機能」が扱う様々な書誌的要素の中でも特に重要と考えられる。

注・引用文献

- 1) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 2) 書誌レコードの機能要件：IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告。日本図書館協会, 2004, 121p.
- 3) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 4) IFLA LRM の日本語訳は筆者による。
- 5) Smiraglia, Richard. The Nature of “a Work”: Implications for the Organization of Knowledge. Scarecrow Press, 2001, 182p.
- 6) Yee, Martha. What is a work? Part 1: The user and the objects of the catalog. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1994, vol.19, no.1, p.9-28.
- 7) Yee, Martha. What is a work? Part 2: The Anglo-American cataloging codes. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1994, vol.19, no.2, p.5-22.
- 8) Yee, Martha. What is a work? Part 3: The Anglo-American cataloging codes. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1995, vol.20, no.1, p.25-46.
- 9) Yee, Martha. What is a work? Part 4: Cataloging theorists and a definition abstract. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1995, vol.20, no.2, p.3-24.
- 10) Coyle, Karen. “The work”. FRBR, Before and After: A Look at Our Bibliographic Models. American Library Association, 2015, p.3-28.
- 11) 宮田洋輔. 日本の図書館目録における書誌的家系：J-BISC における調査と先行研究との比較分析. *Library and Information Science*. 2006, No.61, p.91-117.
- 12) Panizzi, Antonio. “Rules for the compilation of the catalogue”. *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.3-14.
- 13) Panizzi, Antonio. “Mr. Panizzi to the Right Hon. the Earl of Ellesmere. British museum, January 29, 1985”. *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.18-47.
- 14) Cutter, Charles A. “Rules for a dictionary catalog: Selection”. *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.62-71.

- 15) Svenonius, Elaine. *The Intellectual Foundation of Information Organization*. MIT Press, 2000, 255p.
- 16) Pettee, Julia. "The development of authorship entry and the formulation of authorship rules as found in the Anglo-American code". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.75-89.
- 17) Verona, Eva. "Literary unit versus bibliographical unit". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.155-175.
- 18) Lubetzky, Seymour. *Principles of Cataloging. Final Report. Phase I: Descriptive Cataloging*. 1969, 113p. <https://eric.ed.gov/?id=ED031273>, (accessed 2018-05-26).
- 19) International Conference on Cataloguing Principles. "Statement of principles". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.104-112.
- 20) Domanovszky, Ákos. *Functions and Objects of Author and Title Cataloguing: A Contribution to Cataloguing Theory*. Verlag Dokumentation, 1975, 173p.
- 21) Wilson, Patrick. Interpreting the second objective of the catalog. *Library Quarterly*. 1989, vol.59, no.4, p.339-53.
- 22) Wilson, Patrick. *Two Kinds of Power: An Essay on Bibliographical Control*. University of California Press. 1968, 155p.
- 23) Coyle, Karen. *FRBR, Before and After: A Look at Our Bibliographic Models*. American Library Association, 2015, 179p.
- 24) Wilson, Patrick. "The second objective". *The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging*. Svenonius, Elaine, ed. Academic Press, 1989, p.5-16.
- 25) Tillett, Barbara Ann Barnett. *Bibliographic Relationships: Toward a Conceptual Structure of Bibliographic Information Used in Cataloging*. University of California, 1987, 306p., Ph.D. dissertation.
- 26) Tillett, Barbara. "Bibliographic relationships". *Relationships in the Organization of Knowledge*. Bean, A.; Green, R., eds. Springer, 2001, p.19-35.
- 27) Tillett, Barbara. *Bibliographic relationships: An empirical study of the LC machine-readable records*. *Library Resource and Technical Services*. 1992, vol.36, no.2, p.162-188.
- 28) Smiraglia, Richard. *Authority Control and the Extent of Derivative Bibliographic Relationships*. University of Chicago, 1992, Ph.D. dissertation.
- 29) Yee, Martha. *Manifestations and near-equivalents: Theory, with special attention to moving-image materials*. *Library Resources and Technical Services*. 1994, vol.38, no.3, p.227-255.
- 30) Vellucci, Sherry. *Bibliographic relationships among musical bibliographic entities: A conceptual analysis of music represented in a library catalog with taxonomy of the*

- relationships discovered. Columbia University, 1995, 332p., Ph.D. dissertation.
- 31) Smiraglia, Richard. The history of “the work” in the modern catalog. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2003, vol.35, no.3/4, p.553-567.
 - 32) Le Boeuf, Patrick. Brave New FRBR World. 2006, p.14. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/IMEICC/IMEICC1/papers_leboeuf.pdf, (accessed 2019-05-02).
 - 33) OCLC. WorldCat. <https://www.worldcat.org/>, (accessed 2018-12-27).
 - 34) IFLA Working Group on the Functional Requirements for Subject Authority Records (FRSAR). *Functional Requirements for Subject Authority Data (FRSAD): A Conceptual Model*. De Gruyter Saur, 2011, 74p.
 - 35) IFLA Working Group on Function Rezuirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). *Functional Requirements for Authority Data: A Conceptual Model*. K.G.Saur, 2009, 101p.
 - 36) 国際図書館連盟. 典拠データの機能要件. 和中幹雄, 国立国会図書館収集書誌部訳, 国立国会図書館, 2012, 72p.
 - 37) 本稿では省略するが, 3モデルの統合の経緯については次の論稿が詳しい. 和中幹雄. FRBR-LRM (FRBR, FRAD, FRSAD の統合案) の概要メモ. 資料組織化研究-e. 2016, no.69, p.27-41.
 - 38) Smiraglia, Richard. Works as signs, symbols, and canons: The epistemology of the work. *Knowledge Organization*. 2001, vol.28, no.4, p.192-202.
 - 39) Smiraglia, Richard. "Instantiation: toward a theory". *Proceedings of the Canadian Association for Information Science Annual Conference*. Ontario, Canada, 2005-06-02/04. 8p. <http://www.caais-acsi.ca/ojs/index.php/cais/article/view/226>, (accessed 2019-01-14)..
 - 40) 谷口祥一. 記述目録法のための三層構造モデル. *図書館学会年報*. 1990, vol.36, no.4, p.149-166.
 - 41) 谷口祥一. 三層構造モデル再論: IFLA『書誌的記録の機能要件(案)』との比較を通して. *図書館学会年報*. 1997, vol.43, no.1, p.1-18.
 - 42) 谷口祥一. 書誌的実体設定における二つの観点から見た三層構造モデルと IFLA FRBR モデル. *日本図書館情報学会誌*. 1999, vol.45, no.2, p.45-60.
 - 43) 千葉孝一. FRBR 再考. 資料組織化研究-e. 2017, no.70, p.1-17.
 - 44) 千葉孝一. FRBR 再考 2. 資料組織化研究-e. 2017, no.71, p.1-19.
 - 45) Smiraglia, Richard. Be careful what you wish for: FRBR, some lacunae, a review. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5/7, p.360-368.
 - 46) Bruhn, Christopher; Yeon Syn, Sue. Pragmatic thought as a philosophical foundation for collaborative tagging and the semantic web. *Journal of Documentation*. 2018, Vol. 74 Issue 3, p.575-587.
 - 47) 鵜田拓哉. 電子資料を対象にした FRBR モデルの展開. *日本図書館情報学会*

- 誌. 2006, vol.52, no.3, p.173-187.
- 48) Jones, Edgar. The FRBR model as applied to continuing resources. *Library Resources & Technical Services*. 2005, vol.49, no.4, p.227-242.
- 49) Jones, Edgar. The evolution of the serial work, the FRBR conceptual model, and RDA. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2018, vol.56, no.2-3, p.128-145.
- 50) McDonough, Jerome; Kirschenbaum, Matthew; Reside, Doug; Fraistat, Neil; Jerz, Dennis. Twisty little passages almost all alike: Applying the FRBR model to a classic computer game. *Digital Humanities Quarterly*. 2010, vol.4, no.2, <http://www.digitalhumanities.org/dhq/vol/4/2/000089/000089.html>, (accessed 2019-05-31).
- 51) Jett, Jacob; Sacchi, Simone; Lee, Jin Ha; Clarke, Rachel Ivy. A conceptual model for video games and interactive media. *Journal of the Association for Information Science and Technology*. 2016, vol.67, no.3, p.505-517.
- 52) Kiryakos, Senan; Sugimoto, Shigeo. Building a bibliographic hierarchy for manga through the aggregation of institutional and hobbyist descriptions. *Journal of Documentation*, 2019, vol.75, issue.2, p.287-313.
- 53) Bekiari, Chryssoula; Doerr, Martin; Le Bouef, Patrik; Riva, Pat. Definition of FRBRoo: A Conceptual Model for Bibliographic Information in Object-oriented Formalism. Version 2.4. IFLA, 2015, 284p.
- 54) Zapounidou, Sofia; Sfakakis, Michalis; Papatheodorou, Christos. Representing and integrating bibliographic information into the semantic web: A comparison of four conceptual models. *Journal of Information Science*. 2017, vol.43, no.4, p.525-553.
- 55) IFLA Cataloguing Section and IFLA Meetings of Experts on an International Cataloguing Code. Statement of International Cataloguing Principles (ICP). 2016 edition with minor revisions 2017, IFLA, 2016, 21p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/icp/icp_2016-en.pdf, (accessed 2019-06-14).
- 56) IFLA 目録分科会, 国際目録原則に関する IFLA 専門家会議. 国際目録原則覚書 2016 年版(2017 年改訂). 国立国会図書館収集書誌部訳. 国立国会図書館, 2018, 22p.
- 57) Carlyle, Allyson; Ranger, Sara; Summerlin, Joel. Making the pieces fit: little women, work, and the pursuit of quality. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2008, vol.46, no.1, p.35-63.
- 58) Graham, Crystal. Definition and scope of multiple versions. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1990, vol.11, no.2, p.5-32.
- 59) Gonzalez, Linda. What is FRBR?. *Library Journal*. 2005, vol.130, suppl.22, p.12, 14.
- 60) O'Neill, Edward; Žumer, Maja. FRBR: Functional Requirements for Bibliographic Records: Application of the entity-relationship model to Humphry Clinker. *Library*

Resources & Technical Services. 2002, vol.46, no.4, p.150-159.

- 61) Universities of California Libraries Bibliographic Services Task Force. Rethinking How We Provide Bibliographic Services for the University California: Final Report. University of California Libraries, 2005, 78p. <https://libraries.universityofcalifornia.edu/groups/files/sopag/docs/Final.pdf>, (accessed 2019-06-04).
- 62) Bates, Marcia. Task Force Recommendation 2.3 Research and Design Review: Improving User Access to Library Catalog and Portal Information: Final Report (Version 3). Metadata Enrichment Task Force, 2003, 58p. <https://www.loc.gov/catdir/bibcontrol/2.3BatesReport6-03.doc.pdf>, (accessed 2019-06-13).

Ⅲ 著作を活用した FRBR 化目録検索システムの現状と問題

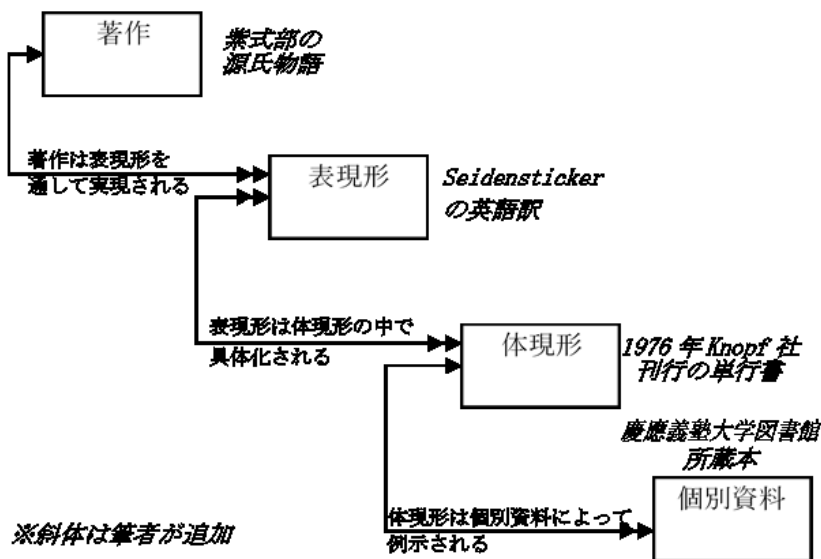
本章では、最も具体的な議論レベルである「システム適用レベル」を取り上げ、OPAC などの目録検索システムおよびそのナビゲーション機能において、著作を活用した目録高度化がどの程度実現しているかを確認する。システム適用レベルの現状を把握することで、本研究の背景や前提状況を確認する。

最初に、当該レベルに属する先行研究をまとめる。その後、著作を活用したナビゲーション機能を実現している目録検索システムに焦点を当て、その現状と問題点を整理する。具体的には、著作の概念を目録検索システムへ組み込む研究や取組が現在どの程度進展しているのか、著作を活用した実際のナビゲーションはどのようなものか、先行研究が指摘する「システム適用レベル」の著作の問題点とは何か、の3点について確認を試みる。

A 「システム適用レベル」に属する先行研究

1 情報システムへの著作の適用と FRBR 化

目録における著作の活用を図る議論や研究は、Ⅱ章で述べたとおり、1998年に刊行された「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」¹⁾²⁾が端緒となっている。FRBRは、実体関連分析の技法を用いて、11の実体とその間の関連によって書誌レコードが対象とする書誌的世界を概念モデル化している。FRBRのモデルの核は、「著作(Work)」「表現形(Expression)」「体現形(Manifestation)」「個別資料(Item)」という知的・芸術的活動の成果を表わす4つの実体群である(第3-1図)。なお、本章でもこの実体群をまとめてWEMIと呼ぶ。FRBRは2017年に「IFLA Library Reference Model (IFLA LRM)」³⁾という新たな概念モデルに改訂され置換されたが、WEMIは変わらずモデルの核として位置づけられている。目録高度化を目指す様々な取組は、WEMIそしてFRBRに基づいて進んでいる。



第 3-1 図 FRBR における知的・芸術的活動の成果としての実体群
(第 2-2 図の再掲)

FRBR を実際の情報システムに適用させる試みは、2000 年頃から行われ現在も続いている。この試みは「FRBR 化 (FRBRization)」と呼ばれている。FRBR 化は、既存データによって構成されたデータベースに FRBR モデル全体の構造を適用させることを指すが、実際には WEMI に絞って適用する例も少なくない。情報システムを FRBR 化させる研究は、図書館目録の分野のみならず、博物館分野、ウェブアーカイブ分野、音楽・映像分野など様々な分野で試みられている。

FRBR 化研究のレビューには、Teixeira ら⁴⁾、Zhang⁵⁾、Decourselle ら⁶⁾によるものがある。Teixeira らのレビューは、The European Library (TEL) プロジェクトの一環として 2008 年にまとめられたもので、FRBR 化研究初期の主要な事例を解説している。2009 年に刊行された Zhang によるレビューは、最も包括的である。その時点の FRBR 化プロジェクトを、目録検索システムの FRBR 化とそれ以外の FRBR 化に分けて整理している。前者の目録検索システムについては、さらにフルスケールシステム、プロトタイプ試行システム、FRBR 化ツール (アルゴリズム、ソフトウェア) の 3 カテゴリに分けて整理されている。2015 年の Decoursella らによるレビューは、FRBR 化の技術に焦点を絞り、FRBR 化の手法、適用している FRBR のモデルの範囲、拡張的な機能という 3 カテゴリに分けて FRBR 研究を整理している。

ちなみに FRBR の適用は、広く捉えた場合、既存データを用いるアプローチと FRBR に沿って作成されたデータを用いるアプローチの 2 種類があると考えられる。ただし、多くの先行研究では、「FRBR 化」を、既存データを用いる前者のアプローチを指すものとして用いている。それゆえ、本章においても「FRBR 化」を、既存データを用いる手法を指すものとして使用する。当初から FRBR に沿って作

成されたデータを用いる研究は、本章の対象外とする。

2 様々なタイプの FRBR 化研究の成果物

上述した研究レビューやその他の先行研究に依拠しつつ、主要な FRBR 化研究をタイプ別に概観する。

a FRBR 化ツール（ソフトウェア、アルゴリズム）

初期の FRBR 化研究でしばしばみられるのが、FRBR 化を図る自動化または半自動化ツールの開発、つまり既存データに FRBR を適用するためのアルゴリズムやソフトウェアの開発である。このタイプの研究の著名な成果物に、2002 年に米国議会図書館が開発した FRBR Display Tool⁷⁾がある。これは、MARC21 フォーマットの目録データに含まれる情報を WEMI に従って分割し、それらを FRBR に沿った表示形式に再編集するプログラムである。XML データの標準的な変換用言語である XSL Transformations (XSLT) を使って開発され、米国議会図書館のホームページで公開され自由に使用できることから、このツールを用いた研究が幾つも実施されている。例えば、Aziz らは、このツールを使って、マレーシアの目録データの FRBR 化を試行している⁸⁾。

FRBR Display Tool と並んで著名なツールに、米国の OCLC が 2000 年に開発した FRBR Work-Set Algorithm⁹⁾がある。これも MARC21 フォーマットによる目録データを FRBR 化するものだが、FRBR Display Tool とは手法が異なり、既存の目録データを著作の単位でグループ化することで FRBR 化を図っている。アルゴリズムの詳細は、OCLC のホームページで公開されている。OCLC の研究グループはこのツールを用いて、同一著作に属する資料群の国際標準図書番号 (International Standard Book Number: ISBN) をグルーピングして返す「xISBN サービス」や「Fiction Finder」(A 節 c 項で後述) といった実験システムを次々と開発し、FRBR 化研究を牽引した。こうした OCLC の一連の FRBR 化研究の中で、世界最大の総合目録である WorldCat の FRBR 化も実現している。OCLC 以外の研究者も、FRBR Work-Set Algorithm を使った研究に取り組んでいる。Cho は、このツールを韓国の目録データに適用し、韓国の目録を FRBR 化する手法を検討している¹⁰⁾。ケント州立大学図書館¹¹⁾やオーストラリア国立図書館⁵⁾は、このツールを用いて、目録の FRBR 化を試みている。

他方、欧州で開発された FRBR 化ツールに、BIBSYS FRBR Conversion Tool¹²⁾がある。このツールは、ノルウェイ国立図書館やノルウェイの大学図書館らが共同で行った BIBSYS プロジェクトの中で開発されたプログラムである。2006 年に Aalberg によって開発されたこのツールは、目録データに含まれる FRBR の実体および属性を特定し、FRBR に沿った構成のデータへと変換するものである。Aalberg は、このツールを使って 400 万件のデータからなる BIBSYS データベースの FRBR 化を試行している^{13) 14)}。

日本では、2009 年に、谷口が JAPAN/MARC フォーマットによる目録データを

FRBR化（実際には機械的な著作の同定）する手法を提案し、その有効性を検証している¹⁵⁾。谷口はさらに、日本の主要な公共図書館の総合目録である「ゆにかねっと」に含まれる目録データを対象に、著作の機械的な適用を試みている¹⁶⁾。この試行から、「ゆにかねっと」においては提案手法で著作の適用を十分実現できることが判明している。

FRBR化ツールの研究は現在も引き続き行われているが、近年開発されたツールには、最新のウェブ技術である Linked Data の技術を取り入れたものが目立つ。前述の Aalberg は、2011 年に Linked Data の技術を用いた FRBR 化ツール「FRBR ML」¹⁷⁾を開発している。FRBR ML は、既存の MARC フォーマットによる目録データを Linked Data 形式に沿った FRBR 化データへ変換するプログラムである。Linked Data の特性を活かし、外部のデータを用いて目録データを補強する機能も備えている。Bowen も、既存の目録データを Linked Data 形式による FRBR 化データに変換するために、eXtensible Catalog (XC) というソフトウェアを開発している¹⁸⁾。ただしこのツールは、既存の目録データを自動変換するものではなく、変換の前に人手によるデータ整備が必須となっている。FRBR 化研究を牽引してきた OCLC の研究グループも、Linked Data の技術を取り入れた研究を進めている。2014 年には、FRBR 化した WorldCat から著作の Uniform Resource Identifier（統一資源識別子：URI）のデータを集め、それらを WorldCat Entities という名称のデータセットとしてウェブ公開している¹⁹⁾。このデータセットの公開によって、WorldCat に含まれる著作は Linked Data として広く利用可能になった。日本でも He らが、京都国際マンガミュージアムの目録の書誌レコードから漫画の著作を特定することを目的として、Linked Data の技術を活用した FRBR 化を試みている。彼らは、情報が充実していない日本の典拠レコードの代わりに、Wikipedia 由来の Linked Data である DBpedia を用いる手法を提案している²⁰⁾。

b 目録検索システムの FRBR 化

情報システムに FRBR を適用させる研究の中でも、図書館の目録検索システムを対象とした研究が 2000 年頃から数多く行われている。前述した WorldCat の事例をはじめ、このタイプの研究には数多くの成果物が存在する。これらの研究の成果物は、本章で試みる現状把握の主たる対象であるため、B 節で改めて取り上げ詳細に検討する。

c 特定分野の情報システムの FRBR 化

図書館目録以外の分野の情報システムを対象に FRBR 化を試みる研究も存在している。ただし、こうした取組には時限付きのプロジェクトが多く、その当時はシステム自体やホームページ等が公開されていても、現時点では既にアクセスできなくなっているものも少なくない。

現在もアクセスできる特定分野の FRBR 化システムには、例えば、オーストラリア文学の検索システムである Australian Literature Gateway (AustLit)²¹⁾がある。AustLit はオーストラリアの 8 大学とオーストラリア国立図書館が 2000 年から共

同開発したもので、FRBR に沿ったデータ整備と変換を手作業で行っている。他方、古典文献学のデジタルアーカイブである Perseus Digital Library²²⁾も、手作業で FRBR 化を行っている。2008 年公開の Perseus Digital Library は、WEMI に加えて複数の著作をさらに統合する Super Work という実体を導入している。前述した OCLC の Fiction Finder²³⁾も、特定分野の FRBR 化システムと捉えられる。これは、小説などのフィクション分野の検索に特化した実験システムであり、FRBR 化には FRBR Work-Set Algorithm を用いている。

分野を限定したものではないが、典拠ファイルに特化した「バーチャル国際典拠ファイル (Virtual International Authority File: VIAF)」²⁴⁾も FRBR 化システムの一つとみなせる。国際図書館連盟からの委託を受け OCLC が開発し提供している VIAF は、既存の典拠レコードと一部の書誌レコードから著作と表現形に関する情報を抽出し、著作および表現形のデータとして提示している²⁵⁾。OCLC の Hickey らは、VIAF における著作および表現形適用の問題点を検討した論稿を発表している²⁶⁾。

日本では、田辺らが国語教科書コレクションの書誌レコードを対象とした FRBR 化システムのプロトタイプを構築している^{27) 28)}。この研究では、書誌レコードを収録したデータベースとは別に FRBR の実体間の関連を管理するシステムを設置し、その関連管理システムによって FRBR 化を実現するという手法を提案し実装している。

d FRBR 化を活かしたユーザインターフェース

近年になり登場した FRBR 化研究に、FRBR 化データに適したユーザインターフェースの開発がある。Merčun らは、FRBR 化した目録データを最新の可視化技術を用いて表示するユーザインターフェース「FrbrVis」を 2012 年に開発した^{29) 30)}。併せて、同インターフェースの効果を探る一連の利用者実験を実施した^{31) 32)}。利用者への効果的なナビゲーションの提供は目録高度化の目的の一つと考えられてきたが、これまでに FRBR 化システムのインターフェースに着目した研究はあまりなく、その点で Merčun らによる研究は FRBR 化研究の新たな領域を開くものと捉えられる。FrbrVis は、手作業で FRBR 化した目録データを放射線状ツリーやサークルパックといったデータ可視化技法を使って表示するもので、伝統的な OPAC のインターフェースとはかなり異なっている。Merčun らは、FrbrVis と旧来型の OPAC を比較する利用者実験を行い、複雑な著作を探索するタスクでは利用者は FrbrVis を高く評価するが、単純なタスクでは馴染みのある旧来型の OPAC を好む利用者がいることを明らかにした³³⁾。

e FRBR 化システムの評価

近年増えつつある研究領域に、FRBR 化システムの評価がある。Zhang らは、2012 年に WorldCat をはじめとする 3 つの FRBR 化システムを対象とした利用者調査を行い、利用者がシステムを評価する観点を探った³⁴⁾。Aalberg らは、複数の FRBR 化システムの性能を評価するにはベンチマークが必要との問題意識の下、ベンチ

マークとなる評価指標とテスト用データセットを作成し、予備調査によってその有用性を確認した³⁵⁾。

これまでの FRBR 化研究の多くは、単発で実施される時限付きのプロジェクトであった。単発で実施された研究は成果物の再利用が難しく、それゆえ、これまでの FRBR 化研究では成果物が広範に普及することがあまり見られなかった。近年登場している FRBR 化システムの評価に関する研究は、その時点で存在している個々の FRBR 化研究の成果物を同一の地平に位置づけることを促している。この種の研究の登場は、FRBR 化の研究や取組自体が、先駆者による試行の段階から実運用や普及の段階に入ったことを示唆していると考えられる。

B FRBR 化目録検索システムの現状

前節で述べたように、2000 年頃から進展した FRBR 化研究には様々なタイプがある。ここでは、本研究の主眼である目録検索システムの FRBR 化に焦点を絞り、その現状を整理する。さらに、現在の FRBR 化目録検索システムが実現している著作を活用したナビゲーションがどのようなものか、具体例を挙げて説明する。

ここでいう「FRBR 化目録検索システム」とは、ユーザインターフェースを介して検索利用する目録検索システムで、既存の目録データに自動で FRBR の WEMI を適用しているものを指す³⁶⁾。本章の目的は現状把握にあるため、現時点でアクセス可能なもののみを対象とし、既に消滅または停止したシステムは除外する。

2018 年 7 月から 8 月にかけて文献およびウェブを調査し、対象となる FRBR 化目録検索システムを 9 つ確認した。具体的には、前述の研究文献レビューや先行研究に取り上げられているものから目録検索システムを抽出し、ウェブで当該システムがアクセス可能かを確認した。この作業を通して確認されたのは、① WorldCat³⁷⁾、② data.bnf.fr³⁸⁾、③ BiblioCore³⁹⁾、④ Virtua ILS⁴⁰⁾、⑤ PRIMO⁴¹⁾、⑥ AquaBrowser⁴²⁾、⑦ TEL Plus⁴⁾、⑧ LibFRBR⁴³⁾、⑨ Scherzo⁴⁴⁾である。

⑧ LibFRBR 以外は全て、欧米で開発されているシステムである。日本では田辺らが実験用プロトタイプシステム²⁸⁾を開発しているが、これは既存目録データを自動で FRBR 化したものではないため、今回の対象には含まれない。また国立国会図書館が提供する「国立国会図書館サーチ」は、FRBR 化を志向して開発されたが、実際に公開されたシステムは処理時間短縮のために FRBR 化処理を大幅に簡略化しているため⁴⁵⁾、FRBR 化システムには該当しないと考えられる。以上から、日本には既存目録データを用いた FRBR 化目録検索システムは存在せず、日本における「システム適用レベル」の取組は実験開発の段階にとどまっているといえる。

1 対象システムの概要

① WorldCat は、OCLC が提供する世界最大の総合目録検索システムである。OCLC は分担目録作業を担う世界最大の書誌ユーティリティであり、WorldCat は

その分担目録作業によって形成された総合目録をウェブサービスとして公開しているものである。WorldCat は、前述の FRBR Work-Set Algorithm によって、検索結果画面において表示する目録データを著作の単位でグループ化している。このウェブサービスは、今回の対象システムの中で、最も大規模かつ著名な FRBR 化事例といえる。

②data.bnf.fr は、フランス国立図書館の複数の目録と各種データベースを統合検索できるウェブサービスである。Linked Data の技術を基盤に開発されるなど、実験的な側面が強い。data.bnf.fr では、目録等に含まれる書誌レコードと典拠レコードを自動的に結びつけることで著作ページを生成している。表現形は適用されておらず、それゆえ開発したフランス国立図書館は data.bnf.fr を「準 FRBR 化 (semi-FRBRized) システム」と位置づけている⁴⁶⁾。

③BiblioCore は、図書館向けオンラインサービスパッケージの一部をなす OPAC である。オンラインサービスパッケージ自体は、米国の図書館システムベンダー BiblioCommons 社が開発・販売する商業的な製品である。BiblioCommons 社は、2018 年から、OPAC の検索結果を FRBR 化表示できるオプションを提供しており、米国ワシントン州の公共図書館等がこの FRBR 化表示オプションを採用している。この FRBR 化では、既存の書誌レコードが著作単位でグループ化され、検索結果画面では著作のタイトルと創作者の情報が表示されるようになっている。

④Virtua ILS は、米国の Innovative Interface 社が販売する統合図書館システムの一部をなす OPAC である。この OPAC にも、検索結果を FRBR 化表示させるオプション機能が提供されている。この FRBR 化の機能は、もともと Visionary Technology in Library Solutions (VTLS) 社が開発したものだが、その後同社が Innovative Interface 社に買収されたことで、Innovative Interface 社の統合図書館システムの一部となった。VTLS 社は FRBR 刊行当初から FRBR 化の研究に取組み、2002 年に、FRBR 化目録検索システムを商業ベンダーとして最初に開発した。この OPAC では、書誌レコードから WEMI に関する情報を抽出し、それらを実体ごとのレコードに再構成する形で FRBR 化を図っている。

⑤PRIMO は、イスラエルの図書館ベンダー ExLibris 社が販売しているディスカバリーサービスである。検索結果を著作単位でグループ化できる機能、すなわち書誌レコードを著作の単位でグループ化する機能がオプションとして提供されている。PRIMO による FRBR 化は採用例が多く、ノルウェイの総合目録である BIBSYS やオーストリアの大学図書館もこのオプションを採用し、FRBR 化を試行している⁴⁹⁾。

⑥AquaBrowser は、米国の MediaLab 社が開発し ProQuest 社が販売している、いわゆる「次世代 OPAC」である。この OPAC は、書誌レコードを著作単位でグループ化し、検索結果画面において各著作グループの中の代表的な書誌レコードを表示する。2005 年頃は導入館が多く、FRBR 化目録検索システムの事例としてしばしば言及されていたが、現在採用している図書館は限定されている。

⑦TEL Plus は、The European Library (TEL) プロジェクトの中で開発された実験システムである。TEL は、欧州各国の国立図書館が所蔵する情報資源に対して統合的な検索サービスを開発することを目的として、12 か国語の目録データからなる総合目録を構築している。2009 年に開発された TEL Plus は、TEL プロジェクトが構築した総合目録の FRBR 化を試みたものであり、FRBR 化ツールだけでなく、WEMI の階層性を表現できるツリー形式のインターフェースを備えている。この実験システムに対しては利用者調査も実施され、利用者から高い評価を得たという報告もなされている⁴⁸⁾。

⑧LibFRBR は、統合図書館システム Chinese Koha の一部をなす OPAC を FRBR 化したプロトタイプシステムである。Chinese Koha は、オープンソースの統合図書館システムである Koha の中国語版で、台湾大学の Naicheng らが中心となり開発されている。LibFRBR は、MARC21 および CMARC (Chinese MARC) による書誌レコードおよび典拠レコードから WEMI に関する情報を抽出し、その情報を WEMI 別のレコードに再構成して検索結果画面で提示している。なお、統合図書館システムから切り離して OPAC 単独で使用することも可能となっている。

⑨Scherzo は、音楽資料用を対象としたディスカバリーサービスである。インディアナ大学の Variations/FRBR (V/FRBR) 研究プロジェクトの一環として 2011 年に開発された。なお、V/FRBR は長期間に渡って継続している研究プロジェクトであり、先行するプロジェクトに Variation, Variation2, Variation3 がある。Scherzo は、音楽資料の書誌レコードに含まれる情報を WEMI に分割し、その情報を WEMI ごとのレコードに再構成した上で検索結果画面において表示している。著作の創作者 (例: 作曲者) とそれ以外の関与者 (例: 演奏者) を区別した検索が可能であるなど、他のシステムにない機能も有している。FRBR 化には、FRBR に沿ったデータモデルと音楽資料用に拡張したデータモデルの 2 種類を並列的に用いており、それぞれのデータモデル用の FRBR 化ツールが実装されている。2011 年には、Scherzo を対象とした利用者調査や他のシステムと比較する研究が行われている⁴⁹⁾。

2 FRBR 化目録検索システムの特徴

上記で概要を記した 9 つの FRBR 化目録検索システムについて、それらの特徴を整理する。特徴の整理に当たっては、先行研究で用いられていたカテゴリを参考にして、また特に著作の扱いに着目して、4 つの観点を設定した。4 の観点とは、(a) システムのタイプ、(b) FRBR 化の自動化の程度、(c) FRBR 化の手法、(d) WEMI のデータモデルへの準拠である。第 3-1 表に、対象システムの概要と特徴をまとめた。

a システムのタイプ

対象とした FRBR 化目録検索システムは、「ウェブサービス」、「研究・プロトタイプシステム」、「商業的製品」の 3 つのタイプに分けられた。「ウェブサービス」

が2つ (WorldCat, data.bnf.fr), 「商業的製品」が4つ (BiblioCore, Virtua ILS, PRIMO, AquaBrowser), 「研究・プロトタイプシステム」が3つ (TEL Plus, LibFRBR, Scherzo) であった。「研究・プロトタイプシステム」よりも, 「ウェブサービス」や「商業的製品」が多く, ここにも「システム適用レベル」の取組が試行や実験から実運用や普及の段階に移りつつある状況がうかがえる。

実運用の段階に移行しつつあるという現状認識は, 複数の「商業的製品」の存在からも裏づけられる。今回確認できた「商業的製品」のほとんどは, 統合図書館システム等のパッケージ商品に含まれる OPAC やディスカバリーサービスにおいて, FRBR 化をオプション機能として提供する事例であった。この事実は, 現在の目録検索システムにとって, FRBR 化は追加的な機能として位置づけられており, 初期設定に含まれるような必須の機能とはなっていないことを示している。

b FRBR 化の自動化の程度

目録検索システムに FRBR を適用する処理全てを機械的に行う「全自動化」が6システム (WorldCat, BiblioCore, Virtual ILS, TEL Plus, AquaBrowser, Scherzo), 適用処理の一部を手作業で行う「半自動化」が3つ (data.bnf.fr, TEL Plus, LibFRBR) 存在していた。なお, 前述したとおり, 本章は, 既存の目録データに自動で FRBR の WEMI を適用しているシステムを対象としており, FRBR 化全てを手作業で行っているものを除外している。

この結果は, 現在のシステムの多くが FRBR 化を「全自動化」しているが, 「半自動化」手法を取るものも残されていることを示している。細かくみると, 3つの「半自動化」システムのうち2つは「研究・プロトタイプシステム」に該当している。また, 「商業的製品」の全ては「全自動化」に属している。この事実からは, 研究段階にあるものは手作業が必要な「半自動化」が多いが, 実運用の段階にあるものは「全自動化」されているという傾向が見出せる。この傾向は, 実運用段階のシステムで唯一「半自動化」を取る data.bnf.fr が, 実験的な側面が強いものであることとも整合する。手作業を必要とする「半自動化」のシステムでは, 継続的な実運用は困難ということの現れであろう。

第 3-1 表 FRBR 化目録検索システムの概要と特徴

名称	開発・提供	システム概要	①タイプ	②自動化	③手法	④WEMIへの準拠
WorldCat	OCLC	世界規模の総合目録システム。OCLC Work-Set AlgorithmによりMARCレコードを著作単位でグループ化し検索結果を提示。	ウェブサービス	全自動化	グループ化手法	FRBRを修正して使用
data.bnf.fr	フランス国立図書館	仏国立図書館の複数の目録と各種データベースの統合検索サイト。Linked Data技術を採用。著作ページを生成。	ウェブサービス	半自動化	抽出・再構成手法	FRBRを修正して使用
BiblioCore	Biblio Commons社	図書館向けオンラインパッケージサービスに含まれるOPAC。検索結果リストにFRBR化オプションを提供。	商業的製品	全自動化	グループ化手法	不明
Virtua ILS	Innovative社 (VTLS社)	統合図書館システム (ILS) のOPAC。FRBRを活かした検索機能をオプションとして提供。	商業的製品	全自動化	抽出・再構成手法	FRBRを修正して使用
PRIMO	ExLibris社	ディスカバリーサービス。検索結果を著作単位でグループ化できるオプションを提供。	商業的製品	全自動化	グループ化手法	不明
AquaBrowser	MediaLab社	次世代OPAC。MARCレコードを著作単位でグループ化して検索結果を提示。	商業的製品	全自動化	グループ化手法	不明
TEL Plus	Hugo Manguinharsら	The European Libraryプロジェクトの中で開発されたプロトタイプ。多言語レコードで構成された総合目録のFRBR化を試行。	研究・プロトタイプシステム	半自動化	抽出・再構成手法	FRBRに厳密に従う
LibFRBR	Chang Naichengら	オープンソースILSであるChainese Kohaに含まれるOPACのFRBR化を試行。MARC21とCMARCを使用。	研究・プロトタイプシステム	半自動化	抽出・再構成手法	不明
Scherzo	Riley Jrら	インディアナ大学V/FRBRプロジェクトの中で開発された音楽資料用のディスカバリーサービス。	研究・プロトタイプシステム	全自動化	抽出・再構成手法	FRBRに厳密に従う/FRBRを修正して使用

c FRBR 化の手法

Decourselle らは、既存の目録データを FRBR 化する手法に、「グループ化手法」と「抽出・再構成手法」の 2 種類があると指摘している⁹⁾。この区分に従えば、本章で対象とするシステムは、「グループ化手法」を取るものが 4 つ (WorldCat, BiblioCore, PRIMO, AquaBrowser), 「抽出・再構成手法」を取るものが 5 つ (data.bnf.fr, Virtua ILS, TEL Plus, LibFRBR, Scherzo) 存在していた。どちらの手法も、ほぼ同数採用されている。

「グループ化手法」とは、通常は体现形レベルとされる目録データを著作や表現形の単位でグループ化し、検索結果リストを著作単位で表示するものである。この手法のための FRBR 化ツールの例には OCLC の FRBR Work-Set Algorithm があり、WorldCat はそれを用いている。この手法は、MARC フォーマットで作成された既存目録データをそのまま使う比較的単純なものであるため、1 つを除く全ての「商業的製品」で採用されていた。

一方、「抽出・再構成手法」とは、目録データから著作や表現形に関する情報をそれぞれ抽出し、それらの情報を著作レコード、表現形レコードのような形で再構成することで、検索結果として該当する著作などの情報を示す方式である。目録データは全体としてみると体现形の情報と捉えられるが、それを構成する各データ要素 (MARC フィールドとサブフィールド) には著作や表現形の情報に相当するものも含まれる。例えば、著作のタイトルや表現形式、分類や件名といった主題フィールドの情報は、著作の情報と捉えられる。このように、目録データに含まれる情報を再構成する点で、「グループ化手法」と異なる。この手法を採用したツールの例には Alaberg らが開発した BIBSYS FRBR Conversion Tool があり、当初の TEL Plus はそれを拡張して用いていた。この手法は複雑ではあるが精緻な FRBR の適用が可能となるため、「研究・プロトタイプシステム」で採用される傾向がある。

d WEMI のデータモデルへの準拠

「FRBR 化システム」には、FRBR で規定された WEMI のデータモデルそのものではなく、それを独自に拡張したデータモデルに基づいて構築されたものも存在している。実際、4 つ (WorldCat, data.bnf.fr, Virtua ILS, TEL Plus) が WEMI を修正したデータモデルを採用している。例えば Virtua ILS は、Super Work という実体を WEMI に追加したデータモデルを用いている。

FRBR のデータモデルに厳密に従っていることが関連文書等から判明したのは 2 つのみ (TEL Plus, Scherzo) であった。これら FRBR に厳密に準拠しているものは全て「研究・プロトタイプシステム」に属しており、「商業的製品」に属するものはなかった。この事実から、FRBR のデータモデルへの厳密な準拠が難度の高いものであることが推察される。

さらに、FRBR への準拠の有無が関連文書等では判明しないものが、4 つ (BiblioCore, PRIMO, AquaBrowser, LibFRBR) 存在していた。こうしたシステムは「商業的製品」に多くみられた。なお、Scherzo は、FRBR に準拠したデータモデ

ルと FRBR を修正したデータモデルの両方を採用する稀な例である。

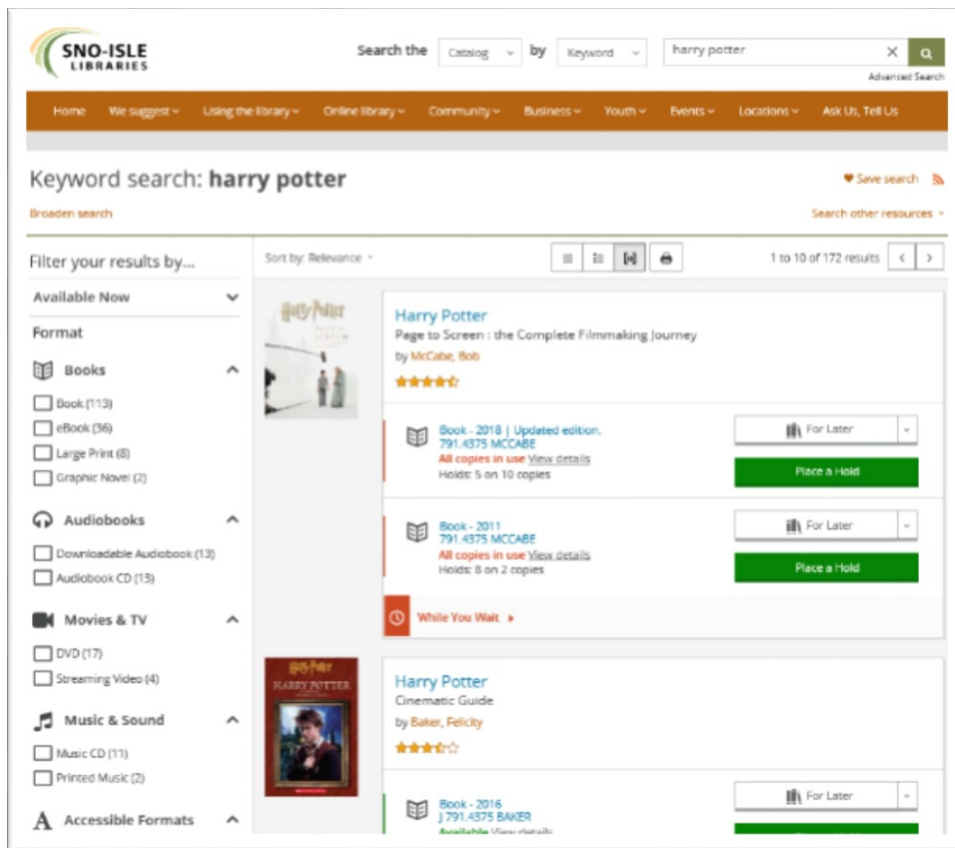
3 著作を活用したナビゲーションの実際

各システムの著作を活用したナビゲーションには、前述した FRBR 化の手法の種別が影響している。つまり、「グループ化手法」を取るシステムと「抽出・再構成手法」を取るシステムではナビゲーションに違いがみられた。

WorldCat のような「グループ化手法」を取るシステムでみられるナビゲーションは、検索結果リストを著作の単位でグループ化し、同一著作に属する目録データの重複表示を除去するものである。検索結果リストの表示方法には、同一著作グループに属する代表的な書誌レコードを例示するもの（第 3-2 図）と目録データから抽出された著作に関する情報、例えば著作のタイトルや創作者のみを表示するもの（第 3-3 図）、の 2 種類があった。表示方法に細かな相違はあるものの、どちらも著作単位の collocation 機能を実現させたナビゲーションと捉えられる。この手法では、検索結果画面から遷移する書誌詳細画面において、既存の目録データが表示されている（第 3-4 図）。



第 3-2 図 WorldCat の検索結果一覧画面



第 3-3 図 BiblioCore の検索結果一覧画面
(米国 Sno-Isle Libraries OPAC)



第 3-4 図 WorldCat の書誌詳細画面

検索結果リストの表示において、同一著作グループに属する代表的な書誌レコードを例示する方式では、代表的な書誌レコード以外のレコードに誘導するリンクが併せて設けられている。例えば、第 3-2 図の WorldCat では、「全フォーマットと出版言語」や「全エディション」というリンクが用意され、検索結果リストに例示された版以外の書誌レコードを確認できるようになっている。

一方、「抽出・再構成手法」を取るシステムにおいても、検索結果リストを著作単位で表示するナビゲーションが実現している。第 3-5 図に、この手法を採用している data.bnf.fr の事例を示す。「グループ化手法」と異なるのは、検索結果一覧画面で表示されるのが、再構成された著作レコードになっていることである。

加えて、検索結果画面から遷移する書誌詳細画面で表示される情報も「グループ化手法」とは異なっている。「グループ化手法」では既存の目録データが表示されていたが、「抽出・再構成手法」では、再構成された著作レコードが示される。この著作レコードに含まれる書誌的関連の情報を活かして、「抽出・再構成手法」では、当該著作と関連する他の著作の情報やリンクを設けている事例も多い（第 3-6 図）。

「グループ化手法」を取るシステムと「抽出・再構成手法」を取るシステムの両方でみられるナビゲーション機能に、WEMI の階層性を活用したファセットフィルタリングがある。ファセットフィルタリングとは、検索結果である著作単位リストを、表現形や体現形の種別等で絞り込む機能である。例えば、WorldCat の検索結果一覧画面（第 3-2 図）では、フォーマット（資料形式）、著者、出版年、言語などによって検索結果が絞り込めるようになっている。

data.bnf.fr rechercher dans data.bnf.fr

résultats pour "harry potter"

- ▶ Auteur (1)
- ▶ Organisations (2)
- ▶ **Œuvres (12)**

- ▶ Thème (1)
- ▶ Périodique (1)



Auteur

- [Harry Potter](#)
Historien. - Prénoms complets : Harry Drummond

Organisations

- [Wiener Harry-Potter-Symposion](#)
Harry-Potter-Symposion
- [Wiener Harry-Potter-Symposion \(01 ; 2001\)](#)

Œuvres

- [Harry Potter : film \(2000\)](#)
Série de longs métrages. - Fiction
-  [Harry Potter \(1997\)](#)
J. K. Rowling
Roman d'aventures fantastiques pour la jeunesse, en 7 volumes : "Harry Potter and the philosopher's stone" (1997), "Harry Potter and the chamber of secrets" (1998), "Harry Potter and the prisoner of Azkaban" (1999), "Harry Potter and the goblet of fire" (2000), "Harry Potter and the order of the Phoenix" (2003), "Harry Potter and the Half-Blood Prince" (2005) et "Harry Potter and the deathly hallows" (2007)
-  [Harry Potter and the sorcerer's stone : film \(2000\)](#)
Long métrage. - Fiction. - D'après le roman de Joanne K. Rowling "Harry Potter and the philosopher's stone"
- [Harry Potter and the prisoner of Azkaban : film \(2003\)](#)
Harry Potter et le prisonnier d'Azkaban : film
Long métrage. - Fiction. - D'après le roman de Joanne K. Rowling "Harry Potter and the prisoner of Azkaban"
- [Harry Potter and the Order of the Phoenix : film \(2006\)](#)
Long métrage. - Fiction. - D'après le roman de Joanne K. Rowling "Harry Potter and the Order of the Phoenix"
- [Lego Harry Potter. Years 5-7 : jeu vidéo \(2011\)](#)
Édité par Warner bros
Jeu d'action ; jeu d'aventure. - Inspiré de la série de romans de J. K. Rowling "Harry Potter"
- [Harry Potter and the goblet of fire : film \(2004\)](#)
Harry Potter et la coupe de feu : film
Long métrage. - Fiction. - D'après le livre de Joanne K. Rowling "Harry Potter and the goblet fire"
- [Harry Potter and the chamber of secrets : film \(2004\)](#)

※赤色図形は筆者による

第 3-5 図 data.bnf.fr の検索結果画面

Dictionnaire philosophique **Voltaire (1694-1778)**

Langue : Français
 Date : 1764
 Note : Recueil philosophique, publié sous le titre "Dictionnaire philosophique portatif", contenant 73 articles à l'origine puis continuellement augmenté lors de ses éd. successives en 1764, 1765, 1767 et 1769. - Éd. définitive en 1769 sous le titre "La raison par l'alphabet". - Regroupé avec "Questions sur l'Encyclopédie", qui en est un supplément, dans l'éd. posthume des "Oeuvres" de Voltaire de 1785 sous le titre "Dictionnaire philosophique"
 Domaines : Littératures
 Autres formes du titre : Dictionnaire philosophique ou La raison par alphabet (français)
 Dictionnaire philosophique portatif (français)
 La raison par alphabet (français)

Editions de "Dictionnaire philosophique" (50)

Livres (43)

- Dizionario filosofico (2013)
- Dictionnaire philosophique (2012)

Documents sur "Dictionnaire philosophique" (19)

Livres (18)

- Le "Dictionnaire philosophique" de Voltaire (2008)
- "Dictionnaire philosophique" de Voltaire (2008)
- Lectures du "Dictionnaire philosophique" (2008)
- Littérature par alphabet (2008)
- Voltaire (2008)
- Le scandale du "Dictionnaire philosophique"... (1995)
- Voltaire et le "Dictionnaire philosophique" (1995)
- Le dictionnaire philosophique de Voltaire (1994)
- Littérature par alphabet (1994)
- Voltaire, "Dictionnaire philosophique" (1994)
- Voltaire portatif (1994)
- Le "Dictionnaire philosophique" de Voltaire (1994)
- "Livre dangereux" (1994)
- Flaubert's "roman philosophique " and the Voltairian heritage (1985)

※赤色図形は筆者による

第 3-6 図 data.bnf.fr の著作詳細画面

4 まとめ：FRBR 化目録検索システムの現状

日本には、既存目録データを用いた FRBR 化目録検索システムはなく、その適用は実験・開発の段階にとどまっている。主として欧米で開発された FRBR 化目録検索システムは、現在、「研究・プロトタイプシステム」よりも「ウェブサービス」や「商業的製品」に該当するものが多く、「システム適用レベル」の取組が試行や研究から実運用の段階に移行しつつある状況がうかがえる。

現時点の FRBR 化目録検索システムの多くは、FRBR 化を「全自動化」で行っていた。FRBR 化の手法には「グループ化手法」と「抽出・再構成手法」の 2 種類があり、それぞれの手法を取るシステムはほぼ同数存在している。FRBR 化手法の種類が著作を活用したナビゲーションに影響しているが、いずれの手法を取るものも検索結果のリストの著作単位で表示するナビゲーションを実現させている。こうしたナビゲーションは、著作単位の collocation 機能を実現させたものと捉えられる。

C FRBR 化システムにおける著作の問題

本章の最後に、現時点の FRBR 化目録検索システムが抱える問題を確認しておきたい。ここでは、先行研究や本章で対象とした個々のシステムの関連文献等から、「システム適用レベル」に属すると考えられる著作の問題を抽出した。以下では、複数の FRBR 化研究や FRBR 化システムで共通して指摘されていた問題について、①システムごとの著作範囲のばらつき、②FRBR 化の性能、③その他の問題、の 3 つのカテゴリに分けて説明する。

1 システムごとの著作範囲のばらつき

著作という書誌的実体は抽象的な存在であるため、実際の目録検索システムに適用するに当たっては、同一著作として集める目録データ集合の具体的な範囲を設定する必要がある。例えば WorldCat では、著者名とタイトルによって目録データを集め、その目録データ集合をジャンルおよび情報資源タイプによってさらに細分することで、実際の著作範囲を限定している⁵¹⁾。

各システムが設定する著作の範囲は、検索結果画面において表示される著作単位の目録データ集合と同義であり、FRBR 化の手法や自動化ツールの細かな相違によってシステムごとに異なる結果となる。すなわち、各システムが採用する具体的な著作範囲の設定および境界は、システムによって揺れている可能性が高い。MARC フォーマットによる目録データには WEMI の各実体と 1 対 1 で対応づけられないデータ要素（例えば、内容注記）が含まれており、システムによってこれらデータ要素の扱いが異なることが、システムごとに著作の範囲が異なる要因と推測される。

Coyle らは、こうした著作範囲のばらつきを、システム間の相互運用性を妨げる問題として指摘している⁵¹⁾。FRBR や IFLA LRM は、著作の具体的な範囲を規定

せず、その決定を実装者に委ねている。それゆえ、システムによる著作範囲のばらつきは当然の帰結といえる。しかしながら、ウェブによってシステムを超えたデータ共有と利活用が進みつつある現状を考えると、この著作範囲のばらつきは目録データの相互運用性を妨げる大きな問題として立ち上がってくる。

しかも、多くのシステムで採用されている著作範囲は、実際には、ブラックボックスの状態にあるという問題がある⁵²⁾。前述した WorldCat のように、具体的な著作範囲が分かる例は稀である。前述した WEMI のデータモデルへの準拠に関する状況と同じように、「商業的製品」に該当するものは採用する著作の範囲を明文化していない。ゆえに、著作範囲のばらつきがどの程度なのかを確認することも困難な状況にある。

この問題は、著作範囲の設定に起因するというよりも、FRBR 化システムが用いている、既存の目録データに起因すると捉えるべきであろう。WorldCat の FRBR 化を担当している Godby は、既存の目録データを用いる FRBR 化では、FRBR のデータモデルに基づいた理論的に厳密な著作範囲よりも、その目録データで実現可能な著作範囲を妥協的に選択せざるを得ないと述べている⁵²⁾。既存の目録データを用いた FRBR 化では、FRBR が有する論理的な整合性と乱雑ともいえる現実のデータとの衝突が起こっていると捉えられる。

2 FRBR 化の性能：レガシーデータと大規模システム

FRBR 化の自動化ツールは進化したものの、現時点の FRBR 化目録検索システムで FRBR を十全に適用したものは存在しない。「レガシーデータ」といわれる、目録見直しが本格化する以前に作成された目録データにはデータの不備や一貫性の欠如などの問題があり、それらの問題が FRBR 化の不完全さを引き起こしているからである。実際、先行研究の多くが、FRBR 化の不完全さの原因として、レガシーデータに伴う不備や一貫性の欠如を挙げている⁵⁾⁴⁸⁾。具体的には、統一タイトルのような著作の特定に必要なデータの欠如、東アジア圏の目録データにおける典拠レコードの不在、記述規則やデータフォーマットの異なるデータの混在、記述言語が異なるデータの混在などが挙げられている。

FRBR 化の性能はレガシーデータの質に依存する部分が大きく、それゆえ、質が一定でない既存の目録データを使う限り、手作業なしで十全な FRBR 化を実現することは非常に困難である。FRBR 化の性能に影響を及ぼすレガシーデータの問題は、上述した著作範囲のばらつきの問題と同根と考えられる。

さらに、多くの先行研究は、FRBR 化の恩恵を受けやすいのは大規模な目録検索システムであるが、こうした大規模システムは、様々なタイプの著作を含んでいるために、FRBR 化の性能が低い傾向があると指摘している⁶⁾⁴⁸⁾。Bennett らは、著作のタイプとして、1つの著作が単一の表現形と体現形をもつシンプルな「単一体現形著作」、複数の体現形と1つの表現形をもつ「単純著作」、複数の体現形と複数の表現形をもつ「複雑著作」を挙げた⁵³⁾。特に「複雑著作」は、複数の著作や表現

形が1つの体現形に具現化する「Aggregate (集合体現形)」を含んでおり、この種のタイプの著作は同一著作の同定識別が難しく、FRBR化の性能を下げる要因の一つと指摘している。なお、Aggregateは著作の問題を考える上で重要な要素であるため、VI章の調査分析において詳細に検討する。

3 その他の問題

目録検索システムをFRBR化する利点の一つに実体間の関連づけがあるが、こうした関連づけを最大限に活かしたナビゲーションは、未だ十分に実現されていない。ある著作(例:ロメオとジュリエット)と関係のある他の著作(例:ウエストサイドストーリー)をシステム画面上で適切に関連づけて提示すれば、利用者は自分の要求を満たす情報資源を効率的に発見できるようになるが、こうした発見を可能とするナビゲーションは未だ確立していないのである。

こうしたナビゲーションの問題の解決を目指して、近年、MerčunらがFRBR化目録検索システムに適したインターフェースの開発に取り組んでいる^{29) 30)}。しかし、この種の開発や研究は開始されたばかりであり、加えて、「グループ化手法」を取るFRBR化目録検索システムは目録データを単位に構築されているため、実体間の複雑な関連の活用したナビゲーションを実装するには限界がある⁶⁾。

この他に、目録利用者がどのようにFRBR化システムを使用しているか、という利用実態が明らかになっていないことが問題として指摘されている。Zhangらが実施した利用者実験では、WEMIに馴染みのない利用者はFRBR化した目録検索システムを使いこなせず、それゆえに旧来型のOPACを好むという傾向がみられた³⁴⁾。利用者のFRBR化システムに関する嗜好や受容の詳細を明らかにすることは、今後のFRBR化研究の重要なテーマと考えられる。

注・引用文献

- 1) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 2) 書誌レコードの機能要件 : IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告. 日本図書館協会, 2004, 121p.
- 3) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 4) Teixeira, T.; Lopes, M.; Freie, N.; Jose, B. Report on FRBR Experiments. ECP-2006-DILI-510003. TEL Plus Technical Report. 2008, 23p. http://www.theeuropeanlibrary.org/archive/projects/telplus/documents/TELplus-D3%206_v1%204_2008_07_29.pdf, (accessed 2018-03-30).
- 5) Zhang, Yin. "FRBR implementations in library catalogs". Implementating FRBR in

- Library: Key Issues and Future Directions. Neal-Schuman Publishers, 2009, p.75-107.
- 6) Decourselle, Joffrey; Duchateau, Fabien; Lumineau, Nicolas. "A survey of FRBRization techniques". Research and Advanced Technology for Digital Libraries. TPDFL 2015. Springer, 2015, p.185-196.
 - 7) Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. FRBR Display Tool. 2009. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/tool.html>, (accessed 2019-05-02).
 - 8) Aziz, Normazial Abdul, et al. Normalizing library records display using FRBR model for al-Qur'an an Work-set. Information and Communication Technology for The Muslim World (ICT4M). 2014, 6p. <https://ieeexplore.ieee.org/stamp/stamp.jsp?tp=&arnumber=7020586>, (accessed 2018-06-06).
 - 9) Hickey, Thomas. FRBR Work-Set Algorithm. OCLC. 2009, 9p. <https://www.oclc.org/content/dam/research/activities/frbralgorithm/2009-08.pdf>, (accessed 2018-06-21).
 - 10) Cho, Jane. A study on the application method of the functional requirements for bibliographic records (FRBR) to the online public access catalog (OPAC) in Korean libraries. Library Collections, Acquisitions, and Technical Services. 2006, vol.30, issue3-4, p.202-213.
 - 11) Maurer, Margaret B. Before you attend the workshop: FRBR and the future. TechKNOW. 2004, vol.10, issue 1, p.1-8. <https://www.library.kent.edu/files/TechKNOWMarch2004.pdf>, (accessed 2019-05-25).
 - 12) Aalberg, Trond. "A process and tool for conversion of MARC records to normalized FRBR implementation". Proceedings of the 9th International Conference on Asian Digital Libraries. 2006, p.283-292.
 - 13) Aalberg, T. MARC and FRBR: Match or Mismatch?. 2007, 42p. <https://www.slideserve.com/delora/marc-and-frbr-match-or-mismatch>, (accessed 2019-05-25).
 - 14) Aalberg, Trond; Haugen, Frank B.; Husby, Ole. "A tool for converting from MARC to FRBR". Research and Advanced Technology for Digital Libraries. ECDL 2006, 2006, p.453-456. https://www.researchgate.net/publication/225108010_A_Tool_for_Converting_from_MARC_to_FRBR, (accessed 2019-05-13).
 - 15) 谷口祥一. FRBR OPAC 構築に向けた著作の機械的同定法の検証 : JAPAM/MARC 書誌レコードによる実験. Library and Information Science. 2009, no.61, p.119-151.
 - 16) 谷口祥一. 総合目録データに対する機械的書誌同定と著作同定の試み : ゆにかねっとレコードによる実験. 日本図書館情報学会誌. 2011, vol.57, no.4, p.124-

- 140.
- 17) Takhirov, Naimdjon; Aalberg, Trond; Duchateau, Fabien. Žumer, Maja. FRBR-ML: A FRBR-based framework for semantic interoperability. *Semantic Web*. 2011, no.0, p.1-20.
 - 18) Bowen, Jennifer. "Moving library metadata toward linked data: opportunities provided by the eXtensible catalog". *Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application*. Pittsburgh, USA, 2010-10-20/22. p.44-59.
 - 19) OCLC. WorldCat Entities. <https://www.oclc.org/developer/develop/linked-data/worldcat-entities.en.html>, (accessed 2019-05-26).
 - 20) He, Wenling; Mihara, Tetsuya; Nagamori, Mitsuharu; Sugimoto, Shigeo. "Identification or works of manga using LOD resources: An experimental FRBRization of bibliographic data of comic books". *ACM/IEEE Joint Conference on Digital Libraries 2013*, Indianapolis, USA, 2013-07-22/27, p.253-256.
 - 21) Kilner, Kerry. The AustLit gateway and scholarly bibliography: A specialist implementation of FRBR. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2005, vol.39, no.3-4, p.87-102.
 - 22) Perseus Digital Library. <http://www.perseus.tufts.edu/hopper/>, (accessed 2019-05-25).
 - 23) OCLC. Fiction Finder. <https://experimental.worldcat.org/xfinder/fictionfinder.html>, (accessed 2019-05-25).
 - 24) バーチャル国際典拠ファイル. <https://viaf.org/>, (accessed 2019-05-25).
 - 25) VIAF Guidelines. Revised 01 March 2018. <https://www.oclc.org/content/dam/oclc/viaf/VIAF%20Guidelines.pdf>, (accessed 2018-06-06).
 - 26) Hickey, Thomas; Toves, Jenny. Managing ambiguity in VIAF. *D-Lib Magazine*. 2014, vol.20, no.7/8, <http://www.dlib.org/dlib/july14/hickey/07hickey.html>, (accessed 2018-06-21).
 - 27) 田辺浩介, 高久雅生, 江草由佳. FRBR モデルの Work/Expression 関係に基づく関連管理システムの構築: 国語教科書を例として. *情報処理学会研究報告 (人文科学とコンピュータ)*. 2013, vol.2013-CH-97, no.2, p.1-6.
 - 28) 田辺浩介, 常川真央, 高久雅生, 江草由佳. 疎結合構成による FRBR モデルに基づく書誌情報システム. *情報知識学会誌*. 2014, vol.24, no.3, p.321-341.
 - 29) Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Trond, Aalberg. "FrbrVis: An information visualization approach to presenting FRBR work families". *Theory and Practice of Digital Libraries: TPD 2012*. Springer, 2012, p.504-550.
 - 30) Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Aalberg, Trond. Presenting bibliographic families: Designing an FRBR-based prototype using information visualization. *Journal of Documentation*. 2016, vol.72, no.3, p.490-526.
 - 31) Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Aalberg, Trond. Presenting bibliographic families using

- information visualization: Evaluation of FRBR-based prototype and hierarchical visualizations. *Journal of the Association for Information Science and Technology*. 2017, vol.68, no.2, p.392-411.
- 32) Salaba, Athena; Merčun, Tanja; Aalberg, Trond. Complexity of work families and entity-based visualization displays. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2018, vol.56, issue 7, p.628-652.
- 33) Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Aalberg Trond. Presenting bibliographic families using information visualization: Evaluation of FRBR-based prototype and hierarchical visualizations. *Journal of the Association for Information Science and Technology*. 2017, vol.68, no.2, p.392-411.
- 34) Zhang, Yin; Salaba, Athena. What do user tell us about FRBR-based catalogs? *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, issue.5-7, p.705-723.
- 35) Aalberg, Trond; Duchateau, Fabien; Takhirov, Naimdjon; Decourselle, Joffrey; Lumineau, Nicolas. Benchmarking and evaluating the interpretation of bibliographic records. *International Journal of Digital Libraries*. 2019, vol.20, no.2, p.143-165.
- 36) すなわち、B 節以降の整理には、FRBR 化の自動化アルゴリズム単体や、RDA などの FRBR に基づいた記述規則で作成された目録データだけを使ったシステムは含めない。また、本研究の主眼は著作にあるため、FRBR を構成する 11 実体のうち WEMI 以外の実体に関する FRBR 化も検討の対象から除外する。
- 37) OCLC. WorldCat.org. <https://www.worldcat.org/>, (accessed 2019-05-22).
- 38) Bibliothèque nationale de France. data.bnf.fr. <https://data.bnf.fr/>, (accessed 2019-05-22).
- 39) BiblioCommons. BiblioCommons features FRBRized grouped search results in BiblioCore catalog. <https://www.bibliocommons.com/news/2018/3/22/bibliocommons-features-frbrized-grouped-search-results-in-bibliocore-catalog>, (accessed 2019-05-22).
- 40) Espley, John; Pillow, Robert. The VTLIS implementation of FRBR. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5-7, p.369-386.
- 41) ExLibris. FRBRization. https://knowledge.exlibrisgroup.com/Primo/Product_Documentation/Technical_Guide/040FRBRization, (accessed 2018-07-23).
- 42) AquaBrowser. <https://www.proquest.com/products-services/AquaBrowser.html>, (accessed 2019-05-22).
- 43) Chang, Naicheng; Tsai, Yuchin; Dunsire, Gordon; Hopkinson, Alan. Experimenting with implementing FRBR in a Chinese Koha system. *Library Hi Tech News*. 2013, vol.30, issue 10, p.10-20.
- 44) Notess, Mark; Dunn, Jon; Hardesty, Juliet. "Scherzo: A FRBR-based music discovery system". *Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application*. Hague, Netherland, 2011-09-21/23. 2011, p.182-183.

- 45) 原田隆史. 国立国会図書館サーチとディスカバリインタフェース. カレントアウェアネス. 2012, no.311, p.2-4.
- 46) Le Boeuf, Patrick. Customized OPACs on the semantic web: The OpenCat prototype. IFLA World Library and Information Congress. 2013, 15p. <http://files.dnb.de/svensson/UILLD2013/UILLD-submission-3-formatted-final.pdf>, (accessed 2018-06-06).
- 47) Putz, Michaela; Schaffner, Verena; Seidler, Wolfram. FRBR: The MAB2 perspective. Cataloging & Classification Quarterly. 2012, vol.50, no.5-7, p.387-401.
- 48) Manguinhas, H. M. A. et al. "FRBRization of MARC records in multiple catalogs". The 10th Annual Joint Conference on Digital Libraries. 2010, p.225-234. <https://dl.acm.org/citation.cfm?id=1816157>, (accessed 2018-06-06).
- 49) Notess, Mark; Dunn, Jon; Hardesty, Juliet. "Scherzo: A FRBR-based music discovery system". Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application. Hague, Netherland, 2011-09-21/23. 2011, p.182-183.
- 50) Riley, Jenn. "Enhancing interoperability of FRBR-based metadata". Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application. Pittsburgh, USA, 2010-10-20/22. p.31-43.
- 51) Coyle, Karen et al. Preliminary White Paper; PCC SCS/LDAC Task Group on the Work Entity. 2017, 69p. <https://www.loc.gov/aba/pcc/documents/PoCo-2017/WorkEntity%20Preliminary%20White%20Paper-2017-09-27.pdf>, (accessed 2018-08-17).
- 52) Godby, Jean. OCLC's Work on Works. <https://www.loc.gov/bibframe/docs/source/alamw-2017-godby.pptx>, (accessed 2018-07-18).
- 53) Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. Library Collections, Acquisitions & Technical Services. 2003, vol.23, p.45-59.

IV 調査分析の枠組と方法

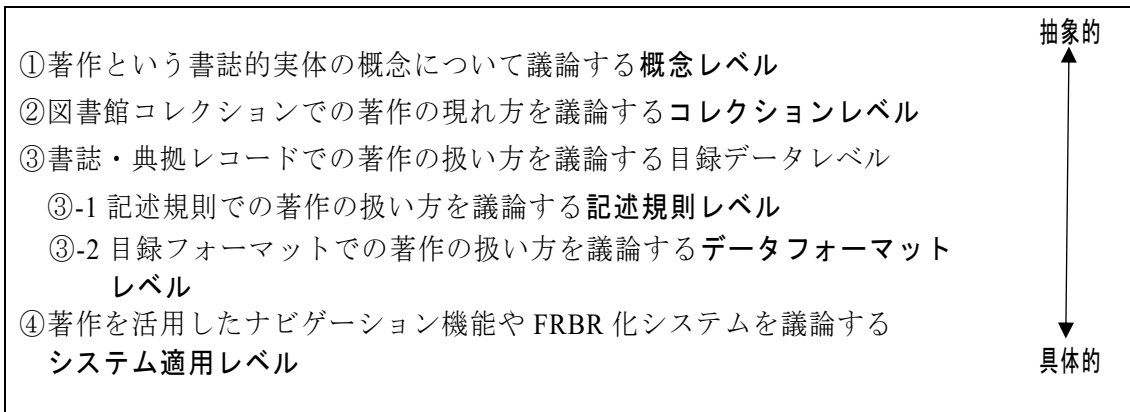
A 「概念レベル」と「システム適用レベル」の隔たりと「操作的具体化」の問題

Ⅱ章では、最も抽象的な議論レベルである「概念レベル」を取り上げ、「著作(Work)」概念の変遷を整理した。そこでは、著作という書誌的実体が19世紀にはじまる近代目録法の発展に伴って発達し、資料が表わす知的コンテンツという概念的な定義とともに、実際には資料の集合体として現れるという操作的な考え方が定着したことを述べた。1998年刊行の「書誌レコードの機能要件(Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」¹⁾²⁾における著作の定義とそれを含めたモデルは、それまでの著作に関する研究の成果が結実したものと捉えられる。

著作が資料の集合体として現れるという考え方は、著作を論じる理論上の基盤になるとともに、目録への著作適用の利点と密接に関係している。著作適用の第一義的な利点と考えられるのは、Ⅱ章で述べた「著作単位の collocation 機能」である。この機能は、同一著作に属する資料群を集合化させるという、操作的な考え方を直接具体化する実務上の方策といえる。「著作内外の書誌的関連による誘導・探索機能」という第二の利点も、著作を資料の集合体として扱うことを前提としており、それ無くしては有効に機能しない。

近年起こっているデジタル資料の爆発的な増加は、目録の検索結果リストの量を増やし、利用者の負担を大きくしている。こうした状況を受けて、検索結果リストの再現率と精度の向上が重要な課題となっており、「著作単位の collocation 機能」の実現がこの課題を解決する方策と目されている。体現形のみを検索対象単位とする従来の目録の場合、特定の著作に属する全ての資料を、タイトルが異なるものをも含めて網羅的にヒットさせることは難しい。しかし、書誌レコードを著作の単位で集合化しそれを提示すれば、従来は漏れてしまっていた資料の存在を利用者に知らせることができるからである。

こうした背景から、目録高度化を目指す著作活用の研究は進展している。そして、それらの研究はFRBRの著作の定義とそのモデルに基づいて進められている。本研究全体の検討の枠組である「著作の議論レベル」(第4-1図)に基づいて述べれば、FRBR以降の著作研究は、それ以前の「①概念レベル」の研究の成果を踏まえているといえる。既存の記述規則やデータフォーマットをFRBRによって分析した研究や、情報システムのFRBR化(FRBRization)の取組など、FRBR以降の著作研究の内容は多岐にわたるが、近年の研究の中心は、「③目録データレベル」や「④システム適用レベル」といった、より具体的なレベルに移行している。



第 4-1 図 著作の議論レベル（第 1-1 図の再掲）

Ⅲ章では、最も具体的な議論レベルである「④システム適用レベル」の取組について現状を確認した。欧米を中心に開発されている現在の FRBR 化目録検索システムは、「研究・プロトタイプシステム」よりも「ウェブサービス」「商業的製品」に該当するものが多く、FRBR 化の取組は研究開発から実運用の段階に移っているとえる。しかしながら、現在の「商業的製品」の多くは FRBR 化の機能をオプションとして提供しており、ここから、現在の目録検索システムにとって FRBR 化は初期設定に含まれるような必須の機能になっていないことが示唆される。加えて、日本には FRBR 化した目録検索システムは存在せず、日本におけるこの種の取組はいまだ実験レベルにとどまっている。

以上から、著作の目録検索システムへの適用は、実運用段階に移りつつあるとはいえ、国際的にみても国内的にみても、未だ限定的な範囲に留まっているといえる。こうした状況に関しては、Coyle も 2015 年に発表した著書の中で、上記と同様の認識を示している。すなわち、図書館界において著作の概念は議論の余地なく十分に理解されていると受け止められているが、著作を図書館の実務の中へ統合するのは、21 世紀になって 20 年程が経った今でも将来的な課題のままである、と指摘している³⁾。

FRBR の発表から 20 年以上が経過したにもかかわらず、国際的にみても国内的にみても、目録への著作適用は進んでいない。なぜ著作の目録への適用はあまり普及していないのか。普及が進まない理由の一つには、著作の概念的な定義を実際の目録検索システムへと具体化する行為に問題が残っていると推測される。

Ⅲ章で述べたように、「システム適用レベル」に属する先行研究の多くは、システムによる著作範囲のばらつきを問題として挙げていた。これは、同一著作として集められた目録データ集合の範囲がシステムによって異なる、という問題である。例えば、同一の著作に関して、システム A が集めた目録データの集合とシステム B が集めた目録データの集合が、FRBR 化の手法や自動化ツールの細かな相違によって微妙に異なる結果となり得る。

このシステムによる著作範囲の相違は、ウェブを介したデータ共有が進んだ現在においては、目録データの相互運用性を妨げる大きな問題として立ち上がってくる。様々な図書館が提供する著作に関する目録データを収集し、それらのデータを統合して再利用するといった場面では、データセット全体が扱い、かつ個々のデータが表わしている著作範囲が同一であることがデータ統合の前提となるからである。著作範囲が異なるデータセットでは、著作に関する目録データを正確に統合することはできない。

この著作範囲の相違という問題は、FRBRの概念的な定義を目録検索システムに落とし込む際に両者の間に隔たりが生じた結果と考えられる。それゆえこの問題は、I章で述べた、抽象的な書誌的実体である著作を実際目録に組み込み活用する際に行われる行為である「操作的具体化 (operational concretization)」に関わるものと捉えられる。著作は、「概念レベル」の研究によって、知的コンテンツという概念的な定義とともに実際には資料の集合体として現れるという考え方が定着した。この著作の定義や考え方は、抽象的であるがゆえに「システム適用レベル」の取組にそのまま適用できず、システム構築や目録作成という実践的な場面では、概念的な定義を操作可能な形に「操作的具体化」するというステップが必要になる。この「操作的具体化」というステップの中に、本研究が探究する著作活用の問題が生じていると考えられるのである。

このように、「概念レベル」と「システム適用レベル」の間には隔たりが生じており、この隔たりから「操作的具体化」に関わる問題が発生していると考えられる。先述したように、先行研究の多くは特定の議論レベルを対象としたものであるため、個別のレベルの間に存在する「操作的具体化」の問題が何かについて詳細に明らかにしていない。本研究は、この「操作的具体化」を議論の主要な観点として設定する。V章以降で取り上げる調査分析は、「操作的具体化」の問題を踏まえて検討を進めていくこととする。

B 各調査分析の概要

本研究では、「著作の議論レベル」に基づいて、日本の目録での著作活用の問題と有効性を探究する4つの調査分析を実行する。各調査分析の概要や目的、分析事項について、ここで説明する。

1 調査分析のアプローチとスコープ

本研究で実施する調査分析では、日本の実態に即した議論とするために、日本の具体例を用いた実証的なアプローチを採用する。具体的にいえば、「②コレクションレベル」の調査分析では慶應義塾大学図書館コレクションという具体例を、「③目録データレベル」の調査分析ではJAPAN/MARCと日本目録規則という具体例を取り上げる。I章C節で指摘したように、著作に関する研究は実証的なアプローチを取るものが現在主流である。日本の目録高度化への貢献を意図した本研究に

においても、先行研究での主流である実証的な手法を採用することは適切であると考えられる。

調査分析のスコープは、目録法における著作である。すなわち、記述規則などの目録作成ツール類による著作の扱い方や図書館コレクションでの著作の現れ方を検討することを主眼とする。出版取次会社等による商用 MARC の作成や日本のカタログの養成・採用・処遇等の問題といった、目録作成の作業体制や人的問題の検討は、本調査分析の射程には含まれない。

2 各調査分析の目的と分析事項

V章で述べる調査分析は、「②コレクションレベル」を扱う。著作を活用したナビゲーションへのニーズが高いと考えられる大規模な大学図書館に焦点を当て、慶應義塾大学図書館のコレクションという具体例を取り上げ、ケーススタディの対象とする。この調査分析の主な目的は、主として欧米で先行する目録での著作活用が日本でも有効であるかを確認することである。具体的な分析事項は、以下のとおりとした。

分析事項 (i) : 日本の既存目録データを用いた著作活用（特に FRBR 化）を実現する上で、問題となるものは何か。

分析事項 (ii) : 慶應義塾大学図書館コレクションには、どのような著作がどの程度含まれているのか。その傾向は、著作活用の先進事例である WorldCat と異なるのか

分析事項 (iii) : 慶應義塾大学図書館における著作活用の有効性は、WorldCat における有効性と異なるのか

VI章の調査分析は、「Aggregate（集合体現形）」という、著作の問題と深い関係にある書誌的実体を取り上げ、「②コレクションレベル」で Aggregate の現れ方を探る。複数の著作や表現形が 1 つの体現形に具体化した Aggregate は、複雑な構造をもつがゆえにモデル化が難しく、先行研究の多くが著作活用を妨げる障壁と指摘している。Aggregate は近年になって国際的に研究や議論が進み、それが「IFLA 図書館参照モデル (IFLA Library Reference Model: IFLA LRM)」⁴⁾における Aggregate の定義とモデルに結実している。本調査分析では、IFLA LRM が示す Aggregate の定義とモデルに基づいた検討を行う。

この調査分析も、V章と同様に、慶應義塾大学図書館のコレクションを対象としたケーススタディとして行う。その適切な活用の有効性を検証することを主目的として、IFLA LRM に至る Aggregate に関する国際的な議論を整理するとともに、慶應義塾大学図書館コレクションにおける Aggregate の現れ方を検討する。具体的な分析事項は、次のとおりである。

分析事項 (i) : 著作活用の障壁となる Aggregate とは何か

分析事項 (ii) : 慶應義塾大学図書館における目録への Aggregate 適用の有効性は、WorldCat における有効性と異なるのか

VII章とVIII章では、「③目録データレベル」の調査分析を取り上げる。目録データは、日本独自のツール類を用いて作成されるため、日本固有の特徴が存在すると考えられる。また、目録データは目録での著作活用の土台となることから、前述した「操作的具体化」と深い関係にあるといえる。

VII章は、「③目録データレベル」のうち、「③-2 データフォーマットレベル」に属する調査分析を実施する。現行の日本の標準 MARC フォーマットである JAPAN/MARC (J/M) を具体例として取り上げ、データフォーマットレベルで日本の目録が著作をどの程度扱えているのかを探る。具体的には、旧版の「J/M 2009 年版フォーマット」および現行の「J/M MARC21 フォーマット」と、現在の事実上の国際標準である「MARC21 フォーマット」とを比較する。なお、現在、新たなデータフォーマットとして BIBFRAME が米国議会図書館を中心に開発が進められている。しかし BIBFRAME の日本の図書館での採用がいまだ不確定であるため、本研究の対象とはしない。

具体的な分析事項は次のとおりである。

分析事項 (i) : 日本の標準的なデータフォーマットである J/M は、MARC21 と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか
分析事項 (ii) : J/M の著作の扱いには、どのような問題があるのか

VIII章は、「③目録データレベル」のうち、「③-1 記述規則レベル」に属する調査分析である。「日本目録規則 1987 年版 (Nippon Cataloging Rules, 1987 edition: NCR1987)」と「日本目録規則 2018 年版 (Nippon Cataloging Rules, 2018 edition : NCR2018)」を具体例として取り上げる。具体的には、上記 2 つの日本目録規則と、実質的な国際標準である「英米目録規則第 2 版 (Anglo-American Cataloguing Rules, 2nd edition: AACR2)」および「Resource Description and Access (RDA)」とを比較し、日本目録規則における著作の扱いと問題を探る。ここでは特に、「操作的具体化」に関わる問題の探求を意図して、「著作の同一性の操作的定義」という比較の観点を設定する。

この章の分析事項は、次にとおりに設定する。

分析事項 (i) : NCR1987 は、AACR2 および RDA と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか

分析事項 (ii) : NCR2018 は、RDA と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか

分析事項 (iii) : NCR2018 における著作の扱いには、どのような問題があるのか

注・引用文献

- 1) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 2) 書誌レコードの機能要件 : IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告. 日本図書館協会, 2004, 121p.

- 3) Coyle, Karen. "The work". FRBR, Before and After : A Look at Our Bibliographic Models. American Library Association, 2015, p.3-28.
- 4) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).

V 日本の大学図書館コレクションにおける著作

V章およびVI章で述べる「コレクションレベル」の調査分析は、いずれも、日本の目録における著作活用の有効性の検証を主目的としている。最初に本章では、「コレクションレベル」の全般的な検討を行い、欧米で先行する目録での著作活用が日本においても有効であるかを検証する。具体的には、日本の既存の目録データに対して著作および表現形を適用する試みである、FRBR化(FRBRization)の試行を通じて、図書館コレクションでの著作の現れ方を明らかにする。

本章では、著作を活用したナビゲーション機能へのニーズが高いと考えられる大規模な大学図書館に焦点を当て、その一例である慶應義塾大学図書館を対象としたケーススタディを実施する。

本章の分析事項は、以下の3つである。

分析事項(i): 日本の既存目録データを用いた著作活用(特にFRBR化)を実現する上で、問題となるものは何か。

分析事項(ii): 慶應義塾大学図書館コレクションには、どのような著作がどの程度含まれているのか。その傾向は、著作活用の先進事例であるWorldCatと異なるのか

分析事項(iii): 慶應義塾大学図書館における著作活用の有効性は、WorldCatにおける有効性と異なるのか

A 「コレクションレベル」に属する先行研究

図書館コレクションでの著作の現れ方を議論する「コレクションレベル」の研究には先行研究が幾つも存在する。こうした研究の最初は、Benettらによるもの¹⁾と考えられる。2001年にBenettらは、世界規模の総合目録であるWorldCatを対象とする調査を行い、そこに含まれる著作の数と特徴を探っている。その研究手法は、WorldCatからサンプル抽出した目録データ996件に対して「書誌レコードの機能要件(Functional Requirements for Bibliographic Records: FRBR)」²⁾³⁾の著作および表現形を適用し、体現形レベルにある目録データを著作および表現形の単位で集合化するというものである。形成された目録データ集合を分析した結果、WorldCatに含まれる著作は平均1.5の体現形をもつこと、77%の著作は1つの体現形しか有していないこと等を明らかにした。さらに、体現形と表現形の数によって著作を3種類に分け、その分布を調査した。その結果、単一の体現形からなる「単一体現形著作(Elemental Work)」が78%、1つの表現形と複数の体現形をもつ「単純著作(Simple Work)」が16%、複数の表現形と複数の体現形をもつ「複雑著作(Complex Work)」が6%の割合で分布していることが判明した。

Benettらの研究は、本章で行う調査分析の直接的な先行研究である。つまり、本章の調査分析は彼らの研究の後継そして発展として位置づけられる。Benettらの研究を発展させた研究には、本章の調査分析以外にも、KimとMoonによる調査⁴⁾

がある。この調査は、韓国全国書誌の 2008 年度分から抽出した目録データに対して著作と表現形を適用し、そこに含まれる著作の種類を明らかにしている。調査の結果、韓国全国書誌には複数の表現形をもつ著作が 16.9%の割合で存在していること、文学や社会科学の著作で表現形の数が比較的多いこと等が判明した。

日本における「コレクションレベル」の先行研究に、日本全国書誌の目録データを用いた鴫田らの研究⁹⁾がある。彼らは、源氏物語などの日本の古典著作に焦点を当て、著名な日本の古典著作 158 作品について著作および表現形単位で目録データ集合を作成している。この研究の主眼は著作の同定識別手法の確立にあるが、結果として、古典著作のコレクションレベルの傾向を明らかにした。日本の古典著作は、平均 45.7 の表現形と 3.5 の表現形を有し、100 以上の表現形をもつ大規模著作が 16 作品存在することなどが明らかとなった。

「コレクションレベル」の先行研究の中には、「書誌ファミリー (bibliographic family)」の現れ方を探ったものが存在する。書誌ファミリーとは、ある著作から派生した著作の集合またはそうした著作の間のつながりを指す書誌的概念である。Smiraglia は、2 つの資料または著作の間にある書誌的関連である「派生関連 (derivative relationships)」を体系化することを目的として、書誌ファミリーに関する一連の研究を実施している。Leazer と共に行った研究⁶⁾では、WorldCat を対象とした調査を行い、書誌ファミリーを構成する著作の分布や書誌ファミリーそのものの特徴を明らかにした。また彼は、2 つの神学系学術図書館を対象とした調査⁷⁾や 20 世紀に発行されたベストセラーを対象とした調査⁸⁾など、特定の資料群に焦点を当てた研究も実施している。

こうした書誌ファミリーに関する研究は、スロベニア、カナダ、日本などの各国でも取り組まれている。Petek⁹⁾は、スロベニアの書誌ユーティリティ COBIB を用いて、書誌ファミリーの規模や特徴を探る調査を行っている。Arsenault ら¹⁰⁾は、カナダ国立図書館の目録 AMICAS を調査し、カナダにおける著作間の書誌的関連の現れ方を探った。日本の研究は、宮田¹¹⁾が行っている。宮田は、日本における書誌ファミリーを探るために、J-BISC に収録されている、国立国会図書館所蔵の和図書の目録データを分析した。分析の結果、J-BISC に現れる書誌ファミリーは、平均 1.80 の著作から構成される小規模な書誌ファミリーが多いことを明らかにした。この調査結果が欧米の調査と同様の傾向を示していたことから、宮田は、書誌ファミリーという現象は地域や言語に縛られない普遍性をもつと結論づけている。

B 調査分析の概要

本章の調査分析は、慶應義塾大学図書館 OPAC から抽出した既存の目録データに対して FRBR を適用することで、同館コレクションにおける著作の現れ方を探るものである。ここでは「FRBR 化 (FRBRization)」という用語を、既存の目録データに対して FRBR の著作および表現形を適用することを指すものとして使用する。

1 対象

本調査分析は、慶應義塾大学図書館のコレクションを対象としている。慶應義塾大学は 1868 年に創立された長い歴史をもつ私立の総合大学で、「慶應義塾大学メディアセンター」と呼ばれる大学図書館は、医学・自然科学から人文科学まで幅広い分野をカバーした、日本国内でも有数の規模を誇るコレクションを有している。調査分析を実施した 2005 年時点で、同館のコレクション数は 4,194,497 冊であった¹²⁾。慶應義塾大学図書館のコレクションは、広範な分野をカバーしている点から、日本の大学図書館の全般的な傾向把握を意図した本調査分析の対象として適切と考えられる。同館の OPAC は、和漢書、中国語・アラビア語などは除く同館の所蔵資料を扱っている。本調査分析を実施した 2005 年時点で、約 150 万件の目録データを含んでいた。

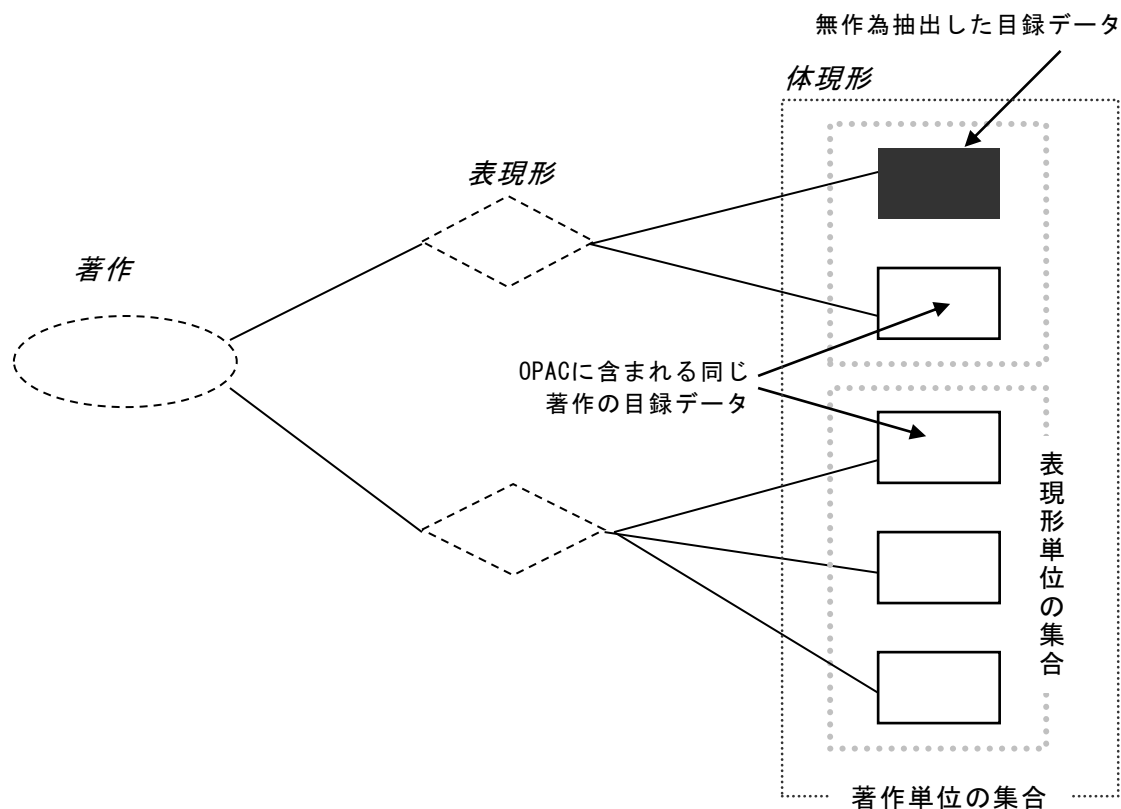
本調査分析では、同館 OPAC から抽出した目録データを対象に FRBR 化を試み、その結果抽出された著作を分析する。同館 OPAC に含まれる目録データは、従来の目録規則や MARC フォーマットに従って作成されたものであり、FRBR には準拠していない。こうした既存の目録データを対象としたのは、日本の既存の目録データへの FRBR の適用および FRBR 化の実現可能性を確かめるためである。既存の目録データへの著作の適用は、米国議会図書館の FRBR Display Tool¹³⁾や WorldCat などが既に実現している。欧米で実現されているこうした FRBR 化が、日本の目録でも実現可能かどうかを検証する。

2 手法

目録データへの FRBR の適用には、Benett らの先行研究¹⁴⁾で用いられていた手法を採用した。この手法は、体現形に相当する目録データを著作および表現形の単位でグループ化、つまり集合化するものである。すなわち本調査分析において著作および表現形は、目録データを集めたものである。まず、慶應義塾大学図書館 OPAC から「日本十進分類法 (Nippon Decimal Classification: NDC)」の主類ごとに 100 件ずつ、計 1,000 件の和図書の書誌レコードを抽出した。そして、個々の書誌レコードを起点として、著作および表現形単位で書誌レコードの集合を作成した。目録データの抽出に NDC の主類を用いて層別抽出法を採用したのは、対象とした図書館が有するであろう分野による偏りを回避するためと、類に基づく分野別の傾向を探るためである。また、グループ化の核とする目録データに和図書の書誌レコードを使用したのは、日本の既存の目録データの特徴は和図書の書誌レコードに特に現れると想定したからである。なお、抽出した 1,000 件の書誌レコードについては、グループ化の作業を進める前に、それぞれが相互に異なる著作に属する目録データであり、同じ著作につながるものはないことを確認した。

第 5-1 図に FRBR 化の手法を図示する。まず、OPAC から無作為抽出した目録データを、ある著作につながる体現形の 1 つと見なす。そしてこの体現形と同一の

著作に属する他の表現形を扱っている目録データを OPAC でさらに集め、集めた目録データを表現形ごとにグループ化する。



第 5-1 図 著作の抽出方法

FRBR 化の作業、つまり目録データのグループ化は、2005 年 9 月に筆者が手作業で実施した。具体的には、以下の手順をとった。

- ①抽出した目録データに記載されている情報を使って慶應義塾大学図書館 OPAC を検索し、同一著作に属する可能性がある候補データを集めた。検索語には、「創作者名」と「タイトル中のキーワード (かな・漢字)」の両方、もしくはそのどちらか一方を用いた。
- ②翻訳書の場合は、他の目録等で原タイトルを調べ、判明した原タイトルを用いて再度 OPAC を検索し、候補データに漏れがないか確認した。
- ③候補データに含まれる情報から、その目録データが起点とした目録データと同じ著作に属するかどうかを判断し、著作単位で目録データの集合を作成した。
- ④著作としてまとめられた目録データを表現形の単位でさらに区分できるかを判断し、可能であれば、目録データの集合を表現形単位にさらに区分した。

なお、③および④の判断では、目録データに含まれる情報のみを参照するにとどめ、資料現物に立ち戻って判断に必要な情報を探すことはしていない。目録データ

の情報のみを参照したのは、既存の目録データを用いた FRBR 化の適用・実現可能性を検証するために、先行する FRBR 化事例と、採用する情報源を同様にするためである。

こうした作業の結果、NDC の類ごとに 100 件ずつ、計 1,000 件の著作を抽出することができた。

3 日本の目録データを用いた著作の同定識別にかかわる問題

上記のような、日本の既存目録データを用いた FRBR 化を実施した結果、その作業の中に、FRBR 化自体を困難とするような致命的な問題は現れなかった。ここから、分析事項 (i) に対して、日本の既存目録データに対しても、欧米の先行事例と同様の方法で FRBR 化が実現できるという結論を導くことができる。

しかしながら、著作を同定識別する作業に関しては、当該作業を困難にしている問題が幾つか存在していた。これらは目録での著作活用を阻む問題ともいえ、重要である。ここでは、主だった問題 4 点について説明する。なお、これらの問題は対象図書館およびその目録データに固有のものではなく、日本の目録データ全般に当てはまるものである。

1 点目の問題は、日本の目録データにおける統一タイトルの不整備とその不十分な適用である。日本の目録データには著作の集中化を図る「統一タイトル」という書誌的要素が省略されている場合が多く¹⁴⁾、これがタイトルにバリエーションのある著作の同定識別を困難にしていた。例えば、「アラビアンナイト」と「千夜一夜物語」とを結びつける統一タイトルが含まれていない目録データでは、これらを同一の著作にグループ化することが難しかった。

2 点目の問題は、目録データにおける記述の一貫性の欠如である。本調査分析は、目録データに含まれる情報のみに依拠する手法を取ったため、目録データの情報の記述にばらつきが著作の同定識別の正確さに影響を与えていた。例えば「プーシキン」と「プウシキン」が同一個人かどうかの判断は、目録データに含まれる単純な文字列の比較ではできず、同定識別の正確な判断が困難であった。これは、典拠レコードがあれば解決する問題であるが、典拠レコードを持たないことが多い日本の目録にとっては、FRBR 化の自動化を阻む重大な問題と考えられる。Cho は、日本と同じく典拠レコードのない韓国の目録を対象に FRBR 化を試みており、その試行を通じて、FRBR 化を自動化するには対象となるデータベースが典拠コントロールされていなければならない、そうでなければ手作業での判断が必須だと結論づけている¹⁵⁾。

3 点目の問題は、著作の特定に必要な書誌的要素の欠如である。例えば、翻訳書の目録データの多くは原タイトルを記録した書誌的要素が含まれておらず、それゆえに、同一著作に属する翻訳書と原書の集合化が困難となるが多かった。

4 点目の問題は、全集や選集の扱いである。「谷崎潤一郎全集」「ハイネ詩集」のような全集や選集は、谷崎の小説やハイネの詩が複数集められた資料と捉えられ

る。FRBRは“統合的な単位とみなされる実体を表現するのと同じ方法で、集合的実体および構成的実体を表現することを可能”³⁾と説明しており、理論的には、全集だけではなく、全集に含まれる小説等も独立した著作(実体インスタンス)として扱うことができる。しかしながら、本調査分析で用いた目録データには全集や選集を構成する各著作の情報が十分に含まれていないものが多く、それゆえ、全集や選集に含まれる著作1つ1つを単位にグループ化することは不可能であった。そこで本調査分析では、全集や選集をそれぞれ著作として扱う一方で、そこに含まれる個々の著作はグループ化の対象外とせざるをえなかった。

また、全集や選集といった集合的な著作を扱う上で問題となったのは、その同定識別の方法であった。WorldCatを対象とした先行研究¹⁾では、全集や選集を著作と見なし、同一の創作者の著作で構成されている全集や選集は同一著作に属する資料として捉えるという方針を採用し、この同定識別の問題に対処していた。例えば、Charles Dickensの小説等で構成されている全集や選集は、いずれも同一著作に属する資料として扱われていた。本調査分析では、先行研究のこの方針を現実的な対処法と考え、これと同様の方針を採った。具体的には、起点とする目録データが全集や選集に関するものであった場合、その目録データを全集や選集という集合的な著作につながる体现形として捉えた。そして、この体现形と同一著作を構成する可能性のある候補データを、「創作者名」によって集めた。つまり、同一創作者による全集や選集であれば、起点とした目録データが体现している著作に属するものであると判断した。なお、候補データにおける総合タイトルの有無は判断の材料とはしなかった。

こうした全集や選集を扱う手法は、現実的な対処法ではあるが、次のような問題も残っている。例えば、同じ創作者の著作を集めた全集が2つあり、それらが異なる著作で構成されていた場合、これら2つの全集は区別されず、同一著作として扱われることになる。本来的には、構成物に相違がある著作は異なる著作として捉えるのが自然であるが、採用した手法では、構成物が異なっても創作者が同じ全集であれば、同一の著作として扱わざるをえない。この全集や選集の問題は、「Aggregate(集合体现形)」という書誌的概念と深く関係している。全集や選集の問題とAggregateの問題との関係については、次章で詳述する。

C 調査分析の結果

結果を分析し、慶應義塾大学図書館コレクションにおける著作の分布傾向を探る。最初に、著作を種類に分けその分布を示す。続いて、著作のグループを形作する関連タイプ(詳細は後述)の傾向を分析する。最後に、これらの結果をNDCの類ごとにまとめ、著作パターンとして提示する。

1 著作の種類と分布

Bennettらによる研究¹⁾¹⁶⁾を参考に、分析で用いる著作の種類として以下の3種

類を設定した。1つの表現形のみでなりたつ著作が「単一体現形著作」、複数の表現形からなる著作が「単純著作」と「複雑著作」である。後者の2種類は、著作がもつ表現形が1つか複数かの違いである。

- ① 単一体現形著作：1つの表現形しかもたない著作
- ② 単純著作：1つの表現形と複数の表現形をもつ著作
- ③ 複雑著作：複数の表現形と複数の表現形をもつ著作

本調査分析の結果、第5-1表に示すとおり、1つの表現形しかもたない単一体現形著作が81.6%（816点）と圧倒的多数を占めていた。複数の表現形をもつ著作の割合は18.4%（184点）であり、その中で複数の表現形をもつ複雑著作は13.5%（135点）、複数の表現形をもつが表現形は1つのみの単純著作は4.9%（49点）であった。

WorldCatを対象とした先行研究¹⁾では、単一体現形著作が78%、単純著作が16%、複雑著作が6%の割合で分布していた。ここから、単一体現形著作が圧倒的多数を占めるといふこの傾向は、世界規模の総合目録が示す傾向と同様と捉えられる。

第5-1表 著作の種類別の著作数

著作の種類	慶應 OPAC を 対象とした本調査分析	WorldCat を 対象とした先行研究
単一体現形著作	816 (81.6%)	78%
単純著作	49 (4.9%)	16%
複雑著作	135 (13.5%)	6%
総数	1,000 (100%)	100.0%

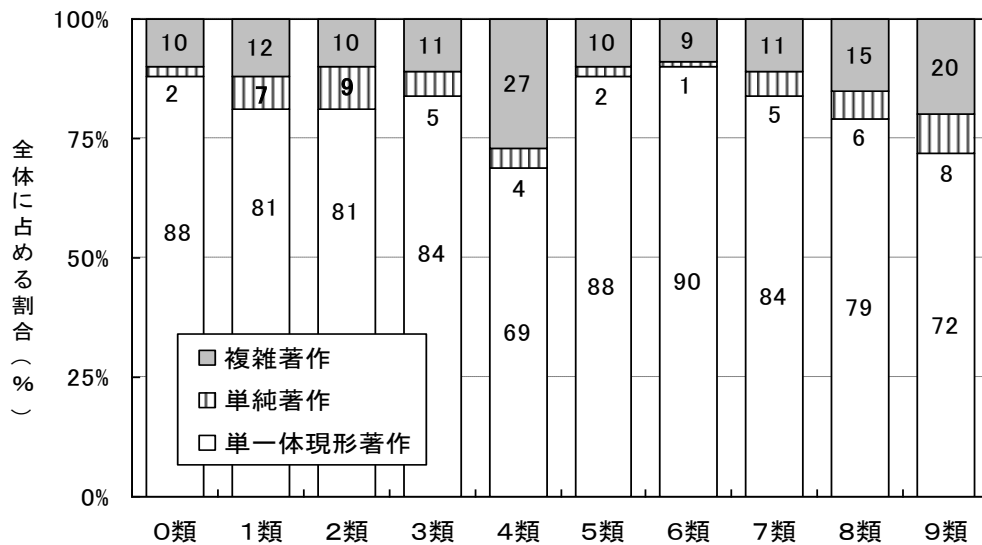
単純著作は、WorldCatを対象とした先行研究では2番目に多くみられた（16%）種類であったが、本調査分析では最も少なく4.9%しか存在していなかった。これを日本特有の傾向と受け取ることもできるが、それよりも対象が大学図書館であることの影響が大きいと考えられる。というのは、大学図書館は、既に所蔵している著作については、たとえそのリプリント版が出版されたとしても積極的に収集しないと推測できるからである。換言すれば、大学図書館は同じ表現形に属する表現形を複数所蔵しないという傾向が推測できる。

続いて、第5-2表にNDCの類ごとに著作種類別の著作数を整理した。

第 5-2 表 NDC の類ごとの著作数

	0 類 総記	1 類 哲学	2 類 歴史	3 類 社会 科学	4 類 自然 科学	5 類 技術	6 類 産業	7 類 芸術	8 類 言語	9 類 文学
単一体現形 著作	88	81	81	84	64	88	90	84	79	72
単純著作	2	7	9	5	4	2	1	5	6	8
複雑著作	10	12	10	11	27	10	9	11	15	20
総数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第 5-2 表の NDC 類別の著作数について、その分布をグラフ化したものが第 5-2 図である。この図から、幾つかの類において、特徴的な傾向を読み取ることができる。例えば 4 類（自然科学）は、単一体現形著作の割合が全体の中で最も少なく、複雑著作の数は 100 点のうち 27 点と最も多かった。9 類（文学）は、単純著作と複雑著作が合わせて 28 点あり、複数の体现形をもつ著作の多さは 7 類（芸術）について 2 番目であった。逆に 6 類（産業）は、単一体現形著作が 90%（90 点）をも占めていた。



第 5-2 図 NDC の類ごとの著作の分布

第 5-3 表 NDC の類ごとの表現形数と体現形数

		0類	1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	8類	9類	全体
表 現 形	総数	111	124	116	117	164	123	110	156	141	186	1348
	一著作あたり 平均	1.11	1.24	1.16	1.17	1.64	1.23	1.10	1.56	1.41	1.86	1.35
	標準 偏差	0.34	0.83	0.67	0.63	1.40	1.18	0.33	2.74	1.46	2.84	1.54
体 現 形	総数	114	140	133	133	170	126	114	164	152	328	1574
	一著作あたり 平均	1.14	1.40	1.33	1.33	1.70	1.26	1.14	1.64	1.52	3.28	1.57
	標準 偏差	0.40	1.12	1.11	1.02	1.41	1.20	0.51	2.74	1.61	7.24	2.71

さらに、第 5-3 表に、1 つの著作が有する表現形と体現形の数に NDC 類別を示した。全体的にみると、1 著作あたりの表現形数は 1.35 点、体現形数は 1.57 点であり、どちらも 2.0 点を下回っていた。すなわち、著作は表現形および体現形のどちらも平均して 2 つ以上は有していなかった。WorldCat を対象とした先行研究では、1 著作あたりの平均体現形数が 1.5 点であったことから、本調査分析の結果についても先行研究と同様の傾向といえよう。

第 5-3 表において、1 著作あたりの平均数が唯一 2.0 点を上回っていたのは、9 類の体現形数 3.28 であった。つまり、9 類は複数の体現形を持つ著作が多い。一方、前掲第 5-2 図において、複数の体現形を有する著作が多いのは 4 類であった。第 5-3 表をみると、4 類の 1 著作あたりの体現形数は 1.7 点であり、平均値と比べて極端に大きい値ではない。また、標準偏差は 1.41 点で全体と比べて低い。これらの結果を考え合わせると、4 類は複数の体現形をもつ著作が相対的に多いが、各著作が有する体現形の数自体は少ないといえる。

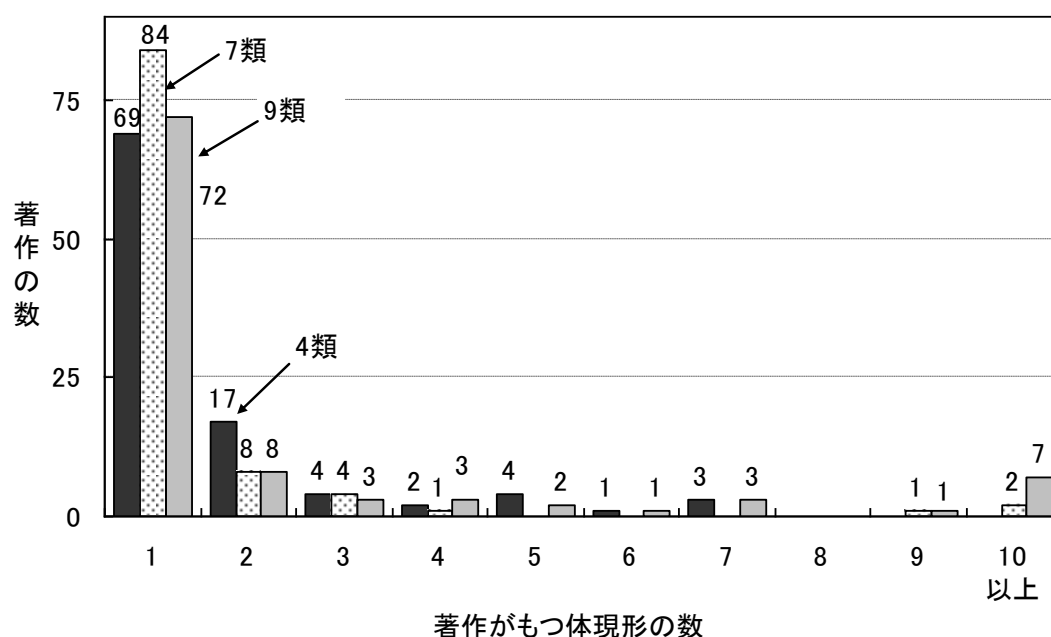
1 著作あたりの体現形数が 3 番目に大きいのは、7 類であった。7 類は、単一体現形著作が 84% (84 点) を占めるなど、複数の体現形をもつ著作の数はそれほど多くはない。しかし、第 5-3 表が示すとおり 1 著作あたりの体現形数が比較的多くかつ標準偏差が大きい。ここから 7 類は、複数の体現形をもつ著作に限定すれば、多数の体現形をもつ大規模な著作が多いといえる。

こうした傾向は、各類の著作がもつ体現形数の分布からも裏づけられる。第 5-4 表として、NDC の類別に、著作がもつ体現形数の分布をまとめた。

第 5-4 表 NDC 各類の著作がもつ体現形数の分布

体現形数	0 類	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	8 類	9 類
1	88	81	81	84	69	88	90	84	79	72
2~5	10	17	19	14	28	11	10	13	19	16
6~10	2	2	0	2	4	0	0	1	1	5
10 以上	0	0	0	0	0	1	0	2	1	7
総数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

特有の傾向をみせていた 4 類、7 類、9 類に着目し、第 5-4 表の体現形数の分布を図示したものが第 5-3 図である。この図から、10 点以上の体現形を有する著作が 7 つも存在するなど、9 類には大規模な著作が多いことが裏づけられる。また、先ほど大規模な著作が少ないと述べた 4 類は、すべて 7 点までの体現形数をもつ著作であった。他方、7 類は、小規模な著作が数多く見られる一方で、数は少ないが、体現形数が 9 点や 10 点以上の大規模な著作も存在していた。



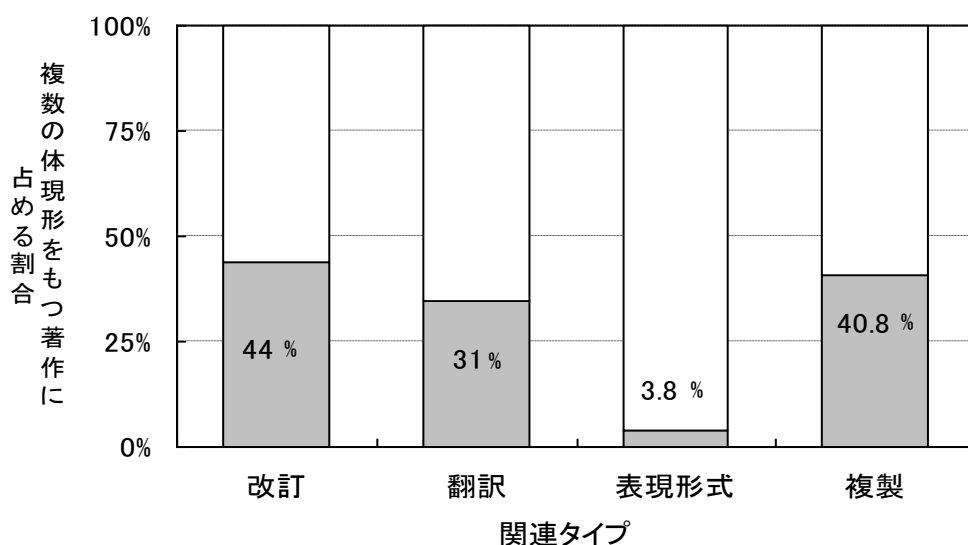
第 5-3 図 4 類，7 類，9 類の著作がもつ体現形数の分布

2 関連タイプの傾向

続いて、複雑著作と単純著作をまとめ、複数の体現形をもつ著作に内在している書誌的な関連について調査する。その目的は、複数の体現形や表現形を単一の著作に結び付けている書誌的な関連に、どのような種類があるかを探ることである。以下、書誌的な関連の種類のことを「関連タイプ」と呼ぶ。

本調査分析において現れた関連タイプは、「改訂」「翻訳」「表現形式」「複製」の 4 種類であった。「改訂」「翻訳」「表現形式」は表現形の中に存在する関連タイプであり、「複製」は体現形間の関連タイプである。なお、「表現形式」は、本章では、異なる種類の形式（メディア）をもつ表現形を結び付けている関連タイプを指している。

第 5-4 図に、特定の関連タイプをもつ著作の割合をまとめた。割合の母数は、複数の体現形を有する著作の数である。その結果、表現形の中に存在する関連タイプをもつ著作は、そのほとんどが「改訂」と「翻訳」のどちらかのタイプに属していた。改訂版や増補版といった「改訂」タイプが 44%（81 点）と一番多く、次いで日本語訳、英語訳などの「翻訳」タイプが 31%（57 点）の割合で存在していた。その一方で、ある楽曲の五線譜スコアと演奏 CD のような「表現形式」タイプは、3.8%（7 点）の著作にしか見られなかった。



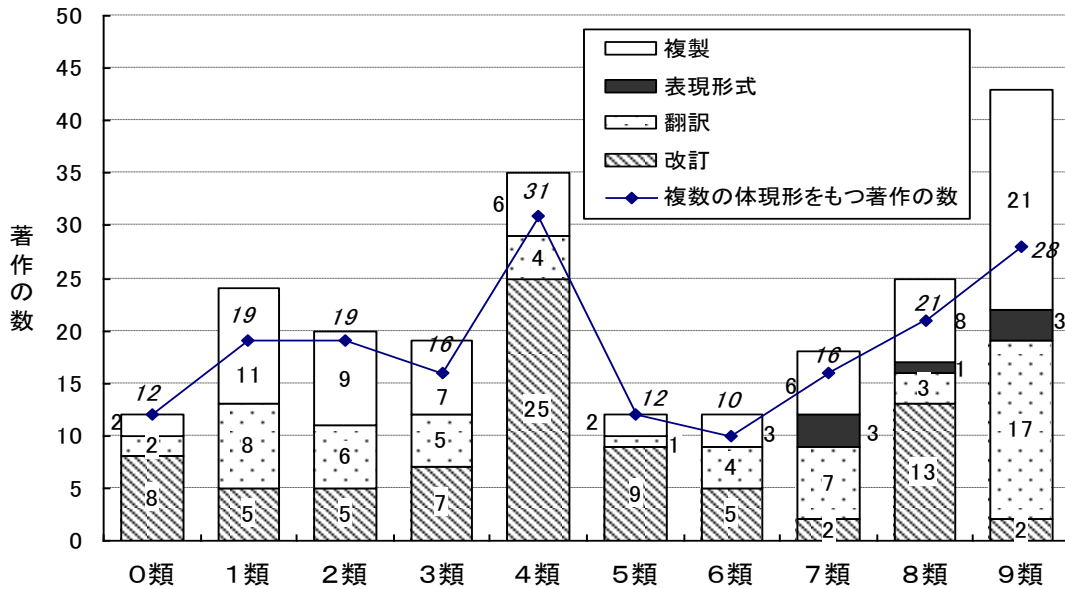
第 5-4 図 関連タイプ別の著作の割合

また、復刻版や文庫版といった「複製」タイプは 40.8% (75 点) を占めていた。この「複製」タイプは他の種類の関連タイプと一緒に現れることが多かった。つまり、関連タイプが「改訂」かつ「複製」であるような、複合的な著作が存在していた。

関連タイプの数を NDC の類ごとにまとめ直したのが、第 5-5 表および第 5-5 図である。ちなみに、著作には、前述のように複数の関連タイプをもつものがあるため、この図表で示した関連タイプの合計は、複数の体現形をもつ著作の数と一致していない。

第 5-5 表 NDC 類別の関連タイプ数

	0 類	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	8 類	9 類
改訂	8	5	5	7	25	9	5	2	13	2
翻訳	2	8	6	5	4	1	4	7	3	17
表現形式	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3
複製	2	11	9	7	6	2	3	6	8	21
複数の体現形をもつ著作数	12	19	19	16	31	12	10	16	21	28



※斜体の数字は、複数の体現形をもつ著作の数

第 5-5 図 NDC 類別の関連タイプ数

第 5-5 表および第 5-5 図が示すように、「翻訳」タイプが最も多いのは 9 類であった。さらに 9 類は、他の類と比べて「複製」も多く存在していた。一方、「改訂」が最も多いのは 4 類であった。「表現形式」は、7 類、8 類、9 類にのみ現れていた。特に 7 類は、複数の体現形を持つ著作が 16 点と他と比べて多くはないが、うち 4 点が「表現形式」であり、「表現形式」の占める割合が高い。

3 著作パターン

これまでの分析から、著作の分布には、NDC の類によって特徴的な傾向が見られることが判明した。特にこうした傾向は、4 類、7 類、9 類で顕著に見られた。これらの類の特徴をより明確化するために、本項では、これまでの分析結果をまとめ直し、著作の具体例とともに提示する。それらは、各類がもつ特性を反映した著作の傾向であることから、「著作パターン」と呼ぶこととする。

a 4 類（自然科学）の著作パターン

4 類は、複雑著作の占める割合が最も高い類であった。しかしながら、こうした複雑著作の多さにも関わらず、著作が有する体現形の数は少ない。4 類の複雑著作には、比較的小規模な著作となる傾向が見られた。

4 類の関連タイプの多くは、「改訂」であった。これは、知識や技術の進歩に伴って改訂されるものが多いという、自然科学分野の出版傾向の現れと考えられる。こうした主題的な特性が顕著に現れた要因は、調査対象とした慶應義塾大学図書館コレクションに医学図書館の資料が含まれていたことにあると思われる。医学

図書館では、医学を含む自然科学分野の最新情報が求められるため、改訂版を積極的に収集していると推測される。

以下に、4類の複雑著作の例を示す。

著作 食生活論

表現形 1 吉田勉編の初版

表現形 1 1987年に学文社から出版された図書

表現形 2 吉田勉編の第3版

表現形 2 1997年に学文社から出版された図書

b 7類（芸術）の著作パターン

7類は、複数の表現形を有する著作はあまり多く見られなかったものの、複数の表現形をもつものに限定すれば、そうした著作は多数の表現形をもつ大規模な著作であった。また、それ以外の特徴として、関連タイプが「表現形式」である著作の割合が他の類よりも高いことも挙げられる。

大規模な著作が多いという7類の傾向には、「表現形式」という関連タイプが関係していると考えられる。というのは、7類の「表現形式」タイプの著作には音楽の著作が多く、こうした音楽の著作では、演奏者の相違という表現形の違いが重視されるからである。つまり、音楽の著作に関して、大学図書館は表現形が異なる表現形を積極的に収集していると推測できる。実際、7類の中で最も大規模な著作は22点の表現形をもつ「ビゼーのカルメン」であったが、この著作は表現形と同数（22点）の表現形をもっていた。

表現形式を関連タイプとした著作の例を以下に示す。

著作 ベートーヴェンの弦楽四重奏曲（全集）

表現形 1 スコア

表現形 1 1955年に Lea Pocket Scores から刊行された図書

表現形 2 アルバン・ベルク四重奏団による演奏

表現形 2 1989年に東芝 EMI から刊行された CD

表現形 3 ジュリアード弦楽四重奏団による演奏

表現形 3 1984年に CBS/SONY から刊行された CD

c 9類（文学）の著作パターン

9類は、複数の表現形をもつ著作が多く、また、大規模な著作が全体の中で最も多く見られた。9類（および全類）の中で最も大規模な著作は、22点の表現形と51点の表現形をもつ「ハイネの詩集」であった。「ハイネの詩集」は、独語のオリジナル、英語版、日本語版、録音版などの多くの表現形と表現形をもっていた。

「ハイネの詩集」は、先ほど B 節で言及した「全集や選集」に該当する著作で

ある。「ハイネの詩集」のような全集や選集は、本調査分析では9類のみに現れた。そして、こうした著作は、どれも表現形数や表現形数の多い大規模なものであった。ここから、9類に大規模な著作が多いという傾向は、9類に出現した集合的な著作が大規模なものであることに影響を受けていると考えられる。なお、この全集や選集の大規模著作化の傾向は、先行研究¹⁾も指摘している。

関連タイプでは、複数の表現形をもつ著作20のうち17が、「翻訳」タイプであった。これは、大学図書館が、文学作品については原著とともに翻訳版も収集しているからだと考えられる。以下に、これに該当する例を示す。

著作 Bernard Malamud の Dubin's lives

表現形1 オリジナルの英語テキスト

表現形1 1993年に Penguin 社から刊行された図書

表現形2 1998年に Rinsen 社から刊行されたリプリント版

表現形2 小野寺健による日本語訳

表現形3 1980年に白水社から刊行された図書

その他、9類には「複製」タイプも多く見られた。複数の表現形をもつ著作28点のうち21点が「複製」であった。以下にその例を示す。

著作 山本健吉の私小説作家論

表現形 オリジナルの日本語テキスト

表現形1 1943年に實業之日本社から刊行された単行書

表現形2 1952年に角川書店から刊行された文庫本

表現形3 1966年に審美社から刊行された文庫本

表現形4 1990年に日本図書センターから近代作家研究
叢書中の一冊として刊行された図書

D まとめと考察：日本の大学図書館目録における著作の有効性

本章の分析事項(i)は、日本の既存目録データを用いた著作活用(特にFRBR化)を実現する上で、問題となるものは何かを探ることであった。試行したFRBR化作業を通じて、日本の既存の目録データには、FRBR化自体を不可能とするような致命的な問題はないことが確認できた。ここから、日本の既存の目録データに対しても、欧米の先行事例と同様の手法でFRBR化が実現できると考えられる。ただし、B節で述べたとおり、著作活用を阻む問題が著作の同定識別作業の中に含まれていることも明らかとなった。この問題には、a)統一タイトルの不整備、b)記述の一貫性の欠如、c)著作の特定に必要な書誌的要素の欠如、d)全集や選集の扱いという4つがあった。

分析事項(ii)は、慶應義塾大学図書館コレクションにどのような著作がどの程

度含まれているかを明らかにし、その傾向が WorldCat と異なるかを探ることであった。調査分析の結果、対象としたコレクションには、単一体現形著作が 81.6%、複雑著作が 13.5%、単純著作が 4.9%の比率で分布していた。NDC の類別にみると、4 類（自然科学）、7 類（芸術）、9 類（文学）に特に複雑著作が多く、それぞれの類は特徴的な著作パターンを示していた。同館のコレクションには複数の体现形をもつ著作（単純著作および複雑著作）が約 2 割の割合で存在しており、この割合は WorldCat を対象とした先行研究の結果とほぼ同様であった。

本章の最後に、分析事項 (iii) に対応し、慶應義塾大学図書館コレクションにおける著作活用の有効性について考察する。ここでは、II 章で整理した、目録に著作を適用する利点から考察を始める。

II 章 D 節では、「国際目録原則覚書 2016 年版」に含まれる「目録の目的および機能」の規定を分析し、目録で著作を適用する利点を 2 つ導きだした。第一の利点は「著作単位の collocation 機能」であり、第二の利点は「著作内外の書誌的関連による誘導・探索機能」である。第一の利点は、検索結果画面で、体现形レベルの目録データを著作の単位でグループ化して提示することにより実現できる。第二の利点は、資料の間にある書誌的な関連を目録検索システム内のリンクに反映し、リンクをたどる形のブラウジング機能を実装することで強化できる。

第一の利点から、著作の活用が効果的に機能するのは複数の体现形をもつ著作であるといえる。そのため、この種の著作が占める割合が高いコレクションほど、著作活用の有用性が高いと考えられる。複数の体现形をもつ著作には当該著作に属する目録データが複数存在し、それゆえ検索結果表示が冗長になる傾向がある。目録データを著作単位でグループ化して提示できれば、同一著作に属する目録データの重複表示を除去し、冗長さを解消することができる。重複が除去された簡略的な検索結果の表示は、利用者の利便性を向上させるだろう。

以上を踏まえると、慶應義塾大学図書館コレクションにおいても、WorldCat と同程度に、著作を活用した目録高度化が有効だと結論づけられる。同館のコレクションに含まれる複数の体现形をもつ著作の割合は、WorldCat を対象とした先行研究の結果とほぼ同様であったからである。

ところで、調査分析結果が示した約 2 割という値は、どのように捉えればよいだろうか。数値だけを見ると、著作活用の有効性の高い著作はコレクション全体の約 2 割しかなく、他の 8 割には著作が役立たないと結論づけることもあり得る。

しかしながら、ここで重視すべきは、複数の体现形をもつ著作こそがコレクションの中核的な部分に該当すると考えられることである。というのは、複数の体现形をもつ著作は、1 つの体现形のみからなる著作と比べて、利用者ニーズが高い著作と推測できるからである。複数の体现形の存在は当該著作に翻訳版や複製版が存在していることと同義である。それら異なる版を欲する利用者が一定数いること、出版者等の刊行機関がそうした利用者ニーズを想定して刊行したことが、複数の体现形に現れていると考えられる。コレクションの中核的な部分を目録で効

果的に処理することは、利用者志向の目録高度化を進める上で非常に重要である。すなわち本調査分析の結果は、慶應義塾大学図書館コレクションの中核的な部分が、世界規模の総合目録と同じ割合で存在していることを意味している、と捉えるべきである。

他方、第二の利点からは、著作活用が特に効果的に働くのは、複数の表現形からなる著作のうちの「複雑著作」であると考えられる。なぜなら、複数の表現形から構成される「複雑著作」が有する書誌的な関連は、目録を単なる蔵書管理リスト以上のツールに高度化させるために重要と考えられるからである。表現形や表現形間の関連を活用できれば、利用者を同一著作の翻訳版や異版はもちろん、ある著作から派生した他の著作へと導くことができる。こうしたナビゲーションは、従来の目録では十分に実現できていなかった。

本調査分析の結果では、複雑著作は全著作のうち 13.5%を占めていた。また類別に見ると、複雑著作は4類（自然科学）、7類（芸術）、9類（文学）に多く含まれていた。ここから、4類、7類、9類は著作活用が特に効果的な主題分野であると捉えられる。そして、これらの分野の資料収集に力を入れている図書館にとっては、特に目録での著作活用が有効と考えられる。

複雑著作に内在する表現形間の関連についてみると、本調査分析では「改訂」「翻訳」「表現形式」という3つの関連タイプが存在していた。この3つのタイプの中でも、「表現形式」という関連タイプが、目録高度化を目指す上で特に重要だと考えられる。「表現形式」は、例えば、ある楽曲（著作）の表現形である楽譜と、それとは別種の表現形である当該楽曲の演奏との間に存在する関連を指す。「表現形式」を使って目録データを関連づけられれば、例えば、ベートーヴェンの弦楽四重奏曲の楽譜からその演奏を収録した CD 等へ導くナビゲーション機能が実現できる。本調査分析で現れた「表現形式」タイプをもつ著作は、楽譜本とその演奏 CD、あるいは小説本とその朗読カセットといった異なるメディアの資料で構成されていた。こうしたメディアによる違いを超えた関連づけは、図書館自体がメディア別に資料を管理してきたこともあって、従来の目録では十分に実現していなかった。「表現形式」タイプの関連を活かすことで、目録を真の意味で多様なメディアの検索システムへと発展させられると考えられる。

本章の調査分析はケーススタディであるため、結果の安易な一般化には留意する必要がある。また、サンプルの抽出において NDC の類別による層別抽出法を採用したため、対象とする図書館コレクションを正確に反映した結果にもなっていない。しかしながら、主題分野による偏りが無いため、本章の結論は、日本の大学図書館全般を対象とした議論においても有用な示唆を与えると考えられる。

注・引用文献

- 1) Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. Library Collections, Acquisitions & Technical Services. 2003,

- vol.23, p.45-59.
- 2) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final report. K.G.Saur, 1998, 136p.
 - 3) 書誌レコードの機能要件 : IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告. 日本図書館協会, 2004, 121p.
 - 4) Kim, Jeong-Hyen; Moon, Ji-Hyun. Korean books and FRBR: an investigation. Program. 2010, vol.44, no.3, p.215-228.
 - 5) Tokita, Takuya; Kimura, Maiko; Miyata, Yosuke; Yokoyama, Yukio; Taniguchi, Shoichi; Ueda, Shuichi. Identifying works of Japanese classics for construction of FRBRized OPACs. Cataloging & Classification Quarterly. 2012, vol.50, p.670-687.
 - 6) Smiraglia, R; Leazer, G. Derivative bibliographic relationships: The work relationship in a global bibliographic database. Journal of the American Society for information Science. 1999, vol.50, no.6, p.493-504.
 - 7) Smiraglia, Richard. "Derivative bibliographic relationships among theological works". Knowledge: Creation, Organization and Use: Proceedings of 62nd the Annual Meeting of the American Society for Information Science.
 - 8) Smiraglia, Richard. The "work" phenomenon and bestselling books. Cataloging & Classification Quarterly. 2007, vol.44, no.3/4, p.179-195.
 - 9) Petek, Marija. Derivative bibliographic relationships in the Slovenian online catalogue COBIB. Journal of Documentation. 2007, vol.63, no.3, p.398-423.
 - 10) Arsenault, Clement; Noruzi, Alireza. Analysis of work-to-work bibliographic relationships through FRBR: A Canadian perspective. Cataloging & Classification Quarterly. 2012, vol.50, p.641-652.
 - 11) 宮田洋輔. 日本の図書館目録における書誌的家系 : J-BISC における調査と先行研究との比較分析. Library and Information Science. 2006, No.61, p.91-117.
 - 12) 慶應義塾大学メディアセンター. 年次統計資料 (平成 17 年度). <http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/pdf/01300760.pdf>, (accessed 2019-03-04).
 - 13) Library of Congress. FRBR Display Tool. Version 2.0. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/tool.html>, (accessed 2019-03-04).
 - 14) 和中幹雄. FRBR とはなにか: その意義と課題. 現代の図書館. 2004, vol.42, no.2, p.115-123.
 - 15) Cho, Jane. A study on the application method of the Functional Requirements for Bibliographic Records (FRBR) to the Online Public Access Catalog (OPAC) in Korean libraries. Library Collection, Acquisitions, and Technical Services. 2006, vol.30, no.1, p.202-213.
 - 16) Hickey, T.; O'Neill, E. FRBRizing OCLC's WorldCat. Cataloging & Classification Quarterly. 2005, vol.39, no.3/4, p.239-251.

VI 日本の大学図書館コレクションにおける Aggregate

本章では、前章で指摘した著作活用の問題のうち、著作の「操作的具体化」を考える上で避けて通れない「全集や選集の問題」に着目する。全集や選集は、複数の著作が1つのより包括的な著作を構成するという特異な構造をもつと捉えられる。全集という著作とそれを構成する著作は「粒度 (granularity)」が異なるといえる。粒度の異なる著作間の関係性はモデル化が難しく、従来の目録では十分に扱えていなかった。全集や選集の問題の中心は、目録での著作の粒度の扱いにあると考えられる。

デジタル資料の普及に伴って、粒度の異なる著作が様々な体現形で発行されるケースが増え、そうした著作の扱いが大きな問題になっている。例えば、冊子体の全集(全体物)に含まれる個別の小説(構成物)が、冊子体の単行書として刊行されると同時に、電子書籍として公開されることは珍しくない。さらにこの電子書籍が、他の小説との合冊版や一部を抜き出したお試し版など様々な版などの形で刊行されることも多い。従来の目録は、全集や選集の構成物について、注記フィールドに記載することはあっても、その著者やタイトルを典拠コントロールの対象とすることは稀であり、著作として十分に扱えていなかった。そのため目録利用者は、典拠レコードを通じた検索によって構成物に相当する著作を発見できず、構成物の著作が様々なメディアで存在していることを知ることもできなかった。こうした著作の粒度の扱いの問題は、紙を中心とした従来の情報環境下でも存在していたが、情報環境のデジタル化が進んだことでより切実となっている。

著作の粒度と関係が深い書誌的概念に、「集合体現形 (Aggregate)」というものがある。これは、「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records: FRBR)」¹⁾²⁾発表以降に注目が集まった概念で、一般に、複数の著作が1つの体現形に具体化した資料を指す。つまり、全集や選集も Aggregate の一種といえる。こうした資料に対するモデルを FRBR は明確に規定しておらず、それゆえ、Aggregate は FRBR 化の障壁の一つとされてきた。

Aggregate のモデル化を目指す検討は 2006 年から国際的な場で進められ、そうした検討の成果が、2017 年に発表された「IFLA 図書館参照モデル (IFLA Library Reference Model: IFLA LRM)」³⁾による Aggregate の定義とモデルに結実している。IFLA LRM による Aggregate の定義とモデルは国際的に承認されたものであり、国際的な状況を考慮して日本の目録高度化を考えるという本研究の趣旨に照らしても、重要と考えられる。そこで本章では、IFLA LRM で示された Aggregate の定義とモデルに基づいて、著作の粒度にかかわる「コレクションレベル」の調査分析を行う。

本章の分析事項は、以下のとおりである。

分析事項 (i) : 著作活用の障壁となる Aggregate とは何か

分析事項(ii): 慶應義塾大学図書館における目録への Aggregate 適用の有効性は、WorldCat における有効性と異なるのか

最初に、IFLA LRM の Aggregate の定義とモデルに至る国際的な議論を整理し、以降の調査分析の前提にする。加えて、IFLA LRM の Aggregate を扱った先行研究をレビューする。この部分は、分析事項(i)に対応している。その後、「コレクションレベル」の調査分析を行うことで、分析事項(ii)の検証を試みる。ここでは、図書館コレクションに占める Aggregate に該当する資料の比率が高いほど図書館目録に Aggregate を適用する有用性が高いと想定した上で、実際の大学図書館コレクションに占める Aggregate に該当する資料の分布を調査する。この調査分析は、V章と同様に、日本の大学図書館の一例である慶應義塾大学図書館を対象に実施する。

A Aggregate とは何か

1 著作の粒度と Aggregate に関する国際的な議論

著作の粒度は、FRBR の登場によって理解が深まった書誌的概念である。FRBR は、著作には“選集という形式で集められた個別著作の集成(中略)を表現している場合”や“雑誌中の1論文などのように、より大きな著作から分離した知的・芸術的構成物である場合”があると述べ、著作に粒度があることを示している¹⁾²⁾。

しかしながら FRBR は、著作の粒度に関する用語を明確に定義しておらず、それが課題として残されていた。FRBR は、著作・表現形・体现形・個別資料(Work・Expression・Manifestation・Item: WEMI)の各レベルに「全体部分関連(Whole-Part relationship)」を設けていたが、全体物と構成物の関係については aggregate や component という用語でごく簡単に表現するのみであった。また、これらの用語は明確に定義づけられておらず、モデル内の扱いにも不整合がみられた。O'Neill らは、WorldCat の FRBR 化を試みた経験から、全集や選集に対して WEMI を適用することの困難さを指摘した⁴⁾。そして、全集や選集のような「集合的/選択的著作(Collected/Selected Works)」を適切に表現できるように FRBR を拡張すべきだと主張した。谷口は、全体物と構成物の扱いについて FRBR と自らが提案する表現形基盤のモデルとを比較し、FRBR は物理的に独立していない著作の構成物を十分に扱えないと結論づけた⁵⁾。

2005年に米国オハイオ州で開催されたワークショップ「21世紀の目録作成における FRBR (FRBR in 21st Century Catalogues)」では、Aggregate が取り上げられ注目が集まった。このワークショップでは、モデル内での Aggregate の扱いの不整合が FRBR 化の障壁になっているという問題提起がなされ、Aggregate について詳細に議論されている⁶⁾。ちなみに Aggregate とは、O'Neill⁷⁾が整理したように、目録法用語としては比較的新しく 1998年刊行の FRBR で初めて登場した用語である。ただし、近代目録法初期の Cutter の時代から、創作者の異なる複数の著作が単一

巻に集められたケースと複数の創作者による共著作とを区別して扱うべきとされていた。このことから、Aggregate に相当する概念は、FRBR 以前から、目録関係者の間で明確ではないにしろ認識されていたといえる。

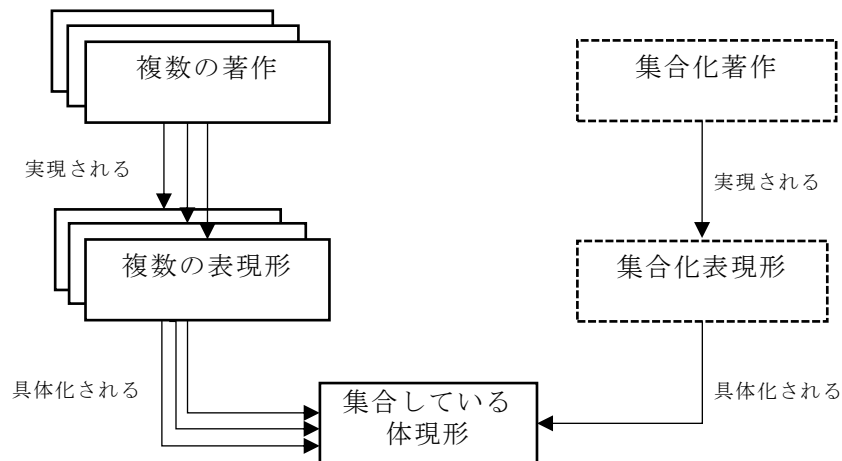
この 2005 年のワークショップでは Aggregate に関する様々な議論がなされ、複数の著作が一つの体現形に具体化した資料を指すものを Aggregate とする認識が共有されたが、その具体的な定義やモデル化について合意を得るまでには至らなかった⁶⁾。そのため 2006 年に、FRBR の維持管理を担当する国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions: IFLA) の FRBR Review Group が、Aggregate の定義とモデル化を検討するために、「Aggregate に関するワーキンググループ (Working Group on Aggregate: WGA)」を設置した。WGA は、Aggregate にかかわる様々な事例や定義を収集し検討したが、最終的には考え方を大きく異にする 2 つの案に集約され、この 2 案が対立することとなった。

対立した 2 案のうちの一つは、Aggregate を“2 つ以上の構成物と全体部分関連にある全体物”⁸⁾と捉える、いわば広義の定義である。もう一つは“複数の表現形が一つの体現形に具体化したもの”⁸⁾とする狭義の定義である。前者は、表現形や体現形だけでなく場所や個人といった書誌的実体全てに Aggregate の全体物・構成物の関係があると捉える考え方で、全体部分関連と Aggregate とを区別していない⁹⁾。なお、こうした考え方は、WGA 以前から、Svenonius¹⁰⁾や Tillett¹¹⁾が主張していた。それに対して後者は、Aggregate の構成物 (例: 論文集を構成する個々の論文) を著作、そうした著作で構成される全体物 (例: 論文集) を Aggregate として扱う考え方である⁹⁾。この考え方は、Aggregate を WEM の実体のみに関わる概念として規定し、全体部分関連と Aggregate とを区別している。この狭義の定義案について、提案者の O'Neill ら¹²⁾は、Aggregate のモデル化の問題は明確な定義がないことであり、Aggregate とみなすものを限定することで、その定義のあいまいさを極力排除できると述べている。

WGA では、約 6 年をかけて上記 2 案が協議された。その結果、最終的に狭義の定義案が選ばれた。2011 年刊行の WGA の最終報告書⁸⁾には、本文に狭義の定義案が、付録の別案として広義の定義案が示されている。そして、この狭義の定義案は、FRBR の後継である IFLA LRM に採用されることとなった。なお、同報告書の刊行後、*Cataloging & Classification Quarterly* 誌上にそれぞれの定義案の提唱者による主張と議論が発表されている^{9) 12)}。

2 IFLA LRM における Aggregate

IFLA LRM は、Aggregate を“複数の表現形が一つの体現形に具体化したもの”³⁾と定義している。そして、表現形と体現形の間には設けられていた多対多関連に基づいて、第 6-1 図のようにモデル化している。



第 6-1 図 IFLA LRM における Aggregate のモデル

このモデルの核に、「集合化著作 (Aggregating Work)」の考え方があ。これは、複数の表現形を一つの体现形に集合化する作業、つまり選択、編集作業自体が知的・芸術的活動と考えられるものを、特に「集合化著作」と捉える考え方である。集合化著作と単純な著作は区別されるため、LRM では、全体部分関連をもつ著作（例：5 つの章で構成される小説）と Aggregate（例：編集者により掲載作品が選ばれ編集された文学選集）は別種のものとして取り扱われる。この区別は、以前の FRBR には存在しなかった。

第 6-1 図には示されていないが、IFLA LRM において、Aggregate の構成物と全体物とを結びつける関連「was aggregated by (集合化される)」と「aggregated (集合化する)」は表現形レベルに設定されている。すなわち IFLA LRM は、Aggregate を主に表現形と体现形の問題として位置づけている。前述の Aggregating Work とその構成著作群は、著作レベルにおいて直接的に関連づけられている訳ではなく、この表現形レベルの関連を通して間接的に結び付けられている。ちなみに本研究は、その主眼が著作にあるため、体现形および表現形レベルの Aggregate (Aggregate Manifestation や Aggregate Expression) ではなく、著作レベルの Aggregating Work とその構成著作に着目している。本章では、特に AggregateWork とその構成著作の間にある間接的な関連に相当する部分に注目して、議論を進める。

IFLA LRM は、Aggregate の種類として 3 つのタイプ、「コレクション Aggregate (Aggregate Collection of Expressions)」、「追加 Aggregate (Aggregate Resulting from Augmentation)」、「パラレル Aggregate (Aggregate of Parallel Expressions)」を規定した。各タイプは、第 6-1 表のように説明されている³⁾。

第 6-1 表 Aggregate の 3 タイプ

タイプ名	説明	事例	著作の 粒度
コレクション Aggregate	独立して作成された複数の表現形の集合で、単一の体現形にまとめられて出版されたもの。	論文集，モノグラフシリーズ，雑誌各号	有
追加 Aggregate	典型的には単一の独立した著作に 1 つもしくは複数の従属的な著作が追加されているもの。オリジナルの著作と一体をなさず、かつオリジナルの表現形に実質的な変更をもたらさない補足的なもの（まえがき，注釈，挿絵など）が表現形に追加されたときに出現する。	序文付き小説，挿絵のある小説	有
パラレル Aggregate	同一著作の複数の並列的な表現形を具体化したもの。ある著作を様々な言語で表した複数の表現形を含む単一の体現形は、このタイプの典型例である。	日本語と英語で併記されたマニュアル	無

「コレクション Aggregate」の「コレクション」とは、独立して作成された複数の表現形が単一の体現形にまとめられていることを指す。モノグラフシリーズ、逐次刊行物の各号、単一卷として出版された複数の小説、独立して執筆された章で構成される図書、CD の編集物（複数の歌曲の集合体など）が典型例である。前章で問題として挙げた全集や選集も、このタイプに該当する。コレクション Aggregate は、構成物と全体物とがそれぞれ粒度の異なる著作と捉えられるため、著作の粒度にかかわるものといえる。

「追加 Aggregate」は、独立した主たる著作に 1 つもしくは複数の「従属的な著作」が追加されているものを指す。「従属的な著作」とは序文やまえがき、挿絵、注釈などを意味している。これらの追加物は、書誌的な識別が必要とみなされて目録データに記録される場合もあるし、されない場合もある。このタイプの典型例には、序文付き小説や挿絵が入った小説などがある。なお、このタイプも、従属的な著作と、それが追加されてできた大きな著作との間に粒度の違いがあるといえる。

「パラレル Aggregate」は、同一著作に属する複数の並列的な表現形を単一の体現形で具体化したものと定義される。日本語と英語で併記されたマニュアルなどがその典型例である。ちなみに、このタイプは表現形のみに関係し、著作の粒度とは直接関係していない。著作に着目するという本研究の趣旨から外れるものであり、これ以降、このタイプへの言及は最小限に留める。

このように、IFLA LRM は、複雑であいまいな Aggregate という書誌的概念を可能な限り明瞭な形でモデル化していると評価できる。従来の目録においては、粒度の細かい著作、例えば論文集内の各論文や文庫本に追加された著名作家による解

説は、典拠コントロールの対象ではなく十分に扱えていなかった。典拠コントロールは検索結果の網羅性を高めるための技法だが、従来の目録では典拠コントロールを介した検索結果から Aggregate の構成物に相当する著作が抜け落ちてしまっていたのである。粒度に捕らわれない検索は、網羅的な文献探索が必要な研究者にとって特に有効と考えられる。IFLA LRM で規定された明瞭なモデルによって、粒度の細かい著作が目録上で操作対象となり典拠コントロールされることで、こうした研究者のニーズをはじめて満たすことができる。

IFLA LRM のモデルには、従来の目録作成で取られてきた考え方と相違がある¹³⁾。従来の目録作成では、どちらかといえば広義の定義のように、全体部分関連をもつ著作と Aggregate とを区別して扱ってはいなかった。IFLA LRM の新たな Aggregate のモデルを実際目録作成に適用するには、目録作成ツールである記述規則や適用細則などの改訂からはじめる必要がある。

B Aggregate に関する先行研究

WGA のメンバーの一人である O'Neill は、WGA 設立以前から、WorldCat の FRBR 化を試行した研究の中で、Aggregate に関する検討を行っていた。O'Neill は、狭義の定義案の提案者であることから、彼の研究の成果が、IFLA LRM の Aggregate の定義に影響を及ぼしていると推測できる。

2002 年に発表された最初の研究¹⁴⁾は、英文学の古典である「Humphry Clinker」を事例に、WorldCat の目録データに WEMI を適用する利点と問題を探ったものである。具体的には、WorldCat を検索して「Humphry Clinker」に関する目録データ（具体的には書誌レコード）を抽出し、目録データ内の情報と資料現物に記載されている情報の双方を参照しつつ、「Humphry Clinker」にかかわる目録データの FRBR 化を試行している。この試行を通じて O'Neill は、本文のテキストに序文や挿絵などが追加されている資料が多数存在すること、そして、こうした資料は FRBR 化が困難であることを指摘した。この序文や挿絵が追加されている資料は、IFLA LRM でいえば追加 Aggregate に該当する。O'Neill は、WorldCat の目録データの多くは編者を分出しておらず、こうした目録データの情報の欠如が FRBR 化を困難にしていると述べている。

他方、2003 年に Bennett らと共にに行った研究¹⁵⁾では、WorldCat における著作の分布傾向を調査した。ここでは、目録データを著作につながる表現形とみなした上で、WorldCat から無作為抽出した目録データ 996 件に対して、同一著作に属する他の目録データを WorldCat からさらに収集するという手法で FRBR 化を試行している。その結果、複数の表現形をもつ「複雑著作 (Complex Work)」が全体の 6% を占めること等を明らかにしている。さらに、この「複雑著作」を構成する表現形の種類によって細分した場合、「増補著作 (Augmented Work)」が 2%、「集会的／選択的著作 (Collected/Selected Work)」が 9% の割合で存在することを示した。なお、前者の「増補著作」は IFLA LRM でいう追加 Aggregate に相当し、「集会的／

選択的著作」はコレクション Aggregate に相当する。O'Neill らは、「集合的／選択的著作」を FRBR 化することの難しさを指摘している。

このように O'Neill は、Aggregate の FRBR 化の困難さをしばしば指摘している。彼は、前述したように、狭義の定義案によって Aggregate とみなすものを限定することで、その定義からあいまいさを排除できると述べていることから¹²⁾、狭義の定義案は FRBR 化の問題の解決を重視した帰結と考えられる。

WGA の報告書公表以降、狭義の定義案に基づいた研究が幾つも行われている。このうち、「著作の議論レベル」でいう「コレクションレベル」に属する研究に、O'Neill らのものがある⁷⁾。この研究は、O'Neill によるそれまでの研究と同じく WorldCat の目録データを用いたもので、図書館コレクションにおける Aggregate に該当する資料の分布傾向を探る調査であった。この調査では、WorldCat から無作為抽出した目録データ 1,000 件を用いて、その目録データが表わす資料が Aggregate に該当するかどうか、該当する場合は IFLA LRM が示す 3 タイプのうちいずれのタイプに該当するかを手作業で判別している。なお、ここでサンプルとした目録データは、英語のテキスト資料に対するもののみで、英語以外の言語の資料や音楽映像資料等の他メディア資料に対するものは除外している。人手による判別作業は、独自に策定した作業ガイドラインに従って進められ、判断が特に困難であった挿絵が付いた資料に関しては特別な判別基準が設けられた。この調査の結果、1,000 件中 212 件 (21%) が Aggregate に該当する資料であることが判明した。タイプ別の内訳をみると、コレクション Aggregate が 73% と最も多く、追加 Aggregate が 23%、パラレル Aggregate が 1% の比率で存在していた。加えて、会議録はそのすべて (100%) が Aggregate に該当すること、学術雑誌や会議録は多数の表現形を含む大規模な Aggregate になりがちであることといった、資料種別ごとの傾向も明らかにしている。ちなみに、C 節で述べる本章の調査分析は、この O'Neill らの研究を踏まえている。ただし、O'Neill らの研究は目録データのサンプルを英語テキスト資料に限定していたが、本章では大学図書館コレクションの実態を反映するために、こうした限定はかけていない。

報告書以降に発表された、Aggregate に関する「概念レベル」の議論に Coyle によるものがある¹⁶⁾。Coyle は、文学理論家 Gérard Genette が提唱する「パラテキスト (Paratexts)」理論を踏まえて WGA の Aggregate のモデルを検討した。この中で彼女は、FRBR の体現形は出版された表現形を指すものなのか、出版パッケージ全体を指すものなのか、という問いから議論を出発させている。この問いは、すなわち、出版パッケージには図書の装丁や帯の推薦文、索引といった本文テキストに付随するパラテキストが出版者によって付加されているが、こうしたパラテキストをモデルの中でどのように扱うべきか、という疑問である。仮にパラテキストを追加物として扱うなら、主たる表現形にパラテキストが付いた体現形と複数の表現形で構成される Aggregate との区別は明瞭でなくなる。Coyle はこの問いに対して、全ての体現形は基本的に、主たる表現形 (を具体化した主たる体現形) に出版者に

よるパラテキスト（図書の装丁，索引，表紙カバーなど）が加えられた Aggregate として捉えるべきと主張した。さらに，IFLA LRM が採用した狭義の定義案は，目録作成上の問題を解決したという点では評価できるが，出版者によるパラテキストが反映されず出版者の工夫を目録上で表現できないとして批判し，Aggregate の扱いは今後さらなる検討や議論が必要であると述べた。

その他，「記述規則レベル」や「システム適用レベル」に当たる研究も行われている。「記述規則レベル」では，RDA Steering Committee (RSC)が Aggregate Working Group を設置し，WGA 最終報告書の Aggregate の定義の検討を行った。2016年に発表された同 WG のディスカッションペーパー¹⁷⁾では，2つの定義案と FRBRoo の Aggregating Work の定義とを比較検討し，RDA 用の修正モデルを提案した。谷口も，RDA における Aggregate の扱い方を探る論文を発表している¹⁸⁾。彼は，Aggregate のモデルパターンを 5 つ設定し，パターンごとに RDA を用いた表現の可否を探った。「システム適用レベル」に属する研究には，コレクション Aggregate の WorldCat への適用を目指す，OCLC の GLIMIR プロジェクトがある¹⁹⁾。OCLC の研究グループは，2014 年から，コレクション Aggregate の全体物と構成物に相当する著作を識別し，それを WorldCat の FRBR 化アルゴリズムに反映させる研究を進めている。

C 調査分析の概要

1 目的

本章の調査分析は，日本の大学図書館の一例である慶應義塾大学の図書館目録への Aggregate 適用を想定したケーススタディである。調査分析の目的は，①慶應義塾大学図書館コレクションに，どのような Aggregate がどの程度含まれているか，②Aggregate に該当する資料にはどのような傾向があるか，③日本の既存の目録データを用いた Aggregate の判別にはどのような問題があるのかを明らかにすることである。ちなみに調査目的①は，Aggregate 適用の有効性を探る分析事項 (ii) に直接対応している。調査目的②と③は分析事項 (ii) をブレイクダウンしたもので，特に調査目的③は「操作的具体化」の観点を意識して設定した。

本調査分析は，O'Neillらの先行研究⁷⁾を発展させたものとして位置づけられる。WorldCat に Aggregate を適用した先行研究は，英語のテキスト資料のみを対象範囲としていたが，現実の大学図書館が英語のテキスト資料のみで構成されることは極めて稀である。この先行研究は，図書館目録における Aggregate の実態を初めて明らかにした点で意義があるが，調査範囲が極めて限定的であるがゆえに，現実の図書館目録における Aggregate の実態を正確に示している訳ではない。正確な理解のためには，より広範な範囲，つまり英語以外の言語やテキスト資料以外の資料種別をも含む範囲で調査を行い，実態を明らかにする必要がある。そこで本章では，全ての言語と全ての資料種別を範囲とする調査分析を実施する。

2 対象

対象は、前章と同じく、慶應義塾大学図書館のコレクションである。繰り返しになるが、同コレクションは日本国内で有数の規模であり、医学・自然科学から人文科学まで幅広い分野の資料をカバーしている。本調査分析を行った 2018 年 3 月末時点で、図書および製本雑誌約 500 万冊，電子ジャーナル 11 万タイトル，電子書籍 36 万タイトル等を含んでいた²⁰⁾。

慶應義塾大学図書館の OPAC は「KOSMOS (KeiO university System for Multimedia Online Services)」と呼ばれている。調査分析時の 2018 年 1 月時点で、2,880,064 件の目録データが検索可能であった²¹⁾。

3 手法

2018 年 1 月に、慶應義塾大学図書館が KOSMOS から目録データ 1,000 件を無作為抽出し、それを調査分析用のサンプルデータとして提供を受けた。KOSMOS に搭載されている目録データは 3 種類に分かれるため、サンプルの抽出法には、3 種類の目録データの実数比率を踏まえた層別無作為抽出法を採用した。3 種類とは、統合図書館システム (Integrated Library System: ILS) でカタログが作成した図書と雑誌の書誌レコード，電子ジャーナルベンダーから納品された MARC レコード，そして電子書籍ベンダーから納品された MARC レコードである²¹⁾。第 6-2 表に、KOSMOS 搭載データとそこから調査分析用に抽出した目録データの数を示した。ちなみに慶應義塾大学図書館では、ILS での目録作成において、書誌ユーティリティ OCLC によるコピーカタログングを利用している。また、KOSMOS から抽出した書誌レコードは、MARC21 を独自にカスタマイズした MARC/XML 形式のデータである。

第 6-2 表 調査分析で用いた目録データの概要

	ILS で目録作成した書誌レコード	電子ジャーナルベンダーから納品された MARC	電子書籍出版者から納品された MARC	合計
OPAC 搭載データ数*	2,294,323	157,578	428,163	2,880,064
(割合)	(79.7%)	(5.5%)	(14.9%)	
調査分析で用いた目録データ数	796	55	149	1,000

*2018 年 1 月時点

第 6-3 表に、無作為抽出した目録データ 1,000 件が対象とする資料の概要をまとめた。サンプルとした目録データが対象としていた資料は、本文言語が英語，日本

語、独語、フランス語等と多様である。また、キャリアタイプが冊子のものばかりでなく、電子ジャーナルや電子書籍などオンライン情報源も少なくない比率で含まれている。

第 6-3 表 サンプルとした目録データが対象とする資料の概要

	資料数	%
<u>本文言語</u>		
英語	403	40.3
日本語	344	34.4
独語	102	10.2
仏語	47	4.7
中国語	44	4.4
その他 (朝鮮語,イタリア語など)	60	6.0
<u>キャリアタイプ</u>		
冊子	775	75.5
オンライン情報源	209	20.9
その他 (ビデオカセットなど)	16	1.6
総数	1,000	100

この目録データを用いて、同コレクションにおける Aggregate の実態を探る調査分析を行った。調査分析は、2018年3月に、筆者が人手で実施した。その手順は次のとおりである。最初に、抽出した目録データ1件ごとに、その目録データが示している資料（体現形）が Aggregate に該当するかを判別した。Aggregate に該当すると判断できた場合は、さらにその資料が IFLA LRM が規定する Aggregate の3タイプのうちどれに当たるかを判別した。また、併せて詳細な分析のためにデータを記録した。例えば、コレクション Aggregate に該当すると判断できた資料については具体化されているキャリアの数を、追加 Aggregate については追加物の種類のデータをそれぞれ記録した。

Aggregate の判別は、原則として、目録データに記載されている情報に基づいて行った。目録データの情報のみを参照したのは、調査目的③として設定した、既存の目録データを用いた Aggregate の判別の問題を探るためである。また、この作業では、判別結果に一貫性を持たせるため、WorldCat の先行研究⁷⁾で用いられていた判別基準を参考に、独自の判別基準を策定して使用した。この判別基準の具体的な内容については、調査目的②に関係するため次節で述べる。

D 調査分析の結果

本節では、最初に、Aggregate に該当する資料の分布に関する全体的およびタイプ別の傾向を述べる。ここでは併せて、本調査分析で行った Aggregate の判別作業および判別基準についても説明する。なお、タイプ別の傾向分析は、著作の粒度に関係がある 2 タイプ（コレクション Aggregate および追加 Aggregate）に限定して実施し、表現形のみに関係するパラレル Aggregate は分析の対象から外す。最後に、Aggregate に該当する資料にはどのような特徴があるか、キャリアタイプ、本文言語、出版年、主題分類という 4 つの観点から分析する。

1 Aggregate の分布

a 全体的な傾向と判別作業

慶應義塾大学図書館コレクションでは、半数を超える 53.2%の資料が Aggregate に該当していた（第 6-4 表）。同コレクションにとって、Aggregate に該当する資料は、数少ない特殊なものではなく一般的に存在するものといえる。タイプ別にみた場合、コレクション Aggregate に該当する資料が 50.6%、追加 Aggregate が 5.9%、パラレル Aggregate が 1.7%の比率で存在していた。他タイプに比べ、コレクション Aggregate の比率が特筆して高い。

第 6-4 表 Aggregate に該当する資料の全体的な分布

		実数	%
Aggregate に該当する資料		532	53.2
タイプ別 内訳	Aggregate コレクション Aggregate*	506	50.6
	追加 Aggregate*	59	5.9
	パラレル Aggregate*	17	1.7
小計		582	
Aggregate に該当しない資料		468	46.8
合計		1,000	

*1 つの資料で複数のタイプに属するものがある。

前節で述べたように、本調査分析では、目録データに含まれる情報のみを用いて、その目録データが示す資料が Aggregate に該当するか否かを判別した。具体的には、MARC レコード中の特定のデータ要素に特定の値が含まれていれば、Aggregate に該当すると判断した。例えば、「タイトルと責任表示フィールド(245)」に著者とは別の編集者の存在を示唆する言葉（例：edited by）が含まれるもの、「注記フィールド（5XX）」に複数言語の併記や会議録の書籍化であることが記されているものは、Aggregate に該当すると判断した。判別作業は、その大半が容易に判

断できるものであったが、判断が難しいケースも幾つか含まれていた。こうした困難なケースについては、判別結果に一貫性を持たせるために、具体的な判別基準を独自に設定し使用した。

本章の判別作業を通じて、日本の既存の目録データに記された情報のみでも、一定程度は **Aggregate** の判別が可能であることが実証された。本調査分析で採用した手法で、ある程度は **Aggregate** を判別することができた。

ただし、それと同時に、日本の既存の目録データを用いる手法には、判別の精度に限界があることも明らかとなった。例えば、コレクション **Aggregate** に該当すると判断するには、構成レベルの著作に個別の創作者が存在することを確認する必要があるが、構成レベルの創作者の情報を省略した目録データではその確認ができない。本調査分析は、目録データの情報のみに基づく判別手法を取ったが故に、こうしたケースに対しては **Aggregate** に該当しないという判断を下した。しかし、そうしたものの中でも、目録データで省略されている情報を資料現物から補った場合、**Aggregate** に該当すると判断できるものが含まれている可能性はある。

以上から、目録データに含まれる情報の詳しさが **Aggregate** の判別の精度に影響を及ぼすといえる。日本の既存の目録データには **Aggregate** の正確な判別に必要な情報が記されていないものも含まれるため、目録データのみで完全な **Aggregate** の判別を実現するのは難しいと考えられる。

b コレクション **Aggregate** の分布と判別作業

複数の独立した著作が1つの体現形に具体化した「コレクション **Aggregate**」は、最も数多く出現し、全体の 50.6% を占めていた。当該タイプは、具体化しているキャリアの数でさらに区分できる。つまり、モノグラフシリーズのような「複数キャリア」で構成されるケースと、論文集のような「単一キャリア」で形成されるケースに分けられる。こうしたケース別の比率をみると、単一キャリアが 28.2% (282 件)、複数キャリアが 34.6% (346 件) であった。複数キャリアの方がやや多いが、両者の比率にそれほど大きな差はない。なお、調査対象には論文集かつモノグラフシリーズでもある資料が存在したため、両ケースの区分は相互排他的ではない。

また、当該タイプは、**Aggregate** を構成する著作の創作者の人数によっても区分できる。すなわち、それぞれ異なる複数人の創作者の著作で構成された「複数人のコレクション」なのか、一人の創作者の著作で構成された「同一人のコレクション」なのか、という観点で分けられる。前者の「複数人のコレクション」の事例には会議録や論文集などがあり、「同一人のコレクション」の事例にはハイネの詩集やシヨパンピアノ曲集などがある。この区分の比率は、「複数人のコレクション」が 46.1% (461 件)、「同一人のコレクション」が 5.5% (55 件) であった。ここから、コレクション **Aggregate** は、複数人の著作が圧倒的多数を占めているといえる。

コレクション **Aggregate** の判別は、上記の区分ごとに判別基準が異なる複雑なものであった。具体的にいえば、複数キャリアなのか、単一キャリアなのかによって、さらに複数人のコレクションなのか、同一人のコレクションなのかによって、判別

の際に用いる MARC フォーマットのデータ要素が異なっていた。こうした細かな相違を先行研究は指摘していなかったため、筆者が、IFLA LRM のコレクション Aggregate の定義と実際の目録データの情報、MARC フォーマットの仕様を踏まえて判別基準を考案した。

「複数キャリア」に相当する資料のうちモノグラフシリーズは、Aggregate の判断が容易であった。というのは、モノグラフシリーズであることを明示する「シリーズフィールド (440, 490)」が、目録データ中に存在したからである。「シリーズフィールド」に値が記録されている目録データは、コレクション Aggregate のうち、複数キャリアに該当すると機械的に判断できた。加えて、シリーズ全体を範囲とする包括的記述の目録データの場合は、「シリーズフィールド」に記載がない場合でも、「出版に関する事項 (300)」に複数冊数を示す値が記され、かつ「タイトルと責任表示 (245)」中の「本タイトル」というデータ要素に「Series」「会議録」などのシリーズを示す用語が入っているものは、Aggregate に該当すると判断できた。これらの判別基準は明快であるため、判断に迷うことはなかった。

これとは対照的に判断が難しかったのは、「複数人のコレクション」である。この困難さは、目録データ上で「複数人のコレクション」と「共著資料」との区別が難しいことに起因していた。複数人が共同執筆した共著資料は、複数人のコレクションと同じく創作者が複数存在する。しかし共著資料は、複数人が共同で創作した1つの著作とみなされるため、独立した複数の著作の集まりであるコレクション Aggregate には該当しない。目録データに含まれる「タイトルと責任表示フィールド」には、いずれの場合でも、創作者をはじめとする複数人の著者が記録され、それゆえ同フィールドの情報だけで両者を区別することができない。同フィールドに複数人が記されている場合に、当該目録データが示す資料が共著資料なのか複数人のコレクション Aggregate に該当するものなのかを判断する基準が必要であった。

上記を踏まえて、コレクション Aggregate の判別基準を以下のとおり考案した。以下の項目に一つでも当てはまる場合は、コレクション Aggregate と判断した。

- ①「シリーズフィールド (440, 490)」に記載がある。
- ②「タイトルと責任表示フィールド (245)」または「統一タイトルフィールド (240)」中の「本タイトル」に、コレクション Aggregate であることを示す言葉 (例：シリーズ、論文集、全集、選集、会議録) が含まれている。
- ③「タイトルと責任表示フィールド」中の責任表示において、著者が一人だけ記録されており、かつ edited by などの役割表示とともに著者とは別の編集者が記録されている。
- ④「タイトルと責任表示フィールド」中の「責任表示」に複数人の著者が記録されており、かつ「内容細目フィールド (505)」に構成レベルの著作ごとに個別の著者が明記されている。

- ⑤「注記フィールド (5xx)」に、当該資料が会議録の書籍化であることを示す注記がされている。
- ⑥次の基準に当てはまるものは、共著資料に該当するため除外する。「タイトルと責任表示フィールド」中の「責任表示」に複数人の著者が記録されているもので、「基本記入フィールド (100)」にその著者の一人が記録され、かつ「副出記入フィールド (700)」にその他の著者が記録されている²²⁾。

c 追加 Aggregate の分布と判別作業

5.9%の割合で存在していた「追加 Aggregate」は、主たる著作に従属的だが独立した別の著作が追加されて1つの体现形に具体化したものを指す。その具体例には、序文つきの研究書、挿絵が入った小説などがある。

本調査分析では、追加 Aggregate に該当しない、つまり追加物が主たる著作から独立して存在していないケースも含めて、何らかの追加物がある資料の数とその追加物の種類を記録した。その結果、何らかの追加物がある資料は、コレクション全体の 52.9% (529 件) を占めていることが判明した。そして追加物には、序文、あとがき、解説、注釈、イラスト、写真、書誌、参考引用文献、楽譜、索引、挿図、地図、肖像画といった種類があった。この結果からは、何らかの追加物がある資料はコレクション中に数多く存在するが、そのうち追加 Aggregate に該当するものは少数に限られるといえる。

追加 Aggregate の判別には、該当するかどうかの判断に迷うケースが多くみられた。先行研究⁷⁾も、追加 Aggregate の判別の困難さを指摘している。本調査分析では、先行研究で示された基準をもとに、次のような判別基準を作成し用いた。

- ①主たる著作に何らかの追加物が追加されており、その追加物の創作者が判明している。
- ②追加物の創作者が、主たる著作の創作者と異なる。
- ③追加物は、主たる著作が存在していなくても独立して存在しうるものである。

具体的にいえば、「タイトルと責任表示フィールド (245)」や「注記フィールド (5XX)」に記載されている情報から、上記の項目全てに当てはまるかどうかを検討し、当てはまったものを追加 Aggregate に該当すると判断した。

この判別基準は、追加物に関する情報が正しく目録データに反映されていることを前提としている。逆にいえば、追加物に関する情報が省略されていた場合、この判別は正確に実行できない。本調査分析では、追加物に関する情報の省略が疑われる目録データが散見されたため、日本の既存の目録データでは追加 Aggregate の正確な判別が難しいと考えられる。

また、先行研究⁷⁾は、当該タイプの判別が困難な理由に、追加物が主たる著作から独立して存在しているかの判断が難しいことを挙げていた。上記の判別基準のうち、「②追加物の創作者が、主たる著作の創作者と異なる」と「③追加物が、主たる著作が存在していなくても独立して存在しうるものである」は、この指摘を受けて設定した項目である。

本調査分析で出現した追加 Aggregate における追加物は、種別でみると、「序文・あとがき」、「解説・注釈」、「イラスト・写真」、「書誌」の4種類であった。このうち「イラスト・写真」と「書誌」は、追加 Aggregate には該当しない資料においても追加物となっていた。つまり、「イラスト・写真」と「書誌」は、主たる著作からの独立した追加物だけでなく、主たる著作の一部となる追加物としても存在していた。例えば、「イラスト・写真」が追加された資料に、挿絵がついた小説と子ども用の絵本がある。前者は、挿絵が独立して存在している追加 Aggregate と捉えられるが、後者は、テキストと絵が一体であるため、テキストを書いた作家と絵を描いた画家による共著資料と捉えられる。

両者の例の差は、「イラスト・写真」が主たる著作（テキスト）から独立しているか否かの違いである。すなわち、前述した判別基準の「③追加物が、主たる著作が存在していなくても独立して存在しうるものである」の判断結果が、両者を区別している。しかし、この独立・非独立の基準にあいまいさが残るケースがあり、そのケースでは主観的な判断に依存せざるをえない。例えば、アンデルセンの童話（テキスト）に後世の画家が絵を描いた絵本のような児童書は、独立・非独立の判断が困難であった。絵を童話から独立したものと捉えるべきか、あるいは不可分なものとして捉えるべきかについては、当該資料の内容はもちろん、利用者のニーズ次第で変わる。アンデルセンの研究者が多く利用する図書館にとっては、絵は童話に従属するもの（追加 Aggregate）として捉えた方がよいと考えられるが、絵本研究者の利用が多い図書館にとっては絵本（共著資料）とした方がよいと考えられる。

以上をまとめると、追加 Aggregate は、目録データ上で共著資料と区別することが難しく、判別のための基準が必要である。追加 Aggregate の判別基準には、機械的な判断が下せない、判断者の主観的な判断に委ねざるをえない項目が含まれている。追加 Aggregate の判別が困難な理由の一つは、判別基準に、こうした主観的な判断が必要な項目が含まれているからであると考えられる。

2 Aggregate に該当する資料の特徴

a キャリアタイプ

Aggregate に該当する資料群には、どのような特徴が見出せるか。最初に、「キャリアタイプ」の観点から分析を行った。キャリアタイプとは、新たな記述規則である Resource Description and Access (RDA) が導入した書誌的要素で、コンテンツの記録機器と結びついた記録媒体とフォーマットを示す種別の区分である。RDA に準拠して策定された「日本目録規則 2018 年版」においては、「キャリア種別」という訳語が当てられ、“記述対象の内容を記録した媒体およびその形状を示す種別”²³⁾と説明されている。

調査対象の資料は、キャリアタイプ別にみると、「冊子」が 46.1%、「オンライン情報資源」が 6.2%、「その他」が 0.9%の割合で分布していた。なお、「その他」には、

具体的には「ビデオカセット」、「ビデオディスク」、「オーディオディスク」、「コンピュータディスク」、「マイクロリール」の事例が含まれている。

全体の7割以上を占める冊子については、このうち約6割(314件)がAggregateに該当していた(第6-5表)。こうした冊子のAggregateタイプ別の内訳は、全体的な分布と似た傾向を示している。両者の類似性は、冊子が調査対象の過半数を占めることから当然といえる。ただし細かく見ると差異はあり、冊子に占めるコレクションAggregateの割合は56.9%、追加Aggregateの割合は6.7%と、全体における割合と比べて高い。

第6-5表 キャリアタイプ別のAggregateの分布

		キャリアタイプ			全体
		冊子	オンライン 情報資源	その他	
Aggregateに該当する資料 ※1		461 (59.5%)	62 (29.7%)	9 (56.3%)	532 (53.2%)
別 内 訳 Aggregate タイプ	コレクション Aggregate※2	441 (56.9%)	58 (27.8%)	7 (43.8%)	506 (50.6%)
	追加 Aggregate※2	52 (6.7%)	7 (3.3%)	0 (0%)	59 (5.9%)
	パラレル Aggregate※2	11 (1.4%)	2 (0.3%)	4 (25.0%)	17 (1.7%)
Aggregateに該当しない 資料※1		314 (40.5%)	147 (70.3%)	7 (43.8%)	468 (46.8%)
合計		775 (100%)	209 (100%)	16 (100%)	1,000 (100%)

※1: $p < .001$

※2: 1つの資料で複数のタイプに属するものがある。

他方、オンライン情報資源をみると、そのうちAggregateに該当する資料は29.7%(62件)の比率で存在していた。これは、全体的な比率である53.2%と比べてかなり低い。Aggregateタイプ別の内訳をみても、各タイプの割合が全体的な比率と比べて低いことが見て取れる。例えば、コレクションAggregateは、全体的な比率が50.6%であるのに対し、オンライン情報資源での比率は27.8%しか存在していない。調査対象に含まれていたオンライン情報資源には、近年創作・出版された電子書籍だけでなく、貴重書や歴史的史料をデジタル複製化(digital reproduction)したデジタル資料が含まれており、こうしたデジタル資料にはAggregateに該当しないものが多く存在していた。これが、オンライン情報資源におけるAggregateの比率の低さに影響したものと考えられる。

Aggregateに該当するか否かとキャリアタイプの分布との間に関連がないかについて、統計的な検証を行った。ここでは、両者を変数としてFisherの正確確率検

定を実施した。なお、統計的検定には統計解析ソフト SPSS を使用し、有意確率の算出に当たってはモンテカルロ法を採用した。その検定の結果、 $p = .000$ であり、1%水準で有意差があった（第 6-5 表）。ここから、統計的にみても、Aggregate への該当の有無とキャリアタイプの分布の間には関連があることが確認することができた。

b 本文言語

続いて、本文言語の観点から分析したところ、Aggregate に該当する資料の比率が全体的な比率よりも多いのは、中国語（79.5%，35 件）、独語（68.6%，70 件）、仏語（53.2%，25 件）の資料であった。英語資料と日本語資料は、前者は対象資料全体の約 4 割を後者は 3 割強を占めるが、Aggregate の割合が全体的な比率（53.2%）よりも低い結果となっている。英語資料は 49.7%（207 件）が、日本語資料は 50.6%（171 件）が Aggregate に該当する資料である。

こうした本文言語の違いは、Aggregate タイプ別の分布にも現れている（第 6-6 表）。英語資料は、追加 Aggregate の比率が 8.2%と全体的な比率よりもやや高い。逆に日本語資料は、追加 Aggregate の比率が 1.7%とかなり低い一方で、パラレル Aggregate に該当する資料数は 7 件（2.0%）と他の言語と比べて多い。独語資料は、コレクション Aggregate が 64.7%，追加 Aggregate が 9.8%と全体的な比率よりも高く、それ故に Aggregate に該当しない資料の割合が 31%と全体比率よりも低い結果を示している。中国語資料は、コレクション Aggregate が約 8 割を占め、Aggregate に該当しない資料の割合が 20.5%と低い。

Aggregate に該当するか否かと本文言語の分布との間に統計的な関連がないかを確認するために、ここでも Fisher の正確確率検定を実施した。検定の結果、 $p = .000$ となり、1%水準で有意差が認められた（第 6-6 表）。統計的にみても、Aggregate の該当の有無とキャリアタイプの分布は関連しているといえる。

こうした Aggregate タイプ別の本文言語の分布傾向には、言語資料ごとの出版傾向とともに、慶應義塾大学図書館のコレクション構築方針が反映していると推測できる。例えば、日本語資料は他言語の資料よりもパラレル Aggregate に該当する資料の割合が高かった。この結果となった理由には、当該図書館がパラレル Aggregate に該当する資料（例：日本語と仏語が併記された仏語学習テキストや、日本語と英語が併記された地図帳など）を積極的に収集しているからであると推測できる。

第 6-6 表 本文言語別の Aggregate の分布

		本文言語						全体
		英語	日本語	独語	仏語	中国語	その他	
Aggregate に該当する資料 ^{※1}		204 (50.6%)	171 (49.7%)	70 (68.6%)	25 (53.2%)	35 (79.5%)	27 (45.0%)	532 (53.2%)
別 内 訳 Aggregate タイプ	コレクション Aggregate ^{※2}	192 (47.6%)	168 (48.8%)	66 (64.7%)	23 (48.9%)	35 (79.5%)	22 (36.7%)	506 (50.6%)
	追加 Aggregate ^{※2}	33 (8.2%)	6 (1.7%)	10 (9.8%)	3 (6.4%)	0 (0%)	7 (11.7%)	59 (5.9%)
	パラレル Aggregate ^{※2}	0 (0%)	7 (2.0%)	1 (1.0%)	1 (2.1%)	1 (2.3%)	7 (11.7%)	17 (1.7%)
Aggregate に該当しない資料 ^{※1}		199 (49.4%)	173 (50.3%)	32 (31.4%)	22 (46.8%)	9 (20.5%)	33 (55.0%)	468 (46.8%)
合計		403 (100%)	344 (100%)	102 (100%)	47 (100%)	44 (100%)	60 (100%)	1,000 (100%)

※1 : $p < .001$

※2 : 1つの資料で複数のタイプに属するものがある。

c 出版年

出版年の観点からも結果を分析した。調査対象資料は最古の出版年が 1476 年、最新が 2017 年であった。最初に 100 年単位で経年変化をみたところ、1900 年前後を境に **Aggregate** に該当する資料の比率が急激に増えていることが明らかとなった。そこで、この時期の比率の変化を詳細に探るため、1800 年以降を中心に 25 年単位で経年変化を分析した。なお、調査対象とした目録データには出版年が記載されていないものも 29 件 (3%) 含まれていたが、それらは本分析の対象から除外している。

Aggregate に該当する資料の比率が急増した時期は、1850 年から 1874 年であった (第 6-7 表)。1825-49 年に出版された資料は、94.5% が **Aggregate** に該当しないが、1850-74 年に出版された資料になるとその比率は 28.6% に急に低下する。つまり、1850-74 年の資料は、約 7 割が **Aggregate** に該当するものであった。ただし、この高い比率がそのまま続く訳ではなく、1925-49 年の出版年の資料では **Aggregate** に該当する資料の比率は 5 割を下回る (45.8%)。ちなみに、最新の 2000-17 年の出版年の資料では、その 56.8% が **Aggregate** に該当していた。

こうした **Aggregate** に該当する資料の増加は、コレクション **Aggregate** の増加を反映したものである可能性が高いと考えられる。コレクション **Aggregate** に該当する資料の割合は、1825-49 年の出版年の資料では 5.3% しかないが、1850-74 年になると 71.4% に急増するからである。この時期以降でも、コレクション **Aggregate** は高い比率を維持している。

第 6-7 表 出版年別の Aggregate の分布

		出版年										全体
		-1799	1800-24	1825-49	1850-74	1875-99	1900-24	1925-49	1950-74	1975-99	2000-17	
Aggregate に該当する資料		18 (29.5%)	2 (18.2%)	2 (5.3%)	5 (71.4%)	8 (66.4%)	20 (54.1%)	22 (45.8%)	77 (51.3%)	197 (64.8%)	172 (56.8%)	532 (53.2%)
別内訳 Aggregate タイプ	コレクション Aggregate*	14 (23.0%)	2 (18.2%)	2 (5.3%)	5 (71.4%)	8 (66.7%)	20 (54.1%)	22 (45.8%)	71 (47.3%)	188 (61.8%)	165 (54.5%)	506 (50.6%)
	追加 Aggregate*	5 (8.2%)	1 (9.1%)	1 (2.6%)	3 (42.9%)	0 (0%)	3 (8.1%)	1 (2.1%)	15 (10.0%)	21 (6.9%)	9 (3.0%)	59 (5.9%)
	パラレル Aggregate*	2 (3.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2.7%)	0 (0%)	1 (0.7%)	2 (0.7%)	10 (3.3%)	17 (1.7%)
Aggregate に該当しない資料		43 (70.5%)	9 (81.8%)	36 (94.7%)	2 (28.6%)	4 (33.3%)	17 (45.9%)	26 (54.2%)	73 (48.7%)	107 (35.2%)	131 (43.2%)	468 (46.8%)
合計		61 (100%)	11 (100%)	38 (100%)	7 (100%)	12 (100%)	37 (100%)	48 (100%)	150 (100%)	304 (100%)	303 (100%)	1,000 (100%)

*1 つの資料で複数のタイプに属するものがある。

d 主題分類 (DDC)

資料の主題の観点から Aggregate に該当する資料の分布を調べるために、デューイ十進分類法 (Dewey Decimal Classification: DDC) の分類記号を用いて結果をさらに分析した。なお、調査対象とした目録データの中には、日本十進分類法 (Nippon Decimal Classification: NDC) の分類記号のみ付与されたものが含まれていた。これらについては、分析のために、筆者が NDC の分類記号から変換した DDC の分類記号を付与した。

分析の結果、Aggregate に該当する資料が占める割合が高い主題は、5 類 (純粋科学)、8 類 (文学)、9 類 (地理・歴史) であった (第 6-8 表)。逆に、Aggregate に該当する資料が占める割合が低いのは、0 類 (総記)、2 類 (宗教)、3 類 (社会科学) であった。

Aggregate タイプ別にみると、コレクション Aggregate の比率が高いのは、8 類 (64.2%)、5 類 (60.5%)、9 類 (59.5%) であった。この結果は全体的な分布と近似しており、ここからも、Aggregate に該当する資料の分布はコレクション Aggregate に該当する資料の分布を反映していることが裏づけられる。

追加 Aggregate に関して 10% を超える高い比率を示していたのは、4 類 (言語)、7 類 (芸術)、8 類 (文学)、9 類 (地理・歴史) であった。特に 4 類と 7 類については、パラレル Aggregate の比率も他の類と比べて高い傾向を示していた。ここから、4 類と 7 類は、追加 Aggregate とパラレル Aggregate の 2 つのタイプに該当する資料が多い主題といえる。

Aggregate の該当の有無と主題分類の分布との間に統計的な関連がないかを検証するために、Fisher の正確確率検定を実施した。検定の結果、 $p = .000$ となり、1% 水準で有意差が認められた (第 6-8 表)。統計的にみて、Aggregate の該当の有無と主題分類の分布は関連していることが確認できた。

第 6-8 表 主題分類別の Aggregate の分布

		DDC									全体	
		0 類	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	8 類	9 類	
Aggregate に該当する資料 ^{※1}		31 (39.2%)	19 (57.6%)	10 (37.0%)	145 (46.5%)	15 (60.0%)	54 (62.8%)	58 (48.7%)	35 (51.5%)	80 (66.7%)	85 (64.9%)	532 (53.2%)
別内訳 Aggregate タイプ	コレクション Aggregate ^{※2}	31 (39.2%)	17 (51.5%)	10 (37.0%)	142 (45.5%)	12 (48.0%)	52 (60.5%)	55 (46.2%)	32 (47.1%)	77 (64.2%)	78 (59.5%)	506 (50.6%)
	追加 Aggregate ^{※2}	1 (1.3%)	3 (9.1%)	2 (7.4%)	8 (2.6%)	3 (12.0%)	3 (3.5%)	1 (0.8%)	7 (10.3%)	15 (12.5%)	16 (12.2%)	59 (5.9%)
	パラレル Aggregate ^{※2}	1 (1.3%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.6%)	2 (8.0%)	2 (2.3%)	3 (2.5%)	3 (4.4%)	1 (0.8%)	3 (2.3%)	17 (1.7%)
Aggregate に該当しない資料 ^{※1}		48 (60.8%)	14 (42.4%)	17 (63.0%)	167 (53.5%)	10 (40.0%)	32 (37.2%)	61 (51.3%)	33 (48.5%)	40 (33.3%)	46 (35.1%)	468 (46.8%)
合計			79 (100%)	33 (100%)	27 (100%)	312 (100%)	25 (100%)	86 (100%)	119 (100%)	68 (100%)	120 (100%)	131 (100%)

※1 : $p < .001$

※2 : 1 つの資料で複数のタイプに属するものがある。

E まとめと考察：Aggregate 適用の有効性と問題

本章の分析事項は、(i) 著作活用の障壁となる Aggregate とは何かと、(ii) 慶應義塾大学図書館における目録への Aggregate 適用の有効性は、WorldCat における有効性と異なるのか、の2つである。分析事項 (i) については A 節で既に詳しく述べたため、ここでは再び取り上げない。以下では、D 節で述べた結果に基づいて、分析事項 (ii) について考察を展開する。この考察は、図書館コレクションに占める Aggregate に該当する資料の比率が高いほど、図書館目録への Aggregate 適用の有効性が高いと想定した上で進める。

1 Aggregate 適用の有効性

本調査分析の結果、慶應義塾大学図書館コレクションのうち半数以上（53.2%）が Aggregate に該当する資料であることが明らかとなった。Aggregate タイプ別の内訳をみると、コレクション Aggregate は 50.6%、追加 Aggregate は 5.9%、パラレル Aggregate は 1.7%の割合で存在していた。3 つのタイプのうちコレクション Aggregate の割合が特出して高い。

WorldCat を対象とした先行研究において、Aggregate に該当する資料の比率は 21.2%であった⁷⁾。本調査分析の結果である Aggregate の比率 53.2%は、この先行研究の結果と比べてかなり高いことから、目録高度化の対象となる Aggregate に該当する資料は、WorldCat 以上の比率で慶應義塾大学図書館コレクションに含まれているといえる。ここから、慶應義塾大学図書館コレクションでは、WorldCat と同程度もしくはそれに以上に、目録への Aggregate 適用が有用であることが確認できる。

さらに、Aggregate タイプ別の内訳について本章の結果と先行研究の結果を比べると、注目すべき傾向の相違が見出せる。先行研究ではコレクション Aggregate が 5.5%、追加 Aggregate が 15.4%、パラレル Aggregate が 0.3%の割合で存在しており、本調査分析の結果の比率と比べると、コレクション Aggregate に大きな差がある。本調査分析におけるコレクション Aggregate の比率は先行研究と比べて特出して高いが、その一方で、他のタイプの比率は先行研究の結果とあまり差がない。ここから、本調査分析における Aggregate に該当する資料の比率の高さは、コレクション Aggregate の比率の高さが影響を与えている可能性が示唆される。

本調査分析においてコレクション Aggregate の比率が高くなった要因には、大学図書館の収集方針があると推測できる。なぜなら、本調査分析においてコレクション Aggregate に該当した資料には、会議録や学術的な論文集が多く含まれていたからである。大学図書館は、大学に所属する研究者を支援するために、各種学会の会議録や学術的な論文集を積極的に収集する方針を持っていると考えられる。そうした大学図書館特有の収集方針が、この結果に反映されている。ただし、収集方針の影響を厳密に検証するには、収集方針文書の検討や他館種との比較など、さらなる調査分析が必要である。収集方針は本研究の本題ではないため、その影響の検証

は今後の課題とし、ここでは可能性を指摘するに留める。

2 Aggregate に該当する資料の傾向

D 節では、キャリアタイプや主題分類等の観点から、Aggregate に該当する資料の比率が高い資料群の特徴を明らかにした。Aggregate に該当する比率が高い資料群は、キャリアタイプが冊子、本文言語が中国語、独語、仏語、出版年が 1850 年代以降、DDC の主題分類が 5 類（純粋科学）、8 類（文学）、9 類（地理・歴史）のものであった。

DDC 分類が 5 類、8 類、9 類の資料群など、本調査分析が明らかにした傾向を持つ資料群を積極的に収集している図書館にとって、目録に Aggregate を適用する効果は高いといえる。また、Aggregate を実際の目録に適用するにはコストがかかることを踏まえると、Aggregate の適用作業は優先順位を付けて選択的に進めるのが効果的と考えられる。その優先順位を検討する際にも、本調査分析が示した Aggregate に該当する資料群の傾向は役立つだろう。

3 既存の目録データを用いた Aggregate の判別

本調査分析の実施を通じて、日本の既存の目録データに記された情報のみでも、ある程度は Aggregate の判別が可能であることが実証された。しかし、既存の目録データを用いた判別は、判別の正確さに限界があるという問題も明らかとなった。目録データに含まれる情報のみを参照する手法の場合、目録データに含まれるデータの詳細さに判断結果が依存する。そのため、情報の省略が多い目録データでは Aggregate の正確な判別が困難となる。

本調査分析で得た知見から、求められる正確さにもよるが、判別の正確さを重視するのであれば、既存の目録データの情報を参照するだけでは不十分と考えられる。既存の目録データで省略されている追加物等に関する情報を、資料現物を参照して補うといった対処が必要である。今後この種の作業の機械化が進むことを考えると、既存の目録データに判別に必要な情報を付加する、つまり判別しやすい形に既存の目録データを改善するといった措置が必要と思われる。目録全体に対してこうした措置を採用するのは現実的ではないが、日本近代文学コレクションのような、Aggregate の判別の正確さが重視されるような一部のコレクションを対象として、こうした措置を採用することは考えられるだろう。

前述したように、Aggregate の判別結果に一貫性を持たせるためには、標準記述規則の規定以上に具体的な判別基準が必要である。この具体的な判別基準は、コレクション Aggregate や追加 Aggregate などのタイプごとに設定すべきと考えられる。換言すれば、Aggregate の判別作業をひとまとめに行うことはできず、対象資料がどのタイプなのかを確認した上で、それに対応するタイプ別の判別基準を適用して作業を行う必要がある。本調査分析では、Aggregate のタイプ別に判別基準を独自に設定して用いた。用いた判別基準は、D 節の中で説明している。ただしこの判

別基準は、本調査分析のために策定したものであり、その汎用的な妥当性までは検証していない。この Aggregate の判別基準に関して汎用性を高めるために、さらなる議論や検討が必要である。

さらに、本章で作成した Aggregate の判別基準から、次のことが指摘できる。追加 Aggregate に対応する判別基準には、「③追加物が、主たる著作が存在していなくても独立して存在しうるものである。」という、機械的な判断ができない、それゆえ主観的にならざるをえないものが含まれていた。こうした基準による判断は、知的判断に依存するがゆえに、判断する者により結果が異なる可能性がある。こうした判断結果の揺れをなくし一貫性を保つためには、こうした知的判断を要する基準をどのように設定すべきかが重要となる。Aggregate の判別基準に関する議論や検討においては、こうした知的判断を要する基準の扱いが問題となるだろう。

本調査分析において特に判断に迷い多くの時間を要したのは、追加 Aggregate の判別と、コレクション Aggregate のうちの「複数人のコレクション」の判別であった。追加 Aggregate については、先行研究⁷⁾も判別の困難さを指摘している。本章の結果では、追加 Aggregate に該当する資料の比率は 5.9%であった。それほど高い比率ではないため、Aggregate の適用作業の中で追加 Aggregate に注力して対処することも可能と考えられる。しかし他方、コレクション Aggregate の「複数人のコレクション」に関しては、本調査分析では 46.1% (461 件) の比率で含まれていた。この種のケースは大学図書館コレクションに無視できない比率で存在していることから、実際の目録作成作業に Aggregate の適用を組み入れる場合、この種のケースをいかに扱うかの方針を事前に検討する必要があると考えられる。

本章では、日本の大学図書館の一例として慶應義塾大学図書館を対象とした調査分析を行った。Aggregate の議論や研究はこれまで欧米の図書館や欧米言語の資料に基づいて行われることが多かったが、本章の調査分析によって、この問題は欧米だけでなく、日本の図書館にとっても重要であることが示唆された。なお、本章の調査分析はケーススタディであり、その結論を他の図書館へ安易に適用することは避けねばならない。しかしながら、少なくとも、慶應義塾大学図書館と同様に多言語または多資料種別のコレクションをもつ図書館にとっては、本章の結論を踏まえて、Aggregate の適用が有効である可能性が高いと考えられる。

注・参考文献

- 1) IFLA Study Group on Functional Requirements for Bibliographic Records. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 2) 国際図書館連盟. 書誌レコードの機能要件: IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告 (IFLA 目録部会常任委員会承認). 和中幹雄, 古川肇, 永田治樹訳, 日本図書館協会, 2004, 121p.
- 3) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p.

- https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 4) Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. *Library Collections, Acquisitions & Technical Services*. 2003, vol.23, p.45-59.
 - 5) Taniguchi, Shoichi. Conceptual modeling of component parts of bibliographic resources in cataloging. *Journal of Documentation*. 2003, vol.59, no.6, p.692-708.
 - 6) OCLC. FRBR in 21st Century Catalogues: An Invitational Workshop (May 2-4, 2005). <https://www.oclc.org/research/activities/frbr/frbr-workshop/program.html>, (accessed 2019-02-22).
 - 7) O'Neill, Edward; Žumer, Maja; Mixer, Jeffery. FRBR aggregates: Their types and frequency in library collections. *Library Resources & Technical Services*. 2015, vol.59, no.3, p.120-129.
 - 8) IFLA Working Group on Aggregates. Final Report of the Working Group on Aggregates. IFLA, 2011, 20p.
 - 9) Tillett, Barbara et al. Letter to the editor. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2014, vol.52, no.3, p.362-64.
 - 10) Svenonius, Elaine. *The Intellectual Foundation of Information Organization*. MIT Press, 2000, 255p.
 - 11) Tillett, Barbara. "Bibliographic relationships". *Relationships in the Organization of Knowledge*. 2001, p.19-35.
 - 12) Žumer, Maja; O'Neill, Edward. Modeling aggregates in FRBR. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5-7, p.456-472.
 - 13) Coyle, Karen et al. Preliminary white paper; PCC SCS/LDAC Task Group on the Work Entity. 2017, 69p. <https://www.loc.gov/aba/pcc/documents/PoCo-2017/WorkEntity%20Preliminary%20White%20Paper-2017-09-27.pdf>, (accessed 2018-08-17).
 - 14) O'Neill, Edward; Žumer, Maja. FRBR: Functional Requirements for Bibliographic Records: Application of the entity-relationship model to Humphry Clinker. *Library Resources & Technical Services*. 2002, vol.46, no.4, p.150-159.
 - 15) Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. *Library Collections, Acquisitions & Technical Services*. 2003, vol.23, p.45-59.
 - 16) Coyle, Karen. *FRBR, Before and After: A Look at Our Bibliographic Models*. American Library Association, 2015, 179p.
 - 17) RSC Aggregates Working Group. Discussion Paper: RDA and WGA Treatment of Aggregates. <http://www.rda-rsc.org/sites/all/files/RSC-AggregatesWG-1.pdf>, (accessed 2018-03-30).

- 18) Taniguchi, Shoichi. Aggregate and component entities in RDA: model and description. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2013, vol.51, no.5, p.580-599.
- 19) Gatenby, Janifer; Thornburg, Gail; Weitz, Jay. Collected work clustering in WorldCat. *Code4Lib Journal*. 2015, issue 30, <https://journal.code4lib.org/articles/10963>, (accessed 2018-06-21).
- 20) 慶應義塾大学メディアセンター. 年次統計資料 (平成 27 年度). <http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/pdf/02300760.pdf>, (accessed 2019-03-06).
- 21) 稲木竜. 慶應義塾大学における電子書籍の取り組み: ディスカバリーサービスの活用事例. *情報の科学と技術*. 2017, vol.67, no.1, p.14-18.
- 22) MARC21 フォーマットの仕様では, 共著資料の場合, 主たる著者を基本記入フィールド (100) に, 主たる著者以外の著者を副出記入フィールド (700) に記録することとなっている。
- 23) 日本図書館協会目録委員会. 日本目録規則. 2018 年版. 2018, 761p.

Ⅶ JAPAN/MARC における著作：MARC21 との比較を通して

Ⅶ章とⅧ章は、「目録データレベル」で日本の目録における著作の扱い方を探り、著作活用を妨げる問題を明らかにする。目録データは目録での著作活用の土台であり、日本独自の作成ツール類が用いられているがゆえに日本固有の特徴がみられるものと考えられる。本研究では、日本の実態に即した検討と議論をするために、日本独自の目録データ作成ツール類を取り上げる。この検討は、「データフォーマットレベル」と「記述規則レベル」に分けて行う。

本章で行うのは、このうち「データフォーマットレベル」の検討である。日本の標準 MARC フォーマットである「JAPAN/MARC (J/M)」を取り上げ、実質的な国際標準である MARC21 と比較することで、J/M の機能的特徴を明らかにする。本章の分析事項は、次のとおりである。

分析事項 (i) : 日本の標準的なデータフォーマットである J/M は、MARC21 と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか

分析事項 (ii) : J/M の著作の扱いには、どのような問題があるのか

A 「データフォーマットレベル」に属する先行研究

1 MARC の機能分析に関する研究

MARC フォーマットに対する研究をはじめ、「データフォーマットレベル」に属する著作の研究は、2000 年頃から行われている。初期の研究の多くは、「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」¹⁾²⁾に基づいて MARC フォーマットを分析し、そこに潜在する諸機能を明らかにすることを目的としていた。こうした MARC の機能分析は、Ⅲ章でその動向を述べた「FRBR 化 (FRBRization)」研究と関係が深く、FRBR 化研究の一部として実施されたものも多い。

MARC の機能分析の中で著名かつ詳細な研究は、Delsey が MARC21 を対象に行ったもの³⁾といわれている。2001 年に行われたこの研究は、MARC21 を維持管理する米国議会図書館のネットワーク開発・MARC 標準局 (Network Development and MARC Standards Office: NDMSO) の依頼により実施されたもので、MARC21 の改訂検討に役立つ基礎的なデータを得ることを目的としていた。この研究では、MARC21 を構成する各データ要素が支援する利用者タスクを明らかにするために、MARC21 の書誌レコード用フォーマットおよび典拠レコード用フォーマットに含まれるデータ要素と FRBR の実体および利用者タスクとの対応づけが行われた。FRBR と MARC21 とを対応づけた結果は、データとして NDMSO のホームページで公開されている。この研究結果データを踏まえて、MARC21 の部分的な改訂がその後図られている。研究結果データ自体も、MARC21 のその後の更新を反映するように 2006 年まで更新が継続されている。

Delsey による研究の結果は、次のように要約できる。FRBR の著作や表現形は MARC21 に含まれる多種多様なデータ要素と結びつけることができるため、現行の MARC21 も基本的には FRBR を表現できているといえる。ただし、実際の使用頻度を勘案すると、著作の発見につながるデータ要素は十分に記録されているとはいえない。

MARC21 を機能分析した研究は、この他にも存在する。Riva は、実体と実体の間をつなぐ書誌的関連に焦点を当て MARC21 を分析した⁴⁾。彼女が行ったのは、MARC21 のリンク記入フィールド（フィールド 760-787）に属するデータ要素と FRBR の関連との対応づけである。分析の結果、MARC21 のデータ要素に対応づけられない FRBR の関連があること、対応づける FRBR の関連が一つに特定できないデータ要素があることなどが明らかとなった。Miksa らは、2006 年に、カタログが作成した目録データが FRBR の利用者タスクをどの程度支援しているかを探った⁵⁾。彼女らは、WorldCat から MARC21 フォーマットによる目録データ約 560 万件を抽出し、その目録データに含まれているデータ要素と FRBR の利用者タスクとを対応づけた。ちなみに FRBR との対応づけは、Delsey による MARC21 の対応づけ結果データに基づいて行われている。この研究によって、MARC21 フォーマットには発見タスクを支援するデータ要素が 382 存在するが、実際の目録データに含まれているのは 61 にすぎないことなどが判明した。

MARC21 以外の MARC フォーマット、すなわち各国 MARC や UNIMARC を対象とした機能分析も行われている。例えば Hegna と Murtooma は、Delsey と同時期の 2002 年に、ノルウェーの NORMARC およびフィンランドの FINMARC を分析している⁶⁾。彼らの研究は、既存の MARC に FRBR の構造が見出せるかを研究課題としていた。分析の結果、これらの MARC には FRBR の構造が見いだせることが確認された。2004 年には、ドイツ国立図書館がドイツの MARC である MAB2 と FRBR との対応づけを試行している⁷⁾。MAB2 の分析結果データは、ドイツ国立図書館のホームページで公開されている。2017 年には、イランの MARC で作成された目録データを対象として、機能分析が行われた⁸⁾。Zeinolabedini が、イラン国立図書館 OPAC から抽出した目録データに FRBR の実体、属性、関連を対応づけ、FRBR がイランの目録データにも適用可能であることを示した。イランでは、この他にも、UNIMARC を対象とした機能分析も試みられている。Arastoopoor と Fattahi は、2013 年に、UNIMARC を構成するデータ要素と FRBR の実体および利用者タスクとの対応づけを行っている⁹⁾。

日本においては、2008 年に、筆者が J/M の機能分析を行っている¹⁰⁾。ちなみに、本章の調査分析は、上記の J/M の機能分析を踏まえ発展させた研究である。J/M は、筆者による機能分析以降、2009 年と 2012 年に改訂されている。同じ J/M を対象とした研究ではあるが、以前の研究は、旧版である J/M2006 年版フォーマットを対象としていた点で本章のものとは異なる。

このような MARC の機能分析に関する研究は、目録の FRBR 化の研究に直接的

につながっている。例えば、前述した UNIMARC の機能分析⁹⁾は、分析結果を踏まえて、FRBR 化の自動化手法を考案している。Yee による研究は、OPAC の FRBR 化を目的として、MARC21 の書誌および典拠レコード用フォーマットを分析し、そこに著作を特定する識別子が含まれているかを探っている¹¹⁾。彼女は最後に、FRBR 化に必要な諸要件を提示している。また、Aalberg と Žumer は、スロベニア、ノルウェー、スウェーデンの 3 か国の全国書誌 MARC を機能分析することで、FRBR 化の実現可能性を検証した¹²⁾。彼らの研究は、その後、FRBR を活用したユーザーインターフェイスを開発する研究¹³⁾へと展開した。日本における類似の研究に、谷口による FRBR 化研究がある。そこでは、日本の目録の FRBR 化に向けて、著作の同定キーの機械的な生成という観点に絞って、J/M に含まれるデータ要素を分析している¹⁴⁾。

Delsey による MARC21 の機能分析は、その後の FRBR 化に関する研究に多大な影響を与えた。それゆえ、Delsey による研究を発展させた研究や取組が複数存在する。NDMSO は、2003 年に研究プロジェクトを立ち上げた、Delsey の分析結果データに基づいて、複数の体現形をもつ著作を特定するデータ要素を調査した¹⁵⁾。この研究プロジェクトの最終目的は、著作を適切に表示させるための OPAC 用ツールの開発であった。NDMSO による検討はその後も継続し、最終的に FRBR Display Tool¹⁶⁾の開発へとつながった。他方、McGrath と Bisko は、Delsey の分析結果データに基づいて、映像著作の目録データを対象とした FRBR 化を検討している¹⁷⁾。

このように、MARC を対象とした「データフォーマットレベル」の研究成果は、既存目録データの FRBR 化を目指す研究において基礎的データとして用いられている。これらの研究は、目録見直しの動向からみると、見直し前に作成されたいわゆるレガシーデータを FRBR の観点から再検討するものと捉えられる。つまり、レガシーデータに使われている従来のデータフォーマットを、FRBR の観点から改めて分析することで、そこに潜在している諸機能を明確化するとともに、その不十分な部分を探ることを意図して行われているのである。

2 BIBFRAME に関する研究

近年、目録見直しの取組が進捗し、「Resource Description and Access (RDA)」¹⁸⁾などの新たなタイプの記述規則が実際に使用される状況になっている。RDA に従って作成された目録データを記録するデータフォーマットには、現時点では、MARC21 が使用されることが多い。MARC21 は、RDA を用いた目録作成に適合するように、2008 年から 2014 年にかけて小規模な改訂が行われた。しかしながら、そもそも目録カードの機械可読形式から出発した MARC フォーマットでは、RDA のもつ利点を十分に活かすことはできない。そのため、現在、MARC21 を置換する新たなデータフォーマットを開発するプロジェクトが進められている。このプロジェクトで、セマンティックウェブでの使用を想定した BIBFRAME¹⁹⁾と呼ばれ

るデータフォーマットが開発され提案されている。

最近の「データフォーマットレベル」の研究には、この BIBFRAME を取り上げたものが目立つ。Baker らは、セマンティックウェブでの相互運用性を重視する観点から、BIBFRAME、FRBR、RDA の 3 者を比較した²⁰⁾。セマンティックウェブ環境下でのデータ共有を意図した取組はこの他にもあり、例えば OCLC の研究チームが WorldCat の出力データフォーマットと BIBFRAME との連携を試行している²¹⁾。米国ワシントン大学図書館の研究チームも RDA と BIBFRAME との対応づけを行っており、その結果をホームページで公開している²²⁾。また、BIBFRAME を推進する米国議会図書館は、MARC21 のデータ要素と BIBFRAME の語彙を対応づけ、MARC21 によるデータを BIBFRAME へと変換するツールを開発した。この変換ツールの仕様はホームページ上で公開されており²³⁾、Xu らがこの仕様の検証と評価に取り組んでいる²⁴⁾。

その他にも、Jin らは電子書籍の MARC データを BIBFRAME に変換する試みを行っている²⁵⁾。彼らは、BIBFRAME を活かした OPAC 表示法を提案している。谷口は、BIBFRAME を、RDA を表現するメタデータスキーマとして適切かという観点から分析している²⁶⁾。彼は、他の論稿で、BIBFRAME は RDA でいう表現形を著作の一部としてみなしているが、この措置により、RDA では単一著作の異なる表現形となるものが、BIBFRAME では表現形ごとに異なる著作とみなされてしまう、という問題が起こることを指摘した²⁷⁾。そして、BIBFRAME は、RDA のメタデータを素直に表現できるスキーマとは考えにくいと結論づけている。

B 調査分析の概要

V 章では、既存の目録データを用いた FRBR 化が日本においても実現可能であるかを概略的に確認した。本章の調査分析の問題意識には、こうした実現可能性をより詳細に検証することも含まれている。A 節で述べたように、米国では、MARC21 を FRBR に従って機能分析した結果に基づいて、目録を FRBR 化させる研究が進展した。日本の目録の FRBR 化を検討する上でも、こうした機能分析は有効と考えられる。日本のデータフォーマットを FRBR により機能分析し、その結果を MARC21 の分析結果と比較することで、日本の既存目録データに FRBR 化に必要な情報が備わっているかどうかを具体的に検証する。ただし、本研究全体の主眼は FRBR の各種実体の中でも著作にあるため、本章の機能分析においても著作に焦点を当てる。

1 対象

本章で対象とするのは、J/M データフォーマットである。現在の日本では、公共図書館は TRC MARC などの市販 MARC のフォーマットを、大学図書館は NACSIS-CAT の CAT-P と呼ばれるデータフォーマットを採用することが多い。これらの広く使われているデータフォーマットではなく J/M を対象に選んだのは、この標準

的なフォーマットが、システムを限定せずに FRBR 化の実現可能性を探る本章の意図に適合していると判断したからである。J/M は、国立国会図書館が全国書誌の頒布用に開発した MARC フォーマットであり、全国書誌の特性から、標準的な書誌情報の機械可読フォーマットとなることが意図されている。

対象とするフォーマットは、具体的にいうと、「JAPAN/MARC 2009 年版フォーマット (J/M2009)」²⁸⁾と「JAPAN/MARC MARC21 フォーマット (J/M21)」²⁹⁾の 2 つである。J/M21 は現行 (2019 年 5 月時点) のデータフォーマットであり、J/M2009 はそれ以前に用いられていた旧フォーマットである。現時点で使われていない J/M2009 を対象に含めたのは、J/M2009 が各種市販 MARC の開発で参照された標準的なデータフォーマットであるからである。

a JAPAN/MARC 2009 年版フォーマット

J/M2009 は、書誌情報交換用の国際標準フォーマット (ISO 2709) および UNIMARC に準拠している。ただし、日本語の特徴である漢字表記とその「読み」を示すカタカナやローマ字の表記とを関連づけて処理する、という独自の仕組みが組み込まれている。書誌レコード用のフォーマットと典拠レコード用のフォーマットの 2 種類が存在する。J/M の書誌レコード用フォーマットは、頒布開始当初の 1988 年版では単行書と逐次刊行資料を別々のフォーマットとしていたが、2002 年版で両者は統一され、J/M2009 ではそれに加えてデジタル資料や音楽・映像資料、地図資料といった多様な資料群を扱えるようになった。なお、本章では、書誌レコード用フォーマットを分析の対象とする。実際の目録検索システムで使用されることがほとんどない典拠レコード用フォーマットは、対象に含めない。

J/M2009 のデータフォーマットは、国際図書館連盟が制定している UNIMARC に準拠して、7 ブロック、すなわち「識別」、「コード化情報」、「記述」、「記入リンク」、「アクセスポイント」、「国際的使用」、「国内的使用」の各ブロックに大別されている。各ブロックの中は、さらにフィールドとサブフィールドに細分されている。各フィールドはタグ (フィールド識別子) によって、サブフィールドはサブフィールド識別子で識別される。なお、本章では、サブフィールド単位の書誌的要素を「データ要素」と呼ぶ。

J/M の目録データが準拠する記述規則は、その目録データが作成された時期によって異なる。J/M2009 が用いられていた時期に用いられていた記述規則は、「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版 (Nippon Cataloging Rules, 1987 edition, 2006 revision: NCR1987)」³⁰⁾である。

b JAPAN/MARC MARC21 フォーマット

J/M21 は、2012 年から使用が開始された、全国書誌の現行 MARC フォーマットである。国立国会図書館が、書誌情報交換用の国際標準フォーマット (ISO 2709) および MARC 21 に準拠して開発した。J/M2009 と異なるのは、国を超えた流通促進を意図し、準拠する標準を UNIMARC から MARC21 に変更した点である。MARC 21 は、米国議会図書館が策定し世界各国で採用されているデータフォーマットで

あり、事実上の国際標準といえる。J/M21 は、J/M2009 と同様に書誌レコード用フォーマットと典拠レコード用フォーマットの 2 種類が用意されている。このうち本章で対象とする書誌レコード用フォーマットは、単行書や逐次刊行資料、地図資料など多様な資料群を扱うことができる。

J/M21 にも、漢字表記とその「読み」とをリンクする独自の仕組みが備わっている。MARC21 に存在しているデータ要素全てが用いられている訳ではなく、国立国会図書館の目録作成慣行を踏まえて、MARC21 から必要なものを選び出し J/M21 のデータ要素としている。データフォーマットは、MARC 21 に準拠して 12 ブロックに大別される。各ブロックの中をフィールドとサブフィールドに細分し、フィールドはフィールド識別子によって、サブフィールドはサブフィールド識別子によって識別されている。こうした構成は J/M2009 とほぼ同様である。現時点で準拠している記述規則は、NCR1987 である。

c MARC21 フォーマット

本調査分析では、J/M の固有の特徴を探るために、MARC21 との比較を行う。比較対象となる MARC21 の概要は、以下のとおりである。

MARC21³¹⁾は、1997 年に米国の US MARC とカナダの CAN MARC とを統合して作成された情報交換用フォーマットである。作成当初は米国とカナダで使われる MARC であったが、世界規模の書誌ユーティリティなどでの利用を通じて、その後国際的に広く普及し、現在では実質的な国際標準の地位を占めている。日本においても、慶應義塾大学図書館や早稲田大学図書館、国立国会図書館など幾つかの図書館が採用している。MARC21 には、書誌レコード用のほかに所蔵レコード用、典拠レコード用などのフォーマットが規定されている。本調査分析は、J/M に合わせて、このうち最も利用されている書誌レコード用フォーマットを対象とした。

データフォーマットの維持管理は米国議会図書館、カナダ国立図書館、英国図書館、ドイツ国立図書館からなる MARC 運営グループが行い、フォーマットの更新が年 2 回の頻度で継続的になされている。なお、比較対象先として用いた MARC21 は、Delsey による先行研究³⁾が対象としたものと同じ、2003 年時点の書誌レコード用フォーマットとした。

フォーマットの構造は、書誌情報交換用の国際標準フォーマット (ISO 2709) に準拠している。フォーマット全体は大きく 12 ブロックに分けられ、各ブロックの中をフィールドとサブフィールドに細分し、フィールドはフィールド識別子によって、サブフィールドはサブフィールド識別子によって識別されている。単行書、逐次刊行資料、地図資料など多様な資料群を扱うためのデータ要素が多数含まれている。MARC21 による欧米諸国の目録作成では、これまで主に「英米目録規則第 2 版 (Anglo-American Cataloguing Rules, 2nd edition: AACR2)」³²⁾が用いられてきたが、近年ではその後継規則である RDA も使われている。

なお、A 節で述べたように、現在、MARC21 の置換を意図したデータフォーマットとして、BIBFRAME の開発が進んでいる。BIBFRAME は目録見直しの潮流を

考えると注目すべきデータフォーマットではあるが、その確定形は未だ示されていない。また、前述したように、BIBFRAMEに関する先行研究からRDAのメタデータを十分に表現できないといった問題が判明している。国立国会図書館をはじめとする日本の図書館においてBIBFRAMEが採用されるかどうかは不確定である。そのため、本調査分析では、BIBFRAMEを比較対象先とすることはしなかった。

2 手法

調査分析の手順は、次のとおりである。著作に着目した本章の分析事項と直接対応するのは、下記のうち③から⑥である。①と②は、③以降の分析の前提となる、FRBR全体を範囲とした機能分析である。

- ①FRBRの実体という観点から、J/M2009およびJ/M21の特徴を分析する。
- ②FRBRの利用者タスクという観点から、J/M2009およびJ/M21の機能的特徴を分析する。
- ③著作という観点から、J/M2009およびJ/M21の特徴を整理する。
- ④著作に関するタスクという観点から、J/M2009およびJ/M21の機能的特徴を整理する。
- ⑤「集合体現形 (Aggregate)」の扱いという観点から、J/M2009およびJ/M21の機能的特徴を整理する。
- ⑥上記③～⑤の結果を総合的に考察し、J/MはMARC21と比べて著作をどの程度扱っているのか、J/Mの著作の扱いにはどのような問題があるのかを検討する。

本節に続くC節では、上記のうち①②の結果を述べる。まず①では、FRBRの実体という観点からJ/Mの特徴を探る。続く②では、実体と対応づけられる利用者タスクの観点からJ/Mを分析する。この利用者タスクによる分析は、J/Mがもつ機能的特徴を明らかにするものである。その後、J/M固有の機能的特徴を探るために、この分析結果とMARC21を対象とした先行研究の結果³⁾を比較する。これらの結果の解釈は、FRBRと対応づける手法に関係するため、手法についても併せて説明する。

D節では、③から⑤の結果を述べる。つまり、著作や著作に関係が深い事項に焦点を絞り、調査分析の結果を整理する。具体的にいえば、③は著作という観点から、④は著作に関する利用者タスクの観点から、⑤はAggregateの扱いという観点から、それぞれ調査分析の結果を整理し検討を深める。

⑤は、著作の扱いと密接にかかわるAggregateに着目する。VI章で取り上げたAggregateは、著作の一貫した扱いを阻む障壁とみなされてきた書誌的実体である。データフォーマットにおけるAggregateの扱いを検証することで、J/Mでの著作の扱いの問題を浮かび上がらせる。

最後のE節は、⑥に対応する。③から⑤の分析結果をまとめ、本章冒頭で設定した2つの分析事項を考察する。

C 調査分析の結果

1 FRBR の実体からみた J/M の特徴

最初に、FRBR の実体という観点から J/M2009 および J/M21 の特徴を分析する。これは、前掲の手順①に該当する分析である。具体的には、J/M2009 および J/M21 を構成するデータ要素を FRBR の実体および属性もしくは関連と対応づけを行い、その対応づけた結果を実体の観点から整理する。

a 実体と対応づける手法

2 つの J/M のデータ要素と FRBR の実体との対応づけは、MARC21 を対象とした先行研究³⁾の手法とその対応づけ結果データを参照して行った。この先行研究の対応づけ結果データは、MARC21 のその後の研究開発用の基礎データとして、また他の機能分析研究の中で広く使用されている。本調査分析でこの手法を採用したのは、この手法が FRBR に従って MARC を分析する際の基本的な方法であると考えたためである。なお、対応づけに当たっては、MARC21 の研究結果データだけでなく、同じ著者が行った ISBD と FRBR との対応づけの結果データ³³⁾も参考とした。

具体的な手法は、以下のとおりである。

1. FRBR に含まれる「ISBD, GARE および GSARE のデータ要素の論理的属性へのマッピング」²⁾[p.105-115]を使って、J/M2009 の各データ要素および J/M21 の各データ要素を FRBR の実体および属性もしくは関連と対応づける。
2. FRBR にないデータ要素については、それらと対応する実体および属性を MARC21 または ISBD の機能分析の結果データから推定し、FRBR および FRBR 以外の実体と属性もしくは関連と対応づける。
3. 2 の方法でも対応づけられないデータ要素については、筆者が新たに属性を定義し、それに対応づける。

b 実体からみた特徴：J/M2009

以下、フォーマットごとに対応づけの結果を述べる。旧フォーマットである J/M2009 では、148 のデータ要素のうち 101 (68%) が FRBR の実体と対応づけられた (第 7-1 表)。残りの 47 (32%) は、FRBR の実体とは対応づけられないデータ要素であった。これらは先行研究にならい、「レコード」、「フィールド」、「データ要素」という 3 種類の実体を設定し対応づけた。

第 7-1 表 J/M2009 の実体との対応づけ結果

	対応づけられる実体	データ要素数(%)	
FRBR	著作	7	5%
	表現形	10	7%
	体現形	65	44%
	個別資料	2	1%
	概念/出来事/物/場所	3	2%
	個人	12	8%
	FRBR の全実体	2	1%
	小計	101	68%
FRBR 以外	レコード	25	17%
	フィールド	4	3%
	データ要素	6	4%
	不明	12	8%
	小計	47	32%
	総数	148	100%

FRBR の実体とは対応づけられない 47 のデータ要素は、目録利用者の関心対象に限定して同定された FRBR に対応していないため、目録利用者の利用を目的としていないと捉えられる。こうしたデータ要素の例には、MARC レコードの識別を目的とした「全国書誌番号」(フィールド 020)、「MARC 番号」(001)、「文字コーディングスキーム」(100A) などがあった。これらのデータ要素は、著作という観点から J/M の特徴を探ることを意図した本調査分析の範囲から外れるため、以降では分析の対象としない。

J/M のフォーマットである J/M2009 と J/M21 はどちらも、デジタル資料など特定タイプの資料群を扱うために、「電子的内容注記」(389) のような、対象とする資料のタイプを限定したデータ要素を含んでいる。そこで本調査分析では、6 つの資料タイプを採用し、フォーマット全体にわたる集計だけでなく、資料タイプごとの集計を行った (第 7-2 表)。

第 7-2 表 FRBR の実体と対応する J/M2009 のデータ要素数

		FRBR の実体と対応する要素					FRBR に対応しないデータ要素	全データ要素数
		著作	表現形	体現形	個別資料	その他		
J/M2009 フォーマット全体		7	10	65	2	17	47	148
		5%	7%	44%	1%	11%	32%	100%
資料 タイプ 別	単行書 *1	2	3	31	2	11	42	91
		2%	3%	34%	2%	12%	46%	100%
	単行書 (統一タイトル)	5	3	28	2	11	42	91
		5%	3%	31%	2%	12%	46%	100%
	逐次刊行資料 *2	3	2	36	2	5	42	90
		3%	2%	40%	2%	6%	47%	100%
	デジタル資料	2	3	36	2	11	45	99
		2%	3%	36%	2%	11%	45%	100%
	音楽・映像資料	2	2	29	2	11	44	90
		2%	2%	32%	2%	12%	49%	100%
	地図資料	6	5	28	2	8	39	88
		7%	6%	32%	2%	9%	44%	100%

*1) タイトル標目に統一タイトルが使われていない場合を想定

*2) 雑誌を想定

第 7-2 表に示した結果を実体の側面からみると、最も多くのデータ要素と結びついている実体は体現形であった。いずれの資料タイプにおいても、全体の 3 割以上が体現形と結びつくものであった。例えば、資料タイプ「単行書」では、「ISBN」(010) や「出版地・頒布地等」(270A) といった 28 のデータ要素が体現形と対応づけられた。その一方で、著作、表現形、個別資料に結びつくデータ要素は少なく、地図資料の場合を除き、3 つの実体を合わせても全体に占める割合は 10% に満たない。

著作に結びつくデータ要素は、フォーマット全体では 7 つ存在していた。しかし、資料タイプ別にみると、デジタル資料の場合の 2 つから地図資料の場合の 6 つまで、ばらつきがみられた。最も一般的な資料タイプである「単行書」では、「タイトル標目」(551) において統一タイトルが使われていない場合、著作に結びつくデータ要素は「官庁刊行コード」(100A) と「対象利用者コード」(100A) の 2 つしか存在していなかった。

上記の第 7-2 表では、統一タイトルが「タイトル標目」に含められた場合を想定して、「単行書 (統一タイトル)」という資料タイプを設定した。この「単行書 (統一タイトル)」のタイプは、著作と対応づけられるデータ要素が他のタイプよりも多く 5 つ (5%) 存在していた。

ただし、この結果の解釈には注意すべき点がある。それは、J/M2009 の目録データを実際に作成している国立国会図書館は、「タイトル標目」において統一タイトルを使用しないという運用方針を取っていることである。つまり、国立国会図書館

の運用方針を踏まえれば、実際の J/M2009 の目録データには「単行書（統一タイトル）」タイプは存在しない。しかしながら、本調査分析の対象はデータフォーマットとしての J/M2009 であり、データフォーマット自体としては「タイトル標目」のデータ要素に統一タイトルが記録される余地がある。それゆえ、データフォーマットとしての可能性を分析するために、敢えてここでは「単行書（統一タイトル）」という資料タイプを設定した³⁴⁾。

J/M2009 には、表現形に対応づけられるデータ要素も少なかった。地図資料以外の資料タイプに含まれていたのは、「テキストの言語コード」(101A)、「原文の言語コード」(101C) などの 2~3 のみであった。

c 資料タイプによる相違：J/M2009

資料タイプの側面から第 7-2 表を分析すると、資料タイプによって結びつく実体に傾向の違いが見られた。例えば、逐次刊行資料タイプは体現形と結びつくデータ要素の割合が最も高かった。これは、逐次刊行資料に「先行記入（逐次刊行資料）」(430) などがあったためである。また、地図資料タイプは、地図資料限定のデータ要素が多くそれらが著作や表現形と結びつき、著作と表現形に対応づけられるものが他タイプよりも多かった。

d 実体からみた特徴：J/M21

次に、J/M21 の対応づけ結果を述べる。J/M21 の全データ要素数は 336 であり、J/M2009 と比べて倍以上の数である。資料タイプを限定しないフォーマット全体での集計をみると、FRBR の実体と対応づけられるデータ要素は 244 (73%)、FRBR と対応づけられないものは 92 (27%) 存在していた（第 7-3 表）。J/M2009 と比べると、J/M21 は FRBR と対応づけられないものの割合がやや少なく、代わりに著作と表現形に結びつくものの割合がやや多い。

第 7-3 表 FRBR の実体と対応する J/M21 のデータ要素数

		FRBR の実体と対応する要素					FRBR に 対応しないデータ 要素	全 データ 要素数
		著作	表現形	体現形	個別資 料	その他		
J/M21 フォーマット全体		41	36	136	2	29	92	336
		12%	11%	40%	1%	9%	27%	100%
資料 タイプ 別	単行書	11	10	31	1	28	76	157
		7%	6%	20%	1%	18%	48%	100%
	逐次刊行資料*1	12	6	59	2	28	88	195
		6%	3%	30%	1%	14%	45%	100%
	デジタル資料	5	10	44	1	27	77	164
		3%	6%	27%	1%	16%	47%	100%
	音楽・映像資料*2	10	17	62	1	27	75	192
		5%	9%	32%	1%	14%	39%	100%
	地図資料	15	16	37	1	27	74	170
		9%	9%	22%	1%	16%	44%	100%

* 1) 雑誌を想定

* 2) 楽譜，録音資料，映像資料，静止画を含む

第 7-3 表を実体の側面から見ると，J/M21 のフォーマット全体にわたる集計において最も多くのデータ要素と結びつけていた実体は体現形で，全体の 4 割（136）が体現形と対応づけられていた。この傾向は J/M2009 と同様である。ただし資料タイプ別に見ると，体現形の占める割合はそれぞれ 3 割程度に減少する。最も一般的な資料タイプである単行書では，体現形に結びつくデータ要素は 31（20%）であった。同じく単行書の場合に J/M2009 では 34%であったことと比べると，J/M21 における体現形の割合は，J/M2009 よりもやや低いといえる。なお，フォーマット全体にわたる集計において体現形の割合が高くなるのは，J/M21 には資料タイプを限定したデータ要素が J/M2009 よりも多く含まれていたためと考えられる。

次に，著作に対応づけられるデータ要素は，フォーマット全体では 44（12%）存在していた。J/M2009 は 7 つ（5%）であったことから，J/M21 になって著作と結びつくデータ要素が急増したことが分かる。

e 資料タイプによる相違：J/M21

資料タイプの側面から第 7-2 表を分析すると，J/M21 にも資料タイプによって結びつく実体の傾向に違いが見られた。特に地図資料には，著作と表現形に結びつくデータ要素が他タイプよりも多いという，J/M2009 と同様の傾向が見出せた。これは，「国際海図番号」（098\$a），「最西経度」（034\$d）といった地図資料限定のデータ要素に，著作や表現形と対応づけられるものが多いことに起因する。

なお，J/M21 の分析では「単行書（統一タイトル）」という資料タイプを設定しなかった。なぜなら，J/M21 には「タイトル標目」というデータ要素が存在してい

ないからである。先ほど述べたように J/M2009 には「タイトル標目」(551) があり、これに統一タイトルが入る余地があった。しかし、J/M21 には「タイトル標目」自体が存在せず、統一タイトルのためには「統一タイトル件名標目」(630) というデータ要素が新たに用意された。なお、これはあくまで件名標目であり、資料の主題を表す場合にのみ用いられ、資料に内包される著作を表すものではない。

2 FRBR 利用者タスクとの対応づけ

続いて、FRBR の利用者タスクという観点から J/M2009 および J/M21 の機能的特徴を分析する。これは、前述した調査分析手順②に該当する。

a 利用者タスクと対応づける手法

利用者タスクとの対応づけにおいても、MARC21 を対象とした先行研究の手法と対応づけ結果のデータを用いた。具体的な手法を以下に述べる。

1. FRBR に含まれる「属性および関連の利用者タスクとのマッピング」²⁾[p.81-89] を使って、既にデータ要素と対応づけられている属性と FRBR の利用者タスクとを結びつける。
2. FRBR にない属性については、その属性と対応するタスクを MARC21 の先行研究の結果データから推定し、同様のタスクと対応づける。
3. 2の方法でも対応づけられない属性については、先行研究や FRBR から類似の属性を探し、その対応関係を参考にして、筆者がタスクとの対応づけを決める。こうしてできあがったものの例を第 7-4 表および第 7-5 表に示す。

FRBR は、利用者タスクとして「発見」「識別」「選択」「入手」の 4 種を規定しており、さらにそれらを、対象としている実体ごとに 4 つのサブタスク、つまり「著作の発見」「表現形の発見」「体現形の発見」「個別資料の発見」などに分け、そのサブタスクと属性とのマッピングを提示している。これらのサブタスクは、著作に焦点を当てた分析にとって有用であるため、本調査分析でも採用した。また、FRBR では、利用者タスクの支援という点において各属性が持つ相対的な重要度を「低い重要度」、「中位の重要度」、「高い重要度」という 3 段階で示している。本研究でもこの 3 段階の重要度を用いた³⁵⁾。

第 7-4 表 J/M2009 のデータ要素とタスクとの対応づけの例

J/M2009 フォーマット		対応づけられる 実体・属性		FRBR の利用者タスク												管理タ スク					
フィールド	データ要素	実体	属性	発見				識別				選択				入手				識別	プロ セス
				著作	表現 形	体現 形	個別 資料	著作	表現 形	体現 形	個別 資料	著作	表現 形	体現 形	個別 資料	著作	表現 形	体現 形	個別 資料		
251-9 タイトルと 責任表示に 関する事項	A: 本タイトル	体現形	体現形のタイ トル	■	■	■		■	■	■		□	□	□						■	
	B: タイトル関連情 報	体現形	体現形のタイ トル	■	■	■		■	■	■		□	□	□						■	
	D: 巻次, 回次, 年次 等	体現形	体現形のタイ トル	■	■	■		■	■	■		□	□	□						■	
	F: 責任表示	体現形	責任表示	□	□	□		□	■	■		□	■	■						■	
	W: 資料種別	不明	不明																		
261 並列タイト ルに関する 事項	A: 並列タイトル	体現形	体現形のタイ トル	■	■	■		■	■	■		□	□	□						■	
	B: 並列タイトル関 連情報	体現形	体現形のタイ トル	■	■	■		■	■	■		□	□	□						■	
	F: 並列責任表示	体現形	責任表示	□	□	□		□	■	■		□	■	■						■	
265 版に関する 事項	版表示等	体現形	版・刷表示						■	■			■	■						■	

■ : タスクの達成に高い重要度をもつ
□ : タスクの達成に中位の重要度をもつ
○ : タスクの達成に低い重要度をもつ

第 7-5 表 J/M21 のデータ要素とタスクとの対応づけの例

J/M21 フォーマット		対応づけられる 実体・属性		FRBR の利用者タスク												管理タ スク						
フィールド	データ要素	実体	属性	発見				識別				選択				入手				識別	プロセス	
				著作	表現形	体現形	個別資料	著作	表現形	体現形	個別資料	著作	表現形	体現形	個別資料	著作	表現形	体現形	個別資料			
008 一般コード 化情報（共 通）	0-5: レコード新 規作成年月日	レコード	レコードの新規 作成年月日																			<input type="checkbox"/>
	6: 刊行種別コード	データ要素	データ要素の タイプ																			<input type="checkbox"/>
	7-10: 西暦年 1	体現形	出版日付・頒 布日付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					<input checked="" type="checkbox"/>			
	11-14: 西暦年 2	体現形	出版日付・頒 布日付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					<input checked="" type="checkbox"/>			
	15-17: 出版 国 コ ード	体現形	出版地・頒布 地			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					<input checked="" type="checkbox"/>			
	35-37: 言語コード	表現形	表現形の言語		<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>														
	38: 改変レコード コード 39: 目録作成機関	レコード	レコードステ ータス レコード作成 機関																			<input type="checkbox"/>
008 一般コード 化情報（図 書）	18-21: 挿図等	著作	著作の形式	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>										

■ : タスクの達成に高い重要度をもつ
 □ : タスクの達成に中位の重要度をもつ
 ○ : タスクの達成に低い重要度をもつ

利用者タスクに関する分析では、J/M 固有の特徴を探るために、MARC21 の機能分析結果との比較を行った。ただし、膨大な数のデータ要素があり、実際には繰り返し使われるものはそのうち 10% にすぎないといわれている MARC21 と、データ要素数が限定され、そのほとんどが繰り返し使われる 2 つの J/M とを単純に比較することはできない。そのため、比較するデータ要素数が大きく異ならないように、対象とするデータ要素を単行書の目録作成で使用されるものに限定した上で、三者の比較を行った³⁶⁾。

利用者タスクとの対応づけの結果から、タスクの対象とする実体の一つに特定できるもの、つまりデータ要素の支援するタスクが特定の実体にのみ関係するものを取り出し整理した。実体の一つに特定できるものに限定したのは、「著作の発見」タスクのような、著作という実体にかかわるタスクの達成に貢献するデータ要素を抽出するためである。

b 著作に関するタスク

単行書タイプにおいて著作にかかわるタスクに結びつくデータ要素は、J/M2009 では「対象利用者コード」「官庁刊行物コード」(いずれも 100A) のみであった(第 7-6 表)。一方、MARC21 では、「Main Entry -- Uniform title」(130) など 10 が著作に関するタスクを支援していた。J/M2009 は、MARC21 に比べて、著作に関するタスクの達成につながるデータ要素が非常に限られているといえる。

J/M2009 が有する著作にかかわるタスクを支援するデータ要素は FRBR における属性「想定利用者」と「著作のソース」を扱ったものであり、どちらも著作の発見タスクに高い重要度があるものではない。MARC21 には FRBR 属性「著作の形式」「著作の成立日付」「著作のタイトル」を扱ったデータ要素があり、その中には著作の発見タスクに対する重要度が高いものも存在していたが、J/M2009 にはこれらに対応するものはない。

J/M21 に目を向けると、著作に関するタスクを支援するデータ要素は、「付属資料」(300 \$e) と「書誌注記」(504 \$a) の 2 つのみであった。J/M2009 と異なるのは、これらが MARC21 にも存在する点である。逆に、MARC21 に存在するデータ要素が全て J/M21 にも存在している訳ではない。

第 7-6 表 著作に関するタスクを支援するデータ要素

MARC 名	MARC			データ要素と対応する属性	タスク				
	フィールド名		データ要素		著作の発見	著作の識別	著作の選択	著作の入手	
J/M 2009	100	一般処理データ	A	対象利用者コード	想定利用者	○	○	□	
	100	一般処理データ	A	官庁刊行物コード	著作のソース		■	■	
J/M 21	300	形態に関する事項	Se	付属資料	著作の形式	□	□	■	
	504	書誌注記	Sa	書誌注記	著作の形式	□	□	■	
MARC21	130	Main Entry -- Uniform title	Sa	Uniform title	著作のタイトル	■	■	■	
	130	Main Entry -- Uniform title	Sp	Name of part/section of a work	著作のタイトル	■	■	■	
	130	Main Entry -- Uniform title	Ss	Version	その他の特性	○	○	○	
	130	Main Entry -- Uniform title	Sf	Date of a work	著作の成立日付	○	○	○	
	240	Uniform title	Sa	Title	著作のタイトル	■	■	■	
	240	Uniform title	Sn	Number of part/section of a work	著作のタイトル	■	■	■	
	300	Physical description	Se	Accompanying material	著作の形式	□	□	■	
	504	Bibliography, etc. note	Sa	Bibliography, etc. note	著作の形式	□	□	■	
	521	Target audience	Sa	Target audience	想定利用者	□	■	□	
730	Added entry -- Uniform title	Sa	Title	著作のタイトル	■	■	■		

著作タスクを支援する J/M21 の 2 つのデータ要素は、どちらも「著作の形式」を扱ったものであった。そしてこれらは、著作の発見タスクに高い重要度をもつものではなかった。それに対して、MARC21 は、著作の発見タスクに対する重要度が高い「著作のタイトル」を扱ったデータ要素が 5 つ含まれていた。

c 表現形に関するタスク

表現形に関するタスクを支援するデータ要素は、J/M2009 および J/M21 とともに 3 つのみであった（第 7-7 表）。MARC21 も、同様に 3 つのみであった。表現形に関するタスクを支援するデータ要素は、いずれの MARC も限定的にしか存在していないといえる。

該当するデータ要素は、J/M2009 では「テキストの言語コード」(101A)、「原文の言語コード」(101C)、「翻訳資料の原タイトル」(354A)、J/M21 では「本文の言語」(041 \$a)、「原文の言語」(041 \$h)、「言語注記」(546 \$a)、そして MARC21 では「Language of a work」(130 \$1 および 240 \$1)、「Language – note」(546 \$a)であった。いずれも言語を扱っており、表現形の選択タスクに対して重要度が高く、発見タスクに対して重要度が中位と捉えられるものであった。

d 体現形に関するタスク

体現形に関するタスクについては、J/M2009 では「ISBN」(10A)、「出版者、頒布者等」(270B)などの 11、J/M21 では「ISBN」(020 \$a)、「出版地、頒布地等」(260 \$a)などの 6 つが存在していた（第 7-8 表）。一方 MARC21 では、「ISBN」(020 \$a)や「Name of publication, distribution, etc.」(260 \$b)など 8 つが体現形のタスクと対応づけられていた。実体の場合と同じく、利用タスクに関しても、体現形に関係するデータ要素が他よりも多く含まれている傾向がある。

J/M2009 と J/M21 において、体現形のタスクを支援するデータ要素が結びついている属性群は「体現形識別子」「出版地・頒布地」「出版者・頒布者」「キャリアの数量」「キャリアの形態」であった。こうした属性の傾向は MARC21 も同様である。つまり、2 つの J/M と MARC21 は、体現形に関するタスクを支援するデータ要素として基本的に同じ内容のものを備えているといえる。

第 7-7 表 表現形に関するタスクを支援するデータ要素

MARC 名	MARC			データ要素と 対応する属性と 関連	タスク				
	フィールド名		データ要素		表現形 の発見	表現形 の識別	表現形 の選択	表現形 の入手	
J/M 2009	101	著作の言語	A	テキストの言語コード	表現形の言語	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	101	著作の言語	C	原文の言語コード	翻訳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	354	原タイトル注記	A	翻訳資料の原タイトル	翻訳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
J/M 21	041	言語コード	Sa	本文の言語	表現形の言語	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	041	言語コード	Sh	原文の言語	翻訳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	546	言語注記	Sa	言語注記	表現形の言語	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
MAR C21	130	Main Entry -- Uniform title	Sl	Language of a work	表現形の言語	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	240	Uniform title	Sl	Language of a work	表現形の言語	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	546	Language	Sa	note	表現形の言語	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

第 7-8 表 体現形に関するタスクを支援するデータ要素

MARC				データ要素と 対応する属性	タスク			
MARC 名	フィールド名		データ要素		体現形 の発見	体現形 の識別	体現形 の選択	体現形 の入手
J/M 2009	10	ISBN	A ISBN	体現形識別子	■	■*		■
	10	ISBN	B ISBN識別情報	体現形識別子	■	■*		■
	10	ISBN	Z 誤ISBN	体現形識別子	■	■*		■
	102	出版国または 製作した国	A 出版国コード	出版地・頒布地		○	○*	■
	270	出版・頒布等に 関する事項	A 出版地, 頒布地等	出版地・頒布地		○	○*	■
	270	出版・頒布等に 関する事項	B 出版者, 頒布者等	出版者・頒布者	○	■*	□*	■
	275	形態に関する 事項	A 特定資料種別と資料 の数量	キャリアの数量	□	□		
	275	形態に関する 事項	B 大きさ	キャリアの大き さ		○	□	□
	770	出版者のよみ	A カタカナ形	出版者・頒布者の カタカナ表記*	○	■*	□*	■
	770	出版者のよみ	X ローマ字形	出版者・頒布者の ローマ字表記*	○	■*	□*	■
	770	出版者のよみ	B 漢字形	出版者・頒布者の 漢字表記*	○	■*	□*	■

* 表現形の識別・選択も支援する

第 7-8 表 体現形に関するタスクを支援するデータ要素 (続き)

MARC				データ要素と 対応する属性	タスク			
MARC 名	フィールド名	データ要素	体現形 の発見		体現形 の識別	体現形 の選択	体現形 の入手	
J/M 21	020	ISBN	Sa ISBN	体現形識別子	■	■*		■
	020	ISBN	Sc 入手条件・定価	入手条件				○
	020	ISBN	Sz 誤ISBN	体現形識別子	■	■*		■
	260	出版・頒布等に関する事項	Sa 出版地、頒布地等	出版地・頒布地		○	○*	■
	260	出版・頒布等に関する事項	Sb 出版者、頒布者等	出版者・頒布者	○	■*	□*	■
	300	形態に関する事項	Sc キャリアの大きさ	キャリアの数量	□	□		
MARC2 1	020	ISBN	Sa ISBN	体現形識別子	■	■*		■
	020	ISBN	Sb Terms of availability (often a price)	入手条件				○
	020	ISBN	Sz Cancelled/invalid ISBN	体現形識別子	■	■*		■
	024	Other standard identifier	Sa Standard number or code	体現形識別子	■	■*		■
	245	Title Statement	Sb Medium	キャリアの形態	□	■	■	■
	260	Publication, distribution, etc.	Sa Place of publication, distribution, etc.	出版地・頒布地		○	○*	■
	260	Publication, distribution, etc.	Sb Name of publication, distribution, etc.	出版者・頒布者	○	■*	□*	■
	300	Physical description	Sa Extent (number of pages)	キャリアの数量	□	□		

* 表現形の識別・選択も支援する

第 7-9 表 個別資料に関するタスクを支援するデータ要素

MARC				データ要素と 対応する属性	タスク				
MARC名	フィールド名	データ要素			個別資料 の発見	個別資料 の識別	個別資料 の選択	個別資料 の入手	
J/M 2009	905	国立国会図書館の 請求記号	A	請求記号	個別資料識別子	■	■	■	
	905	国立国会図書館の 請求記号	E	所蔵注記	個別資料の状態				□
J/M 21	090	請求記号	Sa	請求記号	個別資料識別子	■	■	■	
MARC2 1	050	Library of Congress Call Number	Sa	Classification number	個別資料識別子	■	■	■	
	050	Library of Congress Call Number	Sb	Item number	個別資料識別子	■	■	■	

なお、J/M2009 の体現形タスクに関するデータ要素の数は、J/M21 や MARC21 よりも多い。これは、出版者・頒布者が漢字、ローマ字、カタカナと表記別にデータ要素が設定されているためである。

e 個別資料に関するタスク

個別資料に関するタスクとつながるデータ要素は三者とも少なく、J/M2009 および MARC21 では 2 つ、J/M21 では 1 つであった（第 7-9 表）。これは、書誌情報を扱うフォーマットという MARC の本来的な性質を考えれば当然と考えられる。また、個別資料にかかわるタスクに対応する属性に目を向けると、3 つの MARC フォーマットとも「個別資料識別子」を含んでいた。ここから、三者とも個別資料に関するタスクを支援するデータ要素として同じものを有しているといえる。

D 著作に着目した分析

著作に焦点を絞り、これまでに述べた調査分析の結果を整理し分析を深める。すなわち本節では、C 節で述べた調査分析のうち、手順③著作という観点から J/M2009 および J/M21 の特徴を整理する、手順④著作に関するタスクという観点から J/M2009 および J/M21 の機能的特徴を整理する、手順⑤Aggregate の扱いという観点から J/M2009 および J/M21 の機能的特徴を整理する、を実行する。

1 著作からみた J/M の特徴

著作という実体からみた 2 つの J/M の特徴を整理する。J/M2009 において著作と結びつけられるデータ要素は、フォーマット全体にわたるものでは、7 (5%) しか存在していなかった。しかもその割合は資料タイプにより多少変動があり、一番割合が多いのが地図資料の 6 (7%)、一番少ないのが単行書、デジタル資料、音楽・映像資料の 2 (2%) であった。いずれにせよ、著作と対応づけられる J/M2009 のデータ要素はごく限定されている。

単行書の目録データで用いられるデータ要素に着目すると、統一タイトルが使われているか否かで著作に対応する数が増減する。前掲第 7-2 表を見ると、J/M2009 の著作に結びつくデータ要素は、「単行書（統一タイトルあり）」では 5 (5%) 存在し、統一タイトルが使われていない「単行書」の場合は 2 (2%) しか存在していない。「単行書（統一タイトルあり）」の数が多いのは、J/M2009 の「タイトル標目」に、統一タイトルが記録される場合には著作と結びつくデータ要素となるためである。ちなみに、J/M2009 の「タイトル標目」(551) は、“原則として記述中に記録されているタイトルのうちから選ぶ”³⁰⁾ [p.320] という NCR1987 の標目規定に依拠しているため、統一タイトルがここに入らない場合は体現形と対応づけられるものとなる。

ここから、統一タイトルが著作と関係するデータ要素であることが明らかだが、J/M における統一タイトルには注意すべき点がある。それは、C 項で指摘したように、実際の J/M2009 の目録データにおいて、統一タイトルは「タイトル標目」(551)

の中では使われず、「一般件名標目」(658) で使われていることである。これは、国立国会図書館の適用細則で規定された運用方針である。そのため、同館が J/M2009 を用いて作成した目録データには、「単行書 (統一タイトルあり)」に当たるものは存在しない。データフォーマットとしてみたときの J/M2009 には統一タイトルを記録するデータ要素があるが、国立国会図書館が作成した目録データとしてみたときには、そこに統一タイトルが記録されたデータは存在しないのである。

他方 J/M21 は、J/M2009 と比べると著作と結びつけられるデータ要素数が多く、フォーマット全体では 41 (12%) 存在している。資料タイプごとにみるとその割合はやや下がり、地図資料の 9% からデジタル資料の 3% までと幅があった。とはいえ、J/M21 は、資料タイプ別の割合も J/M2009 より多い。

単行書タイプに絞ると、J/M21 の著作に対応するデータ要素数は 11 (7%) となり、フォーマット全体の場合と比べてかなり減少する。しかしこの数も J/M2009 に比べると多い。J/M21 のこうしたデータ要素数の多さは、J/M2009 にはなかったフィールド「一般コード化情報」が追加されたことが理由と考えられる。「対象利用者コード」や「地図タイプ」(いずれも 008) といった同フィールドに属するデータ要素は、著作に対応づけられるものが多いからである。この「一般コード化情報」フィールドのデータ要素は、いずれの資料タイプにも適用されるものではなく、適用する資料タイプが限定されるものが多い。それゆえ、資料タイプごとに見ると、著作と対応づけられるデータ要素数は限定される。

J/M21 固有の特筆すべき特徴に、統一タイトルが入る余地のあるデータ要素「タイトル標目」が存在せず、「単行書 (統一タイトルあり)」という資料タイプが存在しえないことがある。つまり、J/M21 には統制形を記録するアクセスポイントとして「タイトル標目」を設定していない。代わりに、J/M21 には「統一タイトル件名標目」(630) が新設され、ここで統一タイトルを件名標目として記録している。このデータ要素の新設は、統一タイトルをタイトル標目ではなく、件名標目として使用するという、国立国会図書館の適用細則を反映してのことと推測される。なお、J/M21 のアクセスポイントブロックの中には「その他のタイトル標目」(740) というデータ要素は存在する。これは関連タイトルや別タイトルを記録するものであり、統一タイトルを記録するものではない。

2 著作に関する利用者タスクからみた J/M の特徴

続いて、著作に関する利用者タスクの観点から、2 つの J/M の特徴をまとめる。J/M2009 は、MARC21 に比べて、著作に関する利用者タスクの達成につながるデータ要素が極めて少なく、また著作の発見タスクに直接役立つデータ要素を備えていない。J/M2009 のデータ要素のうち著作にかかわるタスクを支援するものは、統一タイトルが使われた場合のタイトル標目を除くと、「対象利用者コード」と「官庁刊行物コード」(いずれも 100A) の 2 つしか存在していない。これらは「想定利

用者」と「著作のソース」という FRBR 属性を扱ったものであり、どちらも著作の発見タスクに直接つながる重要度が高いものではない。一方、MARC21 には著作にかかわるタスクの達成につながるデータ要素が 10 存在していた。そしてそれらは、「著作の形式」や「著作の成立日付」「著作のタイトル」などの属性を扱っており、その中には著作の発見タスクにおける重要度が高いものも複数含まれていた。以上から、J/M2009 において著作にかかわるタスクを支援するデータ要素は、MARC21 の同種のデータ要素と異なること、そして J/M2009 には著作の発見タスクに役立つデータ要素が十分には備わっていないことが指摘できる。

MARC21 と比べて著作の発見に役立つデータ要素が十分に備わっていないという傾向は、J/M21 も同様である。J/M21 でも、著作に関するタスクの達成につながるデータ要素は「付属資料」(300 \$e) と「書誌注記」(500 \$a) の 2 つのみであった。そのどちらも、著作の発見タスクにおいて高い重要度があるものではない。

ここで注目すべきは、J/M21 が、著作にかかわるタスクを支援する MARC21 のデータ要素全てを有してはいない点である。J/M21 は、MARC21 に含まれる著作にかかわるタスクを支援するデータ要素のうち一部しか採用しておらず、特に著作の発見タスクに重要なものを備えていない。換言すれば、J/M21 が採用していない MARC21 のデータ要素こそが著作の発見タスクに役立つものといえる。

以上の分析から、J/M2009 および J/M21 とともに、著作の発見タスクを十分に支援できるデータ要素を持たないことが分かる。ここから、2 つの J/M は MARC21 と比べると著作を扱う機能が弱いといえる。

3 Aggregate の扱いからみた J/M の特徴

データフォーマットにおける著作の扱いをより深く探るために、特有の構造をもつ Aggregate の扱い方に着目しさらに分析を進める。繰り返しになるが、Aggregate は、「IFLA Library Reference Model (IFLA LRM)」³⁷⁾において“複数の表現形を具体化している 1 つの体現形”³⁷⁾[p.91]と定義されている。IFLA LRM は Aggregate のタイプとして、「コレクション Aggregate (Aggregate Collections of Expressions)」「追加 Aggregate (Aggregates Resulting from Augmentation)」「パラレル Aggregate (Aggregates of Parallel Expressions)」の 3 つを挙げている。本章では、この 3 タイプのうち、著作の問題と関係するコレクション Aggregate と追加 Aggregate に絞って議論を進める。

IFLA LRM による Aggregate の定義の中核に「Aggregating Work (集合化著作)」の考え方があがる。Aggregate は複数の著作や表現形を集めて形成される体現形であるが、選定と編集などの集合化の作業が知的・芸術的な行為であり、それゆえ著作を成立させる基準に合致するという考え方である。集合化の作業自体が知的・芸術的活動に相当すると考えられる Aggregate は、Aggregating Work という著作を具体化した体現形とみなせるのである。ここから、Aggregating Work という著作は複数の著作や表現形を集めて構成されるものと捉えられる。

前掲の第 7-6 表で示した、著作に関する利用者タスクを支援するデータ要素の中に、この **Aggregating Work** を構成する各著作を特定するものが含まれている。それは MARC21 の「Added Entry -- Uniform title」(730) である。「Added Entry -- Uniform title」は、基本記入方式下で統一タイトルを副出記入として指示するフィールドであり、所定のインディケータにより分出記入とすることができる。分出記入とは、『図書館情報学用語辞典』によると“一つの書誌的記録の作成対象とされている資料の部分を記述し、それを全体の資料と関連付ける記録”³⁸⁾ [p.221]であり、合集中の各著作や、研究書に寄せられた前書きなどが分出記入の対象となる。前述の **Aggregate** のタイプでいえば、分出記入の対象となる「合集中の各著作」はコレクション **Aggregate** を構成する各著作に、「研究書に寄せられた前書きや序論」は追加 **Aggregate** を形成する追加された従属的な著作に該当する。以上から、MARC21 の「Added Entry -- Uniform title」は **Aggregate** を構成する各著作を記録するデータ要素だといえる。

一方、2つの J/M では第 7-6 表で示したデータ要素の中に、**Aggregate** の構成著作を扱えるものは含まれていない。著作に関するタスクを支援するデータ要素に、分出記入に相当するものが見当たらないのである。ここから、J/M は **Aggregate** の構成著作を扱う機能が極めて弱いといえる。

E まとめと考察：J/M における著作の扱いと問題

本章の最後に、冒頭で設定した分析事項に立ち戻り、これまでに述べた調査分析の結果と議論を踏まえて考察する。まず、分析事項 (i) 日本の標準的なデータフォーマットである J/M は、MARC21 と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのかを検討するために、著作の扱いという観点から C 節および D 節の結果をまとめる。そして、このまとめを踏まえて、分析事項 (ii) J/M の著作の扱いにはどのような問題があるのか、について考察する。

1 J/M における著作の扱い

著作の扱いという観点からみると、D 節で示した J/M の特徴は次のようにまとめられる。J/M2009 には、著作と結びつくデータ要素が 7 つ (5%) しか存在していない。単行書で用いられるものに限定すると、著作に結びつくものは 2 つ (2%) のみになる。J/M21 は、フォーマット全体では著作と対応づけられるデータ要素は 41 (12%) 存在するが、単行書で用いられるものに絞るとその数は 11 (7%) に限定される。

著作に関する利用者タスクによる分析から、J/M は MARC21 と比べて著作の発見を十分に支援できないといえる。単行書で用いられるデータ要素のうち著作にかかわるタスクの達成につながるものは、J/M2009 と J/M21 とともに、2 つしか存在しない。しかも、こうしたデータ要素は、2 つの J/M とともに著作の発見タスクの支援において重要度が高いものではない。一方、MARC21 は著作発見に役立つデー

タ要素が 10 も存在している。加えて、そのうち 4 つは著作の発見タスクに直接役立つ重要度の高いものである。ここから、J/M2009 も J/M21 も、MARC21 と比べて著作を扱う機能が弱いと結論づけられる。

2 J/M における著作の問題：統一タイトルと Aggregate の扱い

a 統一タイトルの扱い

前項で、2 つの J/M は著作に関する利用者タスクを支援する機能が弱いと結論づけた。それでは、J/M の著作に関する機能の弱さは、どこにその原因があるのか。

D 節において、J/M21 は、MARC21 にある著作にかかわるタスクを支援するデータ要素の一部しか採用しておらず、J/M21 にない MARC21 のデータ要素こそが著作の発見タスクに役立つものであると述べた。MARC21 にあるが J/M21 にはないデータ要素は、前掲第 7-6 表のうちの「Main Entry -- Uniform title」(130)、「Uniform title」(240)、「Added entry -- Uniform title」(730) という統一タイトルを記録する各種のデータ要素である。「Main Entry -- Uniform title」は基本記入標目で統一タイトルを記録するためのもの、「Uniform title」は統一タイトル専用のデータ要素、「Added entry -- Uniform title」は分出したいタイトル標目（統一タイトルを含む）を記録するものである。

MARC21 のこうしたデータ要素は、J/M2009 と J/M21 には含まれていない。J/M2009 の「タイトル標目」(740) は、統一タイトルが入る余地がある点で MARC21 の「Uniform title」と似ている。しかし、J/M2009 の「タイトル標目」は統一タイトルに特化したものではないため、著作発見タスクを直接支援しない。また、既に述べたように、国立国会図書館の運用方針から、J/M2009 を用いて作成された実際の目録データには統一タイトルを記録した「タイトル標目」は存在しない。J/M21 については、そもそも統一タイトルを記録する「タイトル標目」自体が存在しない。

これらの結果から、2 つの J/M と MARC21 の著作に関する機能の相違は統一タイトルの扱いの違いに起因すると考えられる。すなわち、J/M の著作の問題は統一タイトルの扱いにあるといえる。NCR1987 は、統一タイトルを次のように定義している。

ある著作がさまざまなタイトルで刊行される場合、統一された著作名のもとに目録記入を目録中の一か所に集中するために用いる。³⁰⁾ [p.344]

以上の定義から、統一タイトルは、II 章において著作適用の利点として挙げた「著作単位の collocation 機能」を実現させるデータ要素と捉えられる。MARC21 は、統一タイトル専用のデータ要素をタイトルのアクセスポイントの中に用意することで、著作単位の collocation 機能を実現する仕組みを備えている。他方、J/M2009 には統一タイトル専用のデータ要素は存在しない。J/M21 には専用のデータ要素があるが、それは主題表現と検索を目的とする「統一タイトル件名標目」

(630)である。両 J/M には、タイトルのアクセスポイントとして統一タイトル専用のデータ要素がなく、それゆえ J/M のアクセスポイントは「著作単位の collocation 機能」を実現する仕組みとはなっていない。

では、J/M のアクセスポイントが果たしている機能は何だろうか。この点については、J/M2009 と J/M21 はアクセスポイントとして設定されたデータ要素に相違があるため、アクセスポイントの機能も異なると考えられる。J/M2009 のアクセスポイントをみると、書誌記述で示されたデータ要素の「読み」を提供する機能が重視されていると考えられる。日本語の文字表記は、表意文字である漢字と表音文字である仮名（カタカナ、ひらがな）、ローマ字との混合表記を特徴としている。漢字表記のデータは様々な「読み」があり得るため、一定の順序で目録データを排列したり「読み」による検索に対応したりするためには、「読み」のデータが必要となる。J/M2009 のデータ要素は、記述ブロックは漢字形、アクセスポイントブロックはカタカナ形およびローマ字形というように、それぞれブロックが対象とする文字種を定めている。アクセスポイントのデータ要素が、書誌記述のデータ要素の「読み」を提供しているのである。

J/M2009 のアクセスポイントは、書誌記述データの「読み」を提供しているがゆえに、結びつく実体は書誌記述のデータ要素が対象とする表現形と同じとなる。他方、MARC21 においては、例えば書誌記述中の「Title Statement」(245)は表現形、アクセスポイントの「Uniform title」(240)は著作と、それぞれ異なる実体に結びつけることができる。MARC21 のアクセスポイントが著作単位の collocation 機能を備えているのは、書誌記述とアクセスポイントがそれぞれ異なる実体を扱えるようになっているからと考えられる。「読み」を提供するという J/M2009 のアクセスポイントの機能が、著作単位の collocation 機能の実現を阻んでいるといえよう。

「読み」を提供するという J/M2009 のアクセスポイントの機能は、NCR1987 に起因すると推測できる。実際、これまでの日本目録規則における標目の定義や規定の変遷を検討した和中の研究において、NCR1987 はカタカナやローマ字で表記される「読み」を標目の形としていることが特に指摘されている³⁹⁾。実際、NCR1987 は、タイトル標目や著者標目等を“和資料については片かなで表し、洋資料についてはローマ字で表す”³⁰⁾ [p.315]と規定している。

一方、J/M21 のアクセスポイントは、MARC21 に準拠して開発されたがゆえに、MARC21 と同様の collocation 機能を重視していると考えられる。実際、J/M21 のアクセスポイントは、「普通件名標目」(650)や「個人著者標目」(700)などの典拠コントロールされた統制形を記録するものが主になっている。このことは、J/M2009 のアクセスポイントに「タイトル標目」などの典拠コントロールされていないデータ要素がいくつも含まれていたことと対照的である⁴⁰⁾。

しかしながら、J/M21 のアクセスポイントは件名標目と著者標目に限定され、著作を扱う標目が存在しない。それゆえ、J/M21 のアクセスポイントの機能は主題と著者の collocation に限定され、著作単位の collocation は実現できない。collocation

機能を重視している点で、J/M21 は J/M2009 よりも MARC21 に近い機能を備えているといえるが、著作単位の collocation という点では J/M21 の機能は不十分といえる。

以上から、J/M21 にも、典拠コントロールされた著作のタイトル標目が存在しないという問題があることが分かる。この問題も、やはり NCR1987 に原因があると考えられる。NCR1987 は、統一タイトルの適用を任意としており、現に国立国会図書館ではタイトル標目において統一タイトルを使用していない。また、NCR1987 の統一タイトルは適用範囲が無著者名古典と聖典、音楽作品に限定されている³⁰⁾ [p.344]。こうした記述規則による統一タイトルの問題は、本章の検討範囲から外れるためここでは指摘するにとどめ、記述規則レベルの調査分析を実行する次章において検討する。

b Aggregate の扱い

D 節において、2 つの J/M はともに、Aggregate の構成著作を扱う機能が極めて弱いことを明らかにした。J/M における著作の問題は、Aggregating にも関係している。

MARC21 には、分出記入とする統一タイトルを記録する「Added Entry -- Uniform title」(730 \$a) があり、これが Aggregating Work を構成する各著作の特定につながっている。では、J/M には Aggregate を扱う仕組みはないのだろうか。

どちらの J/M にも、Aggregate を扱うデータ要素は幾つか存在する。J/M2009 は、コレクション Aggregate に相当すると考えられる「シリーズ」と「多巻もの」について、それぞれタイトル標目や著者標目が用意されている。例えば「シリーズのタイトル標目」(581) にはコレクション Aggregate のタイトルを、「多巻ものの各巻タイトルのタイトル標目」(591) にはコレクション Aggregate の構成物のタイトルをそれぞれ記録できる。J/M21 には、「多巻もの」に関するデータ要素はないが、「個人著者標目 (シリーズ)」(810) といった、コレクション Aggregate の著者を記録するデータ要素を幾つか有している。

ただし、J/M2009 の「シリーズのタイトル標目」や J/M21 の「個人著者標目 (シリーズ)」は、Aggregating Work という著作ではなく、体現形としての Aggregate に伴うタイトルや著者を記録するデータ要素だと考えられる。というのは、2 つの J/M が依拠する NCR1987 では、著者標目やタイトル標目は書誌記述中に記録されているものの中から選ぶと規定されているからである。この規定ゆえに、どちらの J/M のタイトル標目や著者標目も、著作の創作者やタイトルとは必ずしも一致しない、体現形の著者やタイトルが入る可能性が高い。

2 つの J/M の Aggregate にかかわるデータ要素は、体現形と結びつくものであるがゆえに、MARC21 のように著作にかかわるタスクを直接支援しない。実際、D 節で指摘したように、著作にかかわるタスクを支援する 2 つの J/M のデータ要素には、Aggregating Work の構成著作を発見・識別・選択できるものは含まれていない。

加えて、J/M には Aggregating Work を構成する著作を分出する仕組みがない。分

出記入の仕組みを持つ J/M2009 のデータ要素は、「著者標目」(751)のみである。MARC21 に準拠する J/M21 の「その他のタイトル標目」(740)は、フィールド番号から MARC21 の「Added Entry -- Uncontrolled Related/Analytical Title」(740)という分出記入のデータ要素に相当すると推測できる。しかし J/M21 のこのデータ要素は、分出記入の仕組みが除外され、関連タイトルや別タイトルなどを記録するものに変更されている。また、2つの J/M はともに、「内容注記」に Aggregating Work を構成する個々の著作の情報を記すことになっているが、アクセスポイントではないため典拠コントロールされず、著作を表現するデータとしての一貫性に欠けている。

以上をまとめると、J/M2009 および J/M21 には Aggregating Work とそれを構成する個々の著作を扱うデータ要素が含まれていない。このことも、J/M による著作の扱いの問題と考えられる。

3 記述規則の検討の必要性

以上の考察から、J/M における著作の問題は、タイトルのアクセスポイントとして統一タイトルを記録できないこと、分出の仕組みがなく Aggregating Work の構成著作を扱えないことと結論づけられる。分出の仕組みはデータフォーマット固有の問題と考えられるが、著作に関する問題はデータフォーマットが前提とする記述規則に源泉があると考えられる。

すなわち、データフォーマットによる著作の扱いはそれが依拠する記述規則の規定と深く関係している。MARC21 において「Main Entry」(100)というデータ要素が著作を特定する機能を有しているのは、MARC21 が依拠する基本記入制の AACR2 に起因する。J/M2009 のアクセスポイントが、著作とは必ずしも対応づけられない「読み」の機能提供に限定されていることも、J/M2009 が前提としている NCR1987 の標目規定に依拠している。

本章の調査分析と考察を通して、日本のデータフォーマットにおける著作の問題の多くは日本の記述規則にさかのぼることが示唆された。次章では、日本の標準的な記述規則である日本目録規則を取り上げ、著作の「操作的具体化」の観点を中心に規定内容を詳細に分析する。

注・引用文献

- 1) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 2) 書誌レコードの機能要件：IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告。日本図書館協会, 2004, 121p.
- 3) Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. Functional Analysis of the MARC21 Bibliographic and Holdings Formats. April 6, 2006. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/functional-analysis.html> ,

(accessed 2019-05-02).

- 4) Riva, Pat. Mapping MARC21 linking entry fields to FRBR and Tillett's taxonomy of bibliographic relationships. *Library Resources & Technical Services*. 2004, vol.48, no.2, p.130-143.
- 5) Miksa, Shawne; Moen, William. Metadata assistance of the functional requirements for bibliographic records's user task: A report on the MARC content designation utilization (MCDU) project. 2006, 11p.
- 6) Hegna, Knut. And Murtomaa, Eeva. Data mining MARC to find: FRBR?. *International Cataloguing and Bibliographic Control*. 2003, vol. 32, no.3, p.52-55.
- 7) Erarbeitet von der Unterarbeitsgruppe "MAB - FRBR" der Expertengruppe MAB-Ausschuss. Tabelle FRBR => MAB. 2004, p.72. http://www.ddc-deutsch.de/SharedDocs/Downloads/DE/DNB/standardisierung/tabelleFrbrMabAusschuss2004.pdf?__blob=publicationFile, (accessed 2019-05-02).
- 8) Zeinolabedini, Mohsen Haji. The comparison of Persian bibliographic records with FRBR. *Electronic Library*. 2017, vol.35, no.5, p.916-933.
- 9) Arastoopoor, S; Fattahi, R. Mapping UNIMARC fields to FRBR entities and user tasks. *International Journal of Information Science Management*. 2013, vol.3, no.1, p.43-56.
- 10) 橋詰秋子. FRBR からみた Japan/MARC の特徴 : 「著作」を中心に. *日本図書館情報学会誌*. 2009, vol.55, no.4, p.213-229.
- 11) Yee, Martha. FRBRization: A method for turning online public finding lists into online public catalogs. *Information Technology and Libraries*. 2005, vol.24, no.3, p.77-95.
- 12) Aalberg, Trond; Žumer, Maja. The value of MARC data, or, challenges of frbrisation. *Journal of Documentation*. 2013, vol.69, no.6, p.851-872.
- 13) Aalberg, Trond; Merčun, Tanja; Žumer, Maja. BIBSURF: Discover bibliographic entities by searching for units of interest, ranking and filtering. *IEEE/ACM Joint Conference on Digital Libraries (JCDL)*. 2016, p.2p. <https://ieeexplore.ieee.org/document/7559587/>, (accessed 2018-06-06).
- 14) 谷口祥一. FRBR OPAC 構築に向けた著作の機械的同定法の検証 : JAPAM/MARC 書誌レコードによる実験. *Library and Information Science*. 2009, no.61, p.119-151.
- 15) Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. Displays for multiple versions from MARC21 and FRBR. 2003. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/multiple-versions.html>, (accessed 2018-07-18).
- 16) Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. FRBR Display Tool. 2009. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/tool.html>, (accessed 2019-05-02).

- 17) McGrath, Kelley; Bisko, Lynne. Identifying FRBR work-level data in MARC bibliographic records for manifestations of moving images. *The Code4Lib Journal*. 2008, issue 5, (https://www.researchgate.net/publication/26569854_Identifying_FRBR_Work-Level_Data_in_MARC_Bibliographic_Records_for_Manifestations_of_Moving_Images), (accessed 2019-04-24).
- 18) American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP). *RDA Toolkit*. <http://www.rdatoolkit.org/>, (accessed 2017-11-13).
- 19) Library of Congress. *BIBFRAME Model, Vocabulary, Guidelines, Examples, Notes, Analyses*. <https://www.loc.gov/bibframe/docs/index.html>, (accessed 2018-05-10).
- 20) Baker, Tomas; Coyle, Karen; Petiya, Sean. Multi-entity models of resource description in the semantic web: A comparison of FRBR, RDA and BIBFRAME. *Library Hi Tech*. 2014, vol.32, issue 4, p.562-582.
- 21) Godby, Jean; Vazine-Goetz, Diana. *BIBFRAME and OCLC Work: Defining Models and Discovering Evidence*. 2017. <https://www.oclc.org/content/dam/research/presentations/godby/godby-vizinegoetz-ala2017.pptx>, (accessed 2018-07-23).
- 22) University of Washington Libraries. *Mapping of RDA Core to BIBFRAME 2.0*. 2016, 24p. <https://www.lib.washington.edu/msd/pubcat/ld/rda-bibframe-mapping/>, (accessed 2019-05-10).
- 23) Library of Congress. *MARC21 to BIBFRAME 2.0 Conversion Specifications*. <https://www.loc.gov/bibframe/mtbf/>, (accessed 2019-05-13).
- 24) Xu, Amanda; Hess, Kirk; Akerman, Laura. From MARC to BIBFRAME 2.0: Crosswalks. *Cataloging and Classification Quarterly*. vol.56, no.2-3, 2018, p.224-250.
- 25) Jin, Qiang; Hahn, Jim; Croll, Gretchen. BIBFRAME: Transformation for enhanced discovery. *Library Resources & Technical Services*. 2016, vol. 60, no.4, p.223-235.
- 23) Taniguchi, Shoichi. Examining BIBFRAME 2.0 from viewpoint of RDA metadata schema. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2017, vol.55, no.6, p.387-412.
- 27) 谷口祥一. *BIBFRAME とその問題点: RDA メタデータの観点から*. *情報管理*. 2015, vol.58, no.2, p.20-27.
- 28) 国立国会図書館. *JAPAN/MARC マニュアル: 単行・逐次刊行資料編*. 第3版. 国立国会図書館, 2009, 118p.
- 29) 国立国会図書館. *JAPAN/MARC MARC21 フォーマット マニュアル: 単行・逐次刊行資料編*. 国立国会図書館, 2019, 257p.
- 30) 日本図書館協会目録委員会. *日本目録規則*. 1987年版改訂3版. 日本図書館協会, 2006, 445p.
- 31) Library of Congress. *MARC21*. <https://www.loc.gov/marc/>, (accessed 2019-05-03).

- 32) American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals. Anglo-American cataloguing rules 2nd edition 2002 revision 2005 update. American Library Association, 2005, 1v.(loose-leaf) .
- 33) Delsey, Tom. Mapping ISBD Elements to FRBR Entity Attributes and Relationships. 2004-07-28. <https://archive.ifla.org/VII/s13/pubs/ISBD-FRBR-mappingFinal.pdf>, (accessed 2019-05-02) .
- 34) ちなみに、国立国会図書館の目録作成で統一タイトルを使っているのは、件名標目においてである。国立国会図書館『「日本目録規則 1987年版 改訂版」第2部 標目 適用細則』 <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ncr3.html#S22>, (accessed 2019-04-18) .
- 35) 第7-4表および第7-5表の「管理タスク」は、FRBRの範囲外のタスクである。本調査分析では、MARC21での対応づけ結果のデータを参考に「識別」「プロセス」の2つを定義し対応づけを試みたが、FRBRから外れるデータ要素は本研究の対象範囲でないため、本研究ではこれらは分析しない。
- 36) 比較対象とするMARC21のデータ要素は、マニュアル Cataloging with AACR2 and MARC21 の中で Books に関してよく使われるとされているデータ要素とした。 Deborah A. Fritz. Cataloging with AACR2 & MARC21: for Books, Electronic Resources, Sound Recordings, Video recordings, and Serials. 2nd, Rev. ed. Chicago, American Library Association, 2004. 688p.
- 37) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 38) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第4版. 丸善. 2013, 284p.
- 39) 和中幹雄.” 標目に使用される個人名の形式について”. 整理技術研究グループ50周年記念論集. 日本図書館研究会整理技術研究グループ編. 日本図書館研究会, 2007, p.144-186.
- 40) ちなみに J/M21 は「読み」を、漢字データとそのカタカナ読み、ローマ字読みのデータを「他の字形による表現」(880) とそれ以外の記述項目のデータ要素とを組み合わせることで表現している。例えば、「タイトル」(245\$6a) に「吾輩は猫である」と記録した場合、その「読み」である「ワガハイ ワネコ デアル」を「他の字形による表現」(880 \$a) に収め、その上で 245 \$6 に「880-1」、880 \$6 に「245-01」と指示し相互に対応づけることができる。

Ⅷ 日本目録規則における著作：AACR2, RDA との比較を通じて

調査分析の最後に当たる本章では、「目録データレベル」のうち「記述規則レベル」に着目する。このレベルでは、記述規則における著作の扱い方を探ることになる。また、ここでの検討の対象は、現在の日本の標準目録規則である「日本目録規則 1987 年版 (Nippon Cataloging Rules, 1987 edition: NCR1987)」¹⁾と「日本目録規則 2018 年版 (Nippon Cataloging Rules, 2018 edition: NCR2018)」²⁾である。これら新旧の日本の記述規則が著作をどの程度扱えているのかを探るために、実質的な国際標準といわれる「Resource Description and Access (RDA)」³⁾および「英米目録規則第 2 版 (Anglo-American Cataloging Rules, 2nd edition: AACR2)」⁴⁾と比較する。

本章で設定した分析事項は、次のとおりである。

分析事項 (i) : NCR1987 は、AACR2 および RDA と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか

分析事項 (ii) : NCR2018 は、RDA と比べて、著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのか

分析事項 (iii) : NCR2018 における著作の扱いには、どのような問題があるのか

記述規則は目録作成という実践の場面で使われるツールであるため、記述規則レベルの検討も実践を意識して進める必要がある。実践的な場面で著作を扱うには、「著作の同一性の操作的定義」(詳細は C 節で記述) が有用であり、本章でもこれを比較分析の視点として採用する。この視点を導入することで、抽象的な著作の「操作的具体化」の問題を的確に把握することができる。

A 日本目録規則の変遷

本章で取り上げる NCR1987 および NCR2018 の規定内容は、それ以前の日本目録規則やそれらの改訂経緯に影響を受けている。それゆえ両者の調査分析は、日本目録規則のこれまでの変遷を踏まえて行うべきである。そこで、本章の最初に、日本目録規則の変遷を簡単に振り返る。日本目録規則の策定と改訂の経緯は、情報資源組織論の教科書^{5) 6) 7)}において簡潔にまとめられている。また、第二次世界大戦後の変遷については、志保田による包括的な研究⁸⁾がある。

日本における最初の近代的な記述規則は、1893 年に日本文庫協会が刊行した「和漢図書目録編纂規則」⁹⁾といわれている。カード目録を前提とした同規則は日本独自の内容となっており、欧米で発達した記述規則に準拠したものではなかった。

日本目録規則そのものの源流は、戦時中に青年図書館員連盟が策定した「日本目録規則 1942 年版」¹⁰⁾に遡ることができる。これは、米国図書館協会 (American Library Association: ALA) と英国図書館協会が発表した「英米合同目録規則 1908 年版」の内容を踏まえて作成された記述規則であり、欧米の記述規則と同じ基本記入方式を採用していた。第二次世界大戦後になると、日本図書館協会が同規則の維持管理を引き継ぎ、日本の標準記述規則となる「日本目録規則 1952 年版」¹¹⁾を策定した。

これは、和漢書中心の規則ではあるが、ALA 目録規則、米国議会図書館記述規則といった当時の英語圏の記述規則と同じ基本記入方式を採用していた。

ちなみに「基本記入方式」とは、カード目録時代に発展した手法である。記述する資料ごとに、主標目と呼ばれる最も重要と考えられるアクセスポイントを記載した記入（目録カード）を作成し、この基本記入に完全な詳しい記述（書誌記述）を記録する。副出記入と呼ばれる、そうでない記入に記録する記述は簡略化できるという方式である。当時の欧米の記述規則の多くは、著者を主標目とする「著者基本記入方式」を取っていた。

1961年の目録原則国際会議（International Conference on Cataloguing Principles）において、いわゆる「パリ原則（Paris Principles）」が合意されると、日本でもこの国際標準に対応させるべく規則の改訂が進められた。その成果が、「日本目録規則1965年版（Nippon Cataloging Rules, 1965 edition: NCR1965）」¹²⁾である。NCR1965は、和洋書を対象とした記述規則で、パリ原則に従って著者基本記入方式を原則とし、標目に関する詳細で複雑な規定を備えていた。

この国際標準に準拠した記述規則の策定が進められていた時期に、日本の図書館界では、記入方式に関する論争が起こっていた。「基本記入方式」と「記述独立方式」のどちらが日本の記述規則にとって適切かというこの議論は、NCR1965刊行後も続いた。「記述独立方式」は、等価標目方式ともいわれ、記述と標目を切り離して作成する日本独自のやり方である。発達したコピー技術を使って、完全な記述を記した記入（目録カード）を作成し、それを必要枚数コピーした上でそれぞれに標目を付与する。記述独立方式は作業効率に優れているため次第に支持を集め、最終的には、記述独立方式（当時は、「記述ユニット・カード方式」と呼ばれた）に基づく新たな日本目録規則が作成される結果となった。

この論争の結果生まれたのが、1977年に刊行された「日本目録規則新版予備版（Nippon Cataloging Rules, preliminary edition: NCR1977）」¹³⁾である。これは、「本版」刊行前の「予備版」として位置づけられた記述規則で、記述独立方式を採用し、和漢書のみを対象とする比較的簡略な内容であった。

本章で取り上げるNCR1987は、このNCR1977刊行後10年近い時間をかけて策定された「本版」である。NCR1987は、各種の資料に対応し、NCR1977の大きな特徴であった記述独立方式を継承している。なお、同規則ではこの方式を「記述ユニット方式」と呼んでいる。NCR1987は、基本記入方式に対応する「単一記入制目録のための標目選定表」という附則を備えており、これにより基本記入方式を原則とする欧米の記述規則やパリ原則への対応を示している。また、NCR1977刊行後の情報環境の変化を受け、オンラインの目録作業を前提とした内容を持ち、書誌階層構造などの他規則には見られない独自の規定を含んでいる。NCR1987は、その「改訂版」が1994年に、「改訂2版」が2001年に、「改訂3版」が2006年に刊行されている。本章で対象とするのは、このうち改訂3版である。

最近では、目録高度化の潮流の中で、日本目録規則の見直しと改訂が進展してい

る。改訂に向けた検討が 2010 年から開始され、2018 年 12 月に NCR2018 が刊行された。なお、NCR2018 の改訂は、事実上の国際標準である RDA への準拠を方針としている。

B 「記述規則レベル」に属する先行研究

1 国際的な研究動向

II 章で整理したように、近代目録法において著作の概念が発達し重視されていく流れを作ったのは、20 世紀中頃に行われた Lubetzky や Verona による著作研究であった。彼らの研究は、記述規則を対象としたものが多く、「著作の議論レベル」に当てはめると「概念レベル」だけでなく「記述規則レベル」にも位置づけられる。1959 年に Verona は、目録の記述対象を著作としたものを *Literary Unit*、手元に存在する資料としたものを *Bibliographic Unit* と定義し、両者を明確に区別した¹⁴⁾。この研究は、1936 年に Pettee が英国ボドリアン図書館の目録規則の分析から導き出した *Literary Unit* という概念¹⁵⁾を発展させたものである。Verona は、Panizzi の 91 条の目録規則をはじめとする英語圏の記述規則とともにドイツやフランスの記述規則を研究の対象とした。また 1969 年、Lubetzky は、AACR を含む英語圏の記述規則を分析し、目録が対象とする書誌的実体には知的な「著作」と物理的な「資料」という二元的な性質があることを明確にした¹⁶⁾。さらに目録の目的宣言において著作を重視し、目録の目的の一つに特定の著作に関する資料（Lubetzky の用語でいえば「版」）を集中させる著作単位の *collocation* 機能があると指摘した。これらの研究は、パリ原則での著作の定義につながるとともに、1970 年代の Wilson¹⁷⁾ や Domanovszky¹⁸⁾による「概念レベル」の著作研究に大きな影響を与えた。

Wilson らによる「概念レベル」の研究は、知的かつ抽象的な実体である著作が現実には資料という具現化物の集合体として現れる、という考え方を示した。続く 1980 年代以降は、Tillett や Smiraglia, Yee らによって「記述規則レベル」および「コレクションレベル」で著作が研究された。これらの研究の成果が、著作は資料の集合体として現れるという Wilson らが提唱した考え方を、実証的な側面から根拠づけることになった。この時期の「記述規則レベル」の著作研究の中で著名なものに、Tillett の学位論文¹⁹⁾がある。Tillett は、書誌的世界に存在する 2 つ以上の資料もしくは著作のつながりである「書誌的関連 (*bibliographic relationships*)」に着目し、Panizzi の 91 条の目録規則から AACR2 までの計 24 の記述規則に含まれる書誌的関連に関する規定と実践を分析した。その結果、書誌的関連のタイプとして、「等価関連」、「派生関連」、「全体部分関連」、「付属関連」、「継続関連」、「特徴共有関連」という 7 タイプを抽出している。同様に、Yee^{20) 21)}は、英国ボドリアン図書館の目録規則から AACR2 までの英語圏の記述規則を分析し、記述規則における著作の扱い方の変遷を明らかにした。なお、Yee のこの研究は、「著作の同一性の操作的定義」を扱っている点で本調査分析の直接的な先行研究といえるため、C

節で詳述する。こうした書誌的関連の研究は、著作と著作の間にどのように「境界 (boundaries)」を引くかという問題に光を当てたと捉えられる。

他方、この時期の日本における著作研究に、1982年に発表された丸山による論稿がある²²⁾。日本図書館協会目録委員会の委員長であった丸山は、AACR2を著作の観点から分析し、AACR2の標目は著作に対して付与されていることを確認した。その上で、記入の排列における著作の重要性を指摘し、「著作標目」を管理する著作典拠システムを提案している。

欧米および日本におけるこの時期の研究は、著作の具体的な特性について理解を深めさせた。さらにその成果は、繰り返し言及しているように、1998年刊行の「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」^{23) 24)}における著作の定義に結実することとなった。

このように、「記述規則レベル」の著作研究はFRBRの刊行をもって一定の成果を得たといえる。ただし、「記述規則レベル」の研究はその後も続いている。Creiderは、著作間の境界に注目し、Wilsonなどの目録理論家の論稿とAACR2の規定とを合わせて分析し、境界の設定に影響を与える要因を探った²⁵⁾。彼は、AACR2は境界の判断基準にあいまいな部分が多く、境界を判別する規定としては不十分と述べている。Coyleも、著書*FRBR Before and After*²⁶⁾の中で、「記述規則レベル」で著作を検討している。そこでは、同一著作に属する複数の版を集合化する、著作単位の collocation 機能を取り上げ、英語圏の記述規則ではこの機能が統一タイトルによって実装されてきたこと、しかし統一タイトルの実際の適用が不安定であったため、この機能も適用範囲の面で問題があることを指摘した。この他にも、特定の種類の著作を取り上げた研究が存在する。例えばJonesは、「逐次刊行著作 (Serial Work)」に焦点を当て、Cutterの辞書体目録規則からAACR2およびRDAまでを範囲として、その扱われ方の変遷を明らかにしている²⁷⁾。

最近の研究には、RDAを対象としたものが多い。日本では、古川が「著作の典拠形アクセスポイント」に関するRDAの規定に着目し批判的に検討を加えている²⁸⁾。著作を対象とした典拠形アクセスポイントという書誌的要素は、著作を同定識別するものとして機能する。彼は、RDAで追加されたこの要素に関する規定を丹念に検討し、日本への適用に向けてRDAの規定内容を修正する提案を行った。また、山中は、和古書資料を取り上げ、これらにRDAの「著作・表現形・体現形・個別資料 (Work-Expression-Manifestation-Item: WEMI)」を適用する際の課題を考察した²⁹⁾。

日本以外をみると、RDAを対象とした研究には「書誌的関連」に着目したものが目立つ。Piccoらは、RDAの規定本文の分析と包括的な文献レビューを行い、RDAがどのように書誌的関連の記録方法を規定しているかを調査した³⁰⁾。調査の結果、RDAは従来規則よりも詳細に書誌的関連を表現できる仕組みを備えていること、著作間および表現形間の書誌的関連を記録する方法には5種類あり、それらは大きく構造化記述と非構造化記述に分けられることを示した。2013年頃から、

目録データの作成に RDA が適用されるようになり、著作研究においても、RDA を適用して作成された目録データを用いたものが登場している。Park らは、2013 年以降に OCLC に登録された RDA 準拠データを分析し、これらのデータに記録されている WEMI 間の書誌的関連の傾向を調査した³¹⁾。その結果、RDA に準拠した目録データには従来規則から馴染みのある全体部分関連や派生関連が多く記録されているが、それ以外のタイプの書誌的関連はあまり記録されていないこと、書誌的関連は構造化記述よりも非構造化記述によって記録される傾向があること等を明らかにした。この他にも、書誌的関連の記録方法の一つである「関連指示子 (relationship designator)」に着目した研究もある。Wallheim は、RDA が規定した関連指示子を分析し、記述規則における書誌的関連の扱われ方を明らかにした³²⁾。この研究は、本章の調査分析と同じく「著作の同一性の操作的定義」という視点を採用しているため、C 節で詳述する。

RDA を対象とした研究の中には、その規定が、前提とする FRBR および FRAD の概念モデルに沿っているかを批判的に検討したものがある。こうした研究は、「記述規則レベル」だけでなく「概念レベル」にも該当すると考えられ、2つのレベルの議論を跨いだ試みといえる。谷口は、RDA に直接対応する概念モデルを構築し、そのモデルと FRBR および FRAD のモデルとを比較した³³⁾。その結果、RDA は、FRBR と FRAD を参考としつつも独自のモデルを構築していること、RDA の規定はこの独自のモデルに基づいて策定されていることを指摘した。Pat らも、RDA の規定と FRBR と FRAD の報告書の記述を比較するという手法で、同様の試みを行っている³⁴⁾。

2 日本目録規則を対象とした著作研究

日本目録規則を対象とした研究は、NCR1977 や NCR1987 の改訂前後の時期に数多く発表された。それらの論考を対象とした、詳細な文献レビューも複数存在する^{35)~37)}。しかし、この時期の研究は、前述した「基本記入方式」対「記述独立方式」の論争が背景にあったがゆえに、標目の選定など技術的側面に焦点を当てたものが多く、著作を正面から取り上げたものはあまりない。

この時期の著作を扱った研究に、NCR1965 から NCR1977 への移行期に発表された、石田による一連の論稿^{38)~46)}がある。石田は、1966 年から 1972 年にかけて、基本記入方式に基づいて策定された NCR1965 の基本記入標目の規定を、和漢書の知識に基づいて批判的に検討した。この一連の研究では、和漢書を著作としてどのように捉えるべきかが探究されている。石田の研究は、発表当時はあまり注目を集めなかったが、最近では和中華が“FRBR の考え方をわが国に定着させるためにも重要な論点を多く含んだ貴重な論稿”⁴⁷⁾と述べるなど、再評価されている。

NCR1987 の策定期には、新たに登場した「書誌階層構造」を取り上げる研究が増加している。この書誌階層構造の研究の中に、著作を扱ったものが散見される。吉田は、NCR1987 の書誌階層構造の規定案を分析する中で著作の概念を検討した

48)。彼は、著作には絶対的な単位はないため、著作を書誌記述の基本単位にすることはできないと述べている。また岩下は、NCR1987の2次案および3次案に登場する「著作単位」、「書誌単位」、「書誌階層」という用語を、使用法の側面から分析している⁴⁹⁾。「著作単位」という用語は、NCR1987の2次案では規定内で使われていたが、3次案になると姿を消した。岩下は、抄録・索引サービスの用語である「書誌単位」が記述対象の把握に導入され、その結果、「書誌単位」と「著作単位」の意味の重複が問題視されたと指摘し、それが用語「著作単位」の不使用につながったと推測している。さらに岩下は、NCR1987刊行後にも、用語の使用法に関する研究を行っている。書誌階層構造にかかわる用語「多巻もの」「セットもの」「シリーズ」を取り上げ、日本目録規則の改訂過程の各段階およびAACR2と比較することで、それらの用語の意味的変質を探った⁵⁰⁾。彼は、NCR1977では「多巻もの」と「シリーズ」の意味範囲が混乱していると指摘し、その要因はNCR1977の著作の定義と判別基準のあいまいさにあるとして、次のとおり主張した。

予備版は著作を「記録および伝達のために、思想、文学、芸術等を文字・記号などで表現したもの」と用語解説で定義しているが、これが著作の識別にどれほどの効力を発揮するのだろうか。つまり問題は、著作の目録法上旨く機能する定義が未だ存在しないのに、この「著作」が様々に規則の中に一人歩きしている点である。⁴⁹⁾ [p.283]

この岩下の主張から見て取れるように、この時期の日本において、著作は、扱いが困難な混乱を招くものと捉えられていた。岩下は、NCR1987がタイトルに基づいて記述対象を把握する「書誌単位」を導入したのは、著作というあいまいな単位で書誌的世界を捉える方針そのものを排除するためである、と結論づけている⁵⁰⁾。

この時期の研究ではないが、NCR1987の歴史的な位置づけを検討した和中の研究⁵¹⁾も、著作に関する重要な指摘を含んでいる。彼はこの研究の中で、書誌階層構造がNCR1987に導入された理由を、次のように推測した。NCR1965の基本記入方式では、基本記入標目の選定という形で記入の範囲を決定し、またその決定基準を著作に置いていた。一方、NCR1977から導入された記述独立方式は、記述と標目を無関係に作成するため、基本記入方式では標目選定時に行っていた記入の範囲決定を著作以外の基準に求めざるを得なくなった。タイトルによって導き出される「書誌単位」がNCR1987から導入されたのは、それゆえである。この和中の指摘は、NCR1977から導入された記述独立方式が、日本目録規則における著作の扱いに大きな影響を及ぼしたことを示唆している。

1998年にFRBRが刊行されると、日本目録規則を対象とした著作研究もFRBRに基づいて行われるようになる。NCR2018改訂の作業中に発表された和中の論稿は、FRBRを踏まえて日本目録規則の改訂の方向性を考察している⁵²⁾。和中は、NCR1987は著作の同定識別手法を十分に提供できていないこと、著作を対象とし

た典拠コントロールが必要であることを指摘している。和古書資料に着目した山中の研究^{53) 54)}も、著作の問題を中心に据えている。山中は、タイトルが極めて不安定な和古書資料にとって、著作を対象とした典拠コントロールが必要であると主張した。そして、NCR1987 や同規則に沿った国立国会図書館適用細則、NACSIS-CAT コーディングマニュアルに含まれる統一タイトルの規定等を分析し、和古書資料の著作をどのように捉えるべきかを検証した。また、直接的には著作を取り上げたものではないが、蟹瀬による RDA と NCR2018 の比較研究⁵⁵⁾も著作の問題に触れている。ここでは、NCR2018 の課題の一つに著作インスタンスの範囲が未規定であることが指摘されている。

このように、FRBR 刊行以降に行われた日本の「記述規則レベル」の研究は、著作に関して本質的な指摘がなされているものもあるが、いずれも調査範囲が限定的である。その点で、現在の日本で使用されている、もしくは使用される可能性の高い記述規則すべてを対象とした本章の調査分析とは異なる。

C 「著作の同一性の操作的定義」の重要性

1 操作的定義とは

現在、目録高度化を目指した著作活用の取組は、理論構築や試行の段階から実践的な段階に移っている。目録検索システムの FRBR 化や目録データの作成という実践的な場面においては、“個別の知的・芸術的創造”²⁴⁾ [p.23] という FRBR の著作の定義だけでは、その解釈が人によって揺れてしまうがゆえに著作を適切に扱うことができない。FRBR 化の精度を高めるには、元となる目録データの中で判断の揺れなく一貫した形で著作が扱われている必要があるが、概念的な定義だけで一貫性を保つのは難しい。

Svenonius は、著作をはじめとする書誌的実体を実践的に扱う場面では、その操作的定義 (operational definition) を見ることが有効と指摘している。彼女は、操作的定義を“定義対象とするものを識別する際に伴う操作や手段の集合を特定すること”⁵⁶⁾ [p.32] とした上で、著作の操作的定義に関して次のように説明した。

実践的な文脈においては、著作の操作的定義が有効になる。なぜなら、同一著作となる集合の構成要素を特定するという形に問題を再定式化するからである。すなわち、2つの資料が同一著作の集合に属するほど似るのはいつか、この質問に答えられれば、抽象的な概念である情報組織化は実行可能な操作に翻訳できる⁵⁶⁾[p.35].⁵⁷⁾

この引用部分は、実践的な場面で著作を扱う場面では、2つの資料が同一著作として扱われる際に有する「同一性」を特定する操作や手段を明らかにすることが有効になると述べている。すなわち、実践的な場面では、著作の同一性を特定する操

作や手段である「著作の同一性の操作的定義」を見ることが有効である。

「著作の同一性の操作的定義」は、前述した「概念レベル」の著作研究で示された考え方、つまり著作は実際には資料の集合体として現れるという考え方に基づいている。現実の目録検索システムおよび目録作成を念頭にこの操作や手段が具体的に指すものを考えると、著作単位の collocation 機能を実現する「手法」と、そこで用いられる著作の同一性に関する同定識別の「基準」が、この「著作の同一性の操作的定義」に相当すると解釈できる。

「著作の同一性の操作的定義」に相当する「手法」や「基準」は、記述規則に含まれている可能性が高い。なぜなら、Ⅱ章で述べたように、著作単位の collocation 機能は目録が備えるべき機能の一つと見なされており、目録データの作成ツールである記述規則はその実現につながる規定を含んでいると考えられるからである。

B 節で述べたように、記述規則を対象とした研究は多数存在する。しかし、従来は著作と表現形の区別があいまいであり、そのため操作的定義を取り上げた研究であっても「著作の同一性」と「表現形の同一性」は区別して扱われず、記述規則に含まれる「著作の同一性の操作的定義」は十分には判明していない。特に、日本目録規則をこの観点から検討した研究は存在せず、「著作の同一性の操作的定義」の点から日本目録規則がどのような特徴を持っているかは不明である。

2 「著作の同一性の操作的定義」に関する先行研究

「著作の同一性の操作的定義」に関する先行研究は、日本では例がないものの、国際的には Wallheim³²⁾や Picco ら³⁰⁾が取り組んでいる。Wallheim は、WEMI それぞれの間の書誌的関連に焦点を当て、同一性の操作的定義の視点から RDA の関連指示子にかかわる諸規定を分析し、それを文学研究で「間テキスト性 (intertextuality)」と称される異なるテキスト間の関連と比較した。先行するテキスト (例: ロビンソンクルーソー) とその派生テキスト (例: 十五少年漂流記) との間の関連性を整理することは、文学分野の重要な研究テーマである。文学分野でいう間テキスト性と情報資源組織分野でいう書誌的関連との間に何らかの共通性があることは、従来から目録理論家によって指摘されていた。Wallheim は両者を比較し、その結果、文学研究で議論されてきた関連と RDA で記録される書誌的関連との間には隔たりがあることを明らかにした。

Picco らの研究も、WEMI それぞれの書誌的関連を扱っている。彼らは、RDA の規定や MARC フォーマットのデータ要素等を分析し、FRBR の関連が記述規則や MARC フォーマットの中で記録される手法を検証した。その結果、RDA には、書誌的関連を記録する手法として識別子、典拠形アクセスポイント、複合記述が用意されていること、また書誌的関連の種類を示すカテゴリを関連指示子としてリスト化していることを指摘している。Wallheim と Picco らの研究は、いわば「同一性の操作的定義」を扱ったものだが、対象が WEMI すべての書誌的関連であり、著作に特化していない点で本調査分析とは異なる。

RDA 以前の記述規則を扱った先行研究に、1994 年の Yee による研究がある²⁰⁾。Yee は、17 世紀の英国ボドリアン図書館の目録規則から 20 世紀の AACR2 までの記述規則を分析し、著作の同定識別にかかわる基準を調査した。彼女は、同一著作に属する資料には同じ基本記入標目が割り当てられるとの前提に立ち、翻訳や戯曲化といった様々な変化を受けて成立した資料が、元となった著作と同一著作として捉えられるかを詳細に検証した。その結果、元の著作を別言語に翻訳した資料はボドリアン図書館の目録規則から一貫して元の著作と同一著作とされてきたが、戯曲化された資料は、Cutter の目録規則では元の著作と同一著作とされたものの、1940 年代以降の記述規則では異なる別の著作とされているといった、「著作の同一性の操作的定義」に関する変遷を明らかにした。

D 調査分析の概要

1 手法

「著作の同一性の操作的定義」の視点から 4 つの記述規則を比較する。前述したように、目録作成などの実践的な場面において「著作の同一性の操作的定義」に相当するものを考えると、それは、著作単位の collocation 機能を実現させる「手法」と、そこで用いられる著作の同一性に関する同定識別の「基準」と解釈できる。この「手法」と「基準」に当たるものをさらに具体化させると、「手法」は著作を同定識別する書誌的要素、つまり著作の同定キーの決定と付与、「基準」は手元の資料と何らかの関係を有する資料が同一著作であるか否かを判断する基準と考えられる。

後者の「基準」がどのようなものか、具体的な事例から考える。手元に J・K・ローリングの『ハリー・ポッターと賢者の石』の日本語版単行書とそれを映画化した DVD があった場合、これらの資料がオリジナルの英語版『ハリー・ポッターと賢者の石』と同一著作かどうかを判断する根拠となるものが、先の「基準」に該当する。このハリー・ポッターの事例の場合、いずれの資料もオリジナルの著作から派生したものではあるが、日本語版単行書はオリジナルと同一の著作、映画化 DVD は別の異なる著作というように、判断結果は資料によって異なる。こうした判断を揺れなく行うには、関連のある資料群の間に「境界」を引いて、同一著作と別の著作とを区別する必要がある。

加えて、「著作の同一性の操作的定義」を議論する上で、VI章で取り上げた「集合体現形 (Aggregate)」も重要な論点となる。Aggregate は、複数の著作や表現形が集められて 1 つの体現形に具体化したものを指す書誌的概念で、全集や選集がその代表例である。この複雑な構造をもつ書誌的概念は、あいまいさゆえに著作の同定識別の一貫性を阻む障壁となる。一貫性を保つためには、著作を同定識別する「手法」や「基準」の中で Aggregate を適切に扱う必要がある。

2017 年に発表された「IFLA Library Reference Model (IFLA LRM)」⁵⁸⁾は、Aggregate

を“複数の表現形を具体化している1つの体現形” [p.91]と定義した。VI章で述べたように、この定義は実践的な場面での Aggregate の扱いを容易にするものであるが、対象とする4つの記述規則はいずれも IFLA LRM 策定前の刊行であるため、この Aggregate の定義に準拠していない。加えて、日本目録規則を Aggregate の観点から分析した研究はなく、それらが Aggregate に関する操作的定義をどのように規定しているかは不明である。この点から、本調査分析において Aggregate を併せて取り上げ検討する。

以上から、本章で行う調査分析の手順を次のとおり設定した。

- ① 著作という用語の使用法の観点から RDA, AACR2, NCR1987, NCR2018 の各記述規則を比較分析する。
- ② 「著作の同一性の操作的定義」の観点から、同一著作集合の形成に注目し4記述規則を比較分析する。
- ③ 「著作の同一性の操作的定義」の観点から、著作間の境界に注目し4記述規則を比較分析する。
- ④ 「著作の同一性の操作的定義」の観点から、Aggregate に注目し4記述規則を比較分析する。
- ⑤ 上記①から④の結果を総合的に考察し、NCR1987 と NCR2018 が著作をどの程度扱っているのかを明らかにする。さらに、NCR2018 における著作の扱いの問題を検討する。

用語の使用法を扱う分析①は、②から⑤の前提となる。具体的には、用語「著作」について各記述規則の定義や使用法を検討する。②で取り上げる同一著作集合の形成は、著作単位の collocation 機能の実現と同義であり、したがって「著作の同一性の操作的定義」のうち「手法」に相当する。同一著作集合の形成は著作の同定キーによって高精度に実現可能と考えられることから、各記述規則に含まれる著作の同定キーに該当する部分を検討する。③では、「著作の同一性の操作的定義」のうち「基準」に相当する、著作間の境界を取り上げる。各記述規則が規定する著作間の境界を明らかにし、それらの相違を探る。④では、Aggregate に着目し関係する規定を分析する。それにより、各記述規則における Aggregate の扱いを明らかにする。最後の⑤では、①から④の結果をまとめ、本章冒頭で設定した3つの分析事項を考察する。

2 対象

調査分析の対象は、日本の標準記述規則である NCR1987 と NCR2018 である。これら新旧の日本の記述規則を RDA および AACR2 と比較することで、日本の記述規則が著作をどの程度正確かつ詳細に記述可能としているのかを明らかにする。

RDA と AACR2 を比較対象として選択したのは、両者が実質的な国際標準の地位を占めており、加えて現在の日本でも使用されている記述規則、または近い将来使用される可能性の高い記述規則であるからである。目録データの国を超えた共

有が進む中で、日本の目録データの国際的な相互運用性を担保するためにも、RDA や AACR2 のような実質上の国際標準と日本の標準規則とを比較し、相違を明らかにすることは重要である。

RDA と NCR2018 はともに FRBR に基づいて策定されており、その規定内容は FRBR が定義する著作を反映していると推測されるが、この両者に相違が存在するかを明らかにすることは重要である。他方、AACR2 と NCR1987 は FRBR 刊行以前に策定されており、これらの記述規則を用いて作成された目録データは大量に存在し、現在の目録検索システムを FRBR 化する取組は基本的にこうした目録データを用いて実行されている。FRBR 化に関する先行研究の多くは、FRBR 化の性能がこれら目録データの質に依存することを指摘している。FRBR 化に関する問題を探るために、併せて AACR2 と NCR1987 がいかに著作を扱っているかを検討する必要がある。

特に RDA と比較することによって、NCR1987 が FRBR の著作をどの程度反映しているかを究明できる。なお、AACR2 は、FRBR 以前に策定された点で RDA とは異なるが、日本では大学図書館を中心に外国語資料の目録作成に採用している図書館が多く、日本の目録データを検討する上で不可欠であるため対象に加えた。

ちなみに、実際の目録作成の場面では、記述規則に加えて適用細則や作成マニュアルなどを用いることが多いが、それらは対象としなかった。それらが作成館の個別の事情を反映した内容であるため、作成館を超えた議論の一般化が困難と考えたためである。

a NCR1987

NCR1987 は、日本図書館協会目録委員会によって策定され維持管理されてきた記述規則で、これまで日本の標準記述規則として用いられてきた。後継となる NCR2018 が 2018 年 12 月に刊行されたが、2019 年時点では日本のほとんどの図書館が NCR1987 を採用している。

NCR1987 は、「国際標準書誌記述 (International Standard Bibliographic Description: ISBD)」に準拠しているが、非基本記入方式を採用し、また書誌階層構造の考え方を導入するなど、国際的な標準から距離を置いた内容ともされている。その構成は、第 1 部「記述」、第 2 部「標目」、第 3 部「排列」の 3 部からなる。記述と標目を切り離して作成する「記述ユニット方式」を採用しているために、AACR2 と比べると、第 2 部に記された標目に関する規則は非常に簡略である。本調査分析では、最新版である 2006 年刊行の改訂 3 版¹⁾を対象とした。

b NCR2018

NCR2018 は、日本における最新の標準記述規則である。同規則の策定は、NCR1987 の改訂作業として、2013 年から日本図書館協会目録委員会と国立国会図書館収集書誌部によって協同で進められてきた。2017 年 2 月に「全体条文案」が公開されパブリックコメントが募集された後に、2018 年 3 月に「予備版」が PDF として公開され、2018 年 12 月に最終的な本版が冊子体および PDF の形式で刊行

された。なお、本調査分析では、最終的な本版、および全体条文案公表時点で日本図書館協会から発表された文書⁵⁹⁾を分析対象とした。

NCR2018の策定は、NCR1987の後継規則になることとともに、RDAへの対応が方針とされた。そのため全体構成は、RDAと同様に「属性」と「関連」に大きく分かれている。日本図書館協会目録委員会は、NCR2018策定の基本方針として、①国際目録原則等の国際標準に準拠すること、②RDAとの相互運用性を担保すること、③日本における出版状況等に留意すること、④NCR1987とそれに基づく目録慣行に配慮すること、⑤論理的でわかりやすく、実務面で使いやすいものとする、⑥ウェブ環境に適合した提供方法をとること、の6項目を挙げている⁵⁹⁾。

なお、NCR2018の規定には、最新版のRDAと細部の規定内容が異なる部分が存在する。これは、意図的に異なる規定としている場合と、NCR2018の検討・策定時に参照されたRDAの規定がその後更新されたり変更されたりした場合とがある。後者は、本調査分析にとって本質的な相違ではないため、本章では両者の相違として扱うことはしない。

c AACR2

RDAの先行規則であるAACR2は、米国図書館協会、カナダ図書館協会、英国図書館・情報専門家協会で構成される合同運営委員会によって維持管理されてきた。1978年の初版策定当初は、英国、米国、カナダの3か国を範囲とした記述規則であったが、徐々に上記以外の国での採用が広がり、最終的には事実上の国際標準の地位を占めるようになった。日本でも、大学図書館を中心に外国語資料の目録作成に適用されている。

AACR2は、第1部「記述」と第2部「標目、統一タイトルおよび参照」の2部で構成されている。また、規則の内容はパリ原則に従って、基本記入方式を採用するとともにISBDに準拠している。改訂版が1988年、1998年、2002年にそれぞれ出版されている。本調査分析の対象は、2005年に部分的更新がなされた2002年改訂版⁴⁾である。

d RDA

RDAは、AACRの後継として開発された記述規則である。現時点で英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、カタロニア語、フィンランド語の7言語に対応しており、実質的な国際標準となっている。2010年に刊行されたRDAは、適用開始当初は紆余曲折があったものの、2013年頃から欧米の図書館で広く採用されるようになった。日本でも、現在、国立国会図書館や慶應義塾大学図書館など幾つかが外国語資料の目録作成に用いている。

RDAは、RDA運営委員会によって維持管理がなされている。その規定本文はウェブのツールキット³⁾の形で公開され、毎年4～5回の頻度で更新されている。本調査分析では、2017年5月の分析時点で公開されていた規定（2017年4月に最終更新されたもの）を対象とした。

RDAは、FRBR、「典拠データの機能要件（Functional Requirements for Authority

Data: FRAD)」⁶⁰⁾、「主題典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Subject Authority Data: FRSAD)」⁶¹⁾を基盤モデルに採用している。なお、これら3つのモデルの後継として2017年にIFLA LRMが公開され、それを受けてRDAの内容も2018年6月に一部改訂されているが、本調査分析で対象としたのはその改訂前の規定である。

RDAは、個々の規定においては英米の目録法の伝統を踏まえているが、全体としては新たなタイプの記述規則となっている。RDAの全体構成は、AACR2とは大きく異なり、大きく「属性」と「関連」の2部構成となっている。属性を扱う前半部分には、著作をはじめとする実体ごとに必要な属性を書誌的要素として設定し、その記録法を規定している。関連を扱う後半部分は、実体間に存在する各種の関連を書誌的要素として設定し記録法を定めている。本調査分析では、前半および後半部分の規定の中から著作に関係するものを取り上げ対象とした。

E 調査分析の結果

調査分析の結果を、D節で挙げた調査分析の手順に従って述べる。最初に、議論の前提として、用語「著作」の使用法を分析する。具体的には、各記述規則の用語集等に記載されている著作の定義と、規定本文におけるその使用法を分析する。続いて、各記述規則から著作の同一性の操作的定義に関わる規定を抽出し、同一著作集合の形成、著作間の境界、Aggregateの扱いという3つの観点から分析する。

第8-1表に、これらの分析で主対象とした各記述規則の規定類を示す。表中にゴシック太字で示した規定が、著作の同一性の操作的定義に関わるものである。なお、ここでは、記述規則の全般的な特徴を探ることを意図したため、古典籍資料や宗教資料、法令といった特定の資料群のみを対象とした例外的な規定は分析対象としていない。

第 8-1 表 各記述規則の全体構成と「著作の同一性の操作的定義」に関わる規定類

RDA	AACR2	NCR1987	NCR2018
第 1 節：表現形と個別資料の属性の記録 第 2 節：著作と表現形の属性の記録 6 章：著作と表現形の識別 6.1 著作と表現形の識別に関する一般原則 6.2 著作のタイトル 6.2.2 著作の優先タイトル 6.27.1 著作の典拠形アクセスポイントの構築 6.27.1.2 単一人により創作された著作 6.27.1.3 共著作 6.27.1.4 複数人による著作の編集物 (中略) 6.27.1.8 創作者が不確定もしくは不明な著作 第 3 節：個人、家族、団体の属性の記録 第 4 節：概念、出来事、物、場所の属性の記録	第 I 部「記述」 序論 1 章：記述総則 2 章：図書、パンフレットおよび印刷した一枚のもの 3 章：地図資料 4 章：手稿 5 章：楽譜 6 章：録音物 7 章：映画およびビデオ録画 8 章：静止画像資料 9 章：機械可読データファイル (中略) 13 章：分出	第 I 部「記述」 0 章：総則 0.8 書誌階層構造 1 章：記述総則 1.0.2 記述の対象とその書誌レベル 1.1 タイトルと責任表示に関する事項 1.1.5.1 責任表示とするものの範囲 2 章：図書 2.0.2 記述の対象とその書誌レベル 2.1 タイトルと責任表示に関する事項 3 章：書写資料 (中略) 23 章：継続資料	第 I 部「総説」 0 章：総説 0.5.6 書誌階層構造 第 II 部「属性」 セクション 1 属性総則 1 章：記述総則 1.5 書誌階層構造と記述のタイプ セクション 2 著作、表現形、表現形、個別資料 4 章：著作 4.1 著作の優先タイトル セクション 3 個人・家族・団体 セクション 4 概念、物、出来事、場所 セクション 5 アクセス・ポイント 22 章：著作 22.1 著作に対する典拠形アクセス・ポイント 22.1.1 単一の創作者による著作 22.1.2 複数の創作者による共著作 22.1.3 改作、改訂等による新しい著作 (中略) 22.1.7 著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイントの構築 22.1.8 著作の集合に対する典拠形アクセス・ポイントの構築
第 5 節：WEMI の間の主要な関連の記録 第 6 節：個人、家族、団体の関連の記録 19 章：著作に関連する個人、家族、団体 19.2 創作者 19.3 著作に関連する他の行為者 第 7 節：概念、出来事、事物、場所の関連の記録 第 8 節：WEMI の間の関連の記録 第 9 節：個人、家族、団体の間の関連の記録 第 10 節：概念、出来事、事物、場所の間の関連の記録	第 II 部「標目、統一タイトルおよび参照」 21 章：アクセスポイントの選定 21.3 著作に責任を有する個人または団体の変更 21.4 1 個人または 1 団体が責任を有する著作 21.5 著者が不明、もしくは不確定な著作 (中略) 21.13 注釈付で刊行されたテキスト 21.14 翻訳 21.15 伝記的・批評的資料と共に刊行されたテキスト 22 章：個人標目 23 章：地名 24 章：団体に対する標目 25 章：統一タイトル 26 章：参照	第 II 部「標目」 21 章：標目総則 22 章：タイトル標目 23 章：著者標目 23.1 標目の選択 23.1.1 著作への関与のしかたによる標目の選択 24 章：件名標目 25 章：分類標目 26 章：統一タイトル 標目付則 1：片かな表記法 標目付則 2：単一記入制目録のための標目選定法 第 III 部「排列」	第 3 部「関連」 セクション 6 関連総則 41 章：関連総則 セクション 7 資料に関する関連 42 章：資料に関する基本的関連 43 章：資料に関するその他の関連 44 章：資料と個人・家族・団体との関連 45 章：資料と主題との関連 (保留) セクション 8 その他の関連 46 章：個人・家族・団体の間の関連 47 章：主題間の関連 (保留)
付録 A：大文字使用法 (中略) 付録 I：ある情報資源とその情報資源に関わる個人、家族、団体に関する関連指示子 付録 J：WEMI の間の関連指示子用語集	付録 A：大文字使用法 付録 B：略語 付録 C：数詞 付録 D：用語解説	付録 1：句読法・記号法 付録 2：略語法 付録 3：国名標目表 付録 4：無著者名古典・聖典統一標目表 付録 5：カード記入例 付録 6：用語解説	付録 A.1 片仮名記録法 (中略) 付録 C.1 関連指示子：資料に関するその他の関連 付録 C.2 関連指示子：資料と個人・家族・団体との関連 (中略) 付録 D 用語解説

※**ゴシック太字**は、著作の同一性の操作的定義に関わる規定類を示す

1 用語「著作」の使用法

a RDA

RDA の用語集の中で、著作は“個別の知的・芸術的創造，すなわち知的・芸術的内容”と定義されている。これは FRBR に準拠した定義であり，国際目録原則覚書における著作の定義と同様である。第 8-2 表に整理したように，RDA の用語集には，FRBR の階層モデルを著作とともに構成する表現形，体現形，個別資料の定義が含まれている。FRBR を基盤にしているという RDA 自体の特徴が，著作の用語定義にも十全に表れているといえる。

RDA は，その序章で“RDA の主要な要素は，IFLA が開発した書誌的世界の概念モデル，つまり FRBR, FRAD, FRSAD と一致している” (RDA 0.2.1) と述べている。換言すれば，RDA の規定は FRBR, FRAD, FRSAD が定めた各種実体を用いて組み立てられている。こうした各種実体の中で重視されているのは，著作，表現形，体現形，個別資料の 4 つの実体である。なかでも著作は，RDA 本体を構成する 37 章のうちの 7 章において章見出しの中に使用されるほど，多数登場する。

FRBR に基づく著作の用語は，RDA の規定本文中に数多く出現する。しかし，「著作の同一性の操作的定義」の観点から見ると，数ある出現箇所の中でも「著作の典拠形アクセスポイント (authorized access point representing a Work)」（6.27.1）が特に重要と考えられる。なぜなら，必須要素（コアエレメント）として構築されるこのアクセスポイントは，「著作の同一性の操作的定義」の「手法」に相当する，同一著作集合の形成手法を扱った規定だからである。同規定に用語「著作」が登場していることは，「著作の同一性の操作的定義」の操作対象が，FRBR に基づいた著作であることを示している。RDA はこの規定群によって，FRBR に基づく著作の定義と「著作の同一性の操作的定義」とを明示的に結びつけている。

b AACR2

AACR2 に，著作に関する用語解説は含まれず，また規則の中でも著作は定義されていない。Yee は，AACR2 およびそれ以前の英語圏の記述規則において著作を正式に定義したものはないと述べている²⁰⁾²¹⁾。つまり，英語圏の記述規則は，AACR 以前から，著作を正式に定義していない。FRBR が著作の明確な定義づけによって注目を集めたことを考えれば，著作の未定義という AACR2 の特徴は，FRBR 以前の英語圏の記述規則では当然のことと捉えられる。

第 8-2 表 FRBR, RDA, NCR1987, NCR2018 における「著作」等の定義

	FRBR の定義	RDA の定義	NCR1987 の定義	NCR2018 の定義
著作	個別の知的・芸術的創造	個別の知的・芸術的創造, すなわち知的・芸術的内容	通常, 個人または団体による, 知的・芸術的創造の結果で, 文字, 記号, 図形等で表現され, 記録されることによって具体化しているもの。タイトルを有することで, 一つの実体として扱うことができる。	個別の知的・芸術的創作の結果, すなわち, 知的・芸術的内容を表す実体。FRBR の第 1 グループに属する。
表現形	英数字による表記, 記譜, 振付け, 音響, 画像, 物, 運動等の形式あるいはこれらの形式の組み合わせによる著作の知的・芸術的実現	文字, 音楽または振付, 音声, 画像, モノ, 動きなどの形式あるいはこれらの形式の組み合わせによる著作の知的・芸術的実現		文字による表記, 記譜, 音声, 画像, 物, 運動等の形式またはこれらの組み合わせによる著作の知的・芸術的実現を表す実体。FRBR の第 1 グループに属する。
体现形	著作の表現形の物理的な具体化	著作の表現形の物理的な具体化		著作の表現形を物理的に具体化した実体。FRBR の第 1 グループに属する。
個別資料	体现形の単一の例示	体现形の単一の原本または例示		体现形の単一の例示を表す実体。FRBR の第 1 グループに属する。

正式な定義はないものの、著作という用語自体は AACR2 に数多く出現している。特に頻繁に現れるのは、「21 章 アクセスポイントの選定 (Choice of Access Point)」と「25 章 統一タイトル (Uniform Titles)」である。これらは、同一著作集合の形成を扱った規定である。例えば 21 章では、個人の著作に対するアクセスポイントの選定を、次のように規定している。

個人著者とは、著作の知的もしくは芸術的内容の創造に主として責任を有する個人をいう。例えば、図書の著作者や音楽の作曲家は創作した著作の著者である。(中略) 1 人もしくはそれ以上の個人の著作は、個人著者、主たる個人著者もしくは推定による個人著者に対する標目のもとに記入する。(AACR2 21.1)

ここから、AACR2 は、著作の定義がない状態で「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定を設けているといえる。

c NCR1987

NCR1987 は、AACR2 とは対照的に、著作という用語の定義が用語解説に含まれている(第 8-2 表)。しかしながら、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定が任意規定であるため、この著作の用語定義と「著作の同一性の操作的定義」との結びつきは弱い。

NCR1987 の著作の定義には、RDA の定義と相違する部分がある。NCR1987 は、前掲第 8-2 表のような文章で著作を定義している。定義の第 1 文である“通常、個人または団体による、知的・芸術的創造の結果で、文字、記号、図形等で表現され、記録されることによって具体化しているもの”には、RDA における著作の定義内容(知的・芸術的な創造)と表現形の定義内容(文字、記号、図形等の形式での表現)の両方が含まれている。NCR1987 の著作の定義は、FRBR でいう著作と表現形の両者をもとに包含しているのである。

NCR1987 の定義第 2 文の“タイトルを有することで、一つの実体として扱うことができる”は、RDA の定義にはない内容である。この部分は、NCR1987 が著作を成立させる要件をタイトルの存在に置いていることを示している。しかしその一方で、規定本文において、タイトルは著作ではなく表現形の成立要件として位置づけられている。例えば、第 1 章「記述総則」は、“ある資料を他の資料から同定識別する第 1 の要素はタイトルである”(NCR1987 1.0.1)と規定しており、その上で“原則として、単行資料または継続資料を記述の対象とする。(中略)固有のタイトルを有する単独に刊行された資料が単行資料である”(1.0.2)というように、記述の対象が固有のタイトルを有する単行資料等であることを定めている。「資料」やそれに対する「記述」は、通常、表現形レベルと捉えられる。規定本文に基づいて解釈すれば、タイトルは表現形の成立要件になるのである。

このように NCR1987 は、タイトルを成立要件とする書誌的実体を、規定本文に

においては体现形、用語解説においては著作としており、両者の間には相違がみられる。この相違については、用語解説のタイトルは「著作に対応するタイトル」、規定本文のタイトルは「体现形に対応するタイトル」を指していると解釈することもできる。しかし、これらのタイトルは特に区別せずに表記されており、別種とすべきタイトルなのか同じタイトルを指しているかは判然としない。ゆえに、この扱いの相違は、NCR1987において著作と体现形の分化が不十分な状態にあることを示唆していると考えられる。著作と体现形との区別が不明瞭であることは、FRBR 成立以前に策定された NCR1987 の特徴と捉えられる。

NCR1987 の規定本文から、用語「著作」が出現する箇所を精査したところ、RDA とは異なり、その出現箇所は限定的であった。出現箇所は、①本タイトルの記録方法(1.1.1.2C 等)、②並列タイトルとするものの範囲(1.1.3.1A 等)、③責任表示(1.1.5 等)、④著者標目(23 章)、⑤件名標目(24 章)、⑥分類標目(第 25 章)、⑦統一タイトル(26 章)、⑧単一記入制目録のための標目選定表(標目付則 2)にとどまる。これらの規定群において、著作は物理的な容器に基づく資料とは区別され、表現形に相当する部分を含む用語として使用されている。これらは、上述した用語定義と照応する使用法といえる。

上記の規定群のうち、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定は、「⑦統一タイトル」のみである。注目すべきは、これが任意規定とされていることである。任意規定とは、本則を適用する個々の図書館の内規等によって本則をさらに敷衍するために採用する規定である。必須ではないため多くの図書館では採用されていない。また採用された場合も、同規定の適用対象は無著者名古典等に限定される。この点から NCR1987 は、RDA と比べて、著作の定義と「著作の同一性の操作的定義」との結びつきが弱いといえる。この点については、後ほど詳述する。

d NCR2018

NCR2018 の用語解説において著作は、“個別の知的・芸術的創造の結果、すなわち、知的・芸術的内容を表す実体。FRBR の第 1 グループに属する”²⁾と定義されている。この定義は、表現は異なるものの RDA の著作定義と同内容である。加えて、著作という用語は NCR2018 の規定本文中に多数出現し、RDA と同様に、不可欠な用語として規定に組み込まれている。

ただし、NCR2018 には、RDA の規定をそのまま採用せず、従来の日本の目録慣行を意識して再規定している部分がある。こうした RDA と異なる規定の一つに、NCR1987 から引き継いだ「書誌階層構造」(NCR2018 0.5.6, 1.5.1)がある。そこに、NCR1987 の特徴、すなわち著作と体现形の分化の不十分さが引き継がれていると考えられる。

書誌階層構造とは、目録データ内の書誌的要素を、全体とそれを構成する部分という「全体部分関連」で関連づけられる 3 つのレベルに分けるものである。例えば、シリーズは「上位書誌レベル」、シリーズの各巻は「基礎書誌レベル」、各巻を構成する各章は「下位書誌レベル」に属するものと捉え、それらは全体部分関連で

関係づけられる。A節で述べたように、書誌階層構造は日本独自の規定で、NCR1987から導入された。

NCR2018は、書誌階層構造を“FRBRで規定する体現形における関連の一種（全体と部分）に相当する”（0.5.6）と説明している。要するに、書誌階層構造を体現形レベルの関連として位置づけている。しかしながら、上位書誌レベルに相当するシリーズは、用語解説において“終期の有無を問わない上位の書誌レベルの資料の集合”と定義づけられる一方で、「付録 C.1 関連指示子：資料に関するその他の関連」という別の規定においては著作レベルの関連として扱われている。

付録 C.1 中の該当箇所を、第 8-1 図に示す。付録 C.1 は、資料に関する関連指示子をリスト化しており、その中でシリーズを扱う関連指示子である「シリーズ (in series)」と「シリーズの一部 (series container of)」は、「著作の全体・部分の関連」の下位に位置づけられている。つまり、シリーズの関連指示子は、書誌階層構造での位置づけである「体現形の全体・部分の関連」には含まれていない。

C.1.1.3 著作の全体・部分の関連

上位（著作） contained in (work) 記述対象が構成要素の一つである上位の著作。	下位（著作） container of (work) 記述対象を構成する下位の著作。
上位のシリーズ subseries of 記述対象がそのサブシリーズとして属する上位のシリーズ。	サブシリーズ subseries 記述対象に属するサブシリーズ。
シリーズ in series 記述対象がその一部として属するシリーズ。	シリーズの一部 series container of 記述対象に属するシリーズの一部。

第 8-1 図 NCR2018 のシリーズに関する関連指示子

FRBR に立ち戻れば、シリーズを著作レベルの関連とする捉え方は妥当と考えられる。FRBR では、著作レベルの全体部分関連の例としてモノグラフシリーズを例示している²³⁾。ちなみに、RDA もシリーズに関する関連指示子を著作レベルの関連として位置づけている。

FRBR に従えば、書誌階層構造が扱っている全体部分関連は、体現形レベルのみに該当するものではないと捉えられる。FRBR や RDA に合致するように、著作レベルと体現形レベルの双方を範囲とする位置づけが適切であろう。しかしながら、NCR2018 の書誌階層構造の規定は体現形のみと言及し、著作への言及はない。

書誌階層構造における著作への言及の欠如は、NCR2018 も、部分的に書誌的実体としての著作が十分に区別できておらず、著作として扱うべき部分を体現形の

中に含めて捉えていることの現れと解釈できる。NCR1987 の特徴として指摘した「著作と表現形の未分化」が、NCR2018 にも部分的に残されているのである。

2 同一著作集合の形成

「著作の同一性の操作的定義」のうち、同一著作集合の形成の「手法」に着目するために、同一著作集合の形成が目的と明記された規定を抽出した。その結果を、第 8-3 表に示す。以降、この抽出した規定内容を細かく分析することで、各記述規則に含まれる著作の同定キーの詳細を探る。

a RDA

著作の同定キーとして機能する RDA の書誌的要素は、前述の「著作の典拠形アクセスポイント」(6.27.1) である。RDA は、同要素の目的を“個々の表現形がさまざまなタイトルで刊行されている場合においても、一つの著作を具体化した複数の表現形の記述をすべて集めること”(6.0) と記し、同一著作集合の形成がこの要素の目的であることを明示している。なお、「典拠形アクセスポイント(authorized access point)」とは、統一形に統制されたアクセスポイントのことを指している。

「著作の典拠形アクセスポイント」を構築する方法には、結合形と単独形の 2 種類の構築パターンが用意されている。RDA の規定本文には、次のような事例が示されている。

結合形：Cassatt, Mary, 1844-1926. Children playing on the beach

単独形：Yankee Doodle

結合形は、原則として、「主要な創作者 (Creator) の典拠形アクセスポイント」である「Cassatt, Mary, 1844-1926」に、「Children playing on the beach」という「著作の優先タイトル (preferred title for Work)」を組み合わせ形成する。単独形は、「著作の優先タイトル」である「Yankee Doodle」のみで構築される。

これらの構成要素は、どちらも著作の属性または関連として記録される書誌的要素であり、記録が必須なコアエレメントとされている。このうち「創作者」は、著作の創作に責任を持つ個人・団体・家族を指し、表現形に責任を有する「寄与者 (Contributor)」と明確に区別されている。他方「著作の優先タイトル」は、著作を特定するために選ばれたタイトルである。タイトルの選定方法は、「著作の典拠形アクセスポイント」と同じ章において定められている。

第 8-3 表 各記述規則における同一著作集合の形成の手法

	RDA	AACR2	NCR1987	NCR2018
同一著作集合の形成手法に相当する規定	6.27.1 著作の典拠形アクセスポイントの構築	21 章 アクセスポイントの選定 26 章 統一タイトル	26 章 統一タイトル	22.1 著作に対する典拠形アクセス・ポイント
当該規定の構成 [※]	6.27.1.1 一般原則 6.27.1.2 単一人により創作された著作 6.27.1.3 共著作 6.27.1.4 複数人による著作の編集物 6.27.1.5 改訂と改作 6.27.1.6 既存著作に注解・解説・図等を追加したもの 6.27.1.7 個々の著作に対する識別 6.27.1.8 創作者が不確定もしくは不明な著作 6.27.1.9 著作の典拠形アクセスポイントの付加的要素	21.1 基本通則 21.2 本タイトルの変更 21.3 著作に責任を有する個人または団体の変更 21.4 1 個人または 1 団体が責任を有する著作 21.5 著者が不明、もしくは不確定な著作 21.6 責任性の分担されている著作 21.7 合集および編者の指揮のものに作成された著作 21.8 責任性の選定した著作 21.9 他の著作を改変した著作の通則 21.10 テキストの編集 21.11 挿入入りテキスト 21.12 テキストの改訂 21.13 注釈付で刊行されたテキスト 21.14 翻訳 21.15 伝記的・批評的資料と共に刊行されたテキスト (後略) 25.1 統一タイトルの使用 25.2 基本通則 25.3 1501 年以降に創作された著作 25.4 1500 年以前に創作された著作 25.5 統一タイトルへの付記事項 25.6 著作の部分 25.7 合刻して刊行されえた二つの著作 25.8 全集 25.9 選集 25.10 単一の形式の著作 25.11 翻訳など 25.12 多くの異本がある物語とサイクルに対する統一タイトル (後略)	26.0 通則 1 目的 2 適用範囲 26.1 標目の選定 26.2 標目の形 1 種類 2 付記事項 26.3 標目の表し方 1 単独形 2 複合形 26.4 標目指示 1 単独形 2 複合形 3 記載の位置 26.5 標目の記載方法 1 記載の位置 26.6 参照 1 統一タイトルが本タイトルと同一のとき 2 統一タイトルが本タイトルと異なるとき 3 記載位置および記載方法	22.1.1 単一の創作者による著作 A 団体を創作者とみなす著作 22.1.2 複数の創作者による共著作 A 創作者とみなす団体と個人、家族との共著作 22.1.3 改作、改訂等による新しい著作 22.1.4 既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作 22.1.5 責任を有するものが不特定または不明な著作 22.1.6 識別要素の付加 22.1.7 著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイントの構築 1 単一の部分 2 複数の部分 22.1.8 著作の集合に対する典拠形アクセス・ポイントの構築 1 単一の創作者による著作の集合 2 複数の創作者による共著作の集合 3 複数の異なる創作者による著作の集合

※古典籍資料や法令といった、特定の資料群のみを対象とした例外的な規定は省略している。論文本文で言及した規定について、**太字ゴシック**で示す。

著作の観点からみて興味深いのは、同アクセスポイントの構築パターンが、資料のもつ「創作者性(authorship)」の種類によってケース分けされていることである。具体的には、①単一の創作者による著作、②共著作、③複数の創作者による著作の編集物、④改訂・改作、⑤既存著作に注解・解説・図等を追加したもの、⑥創作者が不明な著作、という6ケースに規定が分かれている。例えば、「①単一の創作者による著作」については結合形の構築パターンを、「⑥創作者が不明な著作」では単独形の構築パターンを選ぶことになっている。単独形が選択されるのは創作者の特定が困難なケースのみで、それ以外は原則的に結合形が選ばれる。規定がケースごとに分かれて提示されているため、RDAを用いるカタログガーには、適切なケースを選ぶために対象資料の創作者性の種類を見極めることが要求される。

以上をまとめると、RDAにおける著作の同定キーは「著作の典拠形アクセスポイント」であり、この同定キーは、著作の主要な創作者と著作を特定するタイトルとの組み合わせで構築される。創作者の特定が困難な場合は、著作を特定するタイトルのみで構築される。著作の同定キーの構築の中で、カタログガーには資料がもつ創作者性の種類の見極めが要求されている。

創作者性を扱ったこうした規定は、RDAが、著作の同定識別に関してタイトルよりも創作者を重視していることの現れと解釈できる。ただし、実際の資料には創作者が不明もしくは存在しないものがあり、目録データ作成の場面ではそれらを含めて扱う必要がある。この問題に対処するために、創作者の有無の確認を含む、創作者性の種類を判断する規定が用意されていると推測できる。ここから、RDAにおける同一著作集合の形成手法は、「創作者と創作者性の重視」にその特徴があるといえる。

b AACR2

RDAの「著作の典拠形アクセスポイント」に相当するAACR2の書誌的要素は、「統一タイトル(uniform titles)」(26章)である。統一タイトルは、次のように使用法が規定されており、この書誌的要素の目的が同一著作集合の形成にあることは明らかである。

統一タイトルは、ある著作が様々な形で具体化されたもの(例えば、版、翻訳)が異なるタイトルのもとに現れた場合に、その著作のすべての目録記入をまとめる手段を与えるものである。また、目録の記述対象の本タイトルが、本来その著作の知られているタイトルと異なっているとき、その著作の識別手段ともなる。(26.1)

統一タイトルの構築方法は、結合形や単独形とは名づけられていないものの、RDAに類似した2種類の構築パターンが用意されている。それは、著者標目の後に統一タイトルを記録するという結合形に相当するパターンと、統一タイトルのみを記録するという単独形に相当するパターンである。後者は著者不明などで

著者標目が付与できない場合に選択する規定となっており、この措置は RDA と同様である。

注目すべきは、AACR2 において統一タイトルは付与が必須の書誌的要素とされていないことである。目録理論家の Coyle は、この点について“統一タイトルの目的は、単一著作の複数の版を collocation, つまり一か所に集中させることである。(中略)しかし、現行の記述規則(筆者注: AACR2)では、タイトルが統一タイトルと同じ出版物には統一タイトルを付与しないこととなっている。出版物の大多数は版が一つしかないため、統一タイトルを付与する必要はない。”²⁶⁾ [p.22]と述べている。また Chan は、“AACR2 の第 25 章は統一タイトルに対する規定を与えている。(中略)しかし、目録の際に規則をどこまで適用するかは各目録作成機関の方針に従って決定される。”⁶²⁾ [p.119]と述べている。

著作の同定キーに相当する AACR2 の書誌的要素には、統一タイトルの他にも、「アクセスポイントの選定」(21 章)で規定されている基本記入標目があると考えられる。というのは、基本記入標目の規定内容が、RDA の「著作の典拠形アクセスポイント」に受け継がれているからである。ただし、AACR2 の基本記入標目に関する規定には、統一タイトルと異なり、同一著作集合の形成が目的である旨の記載はない。

目的は明記されていないものの、基本記入標目の規定には、以下のように用語「著作」が数多く登場し、その規定内容も RDA とかなり類似している。なお、下記規則の中で登場する「個人著者 (personal author)」は、“著作の知的もしくは芸術的内容の創造に主として責任を有する個人をいう。”(21.1A.1)と定義されているもので、RDA でいうところの「創作者」に相当する。

1 人もしくはそれ以上の個人による著作は、個人著者、主たる個人著者もしくは推定による個人著者に対する標目のもとに記入する。個人の著者性が分担されていたり、混合したりしている場合には、最初に表示されている個人に対する標目のもとに記入する。(後略) (21.1A.2)

次の場合には著作をタイトルのもとに記入する。

- 1) 個人著者で、著者不明 (21.5 を見よ) であるか、著者性が拡散 (21.6C.2 を見よ) しているか、もしくは著者を決定できない場合で、当該著作が団体から発生したものではない場合
- 2) 合集または編者の指揮のもとに作成された著作の場合 (21.7 を見よ)
- 3) 団体からは発出された著作ではあるが 21.1B2 に示されているカテゴリの 1 以上に該当せず、かつ個人著者の著作でもない場合
- 4) 宗教団体によって聖典として認められている場合 (21.37 を見よ)
(21.1C) ※下線は筆者による

上記の規定から、AACR2は、基本記入標目の選定に関して、カタログに資料のもつ創作性の種類の見極めを求めているといえる。AACR2も、RDAと同様に、著作の同定識別においてタイトルよりも創作者を重視しているのである。

以上から、AACR2は、規定の目的にあいまいさが残るものの、RDAとほぼ同様の手法で著作の同定キーを構築しているといえる。また、RDAと同様の「創作者と創作性の重視」という特徴が見出せる。この「創作者と創作性の重視」という特徴は、英語圏の記述規則を分析したLubetzky¹⁶⁾も指摘していることから、AACR2やRDAに固有のものではなく、英語圏の記述規則に由来から存在しているものと考えられる。

c NCR1987

NCR1987において著作の同定キーとして機能する書誌的要素は、前述した「統一タイトル」(26章)のみである。これは任意規定であり、同規定を適用している図書館はあまり多くない。また、この規定の適用範囲は無著者名古典、聖典、音楽作品のみで、全著作に適用可能なRDAと比べ極めて限定的である。

同規定の目的は、“ある著作がさまざまなタイトルで刊行される場合、統一された著作名のもとに目録記入を目録中の一か所に集中するために用いる”(26.0.1)と説明され、その目的が同一著作集合の形成にあることは明らかである。なお、AACR2でいう著者基本記入標目に対応する「単一記入制目録のための標目選定表」(標目付則2)には、同一著作集合の形成を目的としていることは記載されていない。

NCR1987の統一タイトルには、RDAやAACR2と類似する2種類の構築パターンが用意されている(26.3)。結合形は「統一タイトル」と「著者名」の組み合わせ、単独形は「統一タイトル」のみで構築される。ただし、RDAやAACR2のような創作性の種類によるケース分けはなされていない。

NCR1987の統一タイトルの構成要素である「統一タイトル」と「著者名」は、一見するとRDAやAACRの構成要素と同じであるように見えるが、同じものと捉えてよいのだろうか。構成要素の「統一タイトル」についていえば、RDAの「著作の優先タイトル」と同様の目的をもつ書誌的要素と推測できるが、対象を無著者名古典等に限定している点と、付録4の「無著者名古典・聖典統一標目表」に使用可能なタイトルをリスト化した点で、RDAとは異なっている。

他方、構成要素の「著者名」は、規定本文では単に「著者名」と記されているが、その注記から著者の統一標目である「著者標目」を指していると推測される。「著者標目」(23章)の規定から、「主な著作関与者」である著者や翻案者だけでなく、訳者や校閲者、挿絵画家などの「副次的な著作関与者」も選定できる(23.1.1)。NCR1987の「著者標目」は、統制されたアクセスポイントという点ではRDAの構成要素「主な創作者の典拠形アクセスポイント」と同じであるが、標目として採用できる者にRDAの「寄与者」に相当する「副次的な著作関与者」をも含めている点で、RDAとは異なっている。

NCR1987 の著作の同定キーに相当する要素は、それを構成する「著者名」というデータ要素に、著作だけでなく表現形に責任を有する者が入るために、著作の同定キーとして十分に機能しない。「著者名」が著作の創作者に限定されないことは、NCR1987 には、RDA や AACR2 の「創作者と創作者性の重視」という特徴がないことを示唆している。

以上をまとめると、著作の同定キーに相当する NCR1987 の規定は、AACR2 や RDA と比べて適用範囲が極めて限定的である。さらに、規定内容の面からも著作の同定キーとして十分機能しないと考えられる。そのため、NCR1987 は、著作単位の collocation 機能が包括的には実現できないといえる。

こうした状況をもたらした要因は、そもそも NCR1987 の標目が“書誌的記録を検索する手がかりとなるもので、目録記入の冒頭に記載され、その排列位置を決定する第一要素”(用語解説)と説明されるものであるためだと推測される。つまり、NCR1987 の標目は、統一タイトルを除き、同一著作集合の形成を目的とはしていないのである。NCR1987 では、同一著作集合形成の機能が明確に自覚されておらず、その結果として、同一著作集合が十分に実現できない状態になっているといえる。

d NCR2018

NCR2018 は、RDA との相互運用性の確保という策定方針から、RDA に存在する書誌的要素を全て採用している。その中に、同一著作集合の形成を目的とする「著作に対する典拠形アクセス・ポイント」(22.1)が含まれている。この規定には、RDA と同様の構築パターンや創作者性の種類によるケース分けが備えられている。ここから、NCR2018 では RDA と同程度に同一著作集合の形成が可能といえる。

ただし同規定には、従来の目録慣行への配慮という策定方針を受けて作られた、RDA と異なる部分が 2 つ存在する。その一つは、「典拠形アクセス・ポイントの形」(22.1A)における“著作に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルを基礎として構築する”という規定である。そしてもう一つは、結合形の構築における“優先タイトルと創作者(個人・家族・団体)の典拠形アクセス・ポイントの結合順序は、規定しない”という規定である。後者は、結合形の構築において創作者を重視しないことを意味している。

これらの相違箇所から、NCR2018 は、著作の同定キーの構築に関して、RDA よりも創作者の比重が小さく、代わりに優先タイトルの重要性が高いという特徴があるといえる。この特徴には、著作および表現形の成立要件をタイトルに置くという NCR1987 の特徴が影響を及ぼしていると推察される。

3 著作間の境界

続いて、「著作の同一性の操作的定義」のうち、著作を同定識別する「基準」に着目する。同一著作集合の形成を高精度に実現するには、目録データ作成時に、手

元の資料が具体化している著作が目録内に既に存在する著作と同一なのかどうかの判断を、一貫した方針をもって進める必要がある。そのために必要となるのが、著作の同定識別に関する基準である。

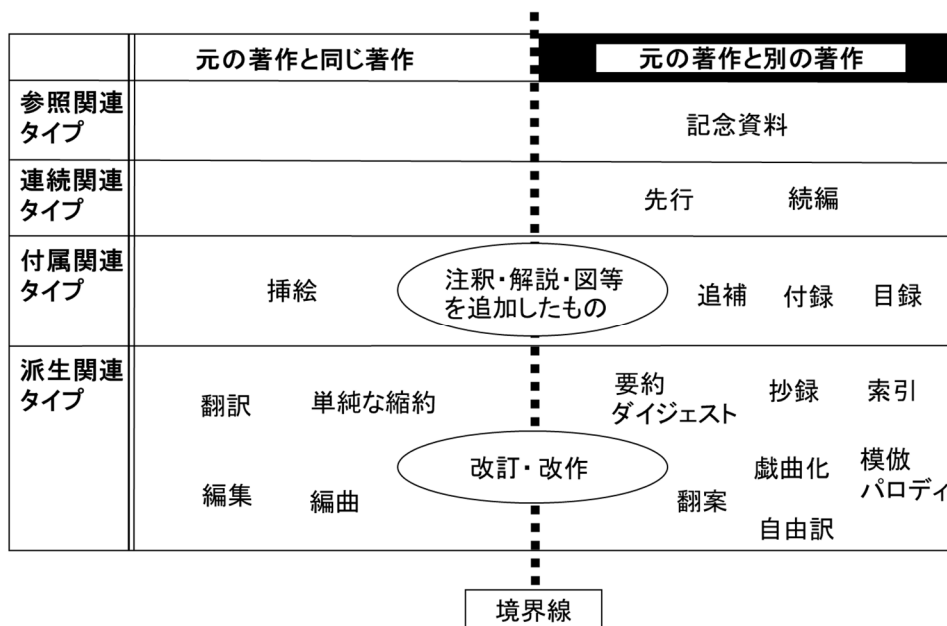
一貫性のある基準を作る上で重要なのは、ある著作と他の著作の間にある「境界」を明確にすることである。FRBR は、境界の設定について次のように述べている。

著作という概念が抽象的であるため、その実体の正確な境界線を定義することは困難である。著作を構成するものは何か、ある著作と他の著作との境界線をどこに置けばよいかについての考え方は、事実上、文化の違いによって異なりうる²⁴⁾[p.17]。

すなわち、著作間の境界は、日本の標準規則である NCR と英米の標準規則である RDA とで異なる可能性がある。

著作間の境界は、Wilson が提唱した動的な連続体としての著作という考え方に基づいており、その議論は書誌的関連を探る諸研究の中で扱われてきた。Tillett は、24 の記述規則を分析し、そこに含まれる書誌的関連を 7 つのタイプに分類するとともに、一部の書誌的関連については境界を示す図に整理した⁶³⁾。

本調査分析では、この Tillett の研究手法を参考に各記述規則の分析を行った。著作間の境界を、記述規則ごとに第 8-2 図、第 8-3 図、第 8-4 図に整理した。なお、NCR2018 については、後述するように、RDA と同じ図となるため個別の図としての掲載は省略している。



第 8-2 図 RDA における著作間の境界

	元の著作と同じ著作	元の著作と別の著作
参照関連タイプ	(注釈・解説・評釈を追加したテキスト)	
連続関連タイプ		続編 サブシリーズ
付属関連タイプ	挿絵	(伝記的・批評的資料と合わせたテキスト) 別個に刊行された挿絵 補遺
派生関連タイプ	翻訳 縮約 編集 編曲	(改訂) 自由訳 索引 改作(書直し 翻案 戯曲化)

境界線

第 8-3 図 AACR2 における著作間の境界

	元の著作と同じ著作	元の著作と別の著作
参照関連タイプ	(伝記的・批評的資料と合わせた著作) 解説 訓訂 校訂	(解釈) 評釈 注釈
連続関連タイプ		(原著と異なる著者による続編または補遺)
付属関連タイプ	挿絵	編さん資料 [辞典、目録]
派生関連タイプ	翻訳 監修 編集 編曲	脚色 編作曲 編さん資料 [索引] 改訂 翻案 (改作) (自由訳)

境界線

第 8-4 図 NCR1987 における著作間の境界

本項では、Tillett が抽出した 7 タイプの書誌的関連のうち、著作や資料の境界に直接関係する 4 つのタイプに絞り、各記述規則に現れる書誌的関連を分析する。4 つのタイプとは、①ある著作とその著作を対象とした解説、批評、評価等の間に存在する「参照関連 (descriptive relationships)」タイプ、②雑誌の継続タイトルや単

行書の続編など、続いたり先行したりする資料の間にある「連続関連 (sequential relationships)」タイプ、③ある資料を他の資料が補完・補強している関連を示す「付属関連 (accompanying relationships)」タイプ、④ある資料とその資料に変更が加わった資料との間に存在する「派生関連 (derivative relationships)」タイプである。

a RDA

著作間の境界に関係が深い書誌的関連を抽出するために、「著作の典拠形アクセスポイント」(6.27.1)、「創作者に関する関連指示子 (relationship designators for Creator)」(付録 I.2.1)、「関連指示子：著作間・表現形間・体現形間・個別資料間の関連 (relationship designators: relationships between Works, Expressions, Manifestations and Items)」(付録 J) の規定を対象に分析を行った (第 8-2 図)。

付録 J は、次のように関連指示子をリスト化している。

based on (work): 派生著作の元になった著作

abridgement of (work): 縮約された著作。縮約とは元の著作の全体的な意味や表現の方法を変更せずに短縮すること

abstracts for (work): 抄録された著作。抄録とは、簡潔かつ客観的な方法で摘要すること

abstracts of (work): その内容が抄録索引サービスによって抄録された著作

adaption of (work): 最初に意図された以外の目的、使用、手段のために改変された著作

分析では、例えば、付録 J に含まれている「*abridgement of (work)*」という関連指示子から「要約」という書誌的関連を抽出した。そして、この関連指示子が「関連する著作間の関連指示子」という見出しの下にリスト化されており、独立した著作相互の関連を指示しているものとして捉えられることから、図では「要約」を元著作とは異なる別の著作として位置づけた。同様に、「*translation of*」という「関連する表現形間の関連指示子」からは、「翻訳」という書誌的関連を抽出し、図の中では元著作と同一の著作として配置した。

なお、付録 J は、「関連する著作間の関連指示子」と「関連する表現形間の関連指示子」以外にも、「関連する体現形間の関連指示子」「関連する個別資料間の関連指示子」というように、実体ごとに多数の関連指示子を列挙している。しかし、図示するスペースに限りがあるため、ここでは著作と表現形に対応するもののみを図示した。なお、図示していない体現形間の関連および個別資料間の関連はいずれも、基本的には、同一著作内の関連に位置づけられるものである。

また、付録 J には「関連する著作の関連指示子」と「関連する表現形の関連指示子」の双方に現れる関連指示子 (例えば「*abridgement of (work)*」と「*abridgement of (expression)*」) も数多く存在しているが、そうした関連指示子は「関連する著作の関連指示子」の事例として扱い、元著作とは別の著作を生むものとして整理した。

というのは、双方に現れる関連指示子の場合、「関連する表現形の関連指示子」は、異なる著作間の表現形に対して表現形間の関連をあえて示すときに用いられると考えられるからである。他方、同一著作に属する関連は、「関連する表現形の関連指示子」のみに現れる関連指示子から抽出した。なお、図示するスペースに限りがあるため、図には主要な関連のみを記載した。

図の見方を簡単に説明する。元の著作(かつ表現形)に「翻訳」や「単純な縮約」等の何らかの変更が加えられた結果、元の著作と関連する資料が生まれ、そこに書誌的関連が発生すると捉える。図の中央に境界線を配置し、その右側に配置した関連は、元の著作とは異なる別の著作を生むものである。なお、境界線上に丸で囲んで配置したものは、同じ著作か別の著作かが一律に決められず、その決定がカタログの知的判断に委ねられる書誌的関連を意味している。

以下、第 8-2 図から読み取れる RDA における著作間の境界の特徴を述べる。

- ①派生関連タイプをみると、元著作の表現形式や手段が変更された「翻訳」「編曲」は同一著作とみなされ、他方、修正自体に知的活動が大きく関与している「翻案」「自由訳」は別の著作とみなされている。同様に、ある文学表現形式や芸術表現形式から他の形式へ変更された「戯曲化」は別の著作として捉えられている。これは、前述の Tillett による研究結果が示していた特徴と同様であるため、旧来の記述規則から継続している特徴と考えられる。
- ②派生関連タイプに属する「単純な縮約」は同じ著作、それに対して「要約」「ダイジェスト」は別の著作と扱いが分かれている。ここから、元の著作からの「変更の程度」が著作の同定識別基準に影響を及ぼしているといえる。ただし、RDA の規定本文には、どの程度変更されていれば別著作と捉えるか、という変更程度の判断基準までは明文化されておらず、同一著作もしくは別著作と捉える具体的なケースが例示されているのみである。
- ③付属関連タイプに属する「追補」「付録」「目録」といった追加部分 (augmentation) は、それ自身が独立した著作とみなされている。他方、知的・芸術的な内容を補強するために元の著作に挿入される「挿絵」は、元の著作に属するものとみなされている。これは **Aggregate** に関する基準と考えられる。こうした RDA の **Aggregate** に関する基準は、Tillett によるまとめが示していた特徴と同様であり、旧来の記述規則から継続しているものと捉えられる。
- ③連続関連タイプの「先行」「続編」は、いずれも元の著作とは異なる別の著作として扱われている。
- ④参照関連タイプには元となる著作を記念した「記念資料」が含まれている。そして、それは元の著作とは異なる著作として扱われている。なお、現時点で当該タイプに属する関連指示子は、「記念資料」を意味する「**commemoration / commemoration of**」のみである。
- ⑤境界線上に丸で囲んで示した「改訂・改作 (revisions and adaptations)」と「注解・解説・図等を追加したもの (commentary, annotation, illustrative content etc., added

to a previously existing work)」は、「著作の典拠形アクセスポイント」の構築規定(6.27)のケース分けに関係しており、前項で示した6つのケースのうちの④と⑤に対応している。

RDAの当該規定は「改訂・改作」を、“既存著作の改訂もしくは改作の結果、元の著作の性質や内容が実質的に変化した(substantially changes)場合のみ、その改訂や改作を新たな著作と扱う”(6.27.1.5)と定めている。また、「注解・解説・図等を追加したもの」については、“既存著作に注解・解説・図等が追加されているものは、注解等と既存著作を「compilation(編集物)」として識別することが重要と考えられる場合”(6.27.1.6)は新たな著作として典拠形アクセスポイントを付与すると規定している。ただし、どちらの規定も具体的な判断基準までは示されておらず、そのため、元の著作と同じ著作とみなすかどうかの決定は、カタログの判断次第で異なる結果となる。これら2つの書誌的関連において、著作間の境界の見極めはカタログの知的判断に委ねられている。

b AACR2

AACR2では、「関連著作(related works)」(21.28)と「他の著作を改変した著作(works that are modifications of other works)」(21.9~21.23)の規定を分析し、著作間の境界に関係が深いと思われる主な書誌的関連を抽出した(第8-3図)。書誌的関連の抽出方法には、Yeeの先行研究²⁰⁾²¹⁾と同様の手法を用いた。すなわち、元の著作と同一の基本記入標目を付与する資料は元の著作と同一著作として、また別の基本記入標目を付与する資料は元の著作とは異なる別の著作として、それぞれ扱った。なお、図のスペースに限りがあるため、第8-3図には主要な書誌的関連のみを記載している。

第8-3図をRDAに対する第8-2図と比べると、両者で大きく位置づけが異なる書誌的関連は存在せず、AACR2における著作間の境界もRDAと同様に設定されていることが読み取れる。例えば、派生関連タイプでは、「翻訳」「編曲」は元の著作と同じ著作、「索引」「自由訳」は別の著作とみなされており、この扱いはRDAと同様である。逆に言えば、RDAにおけるこれらの書誌的関連の扱いは、AACR2から引き継いだものと推測される。

しかしながら、細かな部分でAACR2とRDAの扱いに差異があるものが存在していた。こうした差異は、「注釈・解説・評釈を追加したテキスト」、「伝記的・批評的資料と合わせたテキスト」、「改訂」という、カタログの知的判断が求められる書誌的関連に見られた。以下では、これらの差異がある書誌的関連に着目して、第8-3図から読み取れるAACR2の特徴をまとめる。

- ①「注釈・解説・評釈を追加したテキスト」に関しては、目録作成時に参照する主たる情報源が注釈等を強調している場合は元の著作と異なる別の注釈書として、元の著作の版であることを強調している場合は元の著作として扱うことが定められている(21.13)。RDAでは同じ括りに入れられていた「図」が除外されているが、この扱い自体はRDAと同様である。

- ②「改訂」に関して AACR2 は、“改訂，増補，更新された著作の版については，次の場合は原著の著者標目のもとへ記入する。a) 責任表示に原著の著者が表示されている，b) 原著の著者の名前が本タイトルに表示され，責任表示やその他のタイトル情報に他の人の名前が表示されていない” (21.12) と規定している。カタログラーの判断を必要とする規定ではあるが，RDA とは異なり，書誌的要素に基づいた具体的な判断基準が示されている。
- ③「改作」は，AACR2 と RDA の扱いに大きな相違が見られた関連であった。RDA は、「改作」をカタログラーが実質的な変化があったとみなした場合にのみ新たな著作として扱うとしていたが，AACR2 は “パラフレーズ，書き直し，児童向け翻案，別の文学形式（例：小説化，戯曲家）の版は，改作者に対する標目のもとへ記入せよ” (21.10) と規定している。つまり AACR2 は、「改作」を元の著作とは異なる別の著作として一律的に扱い，カタログラーの判断は求めている。
- ④ただしその一方で，AACR で「改作」の例として挙げられていた「翻案」「戯曲化」については，RDA と同様の位置づけであった。RDA はこれらを「改作」と切り離れた別の書誌的関連として捉えた上で，元の著作とは異なる著作という AACR2 と同じ位置づけを与えていた。RDA のこの措置は，AACR2 の「改作」が指す概念範囲が RDA の概念範囲よりも広いことを示唆している。これらの事例から，AACR2 は，各書誌的関連の概念範囲を RDA よりもあいまいに用いていると結論づけられる。「改作」の扱いが RDA と AACR2 で異なるのは，この概念範囲のあいまいさに起因すると推察される。
- ④「伝記的・批評的資料と合わせたテキスト」については，“ある著者の著作に他者による伝記・批評的資料が付随して加えられた著作は，主たる情報源が伝記・批評的資料として表示している場合は，そのように記入せよ。” (21.15) と規定されている。目録作成で参照する情報源が伝記・批評的資料として表示している場合は，元の著作と異なる伝記・批評的な著作として扱うことを意味している。カタログラーによる判断が必要とされているのは同様であるが，具体的な判断基準が示されている点で RDA とは異なる。

c NCR1987

NCR1987 において「著作の同一性の操作的定義」に該当するのは「統一タイトル」のみであるが，この規定は簡略的な内容であり，これだけでは十分な分析ができなかった。そこで，著作の創作者と関係の深い著者標目と責任表示に関わる諸規定を加えて分析を行った。具体的には，「統一タイトル」(26 章) に追加して，「単一記入制目録のための標目選定表」(標目付則 2)，「責任表示とするものの範囲」(1.1.5.1)，「著作への関与のしかたによる標目の選択」(23.1.1) を分析し，著作間の境界に関係が深いと思われる書誌的関連を抽出した。

抽出方法は次のとおりである。例えば，「著作への関与のしかたによる標目の選択」規定では，「主な著作関与者」に翻案者等が，「副次的な著作関与者」に編集者や翻訳者等が挙げられている。この規定は基本記入方式における著者標目の選定

基準に対応するものであるため⁵²⁾、「主な著作関与者」は RDA の「創作者」に、「副次的な著作関与者」は RDA の「寄与者」にそれぞれ相当すると考えられる。そこで、「主な著作関与者」の規定からは別の著作を生む書誌的関連を抽出し、「副次的な著作関与者」の規定からは元の著作と同一著作に属する書誌的関連を抽出した。なお、NCR1987 から抽出できる書誌的関連は数が限られていたため、その全てを図に記載した（第 8-4 図）。

RDA の第 8-2 図、AACR2 の第 8-3 図と比較すると、個々の書誌的関連の扱いは、NCR1987 と RDA、AACR2 との間で大幅には相違していないことが読み取れる。例えば、NCR1987 も、RDA や AACR2 と同じく、派生関連タイプの「翻訳」「編曲」は元の著作と同じ著作、「翻案」は別の著作として扱っている。

ただし、以下の点で、NCR1987 特有の特徴が見出せた。

- ①図の中央に位置する「解釈」「評釈」「注釈」「脚色」「改訂」は、同一著作か否かの扱いが規定によって異なるものであった。こうした規定による扱いの揺れを、第 8-4 図では境界線を 2 本引いて表した。例えば、「脚色」に対応する脚色者は、「責任表示とするものの範囲」規定（1.1.5.1）の中で、RDA の寄与者に相当する「間接的な著作者」として扱われている。それゆえ「脚色」は、元の著作と同一著作として位置づけられる。しかし脚色者は、「著作への関与のしかたによる標目の選定」規定の中では、RDA の創作者に相当する「主な著作関与者」として扱われており、この規定からは「脚色」は元の著作と異なる著作として位置づけられる。こうした扱いの揺れは、NCR1987 における著作間の境界が安定していないことを示唆している。
- ②第 8-4 図に全てを記載できるなど、NCR1987 から抽出できる書誌的関連は限定されていた。RDA に存在するが、NCR1987 にはない書誌的関連が多い。また、通常はあまり適用されない付則「単一記入制目録のための標目選定表」（標目付則 2）のみに現れる書誌的関連が、幾つも存在していた。例えば、派生関連タイプの「自由訳」「改作」は規定本文には出現せず、この付則のみに見られるものであった。図では、こうした書誌的関連を「（ ）」に入れて表示した。付則以外の規定本文に由来するものに絞ると、NCR1987 の書誌的関連の数はさらに限定されることになる。
- ③NCR1987 においても、カタログラーによる知的判断が必要な書誌的関連が存在している。例えば、参照関連タイプの「解釈」「評釈」「注釈」は、「単一記入制目録のための標目選定表」によれば、“原著者とは異なる個人または団体による注釈、解釈、評釈を伴うもので情報源の表示から、注釈者の著作責任の度合いが強調されているもの”と判断した場合のみ注釈者を著者標目を選ぶ、つまり元の著作とは異なる別の著作として扱う規定になっている。このように、著作の同定識別の決定がカタログラーの知的判断に依存するものは、これまでの図と同様に、丸で囲んで示した。なお、派生関連タイプの「脚色」は、①で述べたように規定による扱いの揺れはあるものの、カタログラーの知的判断は必要とされていないため、丸

で囲んでいない。

- ④派生関連タイプの「改訂」は、付則と規定本文の両方に現れた書誌的関連である。この「改訂」について、付則はカタログガーによる知的判断が必要としているが、規定本文はそれとは異なる扱いをしている。具体的にいえば、付則では、“原著に責任のある個人または団体の名称が著者表示に示されていたり、タイトル中に含まれていたり、情報源の表示から未だ著者としての責任があるものとされている著作”であるのか、もしくは“標題紙上の表現形式から、原著に責任のある個人または団体は、もはや著者として責任はないと考えられる著作”であるのか、という知的判断を要する規定となっている。これは、知的判断が必要な点で、前述した RDA の「改訂・改作」と類似している。しかしながら、規定本文は「改訂」を、表現形や体現形レベルの変更である「版」に関する用語として扱っている。つまり、規定本文は「改訂」を元の著作と同一著作として扱い、カタログガーの知的判断を求めているわけではない。

d NCR2018

NCR2018 は、RDA が規定した書誌的要素を全て採用している。それゆえ、NCR2018 において著作間の境界に関係の深い書誌的要素は、RDA の該当規定に対応する個々の規定から抽出できる。また、NCR2018 独自の規定で著作間の境界に関係するものはない。そこでここでは、RDA において分析対象とした諸規定に対応する「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」(22.1)、「関連指示子：資料に関するその他の関連」(付録 C.1)、「関連指示子：資料と個人・家族・団体との関連」(付録 C.2) を取り上げ、分析を行った。

分析結果を図に整理したところ、RDA の図(第 8-2 図)と同様の結果となった。NCR2018 の関連指示子は RDA の規定の日本語訳がそのまま採用されており、それゆえ、その関連指示子から抽出される書誌的関連は RDA と同様になる。また、NCR2018 の「著作に対する典拠形アクセス・ポイント」は、幾つか細かな規定が省略されているものの、RDA の規定にほぼ準じて構築されており、従って、この規定から読み取れる書誌的関連も RDA と同様である。

以上をまとめると、NCR2018 において著作間の境界を示す図は RDA と同様である。前述したように、FRBR は著作間の境界が文化の違いによって異なりうる点を指摘しているが、NCR2018 と RDA に関しては違いがないと結論づけられる。

4 Aggregate の扱い

同一著作集合の形成を実現する「手法」の一部として、各記述規則が Aggregate をどのように扱っているかを分析する。具体的にいえば、IFLA LRM で示された Aggregate の定義とモデルに基づいて、各記述規則に含まれる Aggregate に関する規定を抽出し分析する。

本項の主眼は著作にあるため、IFLA LRM が示す Aggregate の 3 タイプ⁵⁷⁾のうち、著作に関係が深い「コレクション Aggregate (Aggregate Collection of Expressions)」

と「追加 Aggregate (Aggregate Resulting from Augmentation)」の2つに議論を限定する。表現形のみに関係する「パラレル Aggregate (Aggregate of Parallel Expressions)」は対象としない。また、本項の議論には、IFLA LRM が示す Aggregate の定義の中核にある「Aggregating Work (集合化著作)」という考え方を取り入れる。これは、集合化の作業が知的・芸術的活動に相当すると考えられる Aggregate を、特に Aggregating Work という著作を具体化した体现形として見なすという考え方である。Aggregate 自体は体现形レベルの書誌的概念であるが、Aggregating Work は著作レベルの概念であり、複数の著作や表現形を集めて構成されている著作を指すものとして用いることができる。

a RDA

「著作の同一性の操作的定義」に相当する RDA の書誌的要素は、繰り返し述べているように、「著作の典拠形アクセスポイント」である。その構築パターンを選定する規定 (6.27.1) は創作者性の種類によって6ケースに分かれており、このケース分けに Aggregate が関係している。Aggregate に該当するのは、6ケースのうち①単一の創作者による著作 (Works Created by One Agent), ③複数の創作者による著作の編集物 (Compilations of Works by Different Agents), ⑤既存著作に注解・解説・図等を追加したもの (Commentary, Annotations, Illustrative Content, Etc., Added to a Previously Existing Work), の3つである。

「①単一の創作者による著作」と「③複数の創作者による著作」の規定は、IFLA LRM でいうコレクション Aggregate を記録するものと考えられる。正確に言えば、コレクション Aggregate として体现した Aggregating Work を扱うものといえる。VI 章で指摘したように、「複数人によるコレクション Aggregate」は複数人が共同で創作した著作である「共著作 (Collaborative Works)」と区別がつきにくく、判別が難しい。RDA は、複数人による Aggregating Work と共著作とを別々の規定とすることで、両者を明確に区別している。

「⑤既存著作に注解・解説・図等を追加したもの」は、追加 Aggregate の Aggregating Work を扱う規定と考えられる。注目すべきは、このケースが第8-2図「RDAにおける著作間の境界」において丸で囲まれた部分に当たり、カタログの知的判断が必要な規定内容になっていることである。この規定は、既存の著作に注解・解説・図等が追加され、かつ注釈と既存著作を「compilation (編集物)」として識別することが重要と考えられる場合のみ、既存の著作とは異なる別の著作として扱うと指示している (6.27.1.6)。換言すれば、追加 Aggregate の判別をカタログの知的判断に委ねることを規定している。

なお、ここで登場した「compilation」という用語は、RDAにおいては、IFLA LRM の Aggregate に近似する概念を指すものとして使用されている。ただし、compilation は RDA の用語解説には含まれず、明確な定義がなされていない。古川は、この compilation について、“AACR2 21.7における合集 (collection) と編者の指揮のもとに作成された著作 (works produced under editorial direction) とを包括した用語で

はないか”⁶⁴⁾ [p.3]と推察している。

この他、Aggregate に関する規定は「優先タイトル」の中にも含まれている。「優先タイトル」は、前述したとおり、「著作の典拠形アクセスポイント」の結合形を構成する書誌的要素である。この優先タイトルの規定もケース分けされているが、その中にコレクション Aggregate に関係する「単一の創作者による compilation」(6.2.2.10)と「複数の創作者による compilation」(6.2.2.11)が含まれている。

さらに、RDA には、compilation を表わす特殊な形の統制形タイトルが用意されている。「集合タイトル(conventional collective title)」と呼ばれるこのタイトルは、用語解説の中で“一つの個人、家族、団体の 2 以上の著作からなる、もしくは著作の 2 以上の部分からなる編集物の優先タイトルとして使用されるタイトル。たとえば、全集 (Works)、詩集 (Poems)、選集 (Selections)。”と定義づけられている。主たる創作者の特定が困難な Aggregating Work の場合、この集合タイトルが優先タイトルとして選ばれることになる。

以上をまとめると、RDA は、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定の中で、コレクション Aggregate と追加 Aggregate に体现される Aggregating Work を扱っている。特に、追加 Aggregate に関する規定は、Aggregate と捉えるべきか否かの判別をカタログの知的判断に委ねる内容となっている。

b AACR2

AACR2 も、「アクセスポイントの選定」(21 章)の規定がケース分けされており、この中に Aggregate に関係するケースが含まれている。具体的にいえば、「単一の個人・団体が責任を有する著作」(21.4)と「異なる個人・団体による著作集合」(21.7)は、コレクション Aggregate に体现される Aggregating Work に相当すると捉えられる。また、「挿図入りテキスト」(21.11)、「注釈付きのテキスト」(21.13)、「伝記的、批評的資料を合わせたテキスト」(21.15)は、追加 Aggregate に体现される Aggregating Work に当たると考えられる。

RDA でのケース分けに即していえば、前者の 2 ケースはそれぞれ「①単一の創作者による著作」と「③複数の創作者による著作」に該当する。また、後者の 3 ケースをまとめると、「⑤既存著作に注解・解説・図等を追加したもの」に対応する。ここから、AACR2 も、RDA と同様に、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定の中に、コレクション Aggregate と追加 Aggregate に体现される Aggregating Work にかかわるものが含まれているといえる。

以上から、RDA のケース分けは AACR2 のケース分けを引き継いだものと推測できる。ただし、単純な継承ではなく、Aggregate の書誌的概念が再整理されていることも伺える。これは、AACR2 にあったケース分けが RDA に引き継がれていない事例から読み取ることができる。AACR2 は、2 人以上が関与する著作に対するアクセスポイントを、責任性の有無でケース分けし、「責任性が分担されている著作」(21.6)と「責任性が混在した著作」(21.8)において規定している。このうち「責任性が混在した著作」規定は、「共著作」と Aggregating Work とを同時に扱

っており、混乱した内容となっている。それに対して RDA では、混乱を招く部分が整理され、コレクション **Aggregate** に関する規定と「共著作」に関する規定がそれぞれ独立して設定されている。

AACR2 には **Aggregate** に関する用語法のあいまいさが見られ、これが RDA と異なる点になっている。例えば、AACR2 は **Aggregating Work** を指す用語として、**compilation** ではなく、**collections of works** という一般的な表現を当てている。また、「**collective title** (集合タイトル)」という用語を、RDA でいうところの「統一タイトル」と「総合タイトル」の両義の意味で使用している。こうした AACR2 の用語法のあいまいさについては、古川²⁸⁾も指摘している。

c NCR1987

NCR1987 に目を向けると、著作の同定キー構築につながる唯一の規定である「統一タイトル」に、**Aggregate** や **Aggregating Work** に関する規定は含まれていない。統一タイトルとして使用可能なタイトルは、「付録 4 無著者名古典・聖典統一標目表」にリスト化されているが、その中にも、RDA で「集合タイトル」と呼ばれるものは含まれていない。

もっとも、「書誌階層構造」を用いれば、NCR1987 でも、**Aggregate** に内在する全体物と構成物の関係性を表現することができる。しかしながら、書誌階層構造はあくまでも「第 I 部 記述」に含まれる規定であり、「著作の同一性の操作的定義」とは結びついていないため、著作レベルで **Aggregating Work** とその構成著作を扱うこととは同義にならない。

書誌階層構造の規定を **Aggregate** の観点から分析すると、この規定で表現可能なのは、体現形レベルのコレクション **Aggregate** のみであることが分かる。例えば、書誌階層構造における「単行レベルの記録」(2.0.2.3) の規定は、以下のように記録対象を定めている。

単行書を記述の対象とするときは、単行単位を記述の本体とする書誌的記録を作成する。(中略) 集合単位または継続刊行単位はシリーズに関する事項、構成単位は内容細目として記録する。(2.0.2.3)

上記の規定において集合単位の記録対象とされている「シリーズに関する事項」における「シリーズ」は、モノグラフシリーズのような複数キャリアからなるコレクション **Aggregate** に相当すると考えられる。実際、NCR1987 の用語解説(付録 6)では、“シリーズは全体として終期を予定せず、継続的に刊行されている点では逐次刊行物であるが、個々の資料が個別のタイトルをもち、出版物として独立している点では単行資料の集合である。”と説明されている。さらに、構成単位の記録対象とされている「内容細目」は、論文集のような単一キャリアからなるコレクション **Aggregate** に相当すると考えられる。用語解説でも、内容細目について“単行資料の構成部分である各著作等を列記する記録”と説明されている。

他方、「集合レベルの記録」(2.0.2.4)の規定は、“セットもの等を記述の対象とするときは、集合単位を記述の本体とする書誌的記録を作成する。”と定めている。この規定に登場する「セットもの」は、複数キャリアからなるコレクション Aggregate に該当すると考えられる。用語解説は、セットものを“各資料自体の固有タイトルのほかに、全体に対する固有タイトルを有する単行資料の集合で、ある時点で全体の刊行が完結することが予定されているもの。(例：日本図書館学講座)”と説明している。終期の予定がある点でシリーズと異なるが、セットものも複数キャリアで構成されたコレクション Aggregate を指している。

以上から、NCR1987の「書誌階層構造」によって表現できるのは、体現形レベルにあるコレクション Aggregate の全体物と構成物であり、著作レベルの Aggregating Work とその構成著作ではないといえる。IFLA LRM に従うと、Aggregating Work とその構成著作を目録上で扱うためには、それぞれを著作として記録した上で、それらの著作につながる表現形レベルで「was aggregated by」という書誌的関連を適用する必要がある。著作レベルで表現するには、Aggregate に内在する全体物と構成物を著作として同定する必要があるが、NCR1987の「書誌階層構造」はそもそも「著作の同一性の操作的定義」と結びつけられていないため、そこで表現される全体物と構成物を著作として特定することができない。

このようにNCR1987は、本則の上では、Aggregating Work を扱うことができない。ただしNCR1987も、「単一記入制目録のための標目選定表」という付則では、Aggregating Work を扱っていると考えられる。この付則は、AACR2の著者基本記入標目に対応するものであるため、AACR2と類似したAggregateに関係するケース分けがみられる。同付則では、“1個人の著作の合集”や“1個人の著作の抜粋の合集”は著者を著者標目として選定し、“原著者とは異なる個人または団体による注釈、解釈、評釈を伴うもので情報源の表示から、注釈者の著作責任の度合いが強調されているもの”は注釈者を著者標目として選定すると定めている。こうしたケース分けは、これまで繰り返し言及したAACR2の21章におけるケース分けと類似している。しかしながら、既述したように、NCR1987のこの付則は、実際に適用している図書館はほとんどなく、規定としての実効性が薄い。

以上をまとめると、NCR1987の「書誌階層構造」は、Aggregateの一タイプであるコレクション Aggregate の全体物と構成物の体現形レベルの関係性として表現できるものの、著作の同定識別する規定とは結びついていないため、著作レベルでAggregating Work とその構成著作を表現することはできない。Aggregating Work やその構成著作を扱えない点で、NCR1987はAACR2やRDAと大きく異なっている。

d NCR2018

NCR2018は、RDAに準拠しているがゆえに、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」の規定の中に、RDAと同様のAggregateやAggregating Workに関するケース分けが含まれている。ただし、RDAとは異なる部分も存在している。

コレクション Aggregate に体现される Aggregating Work に関するケースは、RDA では 2 つのケースに分かれていたが、NCR2018 では「著作の集合に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」(22.1.8) にまとめられている。この規定はさらに、「単一の創作者による著作の集合」(22.1.8.1)、「複数の創作者による共著作の集合」(22.1.8.2)、「複数の異なる創作者による著作の集合」(22.1.8.3) の 3 つに細分されている。このうち「単一の創作者による著作の集合」と「複数の創作者による共著作の集合」がコレクション Aggregate の Aggregating Work に相当すると考えられる。NCR2018 は、コレクション Aggregate に関する規定をまとめることで、分かりやすく整理しているといえる。

「既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作」(22.1.4) は、追加 Aggregate の Aggregating Work に対応すると考えられる。しかしながら、NCR2018 の同規定は、RDA ではなく NCR1987 の付則 2 の規定内容を引き継いだものになっており、それゆえに RDA とは異なり、Aggregating Work に関係する規定内容になってはいない。NCR2018 のこの規定は、“その注釈等に責任を有する個人、家族、団体の著作とみなされる場合は”元の著作とは別の注釈者等の著作とみなし、“その著作が既存の著作の一つである場合”は元の著作内の表現形違いとみなし、その“いずれに該当するか判断できない場合”は注釈者等の著作とみなすと指示している。RDA において同規定は、追加 Aggregate として捉えるべきか否かの判断をカタログガーに委ねる内容であったが、NCR2018 ではそもそも Aggregate として捉えるという選択肢が用意されていないのである。NCR2018 の同規定が求めているのは、注釈者等の著作であるか、元の著作の表現形違いであるかの判断であり、Aggregate とは関係がない。

他方、既に述べたように、NCR2018 には、NCR1987 から引き継いだ「書誌階層構造」規定が存在する。NCR2018 の書誌階層構造は体现形レベルの階層関係を示すものとして位置づけられ、以下のとおり規定されている。

体现形は、シリーズとその中の各巻、逐次刊行物とその中の各記事のように、それぞれが固有のタイトルを有する複数のレベルとして、階層的にとらえることができる。これを書誌階層構造という。(1.5.1)

上記の規定で例に挙げられている「シリーズとその中の各巻」と「逐次刊行物とその中の記事」は、著作レベルの Aggregating Work ではなく、体现形レベルのコレクション Aggregate の全体物と構成物に相当すると捉えられる。ここから、NCR2018 による書誌階層構造も、NCR1987 と同様に、著作レベルで Aggregating Work とその構成著作を扱う仕組みにはなっていないといえる。

F まとめと考察：日本目録規則の著作の扱いと問題

本章の調査分析では、「著作の同一性の操作的定義」の視点から 4 つの記述規則

を比較分析した。本章の最後に、その結果を踏まえて、冒頭に挙げた3つの分析事項について考察する。

1 NCR1987 および NCR2018 の著作の扱い

分析事項 (i) と (ii) は、NCR1987 および NCR2018 が、AACR2 および RDA と比べて、どの程度著作を正確かつ詳細に記述可能としているのかを探るものであった。「著作の同一性の操作的定義」の観点から NCR1987 と NCR2018 の著作の特徴を整理することで、これらの課題に対する検討を行う。

まずは、比較対象先とした RDA と AACR2 における著作の扱いを確認する。RDA は、FRBR に基づく著作を不可欠な用語として規定に組み込んでいた。そして、「著作の典拠形アクセス・ポイント」の規定が、FRBR に基づく著作の定義と「著作の同一性の操作的定義」とを明示的に結びつけていた。さらに、この規定が著作の創作者性の種類に関する判断を求めていることから、RDA の著作の同定キー構築には「創作者と創作者性の重視」という特徴があるといえる。RDA では、著作を同定識別するための基準（著作間の境界）が安定していた。例えば、元の著作の表現形式の変更に相当する「翻訳」資料は元著作と同一著作とみなされている。その一方で、知的活動が修正自体に大きく関与している「翻案」資料は元の著作とは異なる別の著作と扱われている。これらの扱いに、揺れはみられなかった。Aggregate に関しては、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定の中に、コレクション Aggregate と追加 Aggregate として体现される Aggregating Work を扱うものが含まれていた。

AACR2 は、RDA とは異なり著作を明確に定義していない。しかしながら、著作という用語自体は規定中に数多く登場している。「統一タイトル」や「基本記入標目」の規定は、その目的にあいまいさが残るものの、RDA とほぼ同じ方式で著作の同定キーを構築している。AACR にも、RDA と同様の「創作者と創作者性の重視」という特徴がある。著作間の境界は安定しており、RDA と位置づけが大きく異なる書誌的関連はない。Aggregate についても、RDA と同じく、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定の中に、コレクション Aggregate と追加 Aggregate の Aggregating Work を扱うものが含まれている。

このような RDA および AACR2 による著作の扱いと対比すると、NCR1987 の著作の扱いには独自の特徴が見られた。NCR1987 は、その策定が FRBR 公表以前であるが故に著作の用語定義が FRBR とは異なり、著作と体现形が明確に分化していない。著作間の境界には揺れている部分がある。また、著作の同定識別につながる規定が任意規定の「統一タイトル」のみであり、その規定も著作の同定キーとしては十分に機能するものではない。ここから NCR1987 では、包括的な著作単位の collocation 機能が実現できないと結論づけられる。この点で、NCR1987 は、RDA および AACR2 と比べて劣っていると評価せざるをえない。他方、Aggregate に関しては、書誌階層構造でコレクション Aggregate に内在する体现形レベルの全体物

と構成物の関係性を表現できるものの、それが著作の同定識別の規定とは結びついていないため、著作レベルで *Aggregating Work* とその構成著作を扱うことができない。以上から、NCR1987は、著作を操作する規定がほとんどなく、RDAはもちろん AACR2 と比べても著作を扱う機能が弱いといえる。

一方、NCR2018 は、RDA と同程度に著作を操作できると結論づけられる。NCR2018 は、RDA と同じように FRBR 準拠の用語定義を採用し、また著作間の境界を設定している。NCR2018 の「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」規定は、RDA と同様に「創作者と創作者性の重視」を特徴とする内容になっており、この規定によって FRBR に基づく著作の定義が「著作の同一性の操作的定義」と明示的に結びつけられている。ただし、*Aggregating Work* に関しては、RDA と異なる部分が存在している。「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」の中の「既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作」と「書誌階層構造」の規定は、内容を NCR1987 から継承させた結果、RDA のように *Aggregating Work* とその構成著作を扱うものとなっていない。

以上をまとめると、従来の日本の標準記述規則である NCR1987 は、著作を操作する規定がほとんど含まれておらず、RDA および AACR2 と比べて、著作を扱う機能が弱いといえる。それに対して、最新の標準記述規則である NCR2018 は、「著作の同一性の操作的定義」に相当する規定をもち、*Aggregate* に関する部分に相違があるものの、RDA とほぼ同程度に著作を扱うことができると結論づけられる。

2 NCR2018 の著作の問題：カタログガーの知的判断と著作のあいまいさ

続いて、今後の日本の標準記述規則である NCR2018 を取り上げ、その著作の問題について考察する。これは、分析事項 (iii) に対応している。

前節で述べた著作間の境界に関する議論の中で、NCR2018 において「改訂・改作」「注釈・解説・図等を追加したもの」という書誌的関連は、同一著作か別の著作かの判断が機械的に行えず、カタログガーの知的判断に委ねられていると述べた。つまり、NCR2018 による著作の同定識別基準には、機械的に判断できる基準だけでなく、カタログガーによる主観的な判断が必要な基準が含まれている。

カタログガーの知的判断を要する規定の存在は、「概念レベル」では FRBR で一応の解決をみた著作のあいまいさの問題が、「記述規則レベル」に属する NCR2018 において部分的に残されていることを示唆している。これは、RDA にも同様に指摘できる問題である。この知見は、著作の「操作的具体化」に関わると考えられるため、次章の総合考察でさらに検討を加えることとする。

他方、NCR2018 は、*Aggregate* について RDA とは異なる扱いをしていた。RDA の「既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作」規定は、追加 *Aggregate* に体现される *Aggregating Work* の判別をカタログガーの判断に委ねる内容であった。しかし、RDA の同規定に相当する NCR2018 の規定は、*Aggregate* とは関係がない内容になっていた。つまり、NCR2018 は、RDA と異なり、*Aggregating Work* の判別

に関してカタログラーの知的判断を求めていなかった。VI章で述べたように、Aggregate は機械的に判別できるものばかりではないため、この NCR2018 の扱いには問題があると考えられる。この NCR2018 における Aggregating Work に関する問題についても、次章で取り上げ検討したい。

注・引用文献

- 1) 日本図書館協会目録委員会. 日本目録規則. 1987年版改訂3版, 日本図書館協会, 2006, 445p.
- 2) 日本図書館協会目録委員会. 日本目録規則. 2018年版. 日本図書館協会. 2018, 761p.
- 3) American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP). RDA Toolkit. <http://www.rdatoolkit.org/>, (accessed 2018-05-26).
- 4) American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals. Anglo-American cataloguing rules 2nd edition 2002 revision 2005 update. American Library Association, 2005, 1v. (loose-leaf).
- 5) 志保田務, 高鷲忠美, 平井尊士. 情報資源組織法: 資料組織法・改. 第一法規. 2012, 315p.
- 6) 田窪直規. 情報資源組織論. 改訂. 樹村房. 2016, 201p.
- 7) 柴田正美. 情報資源組織論. 新訂版. 日本図書館協会. 2016, 270p.
- 8) 志保田務. 日本における図書館目録法の標準化と目録理論の発展に関する研究. 2005, 学芸図書. 238p.
- 9) 日本文庫協会. 和漢図書目録編纂規則. 1893, 2枚.
- 10) 青年図書館員聯盟目録法制定委員会編. 日本目録規則. 昭和17年. 間宮商店. 1943, 77p.
- 11) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1952年版. 日本図書館協会. 1952, 78p.
- 12) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1965年版. 日本図書館協会. 1965, 247p.
- 13) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 新版予備版. 日本図書館協会. 1977, 104p.
- 14) Verona, Eva. "Literary unit versus bibliographical unit". Foundations of Cataloging: A Sourcebook. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.155-175.
- 15) Pettee, Julia. "The development of authorship entry and the formulation of authorship rules as found in the Anglo-American code". Foundations of Cataloging: A Sourcebook. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.75-89.
- 16) Lubetzky, Seymour. Principles of Cataloging. Final Report. Phase I: Descriptive

- Cataloging. 1969, 113p. <https://eric.ed.gov/?id=ED031273>, (accessed 2018-05-26).
- 17) 主な研究に次のものがある。Wilson, Patrick. “The second objective” . The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging. Svenonius, Elaine, ed. Academic Press, 1989, p.5-16.
 - 18) 主な研究に次のものがある。Domanovszky, Ákos. Functions and Objects of Author and Title Cataloguing: A Contribution to Cataloguing Theory. Verlag Dokumentation, 1975, 173p.
 - 19) Tillett, Barbara Ann Barnett. Bibliographic Relationships: Toward a Conceptual Structure of Bibliographic Information Used in Cataloging. University of California, 1987, 306p., Ph.D. dissertation.
 - 20) Yee, Martha. What is a work? Part 2: The Anglo-American cataloging codes. Cataloging & Classification Quarterly. 1994, vol.19, no.2, p.5-22.
 - 21) Yee, Martha. What is a work? Part 3: The Anglo-American cataloging codes. Cataloging & Classification Quarterly. 1995, vol.20, no.1, p.25-46.
 - 22) 丸山昭二郎. 著者と、著作と、目録法をめぐって：著作典拠システムへの提言。書誌索引展望。1982, vol.6, no.2, p.1-4.
 - 23) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
 - 24) 書誌レコードの機能要件：IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告。日本図書館協会, 2004, 121p.
 - 25) Creider, Laurence. Cataloging, Reception, and the boundaries of a “work”. Cataloging & Classification Quarterly. 2006, vol.42, no.2, p.3-19.
 - 26) Coyle, Karen. "The work". FRBR, Before and After: A Look at Our Bibliographic Models. American Library Association, 2015, p.3-28.
 - 27) Jones, Edgar. The evolution of the serial work, the FRBR conceptual model, and RDA. Cataloging & Classification Quarterly. 2018, vol.56, no.2-3, p.128-145.
 - 28) 古川肇. 著作に対する典拠形アクセス・ポイントの諸問題. 資料組織化研究-e. 2013, no.64, p.1-13.
 - 29) 山中秀夫. 和古書資料組織化の RDA 適用における基本的課題. 図書館学. 2015, no.106, p.25-34.
 - 30) Picco, Paola; Repiso, Virginia. The contribution of FRBR to the identification of bibliographic relationships: The new RDA-based ways of representing relationships in catalogs. Cataloging & Classification Quarterly. 2012, vol.50, no.5/7, p.622-640.
 - 31) Park, Taemin Kim; Morrison, Andrea. The nature and characteristics of bibliographic relationships in RDA cataloging records in OCLC at the beginning of RDA implementation. Cataloging & Classification Quarterly. 2017, vol.55, no.6, p.361-386.
 - 32) Wallheim, Henrik. From complex reality to formal description: Bibliographic relationships and problems of operationalization in RDA. Cataloging & Classification

- Quarterly. 2016, vol.54, no.7, p.483-503.
- 33) Taniguchi, Shoichi. Viewing RDA from FRBR and FRAD: Does RDA represent a different conceptual model?. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.8, p.929-943.
- 34) Riva, Pat; Oliver, Chris. Evaluation of RDA as an implementation of FRBR and FRAD. *Cataloging & Classification Quarterly*. Vol.50, 2012, p.564-586.
- 35) 整理技術研究グループ. 我が国における印刷カード事業の史的考察. *図書館界*. 1979, vol.30, no.6, p.207-245.
- 36) 志保田務, 大城善盛. 目録界の動向. *図書館界*. 1985, vol.36, no.5, p.331-341.
- 37) 北克一, 芝勝徳, 志保田務. 書誌情報の標準化と OPAC. *図書館界*. 1993, vol.45, no.1, p.123-142.
- 38) 石田公道. 中国の無著者名古典について. *図書館学会年報*. 1966, vol.13, no.1, p.69-72.
- 39) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 1: 春秋以前における著作意識. *図書館界*. 1970, vol.21, no.5, p.154-159.
- 40) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 2: 諸子百家の書における著作意識. *図書館界*. 1970, vol.22, no.3, p.82-93.
- 41) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 3: 注釈書の発達と著作意識. *図書館界*. 1970, vol.22, no.4, p.147-153.
- 42) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 4: 注釈書の発達と著作意識 (2). *図書館界*. 1970, vol.22, no.5, p.179-184.
- 43) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 5: 注釈書の発達と著作意識 (3). *図書館界*. 1971, vol.23, no.1, p.8-14.
- 44) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 6: 史書の発達と著作意識. *図書館界*. 1971, vol.23, no.2, p.50-63.
- 45) 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 7: 小説の発達と著作意識. *図書館界*. 1971, vol.23, no.4, p.144-160.
- 46) 石田公道. 注釈書の標目について. *図書館界*. 1972, vol.24, no.2, p.62-71.
- 47) 和中幹雄. もう一つの『日本目録規則 1965 年版』批判: 石井公道の著作論. *資料組織化研究-e*. 2014, no.65, p.1-20.
- 48) 吉田暁史. 書誌階層の研究. *帝塚山学院大学研究論集*. 1986, no.21, p.160-173.
- 49) 岩下康夫. “著作単位” “書誌単位” と “書誌階層”: 日本目録規則本版案批判試論. *図書館界*. 1986, vol.38, no.3, p.148-154.
- 50) 岩下康夫. 日本目録規則 (NCR) 87 年版への書誌転移概念の導入による書誌用語「多巻もの」「セットもの」「シリーズ」の意味の変質について. *図書館界*. 1989, vol.40, no.6, p.281-288.
- 51) 和中幹雄. 日本目録規則 1987 年版の歴史的位罫: 目録法の主要概念に即して. *TP&D フォーラムシリーズ*. 1994, no.3, p.32-37.

- 52) 和中幹雄. FRBR における「著作」概念の特徴と NCR 改訂の方向性. 資料組織化研究-e. 2010, no.59, p.33-42. <http://techser.info/wp-content/uploads/2015/01/59-201012-3-PB.pdf>, (accessed 2018-05-26).
- 53) 山中秀夫. 和古書目録における著者典拠コントロールに関する考察. 図書館学. 2011, no.98, p.23-30.
- 54) 山中秀夫. 和古書目録における「著作」典拠の課題. 図書館学. 2013, 100, p.45-52.
- 55) 蟹江智弘. 日本目録規則 2018 年版 (NCR2018) 条文案の RDA との比較および今後の展開について. 図書館界. 2018, vol.70, no.2, p.442-447.
- 56) Svenonius, Elaine. *The Intellectual Foundation of Information Organization*. MIT Press, 2000, 255p.
- 57) Svenonius は「著作の操作的定義」という用語を使っているが, 実際には「著作の同一性の操作的定義」と呼ぶ方が適切である。
- 58) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. *IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information*. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 59) 日本図書館協会目録委員会. 「日本目録規則 2018 年版」(仮称)の完成に向けて. 図書館雑誌. 2017, vol.111, no.2, p.98-101.
- 60) IFLA Working Group on Function Requirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). *Functional Requirements for Authority Data: A Conceptual Model*. K.G. Saur, 2009, 101p.
- 61) IFLA Working Group on the Functional Requirements for Subject Authority Records (FRSAR). *Functional Requirements for Subject Authority Data (FRSAD): A Conceptual Model*. De Gruyter Saur, 2011, 74p.
- 62) チャン, L. M. 目録と分類. 上田修一ほか訳. 勁草書房, 1987, 418p.
- 63) Tillett, Barbara. "Bibliographic relationships". *Relationships in the Organization of Knowledge*. Bean, Carol; Green, Rebecca, eds. Kluwer Academic Publishers, 2001, p.19-35.
- 64) 古川肇. RDA の評価. 資料組織化研究-e. 2011, no.60, p.1-9.

IX 総合考察：日本の目録における著作の有効性と「操作的具体化」の問題

本研究全体の目的は、日本の目録高度化に向けて、「著作（Work）」の活用がどの程度有効なのか、日本の目録での著作活用を妨げる問題は何かを明らかにし、その改善策を探ることである。そのために、I章で設定した「著作の議論レベル」という作業的な枠組を検討の土台に据えて、それ以降の各章において複数レベルによる調査分析を積み上げてきた。

総合考察を展開する前に、本研究のこれまでの議論と検討の流れを概観しておく。II章とIII章では、本研究の背景と前提を確認した。「概念レベル」に対応するII章では、著作という書誌的実体が19世紀にはじまる近代目録法の発展に伴って洗練し、抽象的な知的コンテンツという概念的な定義とともに、実際には資料の集合として現れるという考え方が定着したことを述べた。資料の集合体としての著作という考え方は、抽象的な実体である著作を実際の目録で扱う操作的な手法の理論的な土台となった。著作は、1998年刊行の「書誌レコードの機能要件（Functional Requirements for Bibliographic Records：FRBR）」¹⁾²⁾以降に進展した目録高度化の取組の中で重視され、著作を目録に導入する取組が数多く実施された。「システム適用レベル」の現状を整理したIII章では、現時点のFRBR化（FRBRization）目録検索システムは「研究・プロトタイプシステム」よりも「ウェブサービス」や「商業的製品」に該当するものが多く、FRBR化の取組は研究開発から実運用の段階に移行していることを確認した。他方、日本においては、既存目録データを用いたFRBR化システムは存在せず、その適用は実験レベルにとどまっていることも明らかにした。

V章からVIII章では、「コレクションレベル」、「データフォーマットレベル」、「記述規則レベル」を対象とした4つの調査分析を行い、その結果を報告した。これらの調査分析では、日本の目録における著作活用の有効性を検証するとともに、著作の扱いに関する問題を探った。慶應義塾大学図書館コレクションを対象としたV章の調査分析では、著作活用が有効に機能するといわれている、複数の体現形を有する著作が同コレクションの18.4%を占めること、この傾向は著作活用の先進事例であるWorldCatと同程度であることを明らかにした。「集合体現形（Aggregate）」に着目したVI章の調査分析では、さらに、同コレクションのうち53.2%がAggregateに該当する資料であることを示した。この比率は、WorldCatを対象とした先行研究³⁾の結果21.2%と比べてかなり高い。続くVII章では、日本の目録データを記録するデータフォーマットであるJAPAN/MARC（J/M）を取り上げ、それを実質的な国際標準のデータフォーマットMARC21と比較した。その結果、J/Mは、著作の同定識別に直接役立つデータ要素を持たないなど、MARC21と比べて著作を扱う機能が弱いことを明らかにした。最後のVIII章では、記述規則である「日本目録規則1987年版（Nippon Cataloging Rules, 1987 edition: NCR1987）」⁴⁾および「日本目録規則2018年版（Nippon Cataloging Rules, 2018 edition：NCR2018）」⁵⁾を取り上げ、こ

れら新旧の日本標準規則と実質的な国際標準の位置づけにある「英米目録規則第2版 (Anglo-American Cataloguing Rules, 2nd edition: AACR2)」⁶⁾および「Resource Description and Access (RDA)」⁷⁾とを比較した。この章では、NCR1987は著作を操作する規定がほとんどなく、RDAはもちろんAACR2と比べても著作を扱う機能が弱いといえるが、NCR2018は、RDAと同程度に著作を正確かつ詳細に記述可能であることを示した。

最終章である本章では、これまでに実施した各レベルの調査分析の結果を総合的に考察し、著作の活用が日本でどの程度有効なのか、日本の目録における著作の「操作的具体化」に関わる問題は何かを改めて議論する。著作の目録への適用は、主に欧米の目録高度化の取組では重視され実現されつつあるが、そもそも日本においても有効なのだろうか。そして、日本の目録の著作活用を進める上で妨げとなる問題は何かであるのか。これらを検討し、筆者なりに結論づける。併せて、明らかにした問題に対して現時点でどのような改善策が考えられるかを検討する。また最後に、本研究全体の成果を確認し、今後の研究の方向性を示す。

A 日本の目録での著作活用の有効性

V章とVI章の調査分析は、主に、著作活用の有効性を探った。V章の「コレクションレベル」の調査分析から、慶應義塾大学図書館は、著作活用の点で先行する世界規模の総合目録WorldCatと同程度に著作の活用が有効であることが判明した。複数の体现形をもつ著作は、同一著作に属する目録データを集合化する「著作単位の collocation 機能」が有効に機能すると考えられる。この種の著作は同館コレクションのうちの18.4%を占めており、この比率はWorldCatに対する先行研究⁸⁾の結果とほぼ同程度であった。

加えて、著作の粒度に関わるAggregateを扱ったVI章では、同館の目録でAggregateを適切に扱う有効性がWorldCatよりも高いことが判明した。慶應義塾大学図書館コレクションのうち53.2%がAggregateに該当する資料であり、この比率はWorldCatを対象とした先行研究³⁾で示された比率21.2%と比べるとかなり高い。Aggregateに該当する資料が多く含まれるほど、その目録へのAggregateの適用は有効に機能すると考えられることから、同館における目録へのAggregateの適用は、先行事例であるWorldCatと同程度もしくはそれ以上に有効である可能性が高いと結論づけられる。

以上から、欧米の先進事例と遜色ない程度に、日本の図書館においても著作およびAggregateの活用が有効である可能性が高いと推察できる。V章およびVI章で実施した調査分析は1館のみを対象としたケーススタディであり、その結果を日本の図書館全体へ安易に一般化することはできない。しかしながら、比較対象としたWorldCatは、大規模かつ先駆的な著作活用事例として著名であり、可能性としてであったとしても、このWorldCatと同程度の有効性を実際の日本の目録が有していることを確認できた意義は大きい。II章で述べたように、著作の活用、特に著作

単位の collocation 機能は、大規模な目録検索システムほど効果的に機能するといわれている。V章およびVI章の調査分析結果から、WorldCatのような世界的な規模でなくとも、慶應義塾大学図書館の目録の規模でも、著作の適用が有効に機能する可能性を確認することができた。

V章では、著作活用が有効に機能する資料群の特徴を併せて指摘した。すなわち、複数の表現形をもつ「複雑著作」という著作タイプが多く含まれているのは、日本十進分類法の4類（自然科学）、7類（芸術）、9類（文学）に属する資料群であることを示した。ここから、これらの主題分野が多く含まれるコレクションは、著作活用の有効性が特に高いと推測できる。また、これらの類の資料群には、それぞれ著作に関する分布に関して特徴的な傾向があった。例えば、9類は複数の体現形をもつ著作が多く、かつ多数の体現形を有する大規模な著作が全体の中で最も多く見られた。4類は、複雑著作の占める割合が最も高い類であったが、著作が有する体現形の平均数は少なく、比較的小規模な著作となる傾向があった。また7類は、複数の体現形を有する著作はあまり多くないものの、複数の体現形をもつものに限定すれば、そうした著作は多くの体現形をもつ大規模な著作になる傾向が見られた。これらの傾向からも、著作活用が有効なコレクションの特徴を推し量ることができよう。

VI章で取り上げた Aggregate は、論文集とそれを構成する論文といった、粒度の異なる著作を統合的に扱う場合に必要となる書誌的概念である。Aggregate はその複雑な構造ゆえに「操作的具体化」することが難しく、目録への著作適用の障壁となってきた。2017年発表の「IFLA 図書館参照モデル (IFLA Library Reference Model: IFLA LRM)」⁹⁾は、ある程度明確に Aggregate をモデル化し、今後は目録への適用の端緒を開いたと考えられる。

VI章の調査分析では、Aggregate となるものが多い傾向にある資料群を明らかにした。それは、キャリアタイプが冊子、デューイ十進分類法の分類記号が5類（社会学）、8類（文学）、9類（地理・歴史）、本文言語が中国語、独語、仏語、出版年が1850年以降の資料群であった。ここから、これらの資料群を積極的に収集している図書館にとっては、Aggregate の目録への適用は有効である可能性が高いと推察できる。

以上から、欧米の先行事例と遜色ない程度に、日本の図書館においても著作の活用が有効である可能性が高いことが推測でき、かつ、コレクション規模やそこに含まれる資料群が上記と合致する日本の図書館にとっては、特に著作の活用が有効である可能性が高いと結論づけられる。本研究の結果から、日本において著作活用をあえて行わない理由は見出せない。日本においても、目録高度化に向けて著作活用を積極的に進めていくべきと考える。

B 見直しの過渡的現状を踏まえた著作の問題の整理

続いて、日本の目録における著作の扱いの問題、特に「操作的具体化」に関わる

問題を論じる。I章で述べたように、「操作的具體化」とは抽象的な書誌的実体である著作を実際の目録に組み込み活用する行為を指す用語で、それに関わる問題を明らかにすることは、著作活用の取組を進展させる土台になると考えられる。

2019年現在、目録の見直しや高度化の取組は国際的にも国内的にも過渡的状況にある。特に、目録データを作成するツール類の見直しや新たなツール類への移行は複雑な状況となっている。国際的には、AACR2を見直したRDAが2010年に刊行されている。開始当初は紆余曲折があったものの、RDAは、2013年頃から欧米の図書館で広く適用されるようになり、日本においても国立国会図書館や慶應義塾大学図書館など幾つかが外国語資料の書誌レコード作成に用いている。日本の記述規則については、NCR1987を見直したNCR2018が2018年12月に刊行されている。現時点でNCR2018を適用している図書館はなく、その普及は今後の課題となっている。データフォーマットについていえば、見直し後の記述規則に適合する新たなデータフォーマットは、未だ開発途中にある。そのため、見直し後の記述規則を採用している図書館は、その多くが見直し前からあるMARC21フォーマットを修正して用いている。記述規則の移行がなされていない日本では、現時点でも、見直し前のJ/Mフォーマットがそのまま用いられている。また、現在のFRBR化目録検索システムは、見直し後のツール類で新たに作成された「FRBR化データ」だけでなく、「レガシーデータ」と呼ばれる見直し前のツール類で作成された目録データを大量に使用して、FRBR化を実現している。

こうした過渡的状況を踏まえて著作の問題を論じるために、VII章とVIII章で述べた「目録データレベル」の調査分析結果を、第9-1表のとおり整理した。この表では、「見直し前」・「見直し後」という区分を用いて、「著作の議論レベル」に従って進めてきたこれまでの調査分析結果を統合し、再整理している。見直し前のツール類と見直し後のツール類に分けた再整理によって、各章で指摘した著作の「操作的具體化」に関わる特徴や問題が、見直し前に属するものなのか、見直し後も変わらず存在するものなのかを確認することができる。

第9-1表で示した「見直し後」の問題の多くは、前章で指摘した「記述規則レベル」に残る著作のあいまいさの問題に集約できる。このあいまいさの問題は国際的に共通するものと捉えられるが、Aggregateに関する部分やカタログの対応という部分には特に日本固有の問題があると考えられる。他方、「見直し前」の問題は、レガシーデータの問題にまとめられる。これは、先行研究の多くが指摘する国際的に共通する問題であるが、日本は欧米と比べて特に問題が大きいと考えられる。以降、C節では前者の「見直し後」の問題について、D節では後者の「見直し前」の問題について、内容を詳細に論じるとともに改善策を検討する。

第 9-1 表 目録作成ツール類における著作の「操作的具体化」の特徴の整理

	見直し前	見直し後
目録データレベル	レガシーデータ	FRBR 化データ
データフォーマットレベル (VII章)	J/M (2009 年版フォーマットおよび MARC21 フォーマット) ・FRBR の著作にかかわる利用者タスクに対応づけられるデータ要素は 3 件のみ。著作の発見タスク支援に重要なデータ要素はない ・分出の仕組みがなく、Aggregating Work の構成物の創作者を特定することができない	MARC21 (フルセット) ※単行書のデータ要素を分析 ・著作の利用者タスクに対応づけられるデータ要素が 10 件存在 ・各種アクセスポイントのデータ要素が、著作の発見タスクの達成につながる ・分出の仕組みから、Aggregating Work の構成物の創作者がある程度は特定できる ・RDA のデータフォーマットに使われているが、先行研究から RDA を完全に表現できないことが判明している
記述規則レベル (VIII章)	NCR1987 ・著作と体现形を明確に区別していない ・著作の同定識別基準 (著作間の境界) に揺れている部分がある ・著作を扱う規定は任意規定の統一タイトルのみ。その規定も、著作の同定キーとしては不十分である ・書誌階層構造では、体现形レベルでコレクション Aggregate の全体物と構成物の関係性を表現できるものの、著作レベルで Aggregating Work とその構成著作を表現することはできない AACR2 ・著作を明確に定義していない ・統一タイトルと基本記入標目の規定が著作の同定キーの生成につながっている ・あいまいさが残るものの著作間の境界は固定している。著作の同定識別基準の中に、カタログの知的判断が必要な部分が存在している ・著作の同定につながる規定の中に Aggregate の判別に関する規定が含まれている。ただし用語法はあいまいである	NCR2018 ・著作の典拠形アクセスポイントの規定によって、FRBR に基づいた著作の定義と、著作の操作手順および基準とが結びついている ・著作間の境界は固定している。ただし、著作の同定識別基準の中に、カタログの知的判断に委ねる部分が含まれている ・NCR1987 由来の書誌階層規定に、著作と体现形の未分化が残る ・著作の典拠形アクセスポイントに Aggregate 判別に関する規定が含まれる。Aggregate の判別基準にカタログの知的判断が必要な部分が存在している RDA ・著作の典拠形アクセスポイントの規定によって、FRBR に基づいた著作の定義と、著作の操作手順および基準とが結びついている ・著作間の境界は固定している。ただし、著作の同定識別基準の中にカタログの知的判断に委ねる部分が含まれている ・著作の典拠形アクセスポイントに Aggregate の判別に関する規定が含まれる ・Aggregate の判別基準にカタログの知的判断が必要な部分が含まれている
(参考) システム適用レベル	従来 OPAC	FRBR 化目録検索システム

C 見直し後に残る著作のあいまいさの問題

1 カタログの知的判断の必要性：目録作成のアートとサイエンス

前章末で指摘したように、「概念レベル」では FRBR の定義をもって一応の解決をみた著作のあいまいさが、「記述規則レベル」においては現在も見直し後の規定の中に部分的に残されている。この見直し後に残る著作のあいまいさという問題は、抽象的実体である著作を「操作的具體化」する際に生じる根源的な課題と考えられる。ゆえに、この問題は日本固有のものではなく国際的に共通する。

記述規則を分析したⅧ章では、著作の同定識別基準を示す「著作間の境界」を記述規則ごとに明らかにした。NCR2018 および RDA による著作間の境界を示した図（第 9-1 図として再掲）において丸で囲んで示した部分こそが、見直し後に残された著作のあいまいな部分と捉えられる。

	元の著作と同じ著作	元の著作と別の著作
参照関連タイプ		記念資料
連続関連タイプ		先行 続編
付属関連タイプ	挿絵	注釈・解説・図等を追加したもの 追補 付録 目録
派生関連タイプ	翻訳 単純な縮約 編集 編曲	改訂・改作 要約ダイジェスト 抄録 索引 戯曲化 模倣パロディ 翻案 自由訳

境界線

第 9-1 図 RDA および NCR2018 における著作間の境界（第 8-2 図の再掲）

換言すれば、見直し後の記述規則では、「改訂・改作」と「注釈・解説・図等を追加したもの」という書誌的関連に関して著作を同定識別しようとする場合に、あいまいさが残っていると見える。見直し後の記述規則は、元の著作に何らかの変更が加えられて作成された資料が元の著作と同一著作であるのか、それとも別の著作であるのかを決める判断基準を、この部分については明確に規定しておらず、その決定をカタログの主観的な判断に委ねている。例えば、RDA と NCR2018 では、「改訂・改作」について、元の著作の性質や内容が実質的に変化している（substantially changes）場合のみ新たな別の著作として扱うと規定している（RDA 6.27.1.5, NCR2018 22.1.3）。ただし、これらの規定中に「実質的な変化」の具体的な判断基準までは示されておらず、元の著作と同じ著作とみなすかどうかの決定

はカタログの判断次第である。また「注釈・解説・図等を追加したもの」について、RDAは、Aggregate (RDAの用語では compilation) として識別することが重要と考えられる場合は新たな著作として扱うと定めている (RDA 6.27.1.6)。この規定にも、何を重要と見なすかという具体的な判断基準は含まれていない。ちなみに、NCR2018の同様の規定もカタログの知的判断を求めているが、Aggregateとは関係のない判断内容となっている。このNCR2018のAggregateの扱いについては、別途、次項で取り上げる。

以上のように、見直し後の記述規則において、著作のあいまいさへの対応はカタログの知的判断に委ねられている。この対処法は、見直し前の記述規則と同様である。知的判断は恣意性や主観性を伴うため、判断する者によって異なる結果となる可能性があり、知的判断に基づく限り、著作の同定識別結果において一貫性を保つのは難しいと考えられる。「システム適用レベル」を取り上げたⅢ章において、FRBR化目録検索システムが採用している具体的な著作範囲に、システムによるばらつきが生じているという問題を指摘した。このばらつきの問題は、著作の同定識別基準の中にカタログの知的判断に依存する部分が含まれていることが一因で生じていると推測できる。

このあいまいさの問題の解決策として第一に考えられるのは、著作の同定識別基準の完全な明確化である。しかしながら、全てに当てはまる基準を明文化するのは以下の理由から不可能であり、この解決策は採用できない。

FRBRや「概念レベル」の先行研究から、著作間の境界は、文化や利用者ニーズによって変動し一律に決められないことが示されている。例えば、判断基準が元の著作からの「実質的な変更の程度」である場合、個別の資料の内容や各館の利用者ニーズ等によって「実質的な変更の程度」が異なる可能性があり、いかなるケースにも適用できる唯一の基準は存在しえない。IFLA LRMは、この点について次のように述べている。

書誌的文化的な慣習は、著作の類似するインスタンスの間に正確な境界を引く際に極めて重要な役割を果たす。利用者のニーズは、複数の表現形のインスタンスが同じ著作のインスタンスに属するかを判断する際の基盤となる。利用者の大多数が、最も一般的な目的でその表現形インスタンスを知的に等価であるとみなす場合は、それらの表現形は同一の著作の表現形と考えられる。

⁹⁾ [p.20]

Creiderも、著作間の境界に言及し、ある著作と他の著作とを区別する絶対的な基準は策定できないと述べている¹⁰⁾。そして、策定できない理由に、変化しうる動的な連続体という著作自体の特性を挙げた。動的な連続体として著作を捉える考え方は、Ⅱ章で述べたように、Wilsonが提唱したものであり、その後の書誌的関連に関する諸研究の基盤となった。第9-1図で示したように、「翻訳」「翻案」な

どの書誌的関連の上に著作間の境界を引くこと自体が、著作を連続体として捉える考え方に基づいている。この考え方を踏まえると、変化する書誌的実体の間に境界を引く作業は継続的なプロセスと捉えられ、従って境界を一つに確定すること自体が本質的に不可能であることが分かる。Wilson 自身も“一つの連続体がある場合、その中に存在する著作のわずかに異なったコピーが作成されたのか、あるいは新しい派生的な著作が作成されたのかの違いは、最終的には恣意的にしか区別できない。”¹¹⁾と述べている。著作の同定識別基準にあいまいさが残っているのは、著作の動的な本質に由来する当然の帰結といえるのである。

見直し後の記述規則に著作のあいまいさが残っていることは、このように汎用的な著作の同定識別基準の策定が本来的に不可能であることに理由があると考えられる。では、次の疑問として、見直し後の記述規則は、なぜ著作のあいまいな部分への対処をカタログガーの判断に委ねているのだろうか。恣意性の少ない、別の対処法を採用しなかったのはなぜなのか。

この疑問を検討するには、RDA を生んだ英米の目録法において、目録作成がどのような行為と捉えられているかを知ることが重要である。これまでの英語圏の標準記述規則であった AACR2 は、序章で次のように述べている。

目録作成は、明らかにサイエンス (science) よりもアート (art) に近い。(中略) その規定は、カタログガーによる判断や解釈を必要としている⁶⁾[p.2]

Merriam-Webster のオンライン英英辞典¹²⁾によると、英語における「サイエンス (science)」は、“科学的な法則性と実用的な目的との間を調整する手法”や“科学的な手法で取得・検証された、一般的な真実や法則が適用される知識または知識体系”と定義されている。他方、「アート (art)」は“経験や研究、観察によって得たスキル”や“知識や技術を必要とする職業”と説明されている。これらの定義からは、「サイエンス」が理論的に明確なものを指すのに対して、「アート」は理論的に割り切れない経験に基づいた判断を含むものを指すという相違が見出せる。この語感の相違を踏まえると、前述した AACR2 の文章は、目録作成が論理的に明確な法則や規則を機械的に適用させる行為というより、経験や技術を土台に解釈や判断を行う行為であることを意味していると解釈できる。

Diao は、AACR2 のこの考え方が、近代目録法初期の理論家 Cutter に由来することを指摘している¹³⁾。実際、Cutter は、彼自身が編さんした辞書体目録規則の中で次のように述べている。

目録作成はアートであり、サイエンスではない。経験や適切な判断に置き換えられる規則 (rules) はなく、規則が示す最良のものは経験を積み重ねた結果にあるかもしれない。¹⁴⁾[p.66]

Cutter は、目録の機能を著作に関係づけて提示した初めて人物として著名である。この Cutter の時代から、目録作成は「アート」として捉えられていた事実は興味深い。

こうした英米の目録作成に対する考え方から、著作のあいまいな部分をカタログの知的判断に委ねている理由が説明できる。すなわち、カタログによる知的判断は目録作成の「アート」な部分に相当すると捉えられ、それゆえ見直し後の記述規則にも、著作のあいまいな部分への対処法に知的判断が採用されていると考えられる。著作間の境界を文化や利用者ニーズ、経験を踏まえて決定するという行為は、規則の機械的な適用によって実行できるものではない。AACR2 の「アート」という言葉には、こうした知的判断こそが経験豊かな専門職による高度で創造的な行為である、という意味が込められているように思われる。

加えて、こうした目録作成に対する考え方を考慮すると、基準の完全な明確化という解決策は、「アート」に相当するカタログの知的判断を「サイエンス」に当たる明確な基準へと置き換えるものと捉えられ、目録作成の本質から逸脱しているように感じられる。実際、RDA は、著作に関する規定以外でも、AACR2 よりも、カタログの知的判断が必要な規定の数を増やしている¹⁵⁾。ここから、RDA には目録作成の「アート」な部分を増加させる方向性が見出せる。NCR2018 にも RDA とほぼ同程度にカタログの知的判断が必要な規定が含まれていることから、NCR2018 にも同様の方向性があるといえる。

ただし、調査分析の結果から、上記の方向性とは逆に、目録作成の「サイエンス」な部分を助長させるという方向性も見出すことができる。記述規則での著作の扱いを扱ったⅧ章では、AACR2 に存在していた著作のあいまいさが RDA では減少していることを指摘した。例えば、AACR2 には用語「著作」の概念的な定義や「改作」の概念範囲にあいまいさがあったが、これらのあいまいさは RDA や NCR2018 になると解消され明確化されている。O'Neill は、こうした「サイエンス」への方向性に同調する見解を述べている。彼は、FRBR について“(概念モデルとして) 様々な利用者コミュニティのニーズに応えるために十分な柔軟性 (flexibility) を持つことが望ましいとされているが、こうした柔軟性が共同目録作業にいかなる影響を及ぼすかは十分に勘案されていない。”¹⁶⁾[p.157]と批判し、共同目録作業では柔軟性よりも一貫性 (consistency) が重要になると主張した。

こうした異なる2つの方向性から、見直し後に残る著作のあいまいさの問題は、目録作成における「アート」と「サイエンス」のせめぎ合いの中で生じていると捉えられる。「サイエンス」として対処できるように定義や概念範囲の明確化が図られつつも、「アート」な仕事としての本質は捨てていない。目録作成の中心が「アート」な行為にあるとみなされている限り、残されたあいまいな部分はカタログの知的判断という方策をもって対処する規定となるだろう。ただしその一方で、残されたあいまいな部分は、各種の目録見直しの取組によって再整理や明確化が進み、その範囲はより限定されたものになるかもしれない。

見直し後の記述規則は、カタログガーに「アート」な作業、つまり経験に基づいた知的判断をせよ要求している。しかしながら、日本のカタログガーはこの種の知的判断の経験が圧倒的に少なく、ここに日本固有の問題があると考えられる。Ⅷ章で述べたように、見直し前の NCR1987 は知的判断を要する規定を全て付則扱いとしており、その付則を採用する図書館があまりないため、これまで日本の目録作成ではカタログガーが知的判断を下す必要が殆どなかった。加えて、日本の図書館による目録作成は、外部 MARC や書誌ユーティリティ上の目録データを対象にして行うコピー目録作業が主であり、記述規則を使ってオリジナル目録作業を行う図書館員は限られている。それゆえ、目録作成の「アート」な部分を認識している日本の図書館員は少ないと推測される。

今後、NCR2018 が日本の図書館に本格的に適用されれば、日本のカタログガーも「アート」な作業を行う機会が増える。「アート」な作業の遂行には経験が必要だが、日本のカタログガーはこれまでこの種の知的判断を行う機会が少なく、アートな作業の前提となる経験が不足していることは明らかである。NCR2018 の適用に当たっては、この種の知的判断の経験が少ない、日本のカタログガーを支援する方策が必要である。

2 Aggregate の「操作的具体化」

先ほど、「注釈・解説・図等を追加したもの」という書誌的関連に著作のあいまいさが残されていることを指摘した（第 9-1 図）。この書誌的関連は、Aggregate に相当する資料を扱うものである。ここから、著作のあいまいさの問題の一部は、Aggregate の「操作的具体化」の問題で構成されているといえる。

Ⅵ章で述べたように、著作の粒度と関係の深い書誌的概念である Aggregate は、FRBR で明確に規定されておらず、それゆえ FRBR 化の障壁とされてきた。2017 年に発表された IFLA LRM はある程度明確に Aggregate をモデル化したが、発表から日が浅いため、記述規則やデータフォーマットでの Aggregate の「操作的具体化」は未だ十分には進んでいない。IFLA LRM は、Aggregate を「コレクション Aggregate (Aggregate Collection of Expressions)」、 「追加 Aggregate (Aggregate Resulting from Augmentation)」、 「パラレル Aggregate (Aggregate of Parallel Expressions)」 という 3 つのタイプに分けた。このうち著作に関係するのは、コレクション Aggregate と追加 Aggregate である。IFLA LRM の定義を発案した O'Neil は、Aggregate のモデル化の問題は明確な定義がないことであるとして、Aggregate とみなすものを限定することで、Aggregate の概念範囲からあいまいさを極力排除したと述べている¹⁷⁾。

コレクション Aggregate に関しては、Ⅵ章で、複数人によるコレクション Aggregate は Aggregate であるか否かの判別が困難であること、その原因は共著資料とコレクション Aggregate との区別の難しさにあることを指摘した。またⅧ章において、共著資料とコレクション Aggregate は、見直し前の AACR2 では同一の規定の中で扱われていたが、見直し後の RDA と NCR2018 ではそれぞれ別個の規定

として整理されたことを示した。それぞれが別個に規定化され明確に区別されたことで、見直し後の記述規則ではコレクション Aggregate の判別の難しさがある程度解消されたと考えられる。

一方、追加 Aggregate の「操作的具体化」には、先ほどから登場している「注釈・解説・図等を追加したもの」という書誌的関連が関わっている。Ⅷ章では、RDA が「注釈・解説・図等を追加したもの」の判別にカタログガーによる知的判断を求めていることを指摘した。RDA では、Aggregate として扱うことが重要と考えられる場合のみ、この種の資料を元の著作と異なる新たな著作として扱うと規定されているが、いかなる資料を重要と考えるかについての具体的な基準までは示されていない。筆者は、Ⅵ章の中で、追加 Aggregate を判別するための具体的な基準を次のように設定し、以下の基準項目全てに当てはまるかものを追加 Aggregate に該当する資料と判断した。

①主たる著作に何らかの追加物が追加されており、その追加物の創作者が判明している。

②追加物の創作者が、主たる著作の創作者と異なる。

③追加物は、主たる著作が存在していなくても独立して存在しうるものである。

このうち③追加物の独立性の基準は、機械的な判断ができず、カタログガーの知的判断が必要な項目と捉えられる。この③の基準を踏まえると、RDA が求める知的判断は追加物の独立性の見極めであると考えられる。Ⅵ章で挙げた具体的な判別基準は、ケーススタディでの使用を目的に策定したものであり、この基準を安易に一般化することはできないが、この知見は追加 Aggregate の判別にかかわる判断ポイントを示しており重要である。

このように、RDA が追加 Aggregate の判別に知的判断を求めている一方で、NCR2018 は、RDA のこうした措置を引き継いでいない。Ⅷ章で述べたように、NCR2018 の「既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作」(NCR2018 22.1.4) という規定は、NCR1987 からの継続性を重視したがゆえに、RDA とは異なる Aggregate と無関係な内容となっている。NCR2018 の同規定でも知的判断を求めているが、その判断は、既存の著作に注釈等を追加した著作が注釈者等の著作に相当するのか、元の著作の新たな版に相当するのかという区別であり、Aggregate であるか否かの判別ではない。

この規定に、NCR2018 固有の問題があると考えられる。RDA であれば追加 Aggregate として扱うことのできた資料を NCR2018 はそのように扱えず、結果として、NCR2018 では追加 Aggregate に内包される粒度の異なる著作を記録できない可能性が高くなってしまう。目録における著作の粒度の問題は、情報環境のデジタル化が進んだことでより重要となっている。粒度の細かい著作、例えば著名な創作者による序章や解説は、現在の目録では十分に扱えておらず、こうした著作の存在を知ることが難しい。目録を単なる finding list 以上のものに高度化させるには、追加 Aggregate を目録上で適切に扱う必要がある。NCR2018 は、追加 Aggregate を

扱う規定を RDA と異なる内容に変更したことによって、目録高度化を妨げる著作の問題を生じさせてしまったといえる。

3 改善策の提案：判断事例の蓄積と共有

「見直し後に残る著作のあいまいさの問題」には、今後も、カタログの知的判断によって対処する必要がある。日本のカタログは、欧米のカタログと比べて、この種の「アート」な作業を支える経験が少なく、この経験の少なさを補完する支援が必要と考えられる。

NCR2018 は、「改訂・改作」に関する知的判断について具体的な基準を示していないが、その代わりに判断結果の具体的な事例を掲載している。この方式は RDA も同様である。例えば、「改作、改訂等による新しい著作」(NCR2018 22.1.3) の規定では、小説の翻案に関する判断事例を、以下のように掲載している。

黒岩、涙香||クロイワ、ルイコウ、1862-1920. 巖窟王||ガンクツオウ
(Alexandre Dumas père の小説を黒岩涙香が翻案)

上記の例は、翻案者が元の小説の創作者と異なる場合、小説の翻案は元の著作とは異なる新たな著作と捉えることを示している。こうした事例は、法律における判例のように、具体的な基準の提示に代わって判断結果を例示したもので、一定程度の有効性が期待できる。このように事例を目録作成時に適切に参照することが、日本のカタログの経験不足を補う現実的な方策になると考えられる。ただし、NCR2018 が掲載している事例は極めて限定的であり、現状のままでは参照先として機能しない。例えば前掲「改作、改訂等による新しい著作」規定の中で、RDA は 14 の事例を掲載しているが、NCR2018 が掲載する事例は 1 つのみである。

以上から、日本のカタログの経験不足を補うために、目録作成の中で著作を同定識別した具体的な事例を記録し、それを広く日本国内で蓄積・共有することを提案する。著作を同定識別した具体的な事例は、「アート」な作業を支える経験を具現化したものと捉えられる。多くのカタログが目録作成で得た経験を事例として蓄積し、それを法律の判例のように用いれば、経験の少ないカタログを支援できるだろう。

日本標準規則として今後適用が進んでいく NCR2018 は、RDA と同じく、表現形と著作を結びつける関連の記録を必須項目としており、全ての著作を典拠コントロールの対象とすることを求めている。この著作の典拠コントロールの作業に先ほどの事例の記録を組み入れ、典拠コントロールの一環として事例を蓄積することが効率的と考える。そもそも著作の典拠コントロールという作業は、動的な実体である著作を継続的に同定識別する連続するプロセスと捉えられる。著作の典拠コントロールは、日本の目録で著作活用を進展させる要になる。

VIII章の結果のみから考えると、蓄積が必要な事例は「改訂・改作」に関するもの

のみである。しかしながら、事例を限定せず、書誌コントロールの中で行った著作の同定識別の事例を広く記録し共有することができれば、III章で指摘したシステムによる著作範囲のばらつきの解消に役立てられると考える。ウェブの登場によって目録データの共有や再利用が進んだ状況を踏まえると、目録データの相互運用性の点から、著作範囲のばらつきは最低限に抑えるべきである。蓄積した事例が増加し網羅性の高い規模になれば、この事例データを活用して、完全な統一は難しいまでも、システムごとの著作範囲のばらつきを抑える研究や取組を実施できるようになると考える。

加えて、前項末で述べた追加 Aggregate の問題に対処するために、NCR2018 の「既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作」(NCR2018 22.1.4)の規定を改訂し、RDA と同じ追加 Aggregate に関わる知的判断を伴う内容に変更することを提案する。追加 Aggregate の判別を NCR2018 の規定に追加することで、日本のカタログの負担が増すと考えるかもしれない。ただし、VI章の結果から、慶應義塾大学図書館コレクションの場合、コレクション Aggregate が 46.1%、追加 Aggregate が 5.9%の割合で存在することが判明している。追加 Aggregate の比率はそれほど高くなく、その判別を新たに求めてもそれほど大きな負担の増大にはつながらないと考えられる。

D 見直し前のツール類で作成されたレガシーデータの問題

1 日本のレガシーデータにおける著作の扱いの弱さ

「見直し前」の区分に視点を移すと、この区分における著作の「操作的具体化」の問題はレガシーデータの問題と捉えられる。「レガシーデータ」とは、見直し前のツール類を用いて作成された、質が一定でない目録データを指す。このレガシーデータの問題は、目録見直しがある程度進んだ現在においても解決するどころか影響が増大している。見直し後のツール類を用いて新規に「FRBR 化データ」を作成する取組が一部で進んでいるが、現在存在している目録データの大多数はレガシーデータである。それゆえ、現在の目録検索システムの FRBR 化は基本的にレガシーデータを用いて実行せざるを得ない。「システム適用レベル」に属する先行研究の多くは、FRBR 化の性能がレガシーデータの質に依存すること、レガシーデータを用いる限り、手作業なしで十全な FRBR 化を実現することは不可能であると指摘している。

「目録データレベル」での著作の扱われ方を探ったVII章およびVIII章の調査分析結果から、日本のレガシーデータは欧米のものとは比べて質の問題が大きいと結論づけられる。VII章では、JAPAN/MARC (J/M) は、著作の発見に直接役立つデータ要素を含んでおらず、MARC21 と比べて著作を扱う機能が弱いことを示した。またVIII章では、NCR1987 は、著作を操作する規定をほとんど含まず、RDA や NCR2018 はもちろん AACR2 と比べても、著作を扱う機能が弱いことを明らかにした。英語

圏の見直し前のツール類と比較して、日本のツール類は著作の扱いに弱く、ゆえに日本のレガシーデータは欧米のレガシーデータよりも著作に関する質が低い。ここから、日本のレガシーデータを用いた FRBR 化が、欧米のレガシーデータを用いた FRBR 化と同程度の性能を担保することは難しいと考えられる。

他方、V章の「コレクションレベル」の調査分析では、日本のレガシーデータに見られる著作の問題を4つ指摘した。それは、「統一タイトルの不整備」、「著作の特定に必要な書誌的要素の欠如」、「全集や選集の扱い」、「目録データの記述の一貫性の欠如」である。このうち「統一タイトルの不整備」、「著作の特定に必要な書誌的要素の欠如」、「全集や選集の扱い」という3つは、J/MとNCR1987における著作の扱いの脆弱さに関係があると考えられる。つまり、「コレクションレベル」で指摘した問題は、「データフォーマットレベル」と「記述規則レベル」の調査分析で見出した知見とつながっているといえる。

そこで本項では、「コレクションレベル」の著作の問題を生じさせた原因を探るために、「データフォーマットレベル」のVII章における議論と「記述規則レベル」のVIII章における議論を改めて検討する。なお、「全集や選集の扱い」は、本章の用語を使うと「Aggregateの操作的具体化」に言い換えられる。また、「目録データの記述の一貫性の欠如」は、典拠コントロールの不十分さに言い換えられる。日本における典拠コントロールの不十分さは従来から繰り返し指摘されてきた課題であるが、目録作成ツール類を超えた部分と関係が深く、ツール類の検討を主眼とする本研究の範囲を超えるため、ここでは特には取り上げない。

最初に、「統一タイトルの不整備」の問題を取り上げる。統一タイトルは著作の同定キーとして機能する重要なデータ要素である、著作単位の collocation 機能を実現させる。日本全国書誌の現行フォーマットである「JAPAN/MARC MARC21 フォーマット (J/M21)」¹⁸⁾は、タイトル標目というデータ要素がないため、統一タイトルを記録することができない。旧フォーマットである「JAPAN/MARC 2009 年版フォーマット (J/M2009)」¹⁹⁾にはタイトル標目が含まれ、そこに統一タイトルを記録することができるが、J/M2009の目録データを作成している国立国会図書館がタイトル標目に統一タイトルを記録しないという運用方針を取っているため、統一タイトルを記録した J/M2009 の目録データは実際には存在しない。こうした J/Mの統一タイトルの扱いは、NCR1987で統一タイトルが任意規定となっていることに理由があると考えられる。任意規定は、NCR本則をさらに敷衍するために、個々の図書館が必要に応じて採用するものである。必須ではないため、多くの図書館で統一タイトルの規定は採用されていない。また採用された場合であっても、NCR1987は統一タイトルの適用範囲が無著者名古典等に限定されているため、全ての著作に対して統一タイトルを付与することができない。以上から、「統一タイトルの不整備」という問題は、NCR1987が統一タイトルを任意規定としていること、その適用範囲が無著者名古典等に限定していることに起因するとまとめられる。

この「統一タイトルの不整備」の問題は、「著作の特定に必要な書誌的要素の欠如」の問題の一部として捉えられる。MARC21には、著作の特定に必要な書誌的要素を記録するデータ要素が5つ含まれており、それらは基本記入標目や副出記入標目において統一タイトルを記録するものであった。他方、J/M21とJ/M2009にはこの種のデータ要素が含まれていない。記述規則に目を向けると、AACR2は、著作を特定する書誌的要素として、統一タイトルの他に基本記入標目を規定している。しかし、NCR1987は、この種の書誌的要素を十分に規定していない。NCR1987には、AACR2の著者基本記入標目に対応する付則「単一記入制目録のための標目選定表」が存在しているが、内容が非常に簡略であるため、この付則では著作の同定キーを作成することはできない。NCR1987の統一タイトルは、著作の特定を目的とした規定ではあるが、任意規定であるため実際の適用が極めて不安定である。

このような、NCR1987が著作の特定に必要な書誌的要素を十分に扱っていないこと背景には、同規則が著作と体现形を十分に分化して捉えていないことがあると考えられる。NCR1987は、成立要件をタイトルとする書誌的実体を、規定本文においては体现形、用語解説においては著作とするなど、両実体を明確に区別して扱っていない。この区別の不明瞭さから、NCR1987は著作と体现形を十分に分化して位置づけていないことが導かれる。著作が体现形と区別されていないがゆえに、著作の重要性が認識されず、著作の特定につながる書誌的要素が十分に規定されない結果になったと推測できる。

続いて、「Aggregateの操作的具体化」の問題を検討する。VI章において、日本のレガシーデータを用いる限り、Aggregateの判別の精度、特にAggregating Workを構成する個々の著作を特定する精度に限界があるという問題を指摘した。この問題を生じさせている「データフォーマットレベル」の要因として、J/M21とJ/M2009に、Aggregating Workを構成する著作を表現する「分出」の仕組みがないことが挙げられる。VII章では、MARC21に、「Added Entry -- Uniform title」(フィールド730)という、著作にかかわるタスクに高い重要度をもつデータ要素があることを示した。このデータ要素は、基本記入方式下で統一タイトルを副出記入として指示するためのフィールドであり、所定のインディケータにより分出記入(分出記録)とすることができる。つまり、この分出記入によってAggregating Workを構成する各著作を記録できる。しかし、J/M21やJ/M2009はこの種のデータ要素を備えておらず、従ってMARC21と同様な形でAggregating Workの構成著作を正確に表現することができない。「記述規則レベル」に目を向けると、VIII章で、NCR1987の書誌階層構造によって、体现形レベルでコレクションAggregateの全体物と構成物を表現できると述べた。しかしながら書誌階層構造では、著作レベルで、Aggregating Workとその構成著作を扱うことはできない。

著作レベルで集合物と構成物を扱うデータ要素や規定の欠如は、そもそもNCR1987において統一タイトルが任意規定となっていることに起因すると考えられる。記述規則が、著作の特定に必要な書誌的要素の記録を任意としているがゆえ

に、その規則に準拠して作られたデータフォーマットも著作単位で分出する仕組みを備えていないのである。以上から、日本のレガシーデータの質の問題を大きくしている3つの問題は、NCR1987における「著作の特定に必要な書誌的要素の欠如」に集約できると考えられる。

2 改善策の提案：レガシーデータへの「著作の典拠形アクセスポイント」の追記

レガシーデータの問題に対する改善策として、NCR2018を適用し新規にFRBR化データを作成する際に、同時にレガシーデータの改善を図ることを提案する。具体的にいうと、先ほどの3つの問題を集約した「著作の特定に必要な書誌的要素の不在」という問題を解消するために、「著作の典拠形アクセスポイント」という書誌的要素をレガシーデータに追記すべきと考える。通常、目録作成ツールが更新された場合、更新以前に作成された目録データに対して改めて手を加えることはしない。しかしながら、著作の同定キーを含まない日本のレガシーデータは、そのままでは著作単位の collocation 機能を十分に実現できない。英語圏のレガシーデータと同程度の効果を得るためにも、著作同定キーに相当する「著作の典拠形アクセスポイント」を追加する必要があると考える。

「著作の典拠形アクセスポイント」を追記するには、最初にJ/Mを修正する必要がある。というのも、前述したように、現行のJ/M21にはタイトル標目に当たるデータ要素がなく、「著作の典拠形アクセスポイント」の構築に必要な「優先タイトル」を記録できないからである。この点について、J/Mを用いて目録データを作成している国立国会図書館は、NCR2018適用後の当面の間はMARC21を採用すると述べている²⁰⁾。同館がJ/M21からMARC21へ完全に移行するのか、さらには他館がこれに追随するのか、今後の動向が注目される。

レガシーデータは膨大に存在するため、その改善をやみくもに進めるのは効率的でない。必要性の高い資料群の目録データを優先する形で、戦略的に、改善作業に取り組むのが得策であろう。V章から、慶應義塾大学図書館コレクションには、9類、4類、7類に、著作を活用したナビゲーションが効果的に機能する「複雑著作」が多く含まれていることが判明している。ここから、同館にとっては、これらの類のレガシーデータを優先して改善するのが効率的と考えられる。V章は単館を対象としたケーススタディであったが、調査範囲を広げて同様の調査を行えば、日本の図書館全体を範囲として優先すべき資料群を特定できるだろう。

このレガシーデータの改善作業は、前節で提案した著作の同定識別事例の蓄積につなげることができる。「著作の典拠形アクセスポイント」を追記するには、著作を同定識別するカタログの知的判断が必要となるからである。レガシーデータの改善によって判断事例の蓄積がはやまり、蓄積事例がある程度の規模に達すれば、判断事例のデータと機械学習の技術を用いてレガシーデータ改善支援システムを開発できる可能性も生まれる。こうした支援システムによって、改善作業の効率をさらに向上させられるかもしれない。

E おわりに：日本の目録高度化に向けて

本研究では、「著作の議論レベル」という枠組に従って複数のレベルからなる調査分析を積み重ね、それらの結果を総合的に考察することで、日本の目録における著作活用の有効性と著作の「操作的具体化」の問題を探究した。本研究によって、日本の目録においても欧米の先進事例と同程度に著作活用が有効である可能性が高いことが確認できた。この結論は、日本の目録高度化を進める方向性を示唆し、それを明らかにできた意義は大きい。もっとも、本研究で確認できたのは有効である可能性にすぎず、一般的な有効性を主張するには対象を広げた更なる調査分析が必要である。しかしながら、以前に見られた日本の目録に関する議論では、日本語および日本の出版事情等の特殊性を理由に、欧米と異なる独自の手法を主張する声が目立っていた。本研究が実証した有効性は、そうした日本の目録をガラパゴス化させる主張に対する反証になるだろう。日本でも、国際的な方向性に沿って目録高度化を推進すべきと主張する。

日本の目録において、著作の「操作的具体化」のどこに問題があるのかを解明できたことも、本研究の重要な成果である。「記述規則レベル」に残る著作のあいまいさは、目録見直し後の記述規則においてもカタログガーの知的判断によって対処することが求められているが、日本のカタログガーにはこの種の知的判断の経験が不足している。さらに日本は、欧米と比べて、著作適用の性能を左右するレガシーデータの質の問題が大きい。本章では、これらの問題に対して考えられる改善策を幾つか提案したが、これら改善策についてはさらなる議論や検証が必要である。

目録高度化に向けて著作活用を進展させるために、今後は、次のような3つの方向性から研究を進める必要があると考えられる。第一の方向性は、日本の新たな標準記述規則として策定されたNCR2018について、図書館界による受容や実際の目録への適用状況を明らかにすることである。NCR2018が求める知的判断を適切に実行するには、この種の判断に習熟した専門家が必要となり、その作業コストは現行よりも大きくなると推測される。従来NCR1987では付則以外にこの種の知的判断を求める部分がなかったため、これまで日本の図書館界は、この種の知的作業をほとんど行ってこなかった。それゆえ、こうした知的判断の重要性は日本の図書館界の共通認識になっておらず、日本の図書館界がこの知的判断の重要性をどのように捉え、それに伴う作業コストをどのように評価するかが、NCR2018の普及の成否、さらにはその十全な適用に影響すると考えられる。現在、NCR2018は刊行されたばかりの段階にある。実際の目録作業への適用が進んだ適切な時期に、その意義や効果、普及状況等を探る調査研究を行う必要がある。

本研究は、情報資源組織化分野における著作を射程とし、目録作成ツールによる著作の扱い方や図書館コレクションでの著作の現れ方を検討した。今後の研究の第二の方向性として、本研究で射程外としたテーマの検討がある。例えば、出版取次会社等による商用MARCの作成体制、書誌ユーティリティでの共同目録作業、

さらには日本のカタログガーの職制や育成の問題といったテーマが考えられる。前節では、著作に関する問題の改善策として著作の同定識別事例の蓄積を提案した。この提案は、単館で実現できるものではなく、実行する場合は日本国内の図書館で協力して進める必要がある。この協力体制をいかに構築するか、従来の日本の目録作成体制を再検討し議論することが求められる。

第三の方向性には、カタログガー以外の図書館員や利用者が著作をどのように捉えて理解しているのかを検証することがある。著作を活用した目録検索システムが効果を上げるには、一般の図書館員や利用者が著作の概念を理解していることが前提となる。実際、Zhang らが実施した利用者調査では、WEMI に馴染みのない利用者は FRBR 化した目録検索システムを使いこなせず、旧来型の OPAC を好むという傾向がみられた²¹⁾。

2018 年 12 月、10 年を超える改訂作業を経て NCR2018 が刊行された。NCR2018 の登場によって、日本の目録も欧米と同程度に著作を扱えるようになる。これまで日本は著作活用が遅れた状況にあったが、NCR2018 によってようやく欧米の図書館と同じ土俵に立てる。日本の目録高度化を進めるには、NCR2018 の適用と普及が欠かせない。今後も情報環境の変化を注視しつつ、目録の将来に向けた議論や検討を積み重ねていく必要がある。

注・引用文献

- 1) International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- 2) 書誌レコードの機能要件：IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告。日本図書館協会, 2004, 121p.
- 3) O'Neill, Edward; Žumer, Maja; Mixter, Jeffery. FRBR aggregates: Their types and frequency in library collections. *Library Resources & Technical Services*. 2015, vol.59, no.3, p.120-129.
- 4) 日本図書館協会目録委員会. 日本目録規則. 1987 年版改訂 3 版, 日本図書館協会, 2006, 445p.
- 5) 日本図書館協会目録委員会. 日本目録規則. 2018 年版. 日本図書館協会. 2018, 761p.
- 6) Joint Steering Committee for Revision of AACR. *Anglo-American Cataloguing Rules 2nd Edition 1998 Revision*. American Library Association, 1999, 676p.
- 7) American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP). *RDA Toolkit*. <http://www.rdatoolkit.org/>, (accessed 2017-11-13).
- 8) Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. *Library Collections, Acquisitions & Technical Services*. 2003, vol.23, p.45-59.

- 9) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- 10) Creider, Laurence. Cataloging, reception, and the boundaries of a “work”. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2006, vol.42, no.2, p.3-19.
- 11) Wilson, Patrick. “The second objective”. *The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging*. Svenonius, Elaine, ed. Academic Press, 1989, p.5-16.
- 12) Merriam-Webster. <https://www.merriam-webster.com/dictionary/>, (accessed 2019-07-03).
- 13) Diao, Junli. Conceptualizations of catalogers’ judgment through content analysis: A preliminary investigation. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2018, vol.56, no.4, p.298-316.
- 14) Cutter, Charles A. “Rules for a dictionary catalog: Selection”. *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.62-71.
- 15) Long, Chirs. RDA implementation in large US public libraries. *Library Resources & Technical Services*. 2018, vol.62, no.3, p.98-113.
- 16) O'Neill, Edward; Žumer, Maja. FRBR: Functional Requirements for Bibliographic Records: Application of the entity-relationship model to Humphry Clinker. *Library Resources & Technical Services*. 2002, vol.46, no.4, p.150-159.
- 17) Žumer, Maja; O'Neill, Edward. Modeling aggregates in FRBR. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5-7, p.456-472.
- 18) 国立国会図書館. JAPAN/MARC MARC21 フォーマット マニュアル: 単行・逐次刊行資料編. 国立国会図書館, 2019, 257p.
- 19) 国立国会図書館. JAPAN/MARC マニュアル: 単行・逐次刊行資料編. 第3版. 国立国会図書館, 2009, 118p.
- 20) 国立国会図書館. 国立国会図書館書誌データ作成・提供計画 2018-2020. 国立国会図書館, 2018, 12p. <https://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bibplan2020.pdf>, (accessed 2019-07-10).
- 21) Zhang, Yin; Salaba, Athena. What do user tell us about FRBR-based catalogs? *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, issue.5-7, p.705-723.

参考文献リスト

- Aalberg, Trond. "A process and tool for conversion of MARC records to normalized FRBR implementation". Proceedings of the 9th International Conference on Asian Digital Libraries. 2006, p.283-292.
- Aalberg, Trond. MARC and FRBR: Match or Mismatch?. 2007, 42p.
<https://www.slideserve.com/delora/marc-and-frbr-match-or-mismatch>, (accessed 2019-05-25).
- Aalberg, Trond; Žumer, Maja. The value of MARC data, or, challenges of frbrisation. Journal of Documentation. 2013, vol.69, no.6, p.851-872.
- Aalberg, Trond; Haugen, Frank B.; Husby, Ole. "A tool for converting from MARC to FRBR". Research and Advanced Technology for Digital Libraries. ECDL 2006, 2006, p.453-456.
https://www.researchgate.net/publication/225108010_A_Tool_for_Converting_from_MARC_to_FRBR, (accessed 2019-05-13).
- Aalberg, Trond; Merčun, Tanja; Žumer, Maja. BIBSURF: Discover bibliographic entities by searching for units of interest, ranking and filtering. IEEE/ACM Joint Conference on Digital Libraries (JCDL). 2016, 2p. <https://ieeexplore.ieee.org/document/7559587/>, (accessed 2018-06-06).
- Aalberg, Trond; Duchateau, Fabien; Takhirov, Naimdjon; Decourselle, Joffrey; Lumineau, Nicolas. Benchmarking and evaluating the interpretation of bibliographic records. International Journal of Digital Libraries. 2019, vol.20, no.2, p.143-165.
- American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals. Anglo-American cataloguing rules 2nd edition 2002 revision 2005 update. American Library Association, 2005, 1v.(loose-leaf) .
- American Library Association; Canadian Library Association; Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP). RDA Toolkit.
<http://www.rdatoolkit.org/>, (accessed 2017-11-13).
- Arastoopoor, Shole; Fattahi, Rahmatollah. Mapping UNIMARC fields to FRBR entities and user tasks. International Journal of Information Science Management. 2013, vol.3, no.1, p.43-56.
- Arsenault, Clement; Noruzi, Alireza. Analysis of work-to-work bibliographic relationships through FRBR: A Canadian perspective. Cataloging & Classification Quarterly. 2012, vol.50, p.641-652.
- Aziz, Normazial Abdul, et al. Normalizing library records display using FRBR model for al-Qur'an an Work-set. Information and Communication Technology for The Muslim World (ICT4M). 2014, 6p.
<https://ieeexplore.ieee.org/stamp/stamp.jsp?tp=&arnumber=7020586>, (accessed 2018-

06-06).

- Baker, Tomas; Coyle, Karen; Petiya, Sean. Multi-entity models of resource description in the semantic web: A comparison of FRBR, RDA and BIBFRAME. *Library Hi Tech*. 2014, vol.32, issue 4, p.562-582.
- Bates, Marcia. Task Force Recommendation 2.3 Research and Design Review: Improving User Access to Library Catalog and Portal Information: Final Report (Version 3). Metadata Enrichment Task Force, 2003, 58p. <https://www.loc.gov/catdir/bibcontrol/2.3BatesReport6-03.doc.pdf>, (accessed 2019-06-13).
- Bekiari, Chryssoula; Doerr, Martin; Le Bouef, Patrik; Riva, Pat. Definition of FRBRoo: A Conceptual Model for Bibliographic Information in Object-oriented Formalism. Version 2.4. IFLA, 2015, 284p.
- Bennett, Rick; Lovoie, Brian; O'Neill, Edward. The concept of a work in WorldCat: An application of FRBR. *Library Collections, Acquisitions & Technical Services*. 2003, vol.23, p.45-59.
- Bowen, Jennifer. "Moving library metadata toward linked data: opportunities provided by the eXtensible catalog". *Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application*. Pittsburgh, USA, 2010-10-20/22. p.44-59.
- Bruhn, Christopher; Yeon Syn, Sue. Pragmatic thought as a philosophical foundation for collaborative tagging and the semantic web. *Journal of Documentation*. 2018, Vol. 74 Issue 3, p.575-587.
- Calhoun, Karen. The Changing Nature of the Catalog and Its Integration with Other Discovery Tool. 2006, 52 p. <https://www.loc.gov/catdir/calhoun-report-final.pdf>, (accessed 2019-05-02).
- Carlyle, Allyson; Ranger, Sara; Summerlin, Joel. Making the pieces fit: little women, work, and the pursuit of quality. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2008, vol.46, no.1, p.35-63.
- Chambers, Sydney; Myall, Carolynne. *Cataloging and Classification: Review of the literature 2007-8*. *Library Resources & Technical Services*. 2010, vol.54, no.2, p.90-114.
- Chang, Naicheng; Tsai, Yuchin; Dunsire, Gordon; Hopkinson, Alan. Experimenting with implementing FRBR in a Chinese Koha system. *Library Hi Tech News*. 2013, vol.30, issue 10, p.10-20.
- Cho, Jane. A study on the application method of the Functional Requirements for Bibliographic Records (FRBR) to the Online Public Access Catalog (OPAC) in Korean libraries. *Library Collection, Acquisitions, and Technical Services*. 2006, vol.30, no.1, p.202-213.
- Coyle, Karen. FRBR, Before and After: A Look at Our Bibliographic Models. *American*

- Library Association, 2015, 179p.
- Coyle, Karen, et al. Preliminary white paper; PCC SCS/LDAC Task Group on the Work Entity. 2017, 69p. <https://www.loc.gov/aba/pcc/documents/PoCo-2017/WorkEntity%20Preliminary%20White%20Paper-2017-09-27.pdf>, (accessed 2018-08-17).
- Creider, Laurence. Cataloging, reception, and the boundaries of a “work”. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2006, vol.42, no.2, p.3-19.
- Cutter, Charles. “Rules for a dictionary catalog: Selection”. *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.62-71.
- Decourselle, Joffrey; Duchateau, Fabien; Lumineau, Nicolas. "A survey of FRBRization techniques". *Research and Advanced Technology for Digital Libraries*. TPDFL 2015. Springer, 2015, p.185-196.
- Delsey, Tom. Mapping ISBD Elements to FRBR Entity Attributes and Relationships. 2004-07-28. <https://archive.ifla.org/VII/s13/pubs/ISBD-FRBR-mappingFinal.pdf>, (accessed 2019-05-02).
- Diao, Junli. Conceptualizations of catalogers’ judgment through content analysis: A preliminary investigation. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2018, vol.56, no.4, p.298-316.
- Domanovszky, Ákos. *Functions and Objects of Author and Title Cataloguing: A Contribution to Cataloguing Theory*. Verlag Dokumentation, 1975, 173p.
- Erarbeitet von der Unterarbeitsgruppe. "MAB - FRBR" der Expertengruppe MAB-Ausschuss. Tabelle FRBR => MAB. 2004, p.72. http://www.ddc-deutsch.de/SharedDocs/Downloads/DE/DNB/standardisierung/tabelleFrbrMabAusschuss2004.pdf?__blob=publicationFile, (accessed 2019-05-02).
- Espley, John; Pillow, Robert. The VTLs implementation of FRBR. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5-7, p.369-386.
- Gatenby, Janifer; Thornburg, Gail; Weitz, Jay. Collected work clustering in WorldCat. *Code4Lib Journal*. 2015, issue 30, <https://journal.code4lib.org/articles/10963>, (accessed 2018-06-21).
- Godby, Jean. OCLC's Work on Works. <https://www.loc.gov/bibframe/docs/source/alamw-2017-godby.pptx>, (accessed 2018-07-18).
- Godby, Jean; Vizine-Goetz, Diana. *BIBFRAME and OCLC Work: Defining Models and Discovering Evidence*. 2017. <https://www.oclc.org/content/dam/research/presentations/godby/godby-vizinegoetz-ala2017.pptx>, (accessed 2018-07-23).
- Gonzalez, Linda. What is FRBR?. *Library Journal*. 2005, vol.130, suppl.22, p.12, 14.
- Graham, Crystal. Definition and scope of multiple versions. *Cataloging & Classification*

- Quarterly. 1990, vol.11, no.2, p.5-32.
- He, Wenling; Mihara, Tetsuya; Nagamori, Mitsuharu; Sugimoto, Shigeo. "Identification or works of manga using LOD resources: An experimental FRBRization of bibliographic data of comic books". ACM/IEEE Joint Conference on Digital Libraries 2013, Indianapolis, USA, 2013-07-22/27, p.253-256.
- Hegna, Knut. And Murtomaa, Eeva. Data mining MARC to find: FRBR?. International Cataloguing and Bibliographic Control. 2003, vol. 32, no.3, p.52-55.
- Hickey, Thomas. FRBR Work-Set Algorithm. OCLC. 2009, 9p.
<https://www.oclc.org/content/dam/research/activities/frbralgorithm/2009-08.pdf>,
 (accessed 2018-06-21).
- Hickey, Thomas; O'Neill, Edward. FRBRizing OCLC's WorldCat. Cataloging & Classification Quarterly. 2005, vol.39, no.3/4, p.239-251.
- Hickey, Thomas; Toves, Jenny. Managing ambiguity in VIAF. D-Lib Magazine. 2014, vol.20, no.7/8, <http://www.dlib.org/dlib/july14/hickey/07hickey.html>, (accessed 2018-06-21).
- IFLA Cataloguing Section and IFLA Meetings of Experts on an International Cataloguing Code. Statement of International Cataloguing Principles (ICP). 2009 edition, IFLA, 2009, 15p.
- IFLA Cataloguing Section and IFLA Meetings of Experts on an International Cataloguing Code. Statement of International Cataloguing Principles (ICP). 2016 edition with minor revisions 2017, IFLA, 2016, 21p.
https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/icp/icp_2016-en.pdf, (accessed 2019-06-14).
- IFLA Study Group on Functional Requirements for Bibliographic Records. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.
- IFLA Working Group on Aggregates. Final Report of the Working Group on Aggregates. IFLA, 2011, 20p.
- IFLA Working Group on the Function Requirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). Functional Requirements for Authority Data: A Conceptual Model. K.G. Saur, 2009, 101p.
- IFLA Working Group on the Functional Requirements for Subject Authority Records (FRSAR). Functional Requirements for Subject Authority Data (FRSAD): A Conceptual Model. K.G.Saur, 2011, 74p.
- International Conference on Cataloguing Principles. "Statement of principles". Foundations of Cataloging: A Sourcebook. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.104-112.
- International Federation of Library Associations and Institutions. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. K.G.Saur, 1998, 136p.

- Jett, Jacob; Sacchi, Simone; Lee, Jin Ha; Clarke, Rachel Ivy. A conceptual model for video games and interactive media. *Journal of the Association for Information Science and Technology*. 2016, vol.67, no.3, p.505-517.
- Jin, Qiang; Hahn, Jim; Croll, Gretchen. BIBFRAME: Transformation for enhanced discovery. *Library Resources & Technical Services*. 2016, vol. 60, no.4, p.223-235.
- Joint Steering Committee for Revision of AACR. *Anglo-American Cataloguing Rules 2nd Edition 1998 Revision*. American Library Association, 1999, 676p.
- Jones, Edgar. The FRBR model as applied to continuing resources. *Library Resources & Technical Services*. 2005, vol.49, no.4, p.227-242.
- Jones, Edgar. The evolution of the serial work, the FRBR conceptual model, and RDA. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2018, vol.56, no.2-3, p.128-145.
- Kilner, Kerry. The AustLit gateway and scholarly bibliography: A specialist implementation of FRBR. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2005, vol.39, no.3-4, p.87-102.
- Kim, Jeong-Hyen; Moon, Ji-Hyun. Korean books and FRBR: an investigation. *Program*. 2010, vol.44, no.3, p.215-228.
- Kiryakos, Senan; Sugimoto, Shigeo. Building a bibliographic hierarchy for manga through the aggregation of institutional and hobbyist descriptions. *Journal of Documentation*, 2019, vol.75, issue.2, p.287-313.
- Le Boeuf, Patrick. *Brave New FRBR World*. 2006, 14 p.
https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/IMEICC/IMEICC1/papers_leboeuf.pdf,
 (accessed 2019-05-02).
- Le Boeuf, Patrick. Customized OPACs on the semantic web: The OpenCat prototype. *IFLA World Library and Information Congress*. 2013, 15p.
<http://files.dnb.de/svensson/UIILLD2013/UIILLD-submission-3-formatted-final.pdf>,
 (accessed 2018-06-06).
- Library of Congress. *BIBFRAME Model, Vocabulary, Guidelines, Examples, Notes, Analyses*. <https://www.loc.gov/bibframe/docs/index.html>, (accessed 2018-05-10) .
- Library of Congress. *Bibliographic Control of Web Resources: A Library of Congress Action Plan*. 2005, 15p. <http://www.loc.gov/catdir/bibcontrol/actionplan.pdf>, (accessed 2019-07-24).
- Library of Congress. *MARC21 to BIBFRAME 2.0 Conversion Specifications*. <https://www.loc.gov/bibframe/mtbf/>, (accessed 2019-05-13).
- Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. *Displays for multiple versions from MARC21 and FRBR*. 2003. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/multiple-versions.html>, (accessed 2018-07-18).
- Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. *Functional Analysis of the MARC21 Bibliographic and Holdings Formats*. April 6, 2006.

- <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/functional-analysis.html>, (accessed 2019-04-17).
- Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. Functional Analysis of the MARC21 Bibliographic and Holdings Formats. April 6, 2006. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/functional-analysis.html>, (accessed 2019-05-02).
- Library of Congress. Network Development and MARC Standards Office. FRBR Display Tool. 2009. <http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/tool.html>, (accessed 2019-05-02).
- Long, Chirs E.. RDA implementation in large US public libraries. *Library Resources & Technical Services*. 2018, vol.62, no.3, p.98-113.
- Lubetzky, Seymour. Principles of Cataloging. Final Report. Phase I: Descriptive Cataloging. 1969, 113p. <https://eric.ed.gov/?id=ED031273>, (accessed 2018-05-26).
- Manguinhas, H. M. A. et al. "FRBRization of MARC records in multiple catalogs". The 10th Annual Joint Conference on Digital Libraries. 2010, p.225-234. <https://dl.acm.org/citation.cfm?id=1816157>, (accessed 2018-06-06).
- Markey, Karen. The online catalog: Paradise lost and paradise regained? *D-Lib Magazine*. 2007, vol.13, no.1/2, [.http://www.dlib.org/dlib/january07/markey/01markey.html](http://www.dlib.org/dlib/january07/markey/01markey.html), (accessed 2019-05-31).
- Martin, Kristin; Mundle, Kavita. Positioning libraries for a new bibliographic universe: A review of cataloging and classification literature 2011-12. *Library Resources & Technical Services*. 2014, vol.58, no.4, p.233-249.
- Maurer, Margaret B. Before you attend the workshop: FRBR and the future. *TechKNOW*. 2004, vol.10, issue 1, p.1-8. <https://www.library.kent.edu/files/TechKNOWMarch2004.pdf>, (accessed 2019-05-25).
- McDonough, Jerome; Kirschenbaum, Matthew; Reside, Doug; Fraistat, Neil; Jerz, Dennis. Twisty little passages almost all alike: Applying the FRBR model to a classic computer game. *Digital Humanities Quarterly*. 2010, vol.4, no.2, <http://www.digitalhumanities.org/dhq/vol/4/2/000089/000089.html>, (accessed 2019-05-31).
- McGrath, Kelley; Bisko, Lynne. Identifying FRBR work-level data in MARC bibliographic records for manifestations of moving images. *The Code4Lib Journal*. 2008, issue 5, (https://www.researchgate.net/publication/26569854_Identifying_FRBR_Work-Level_Data_in_MARC_Bibliographic_Records_for_Manifestations_of_Moving_Images), (accessed 2019-04-24).
- Merčun, Tanja; Žumer, Maja. Library catalogue - the ultimate reference tool? *Libraries in the Digital Age*. 2008, http://oddelki.ff.uni-lj.si/biblio/oddelek/osebje/dokumenti/MercunZumer08_LIDA_Library_catalogue_refe

- rence_tool.pdf, (accessed 2018-10-19).
- Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Aalberg, Trond. "FrbrVis: An information visualization approach to presenting FRBR work families". *Theory and Practice of Digital Libraries: TPDL 2012*. Springer, 2012, p.504-550.
- Merčun, Tanja; Žumer, Maja; Aalberg Trond. Presenting bibliographic families using information visualization: Evaluation of FRBR-based prototype and hierarchical visualizations. *Journal of the Association for Information Science and Technology*. 2017, vol.68, no.2, p.392-411.
- Miksa, Shawne; Moen, William. Metadata assistance of the functional requirements for bibliographic records's user task: A report on the MARC content designation utilization (MCDU) project. 2006, p.11.
- Nicholas, David, et al. Characterising and evaluating information seeking behavior in a digital environment: Spotlight on the 'bouncer'. *Information Processing and Management*. 2006, vol.43, p.1085-1102.
- Notess, Mark; Dunn, Jon; Hardesty, Juliet. "Scherzo: A FRBR-based music discovery system". *Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application*. Hague, Netherland, 2011-09-21/23. 2011, p.182-183.
- OCLC. FRBR in 21st Century Catalogues: An Invitational Workshop (May 2-4, 2005). <https://www.oclc.org/research/activities/frbr/frbr-workshop/program.html>, (accessed 2019-02-22).
- OCLC. WorldCat Entities. <https://www.oclc.org/developer/develop/linked-data/worldcat-entities.en.html>, (accessed 2019-05-26).
- O'Neill, Edward; Žumer, Maja. FRBR: Functional Requirements for Bibliographic Records: Application of the entity-relationship model to Humphry Clinker. *Library Resources & Technical Services*. 2002, vol.46, no.4, p.150-159.
- O'Neill, Edward; Žumer, Maja; Mixter, Jeffery. FRBR aggregates: Their types and frequency in library collections. *Library Resources & Technical Services*. 2015, vol.59, no.3, p.120-129.
- Panizzi, Antonio. "Mr. Panizzi to the Right Hon. the Earl of Ellesmere. British museum, January 29, 1985". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.18-47.
- Panizzi, Antonio. "Rules for the compilation of the catalogue". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.3-14.
- Park, Taemin Kim; Morrison, Andrea. The nature and characteristics of bibliographic relationships in RDA cataloging records in OCLC at the beginning of RDA implementation. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2017, vol.55, no.6, p.361-386.
- Petek, Marija. Derivative bibliographic relationships in the Slovenian online catalogue

- COBIB. *Journal of Documentation*. 2007, vol.63, no.3, p.398-423.
- Pettee, Julia. "The development of authorship entry and the formulation of authorship rules as found in the Anglo-American code". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.75-89.
- Picco, Paola; Repiso, Virginia. The contribution of FRBR to the identification of bibliographic relationships: The new RDA-based ways of representing relationships in catalogs. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5/7, p.622-640.
- Putz, Michaela; Schaffner, Verena; Seidler, Wolfram. FRBR: The MAB2 perspective. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5-7, p.387-401.
- Riley, Jenn. "Enhancing interoperability of FRBR-based metadata". *Proceedings of International Conference on Dublin Core and Metadata Application*. Pittsburgh, USA, 2010-10-20/22. p.31-43.
- Riva, Pat. Mapping MARC21 linking entry fields to FRBR and Tillett's taxonomy of bibliographic relationships. *Library Resources & Technical Services*. 2004, vol.48, no.2, p.130-143.
- Riva, Pat; Oliver, Chris. Evaluation of RDA as an implementation of FRBR and FRAD. *Cataloging & Classification Quarterly*. Vol.50, 2012, p.564-586.
- Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. *IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information*. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2018-02-16).
- RSC Aggregates Working Group. Discussion Paper: RDA and WGA Treatment of Aggregates. <http://www.rda-rsc.org/sites/all/files/RSC-AggregatesWG-1.pdf>, (accessed 2018-03-30).
- Salaba, Athena; Merčun, Tanja; Aalberg, Trond. Complexity of work families and entity-based visualization displays. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2018, vol.56, issue 7, p.628-652.
- Smiraglia, Richard. *Authority Control and the Extent of Derivative Bibliographic Relationships*. University of Chicago, 1992, Ph.D. dissertation.
- Smiraglia, Richard. "Derivative bibliographic relationships among theological works". *Knowledge: Creation, Organization and Use: Proceedings of 62nd the Annual Meeting of the American Society for Information Science*. Washington DC, USA, 1999/10/31-11/04. 4p.
- Smiraglia, Richard. *The Nature of "a Work": Implications for the Organization of Knowledge*. Scarecrow Press, 2001, 182p.
- Smiraglia, Richard. Works as signs, symbols, and canons: The epistemology of the work. *Knowledge Organization*. 2001, vol.28, no.4, p.192-202.
- Smiraglia, Richard. The history of "the work" in the modern catalog. *Cataloging &*

- Classification Quarterly. 2003, vol.35, no.3/4, p.553-567.
- Smiraglia, Richard. "Instantiation: toward a theory". Proceedings of the Canadian Association for Information Science Annual Conference. Ontario, Canada, 2005-06-02/04. 8p. <http://www.cais-acsi.ca/ojs/index.php/cais/article/view/226>, (accessed 2019-01-14).
- Smiraglia, Richard. The "work" phenomenon and bestselling books. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2007, vol.44, no.3/4, p.179-195.
- Smiraglia, Richard. Be careful what you wish for: FRBR, some lacunae, a review. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.5/7, p.360-368.
- Smiraglia, Richard; Leazer, Gregory. Derivative bibliographic relationships: The work relationship in a global bibliographic database. *Journal of the American Society for information Science*. 1999, vol.50, no.6, p.493-504.
- Svenonius, Elaine. *The Intellectual Foundation of Information Organization*. MIT Press, 2000, 255p.
- Takhirov, Naimdjon; Aalberg, Trond; Duchateau, Fabien. Žumer, Maja. FRBR-ML: A FRBR-based framework for semantic interoperability. *Semantic Web*. 2011, no.0, p.1-20.
- Taniguchi, Shoichi. Conceptual modeling of component parts of bibliographic resources in cataloging. *Journal of Documentation*. 2003, vol.59, no.6, p.692-708.
- Taniguchi, Shoichi. Viewing RDA from FRBR and FRAD: Does RDA represent a different conceptual model?. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, no.8, p.929-943.
- Taniguchi, Shoichi. Aggregate and component entities in RDA: model and description. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2013, vol.51, no.5, p.580-599.
- Taniguchi, Shoichi. Examining BIBFRAME 2.0 from viewpoint of RDA metadata schema. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2017, vol.55, no.6, p.387-412.
- Teixeira, T.; Lopes, M.; Freie, N.; Jose, B. Report on FRBR Experiments. ECP-2006-DILI-510003. TEL Plus Technical Report. 2008, 23p. http://www.theeuropeanlibrary.org/archive/projects/telplus/documents/TELplus-D3%206_v1%204_2008_07_29.pdf, (accessed 2018-03-30).
- Terrill, Lori J. The state of cataloging research: An analysis of peer-reviewed journal literature, 2010-2014. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2016, vol.54, no.8, p.593-611.
- Tillett, Barbara. *Bibliographic Relationships: Toward a Conceptual Structure of Bibliographic Information Used in Cataloging*. University of California, 1987, 306p., Ph.D. dissertation.
- Tillett, Barbara. "Bibliographic relationships". *Relationships in the Organization of Knowledge*. 2001, p.19-35.

- Tillett, Barbara. Bibliographic relationships: An empirical study of the LC machine-readable records. *Library Resource and Technical Services*. 1992, vol.36, no.2, p.162-188.
- Tillett, Barbara, et al. Letter to the editor. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2014, vol.52, no.3, p.362-64.
- Tokita, Takuya; Kimura, Maiko; Miyata, Yosuke; Yokoyama, Yukio; Taniguchi, Shoichi; Ueda, Shuichi. Identifying works of Japanese classics for construction of FRBRized OPACs. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, p.670-687.
- Universities of California Libraries. Bibliographic Services Task Force. *Rethinking How We Provide Bibliographic Services for the University California: Final Report*. University of California Libraries, 2005, 78p.
<https://libraries.universityofcalifornia.edu/groups/files/sopag/docs/Final.pdf>,
 (accessed 2019-06-04).
- University of Washington Libraries. *Mapping of RDA Core to BIBFRAME 2.0*. 2016, 24p.
<https://www.lib.washington.edu/msd/pubcat/ld/rda-bibframe-mapping/>, (accessed 2019-05-10).
- Vellucci, Sherry. *Bibliographic relationships among musical bibliographic entities: A conceptual analysis of music represented in a library catalog with taxonomy of the relationships discovered*. Columbia University, 1995, 332p., Ph.D. dissertation.
- Verona, Eva. "Literary unit versus bibliographical unit". *Foundations of Cataloging: A Sourcebook*. Carpenter, Michael; Svenonius, Elaine, eds. Libraries Unlimited, 1985, p.155-175.
- VIAF Guidelines. Revised 01 March 2018.
<https://www.oclc.org/content/dam/oclc/viaf/VIAF%20Guidelines.pdf>, (accessed 2018-06-06).
- Wallheim, Henrik. From complex reality to formal description: Bibliographic relationships and problems of operationalization in RDA. *Cataloging & Classification Quarterly*. 2016, vol.54, no.7, p.483-503.
- Wilson, Patrick. *Two Kinds of Power: An Essay on Bibliographical Control*. University of California Press. 1968, 155p.
- Wilson, Patrick. "The second objective". *The Conceptual Foundations of Descriptive Cataloging*. Svenonius, Elaine, ed. Academic Press, 1989, p.5-16.
- Wilson, Patrick. Interpreting the second objective of the catalog. *Library Quarterly*. 1989, vol.59, no.4, p.339-53.
- Working Group on the Future of Bibliographic Control. *On the Record: Report of the Library of Congress Working Group on the Future of Bibliographic Control*. 2008, 44p.
<https://www.loc.gov/bibliographic-future/news/lcwg-ontherecord-jan08-final.pdf>,
 (accessed 2019-05-02).

- Xu, Amanda; Hess, Kirk; Akerman, Laura. From MARC to BIBFRAME 2.0: Crosswalks. *Cataloging and Classification Quarterly*. vol.56, no.2-3, 2018, p.224-250.
- Yee, Martha. Manifestations and near-equivalents: Theory, with special attention to moving-image materials. *Library Resources and Technical Services*. 1994, vol.38, no.3, p.227-255.
- Yee, Martha. What is a work? Part 1: The user and the objects of the catalog. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1994, vol.19, no.1, p.9-28.
- Yee, Martha. What is a work? Part 2: The Anglo-American cataloging codes. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1994, vol.19, no.2, p.5-22.
- Yee, Martha. What is a work? Part 3: The Anglo-American cataloging codes. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1995, vol.20, no.1, p.25-46.
- Yee, Martha. What is a work? Part 4: Cataloging theorists and a definition abstract. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1995, vol.20, no.2, p.3-24.
- Yee, Martha. FRBRization: A method for turning online public finding lists into online public catalogs. *Information Technology and Libraries*. 2005, vol.24, no.3, p.77-95.
- Zapounidou, Sofia; Sfakakis, Michalis; Papatheodorou, Christos. Representing and integrating bibliographic information into the semantic web: A comparison of four conceptual models. *Journal of Information Science*. 2017, vol.43, no.4, p.525-553.
- Zeinolabedini, Mohsen Haji. The comparison of Persian bibliographic records with FRBR. *Electronic Library*. 2017, vol.35, no.5, p.916-933.
- Zhang, Yin. "FRBR implementations in library catalogs". *Implementating FRBR in Library: Key Issues and Future Directions*. Neal-Schuman Publishers, 2009, p.75-107.
- Zhang, Yin; Salaba, Athena. What do user tell us about FRBR-based catalogs? *Cataloging & Classification Quarterly*. 2012, vol.50, issue.5-7, p.705-723.
- 石田公道. 中国の無著者名古典について. *図書館学会年報*. 1966, vol.13, no.1, p.69-72.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 1: 春秋以前における著作意識. *図書館界*. 1970, vol.21, no.5, p.154-159.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 2: 諸子百家の書における著作意識. *図書館界*. 1970, vol.22, no.3, p.82-93.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 3: 注釈書の発達と著作意識. *図書館界*. 1970, vol.22, no.4, p.147-153.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 4: 注釈書の発達と著作意識 (2). *図書館界*. 1970, vol.22, no.5, p.179-184.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 5: 注釈書の発達と著作意識 (3). *図書館界*. 1971, vol.23, no.1, p.8-14.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 6: 史書の発達と

- 著作意識. 図書館界. 1971, vol.23, no.2, p.50-63.
- 石田公道. 中国における著作意識の発達: 著作意識と編さん意識 7: 小説の発達と著作意識. 図書館界. 1971, vol.23, no.4, p.144-160.
- 石田公道. 注釈書の標目について. 図書館界. 1972, vol.24, no.2, p.62-71.
- 稲木竜. 慶應義塾大学における電子書籍の取り組み: ディスカバリーサービスの活用事例. 情報の科学と技術. 2017, vol.67, no.1, p.14-18.
- 岩下康夫. “著作単位” “書誌単位” と “書誌階層”: 日本目録規則本版案批判試論. 図書館界. 1986, vol.38, no.3, p.148-154.
- 岩下康夫. 日本目録規則 (NCR) 87 年版への書誌転移概念の導入による書誌用語「多巻もの」「セットもの」「シリーズ」の意味の変質について. 図書館界. 1989, vol.40, no.6, p.281-288.
- 蟹江智弘. 日本目録規則 2018 年版 (NCR2018) 条文案の RDA との比較および今後の展開について. 図書館界. 2018, vol.70, no.2, p.442-447.
- 北克一, 芝勝徳, 志保田務. 書誌情報の標準化と OPAC: 1980 年代以降の動向と発展. 図書館界. 1993, vol.45, no.1, p.123-142.
- 慶應義塾大学メディアセンター. 年次統計資料 (平成 17 年度).
<http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/pdf/01300760.pdf>, (accessed 2019-03-04).
- 慶應義塾大学メディアセンター. 年次統計資料 (平成 27 年度).
<http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/pdf/02300760.pdf>, (accessed 2019-03-06).
- 国際図書館連盟. 書誌レコードの機能要件: IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告 (IFLA 目録部会常任委員会承認). 和中幹雄, 古川肇, 永田治樹訳, 日本図書館協会, 2004, 121p.
- 国際図書館連盟. 典拠データの機能要件. 和中幹雄, 国立国会図書館収集書誌部訳, 国立国会図書館, 2012, 72p.
- 国際図書館連盟. 国際目録原則に関する IFLA 専門家会議. 国際目録原則覚書 2016 年版 (2017 年改訂). 国立国会図書館収集書誌部訳. 国立国会図書館, 2018, 22p.
- 国立国会図書館. JAPAN/MARC マニュアル: 単行・逐次刊行資料編. 第 3 版. 国立国会図書館, 2009, 118p.
- 国立国会図書館. 国立国会図書館書誌データ作成・提供計画 2018-2020. 国立国会図書館, 2018, 12p. <https://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bibplan2020.pdf>, (accessed 2019-07-10).
- 国立国会図書館. JAPAN/MARC MARC21 フォーマット マニュアル: 単行・逐次刊行資料編. 国立国会図書館, 2019, 257p.
- 国立情報学研究所. これからの学術情報システム構築検討委員会. これからの学術情報システムの在り方について. 国立情報学研究所. 2015, 2p.
https://www.nii.ac.jp/content/korekara/archive/korekara_doc20150529.pdf, (accessed

2019-07-25).

- 柴田正美. 情報資源組織論. 新訂版. 日本図書館協会. 2016, 270p.
- 志保田務. 日本における図書館目録法の標準化と目録理論の発展に関する研究. 2005, 学芸図書. 238p.
- 志保田務, 大城善盛. 目録界の動向. 図書館界. 1985, vol.36, no.5, p.331-341.
- 志保田務, 高鷲忠美, 平井尊士. 情報資源組織法: 資料組織法・改. 第一法規. 2012, 315p.
- 青年図書館員聯盟目録法制定委員会編. 日本目録規則. 昭和 17 年. 間宮商店. 1943, 77p.
- 整理技術研究グループ. 我が国における印刷カード事業の史的考察. 図書館界. 1979, vol.30, no.6, p.207-245.
- 田窪直規. 書誌情報とその標準化. 図書館界. 2001, vol.53, no.3, p.364-376.
- 田窪直規. 情報資源組織論. 改訂. 樹村房. 2016, 201p.
- 田辺浩介, 高久雅生, 江草由佳. FRBR モデルの Work/Expression 関係に基づく関連管理システムの構築: 国語教科書を例として. 情報処理学会研究報告 (人文科学とコンピュータ). 2013, vol.2013-CH-97, no.2, p.1-6.
- 田辺浩介, 常川真央, 高久雅生, 江草由佳. 疎結合構成による FRBR モデルに基づく書誌情報システム. 情報知識学会誌. 2014, vol.24, no.3, p.321-341.
- 谷口祥一. 記述目録法のための三層構造モデル. 図書館学会年報. 1990, vol.36, no.4, p.149-166.
- 谷口祥一. 三層構造モデル再論: IFLA『書誌的記録の機能要件 (案)』との比較を通して. 図書館学会年報. 1997, vol.43, no.1, p.1-18.
- 谷口祥一. 書誌的実体設定における二つの観点から見た三層構造モデルと IFLA FRBR モデル. 日本図書館情報学会誌. 1999, vol.45, no.2, p.45-60.
- 谷口祥一. FRBR OPAC 構築に向けた著作の機械的同定法の検証: JAPAM/MARC 書誌レコードによる実験. Library and Information Science. 2009, no.61, p.119-151.
- 谷口祥一. 総合目録データに対する機械的書誌同定と著作同定の試み: ゆにかねつとレコードによる実験. 日本図書館情報学会誌. 2011, vol.57, no.4, p.124-140.
- 谷口祥一. BIBFRAME とその問題点: RDA メタデータの観点から. 情報管理. 2015, vol.58, no.2, p.20-27.
- 谷口祥一, 鴫田拓哉. 書誌情報とメタデータ: 理論, ツールのわが国における展開. 図書館界. 2010, vol.61, no.5, p.572-580.
- 千葉孝一. FRBR 再考. 資料組織化研究-e. 2017, no.70, p.1-17.
- 千葉孝一. FRBR 再考 2. 資料組織化研究-e. 2017, no.71, p.1-19.
- チャン, ルイス. 目録と分類. 上田修一ほか訳. 勁草書房, 1987, 418p.
- 鴫田拓哉. 電子資料を対象にした FRBR モデルの展開. 日本図書館情報学会誌. 2006, vol.52, no.3, p.173-187.
- 日本文庫協会. 和漢図書目録編纂規則. 1893, 2 枚.

- 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1952年版. 日本図書館協会. 1952, 78p.
- 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1965年版. 日本図書館協会. 1965, 247p.
- 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 新版予備版. 日本図書館協会. 1977, 104p.
- 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版改訂3版, 日本図書館協会, 2006, 445p.
- 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 2018年版. 日本図書館協会. 2018, 761p.
- 日本図書館協会目録委員会. 「日本目録規則 2018年版」(仮称)の完成に向けて. 図書館雑誌. 2017, vol.111, no.2, p.98-101.
- 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第4版. 丸善. 2013, 284p.
- 橋詰秋子. 米国にみる「新しい図書館目録」とその可能性: ベイツレポートを中心に. 現代の図書館. 2003, vol.41, no.4, p.222-230.
- 橋詰秋子. FRBR からみた Japan/MARC の特徴: 「著作」を中心に. 日本図書館情報学会誌. 2009, vol.55, no.4, p.213-229.
- 橋詰秋子, 谷口祥一. 書誌情報とメタデータ: 理論, ツールの2010年代のわが国における展開. 図書館界. 2018, vol.70, no.1, p.305-314.
- 原田隆史. 国立国会図書館サーチとディスカバリインタフェース. カレントアウェアネス. 2012, no.311, p.2-4.
- ヒース, トム; バイツァー, クリスチャン. Linked Data: Web をグローバルなデータ空間にする仕組み. 武田英明ほか訳, 近代科学社. 2013, 139p.
- 古川肇. RDA の評価. 資料組織化研究-e. 2011, no.60, p.1-9.
- 古川肇. 著作に対する典拠形アクセス・ポイントの諸問題. 資料組織化研究-e. 2013, no.64, p.1-13.
- 丸山昭二郎. 著者と、著作と、目録法をめぐって: 著作典拠システムへの提言. 書誌索引展望. 1982, vol.6, no.2, p.1-4.
- 宮田洋輔. 日本の図書館目録における書誌的家系: J-BISC における調査と先行研究との比較分析. Library and Information Science. 2006, No.61, p.91-117.
- 山中秀夫. 和古書目録における著者典拠コントロールに関する考察. 図書館学. 2011, no.98, p.23-30.
- 山中秀夫. 和古書目録における「著作」典拠の課題. 図書館学. 2013, 100, p.45-52.
- 山中秀夫. 和古書資料組織化の RDA 適用における基本的課題. 図書館学. 2015, no.106, p.25-34.
- 吉田暁史. 書誌階層の研究. 帝塚山学院大学研究論集. 1986, no.21, p.160-173.
- 渡邊隆弘. 研究図書館目録の危機と将来像: 3機関の報告書から. カレントアウェア

- アネス. 2006, no.290, p.14-16.
- 渡邊隆弘. 書誌コントロールの将来をめぐる論点: LC の WG 報告書とわが国での検討状況から. 情報の科学と技術. 2008, vol.58, no.9, p.430-435.
- 和中幹雄. 日本目録規則 1987 年版の歴史的 position: 目録法の主要概念に即して. TP&D フォーラムシリーズ. 1994, no.3, p.32-37.
- 和中幹雄. FRBR とはなにか: その意義と課題. 現代の図書館. 2004, vol.42, no.2, p.115-123.
- 和中幹雄.” 標目に使用される個人名の形式について”. 整理技術研究グループ 50 周年記念論集. 日本図書館研究会整理技術研究グループ編. 日本図書館研究会, 2007, p.144-186.
- 和中幹雄. FRBR における「著作」概念の特徴と NCR 改訂の方向性. 資料組織化研究-e. 2010, no.59, p.33-42. <http://techser.info/wp-content/uploads/2015/01/59-201012-3-PB.pdf>, (accessed 2018-05-26).
- 和中幹雄. もう一つの『日本目録規則 1965 年版』批判: 石井公道の著作論. 資料組織化研究-e. 2014, no.65, p.1-20.